
ソフトウェアのご購入、価格、操作方法等に関するお問い合わせ先

ORCA サポートセンタ 給管鳥係

TEL 03-5981-8229

FAX 020-4623-8004 (D-FAX: インターネット・ファクシミリ)

▲ 現在お使いのファクシミリ装置から発信できません。

▲ 通常はこちらの番号をお使いください。

FAX 03-5981-8239 (アナログ・ファクシミリ)

▲ D-FAX が使えない場合にこちらをお使いください。

E-mail: gkn@orca-support-center.jp

★障害への対応方法などの最新情報は日本医師会 ORCA プロジェクト公式サイト
のページ「給管鳥コーナ」にてご提供しますので是非ご利用下さい。

(URL : <http://www.orca.med.or.jp/>)

第 I 章 お使いになる前に	1
1. 給管鳥	2
1-1. 目的.....	2
1-2. 特徴.....	2
1-3. 機能.....	2
1-4. 動作環境.....	3
1-5. 著作権・使用許諾・免責.....	3
1-5-1. 著作権.....	3
1-6. 取扱説明書内での製品名の記載について.....	3
1-7. 取扱説明書の表記規則.....	4
1-8. CD-ROM内のファイル構成.....	5
1-9. 共通操作方法.....	5
第 II 章 導入編	7
1. ≪給管鳥 Ver7.0≫インストールマニュアル(Windows 版)	8
1-1. はじめに.....	8
1-2. インストール手順.....	9
1-3. ≪Firebird≫のインストール.....	11
1-4. ≪Adobe Reader≫のインストール.....	12
1-5. インストールの完了と確認事項.....	14
1-6. ファイル共有環境で使用する場合のインストールについて.....	15
2. ≪給管鳥 Ver7.0≫インストールマニュアル(Macintosh 版)	19
2-1. はじめに.....	19
2-2. ≪給管鳥 Ver7.0≫のインストール.....	19
第 III 章 基本操作編	23
第 III 章-I. 全体共通	25
1. 起動と終了	26
1-1. 起動方法.....	26
2. ≪給管鳥≫のログイン・ログアウト.....	28
2-1. ログイン.....	28
2-2. ログアウト.....	29
2-3. バージョン情報.....	30

3.日付の入力方法	31
4.<Adobe Reader>からの帳票印刷・保存方法	33
4-1.印刷方法	33
4-2.PDF ファイルの保存方法.....	33
第 III 章-II. 基本情報の登録.....	34
1.事業所管理.....	35
1-1.新規登録	35
1-2.修正.....	39
1-3.削除.....	40
1-4.補足説明	41
2.保険者管理.....	42
2-1.新規登録	42
2-3.削除.....	45
2-4.補足説明	46
3.利用者管理.....	47
3-1.新規登録	47
公費・社福軽減情報の登録方法	55
3-2.修正.....	57
3-3.削除.....	58
3-4.一覧印刷	59
4.医療機関管理.....	60
4-1.新規登録	60
4-2.修正.....	61
4-3.削除.....	62
第 III 章-III. 給付管理・介護報酬請求支援.....	63
1.サービスの登録.....	65
1-1.登録の流れ(居宅介護支援事業所編).....	65
1-2.登録の流れ(サービス提供事業所編).....	70
1-3.登録方法 (サービス予定／実績共通).....	71
1-4.サービス内容の詳細作成.....	84
【居宅系サービス】.....	85

【施設系サービス】.....	108
【地域密着型サービス】.....	114
1-5.印刷.....	129
2.実績確定・請求データ作成	132
2-1.実績確定・請求データの作成	132
2-2.明細書・請求書の内容の修正	135
3.請求書出力	143
3-1.給付管理票.....	143
3-2 介護給付費明細書(様式第二-六・八-十)	149
3-3.介護給付費明細書(様式第七)／居宅介護支援.....	152
3-5.利用者向け印刷.....	161
3-6.CSV ファイルビューア	165
第 III 章-IV. その他帳票出力	167
1.訪問看護計画書	168
1-1.登録.....	168
1-2.印刷.....	171
2.訪問看護報告書	172
2-1.登録.....	172
2-2.印刷.....	174
3.訪問看護の情報提供書.....	175
3-1.登録.....	175
3-2.印刷.....	177
4.訪問看護記録書 I	178
4-1.登録.....	178
4-2.印刷.....	180
5.居宅療養管理指導書	181
5-1.登録.....	181
5-2.印刷.....	184
第 III 章-V. その他機能.....	185
1.システム設定.....	186

1-1.データベースの設定	186
1-2.PDFの設定	188
1-3.帳票の設定.....	189
1-4.データの退避・復元.....	191
1-5.日医標準レセプトソフトとの連携	195
2.定型文管理.....	198
2-1.登録.....	198
3.給管鳥外部ツール	201
3-1.オンラインアップデート.....	201
3-2.給管鳥データユーティリティ	202
3-3.請求入金額管理ツール	207
3-4.データ移行ツール.....	209
第 IV 章 その他.....	211
1.給管鳥のアンインストール(Windows 版).....	212
1-1.アンインストール手順	212
1-2.《Adobe Reader》のアンインストール	213
1-3.《Firebird》のアンインストール	214
2.給管鳥のアンインストール(Macintosh 版)	215
2-1.アンインストール手順	215

第I章 お使いになる前に

1. 給管鳥

1-1. 目的

本ソフトウェアは、介護保険制度での、給付管理業務および介護報酬請求業務等の事務作業を支援するためのものです。

1-2. 特徴

- ・「給付管理／介護報酬請求支援ソフト」「介護報酬請求支援ソフト」の一本化
- ・ Windows／Macintosh のいずれでも動作可能
- ・ 要支援／要介護の各サービスの請求に対応
- ・ 週単位または月単位の簡単な入力作業のみで、サービス利用票・提供票（別表）、給付管理票、介護給付費明細書・請求書等を作成
- ・ 給付管理業務および給付費請求業務関連の帳票印刷
- ・ フロッピーディスクまたはCD-ROMへの給付管理情報および給付費請求情報の出力機能
- ・ 国保中央会「介護伝送ソフト」用のCSVファイル出力機能
（注：給管鳥単体では明細書情報を国保連に伝送することはできません）
- ・ 訪問看護計画書・報告書、居宅療養管理指導書等の作成機能
- ・ ネットワークによるアップデート機能（インターネット環境がある場合）
- ・ 複数端末でのデータベースファイルの共有
- ・ 給管鳥 Ver6. 2. 4 までの基本情報（利用者、保険者、事業所情報、帳票データ）の取り込み機能
- ・ 日医標準レセプトソフトからの患者基本情報取り込み機能

1-3. 機能

- ① 利用票作成
 - ② 利用票別表作成
 - ③ 提供票作成
 - ④ 給付管理票作成
 - ⑤ 介護給付費明細書・請求書作成
 - ⑥ 給付管理票の GSV 出力（磁気媒体（FD・CD-ROM）出力）
 - ⑦ 介護給付費明細書・請求書の磁気媒体 CSV 出力（磁気媒体（FD・CD-ROM）出力）
- アセスメント、モニタリングに関する機能はありません。

1-4. 動作環境

- ・Windows : Windows Vista / Windows 7 / Windows8(8.1) / Windows10 (1GHz 以上を推奨) / メモリ 256MB 以上 (512MB 以上推奨) / 空きディスク容量 100MB (実行時 50MB) / 必要周辺機器 (CD-ROM ドライブ、プリンタ) / ディスプレイ解像度 (1024 × 768 以上推奨)
- ・Macintosh: Mac OS X v10.6 以上 (Intel 製 CPU 1GHz 以上) / メモリ 256MB 以上 (512MB 推奨) / Java Update 1.6 以上が必須となります。

1-5 著作権・使用許諾・免責

1-5-1. 著作権

本ソフトウェア及び媒体を問わず、これに付属する全ての文書、及びそれらの複製物に関する著作権は、すべて日本医師会に帰属するものとします。無断複製、第三者への提供はこれを禁じます。

1-5-2. 使用許諾

原則として、本ソフトウェアの使用許諾は、媒体 1 点につき PC1 台に与えられるものとします。

1-5-3. 免責

本ソフトウェアの使用による事故、損害については一切の責任を負いません。

1-6. 取扱説明書内での製品名の記載について

Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国および他諸国での商標または登録商標です。

Macintosh は米国 Apple Computer, Inc. の商標です。

Acrobat Reader は、アドビシステムズ(株)、Adobe Systems Incorporated の商標です。

Firebird は Firebird Foundation Incorporated. の登録商標です。

その他、記載の会社名、商品名は各社の商標または登録商標です。

1-7. 取扱説明書の表記規則

1-7-1. マニュアル中の章の表記

表記	説明
<1-1. 目的>	: マニュアルの中の章名は、< >で囲んで表記します。

1-7-2. システムの表記

表記	説明
《給管鳥》	: システム名は、《 》で囲んで表記します。

1-7-3. 業務の表記

表記	説明
『サービス予定作成』	: 業務名は、『 』で囲んで表記します。

1-7-4. 画面の表記

表記	説明
【事業所情報詳細】	: 画面名は、【 】で囲んで表記します。

1-7-5. ボタンの表記

表記	説明
[戻る]	: 画面のボタン名は、[]で囲んで表記します。

1-7-6. 項目の表記

表記	説明
「 氏名 」	: 画面の項目名は、「 」で囲んで表記します。

1-7-7. マウス操作の表記

表記	説明
クリック	:マウスの左ボタンを押して、すぐに離します。
ダブルクリック	:マウスの左ボタンをすばやく2回クリックします。
ドラック&ドロップ	:マウスの左ボタンを押したままにして指定の場所で放します。

1-7-8. キー操作の表記

表記	説明
Enter	:キーは太字で表記します。
Shift + Tab	:プラス記号(+)は、複数のキーを同時に押すことを示します。 たとえば Shift + Tab は、 Shift キーを押しながら Tab キーを押します。
方向キー	:→、←、↑、↓キーの総称です。

1-8. CD-ROM内のファイル構成

Win 版給管鳥 ver7.0 インストーラー、Mac 版給管鳥 ver7.0 インストーラー、マニュアル、Mac 用 Firebird インストーラー、Win 用 Firebird インストーラー、Win 用 Java Runtime Environment、ライセンス、給管鳥データユーティリティ、請求入金額管理ツール、給管鳥データ移行ツール

1-9. 共通操作方法

1-9-1. 項目間の移動

《給管鳥》では、同一画面内の項目の移動にマウスまたは **Tab** キーを使用します。

マウスの場合: 入力や選択する項目をマウスでクリックします。

キーボードの場合: **Tab** にて該当項目まで移動します。**Tab** で移動する項目の順番は、基本的に画面上部から下部に、画面左側から右側に移動します。**Tab** を使用して、どこの項目が選択されているか分からなくなった場合は、マウスで該当項目をクリックしてください。

キー操作	
Tab	: 次の項目に移動
Shift + Tab	: 前の項目に移動

1-9-2. 画面上のボタンを押す

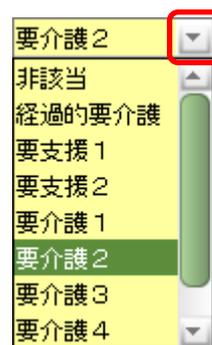
《給管鳥》では、各画面の移動や登録等で、画面上に配置されたボタンを押す操作があります。

マウスの場合 : ボタンの上にポインタを合わせてクリックすることで、“ボタンを押す”ことになります。

キーボードの場合 : **Tab** で該当ボタンまで移動し、**Space** で“ボタンを押す”ことになります。

1-9-3. 項目リストの操作

マウスの場合 : リスト機能がついている入力項目の場合、右端にある  をクリックすると入力項目が表示されるので該当するものをクリックします。



キーボードの場合 : 該当項目を選択後 **↓** を押すとリストが表示されます。
↑ または **↓** で該当データを選択します。

リストから選択せずに直接入力を行う場合は、リストを表示せずにそのまま入力します。
 ※直接入力できない項目リストもあります。(例: 要介護度)

1-9-4. ラジオボタンの操作

四角で囲まれた中から1つだけ選択できます。

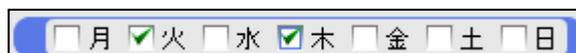


マウスの場合 : 該当項目の  をクリックすると、 (非選択) が  (選択) となります。

キーボードの場合 : **Tab** で該当項目に移動すると  の周りが青くなります。方向キー(← →)により選択するデータに移動し、**Space** を押すと、選択状態  となります。

1-9-5. チェックボックスの操作

複数選択が可能です。



マウスの場合 : 該当項目の  をクリックすると、 (非選択) が  (選択) となります。

キーボードの場合 : **Tab** で該当項目に移動すると  の周りが青くなります。**Space** を押すと、 (選択) となります。

第II章 導入編

1. 《給管鳥 Ver7.0》インストールマニュアル(Windows 版)

1-1. はじめに

○インストールの詳細情報につきまして、別紙のインストールマニュアルも併せてご参照ください。

○システム構成によっては、動作できない場合があります。下記を確認してください。

1. システムのプロパティにありますフルコンピュータ名に、全角(日本語)を使用することはできません。

給管鳥を動作させる場合、半角英数字のフルコンピュータ名へと変更してください。

2. ファイヤーウォール機能を有したセキュリティソフトをご利用の場合、インストール時または、給管鳥の初回起動時にアクセス許可を求めるポップアップが出てきますので、確認の上必ず許可するに設定をしてください。

3. 特に必要がなければ、フォルダの指定はインストール時に指定されるフォルダにしてください。

○同じデータベースファイルを LAN で接続した複数の PC(20 台未満)で共有できるようにインストールできます。

○CD を挿入しても自動的にインストーラが起動しなかった場合

・Windows の[スタート]を右クリックし、エクスプローラーを立ち上げ、CD-ROM ドライブを開きます。

CD 内のアイコン(INSTALL_Win. exe)をダブルクリックすると、インストーラが起動します。

1-2. インストール手順



①
[給管鳥 Ver7.0 インストール CD]を挿入することで、[セットアップ]画面が表示されます。

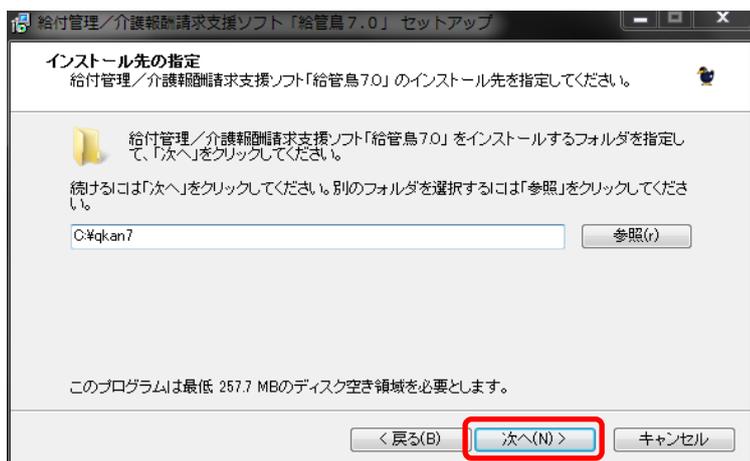
[給管鳥 7 のインストール]をクリックしてください。



②
セットアップウィザードが表示されます。

[次へ(N)]をクリックします。

※
インストールをおこなう前に、[ユーザアカウント制御]が表示された場合、[はい]をクリックしてください。



③
[インストール先の指定]画面が表示されます。

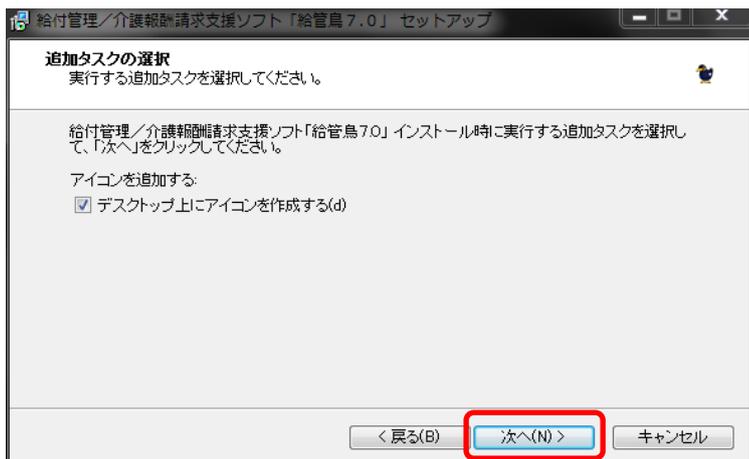
特に変更の必要がなければ、[次へ(N)]をクリックします。

※
インストール先を変更する場合は、日本語が含まれた場所を指定しないでください。

OS が Windows Vista / 7 / 8(8.1) / 10 の場合、インストール先が[C:\qkan7]となります。

また、Windows Vista / 7 / 8(8.1) / 10 へとインストールをおこなう場合、[Program Files]配下をインストール先に指定すると、トラブルの原因となりますので指定しないようご注意ください。

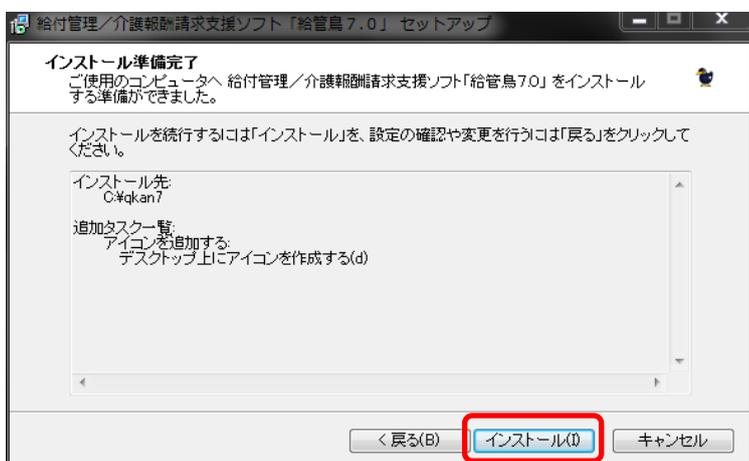
■重要■



④ [追加タスクの選択]画面が表示されます。

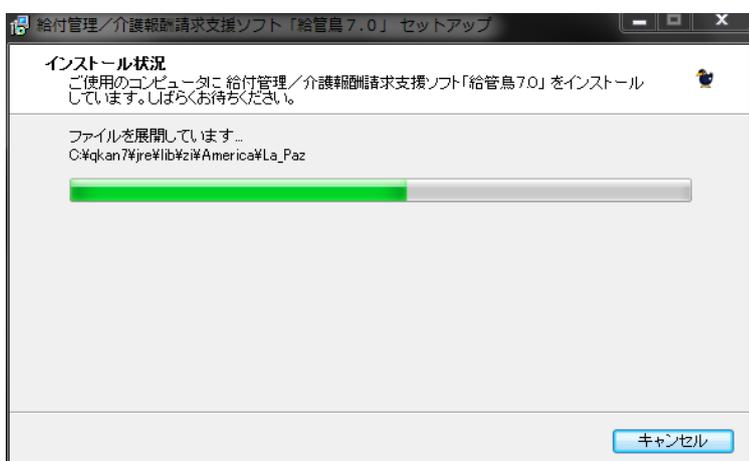
[次へ(N)]をクリックします。

※
給管鳥Ver7.0のショートカットアイコンをデスクトップ上に作成しない場合、
[デスクトップ上にアイコンを作成する]のチェックを外してください。



⑤ インストール前の内容確認画面が表示されます。

[インストール(I)]をクリックします。



インストールが開始されますので、画面が展開するまでしばらくお待ちください。

1-3. 《Firebird》のインストール

SQL データベースエンジン(データベースに対し、検索や削除、更新などの処理を行うソフトウェア)です。
《給管鳥 Ver7.0》を動作させるための必須ソフトとなります。

■重要■

※1 すでに《Firebird》がインストール済みの場合、以下の画面は表示されません。

※2 他のパソコン(サーバ又は親機)のデータベースファイルへ接続する場合、インストールは不要です。

データの共有をおこなう場合は、サーバ(親機)となるパソコンにのみインストールをおこなってください。

[※1、2]に該当する場合は、<1-5. インストールの完了と確認事項>へお進みください。

①

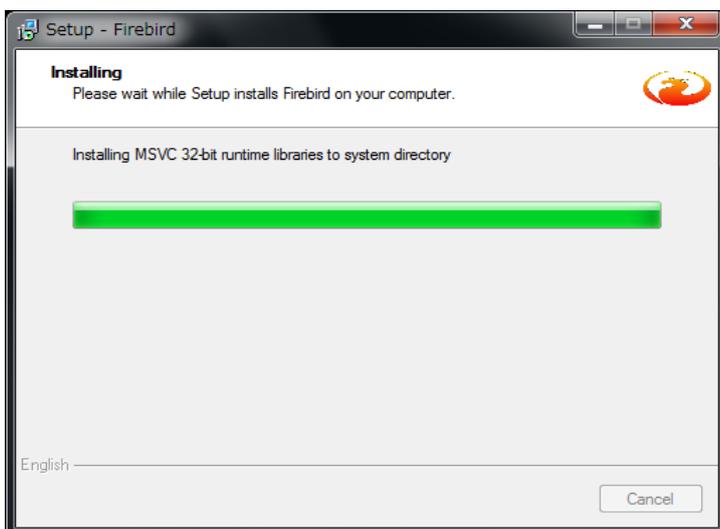
《Firebird》がインストールされていない場合は、確認のメッセージが表示されます。

[OK]をクリックしてください。



②

インストールが開始されますので、画面が展開するまで、しばらくお待ちください。



1-4. 《Adobe Reader》のインストール

PDF ファイルの閲覧ソフト(ビューア)です。

《給管鳥 Ver7.0》において、帳票類(請求書等)を出力するために必要なソフトウェアとなります。

■重要■

- 1:すでに《Adobe Reader11》がインストール済みの場合、以下の画面は表示されません。
- 2: インストールがうまく行かない場合は、次章以降の作業を行う前に、Adobe 社ホームページよりお使いのパソコンの OS バージョンに適した《Adobe Reader》)を入手してインストールしてください。

①

インストールの確認画面が表示されます。

[OK]をクリックしてください。

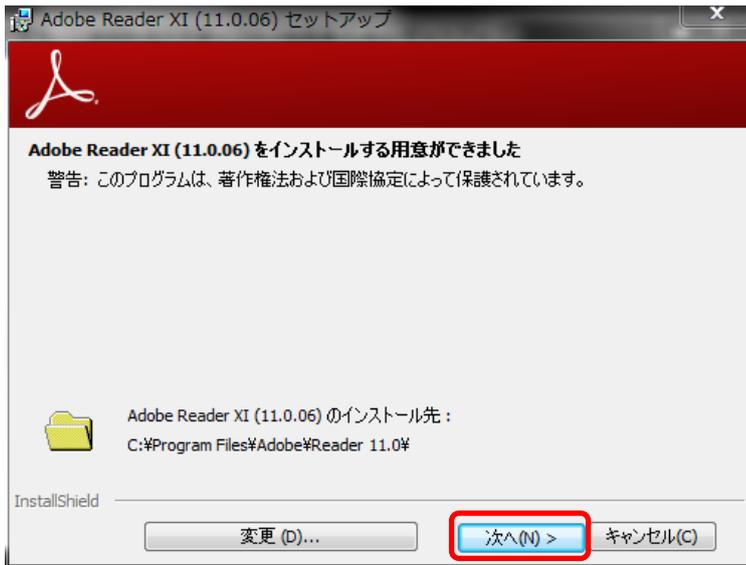


②

[インストールの準備中]画面が表示されます。

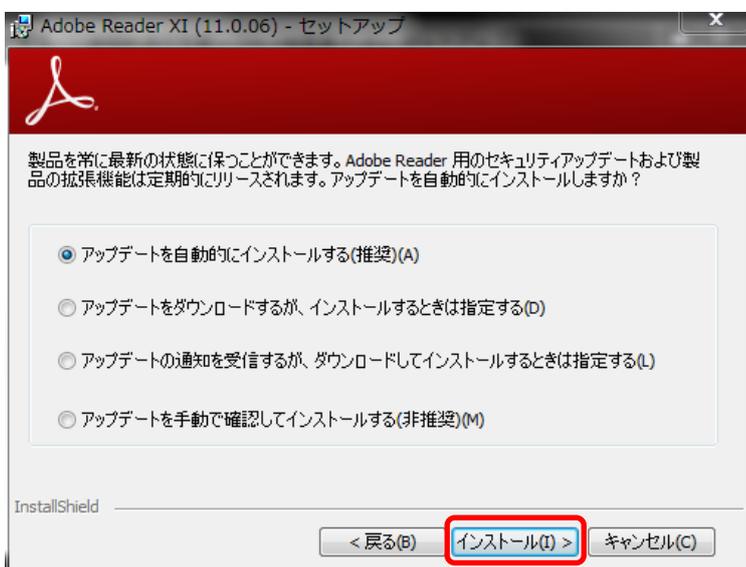
画面が展開するまでしばらくお待ちください。





③
インストールの確認画面が表示されます。

インストール先を変更しない場合は、そのまま[次へ (N)]をクリックしてください。



④
自動アップデート設定の画面が表示されましたら、該当する項目にチェックをし、[インストール (I)]をクリックしてください。

インストールが開始されますので、完了するまでしばらくお待ちください。



⑤
Adobe Reader のインストールが完了しました。

[完了 (F)]をクリックしてください。

1-5. インストールの完了と確認事項



セットアップが完了しました。
 《給管鳥 Ver7.0》に関する全ての
 インストールが終了です。

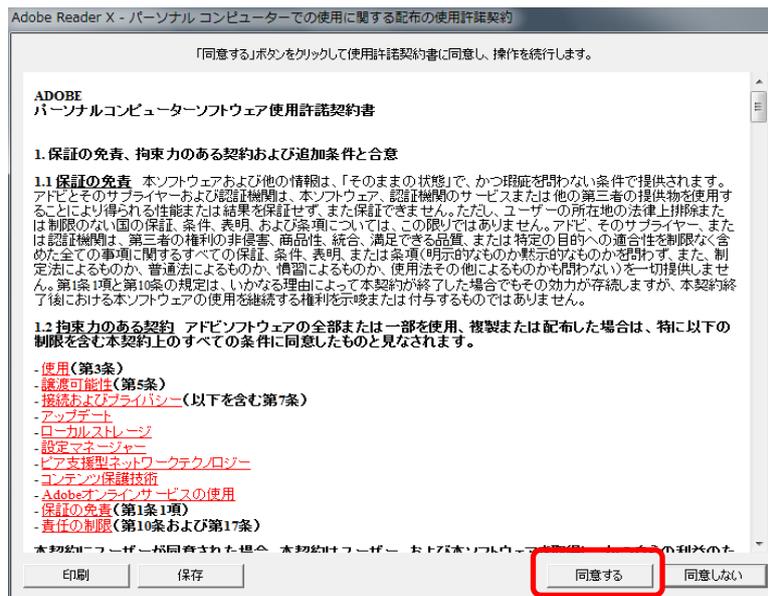
[完了(F)]をクリックし、
 パソコンの再起動をおこなってください。



パソコンの再起動後、デスクトップに作成
 された、給管鳥 Ver7.0 のショートカットより
 起動確認をおこなってください。

■重要■

Adobe Reader の起動時に[使用許諾契約書]が表示された場合は、[同意する]をクリックしてください。
 [同意する]をクリックした以降、[使用許諾契約書]が表示されることはありません。

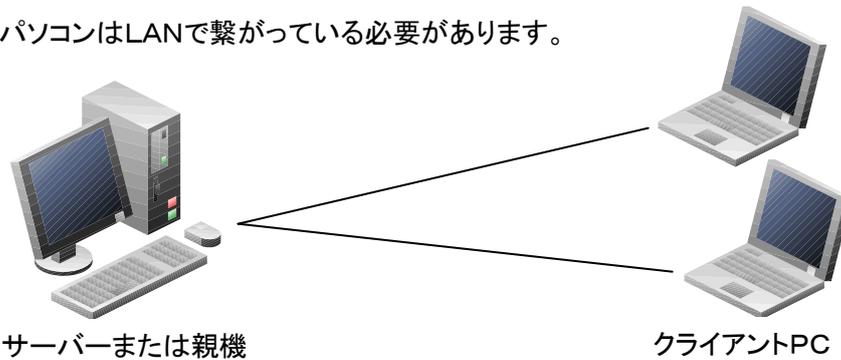


1-6. ファイル共有環境で使用する場合のインストールについて

複数のパソコンで給管鳥を利用する場合、ネットワークなどを利用してデータベースを共有することが可能です。

1-6-1. 構成図

お互いのパソコンはLANで繋がっている必要があります。



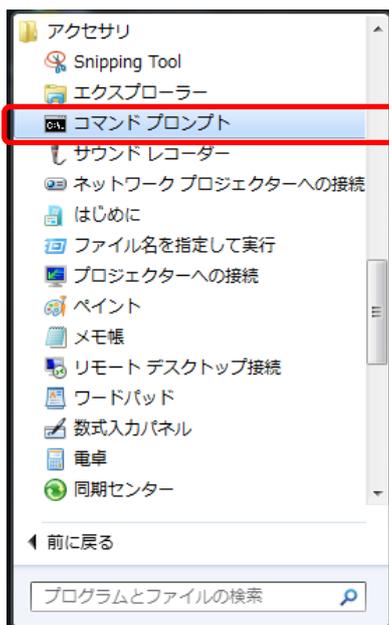
1-6-2. 個々のマシンへのインストール

個々のマシンへのインストールは、<第Ⅱ章 導入編/1-2. インストール手順~1-5. インストールの完了と確認事項>と同様ですので、そちらをご参照ください。

1-6-3. インストール後のDB切り替え作業について

(1) サーバ(親機)でおこなう作業(データベースを保存するパソコン)

IP アドレスおよびデータベース保存場所を確認します。



①

■Windows Vista / 7 の場合

Windows の[スタート]⇒

[すべてのプログラム]⇒[アクセサリ]より、
[コマンドプロンプト]を選択します。

■Windows 8.1 の場合

Windows マークを右クリックし、[コントロール
パネル(C)]を選択します。

■Windows 10 の場合

Windows の[スタート]⇒[すべてのアプリ]
⇒[Windows システムツール]より[コマンド
プロンプト]を選択します。



【コマンドプロンプト】が表示されます。

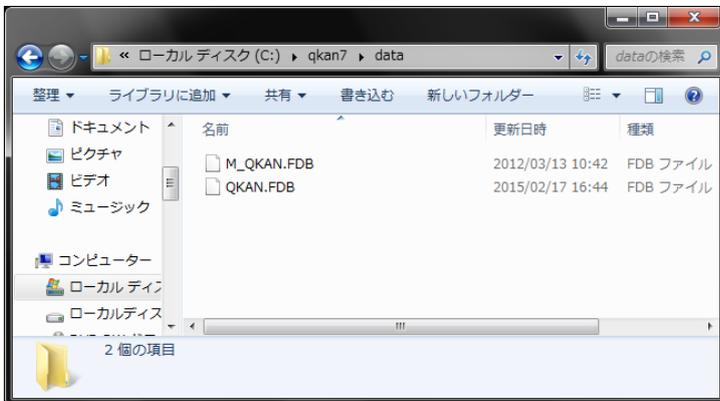
②「>」の右側に「ipconfig」と入力します。

③

表示された「IPv4 アドレス」がパソコンの IP アドレスになります。

(例)192.168.1.1

IPv4 アドレス : 192.168.1.1



④

データベースファイルの保存場所を確認します。

※データベースファイルの初期配置場所

■Windows Vista / 7 / 8(8.1) / 10

C:\qkan7\data\QKAN.FDB

⑤ポートの設定をおこないます。

・Windows Vista

[スタート]→[コントロールパネル]→[Windows ファイアウォール]を開き、[例外]タブより[ポートの追加]を選択します。[名前:Firebird、ポート番号:3050]を入力し、[OK]をクリックしてください。

・Windows 7 / 8(8.1)

[スタート]→[コントロールパネル]→[Windows ファイアウォール]を開き、[詳細設定]を開きます。

画面左上の[受信の規則]をクリック後、画面右上の[新しい規則]を選択してください。

[ポート]にチェックを入れ[次へ]→[特定のローカルポート]に[3050]を入力して[次へ]→そのまま[次へ]→そのまま[次へ]→名前を入力する画面になるので入力欄に[Firebird]を入力して[完了]を選択してください。

・Windows10

画面左下の Windows マークをクリック後、[すべてのアプリ]→[Windows システムツール]→[コントロールパネル]から[Windows ファイアウォール]を開き、[詳細設定]を開きます。

画面左上の[受信の規則]をクリック後、画面右上の[新しい規則]を選択してください。

[ポート]にチェックを入れ[次へ]→[特定のローカルポート]に[3050]を入力して[次へ]→そのまま[次へ]→そのまま[次へ]→名前を入力する画面になるので入力欄に[Firebird]を入力して[完了]を選択してください。

(2)クライアントでおこなう作業

サーバーのデータベースの場所等を設定します。



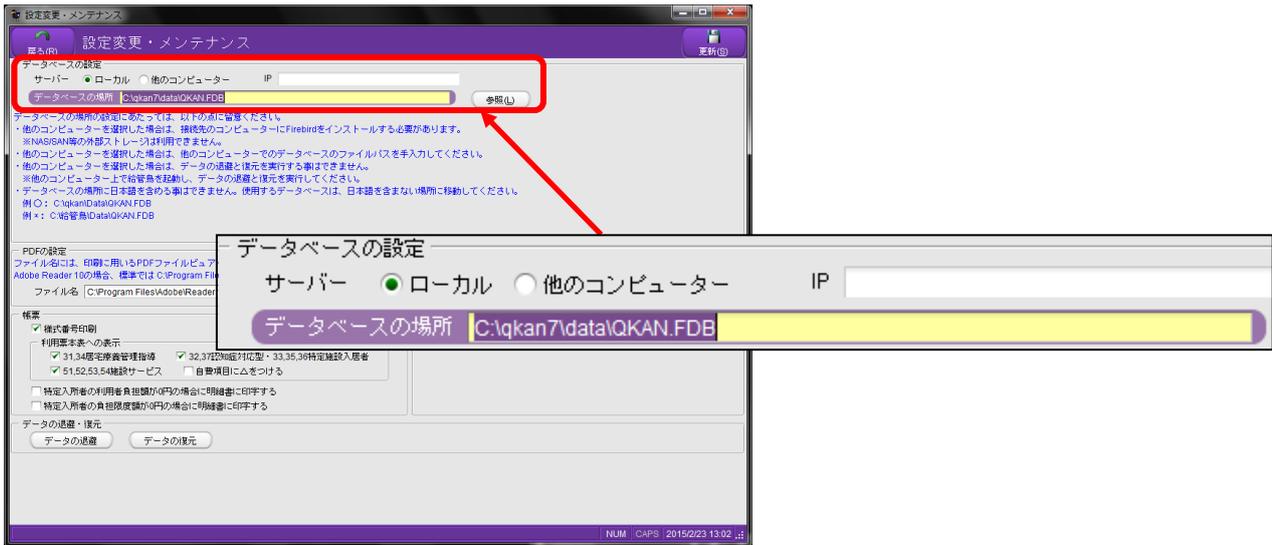
①

【メインメニュー】より『その他機能』をクリックします。



②

『設定変更・メンテナンス』をクリックします。



- ① [サーバー]の項目にて、[他のコンピューター]を選択します。
- ② [IP]にサーバーで取得した IP アドレスを入力します。(例)192. 168. 1. 1
- ③ [データベースの場所]を指定します。
サーバーで確認したデータベースのファイルパスを手入力してください。
通常は「C:¥qkan7¥Data¥QKAN. FDB」となります。
※1. 「¥」記号を入力すると自動的にバックslash「\」に置き換わります。
※2. データベースの場所は、サーバーとなるパソコンの場所から入力するのではなく、サーバー上にある、データベースの場所を入力してください。
- ④ [更新]をクリックします。

ご注意ください

- ・サーバー(または親機)となるコンピューターに《Firebird》をインストールする必要があります。
- ・サーバー(または親機)となるコンピューターのデータベースのファイルパスを手入力してください。
- ・サーバー(または親機)以外のコンピューターではデータの退避と復元を実行することはできません。
作業を行う場合は、サーバー(または親機)上で[給管鳥]を起動し、データの退避と復元を実行してください。
- ・データベースの場所には日本語を含めることはできません。使用するデータベースは、日本語を含まない場所に移動してください。
- ・サーバー(または親機)およびクライアントにインストールされている給管鳥のバージョンは、すべて同じバージョンで統一してください。(バージョン情報が異なると、データの不整合が起こる原因となります。)

2. 《給管鳥 Ver7.0》インストールマニュアル(Macintosh 版)

2-1. はじめに

○インストールの詳細情報につきまして、別紙のインストールマニュアルも併せてご参照ください。

○システム構成によっては、動作できない場合があります。下記を確認してください。

1. ファイヤーウォール機能を有したセキュリティソフトをご利用の場合、インストール時または、給管鳥の初回起動時にアクセス許可を求めるポップアップが出てきますので、確認の上必ず許可するに設定をしてください。
2. 特に必要がなければ、フォルダの指定はインストール時に指定されるフォルダにしてください。
3. 日本語入力に使用する日本語漢字変換プログラムには、Macintosh 標準の「ことえり」をご利用ください。ことえり以外の入力ソフトをお使いの場合は、入りに支障が出る恐れがあります。

○同じデータベースファイルを LAN で接続した複数のマシン(10 台未満)で共有できるようにインストールできません。

2-2. 《給管鳥 Ver7.0》のインストール

給管鳥 Ver7.0 は、[Intel 製 CPU を搭載した Mac OS X10.6 以降]の OS に対応しており、インストール CD からのインストールをおこなうことにより、必要なソフトウェアが自動的にインストールされます。

①

給管鳥 Ver7.0 の CD-ROM を挿入し、ファインダ上の、《QKAN》をダブルクリックします。



②

給管鳥 Ver7.0 インストール CD の内容が表示されます。

[INSTALL_Mac.app]をダブルクリックし、インストールを開始します。





③
インストールの開始画面が
表示されます。

[続ける]をクリックします。



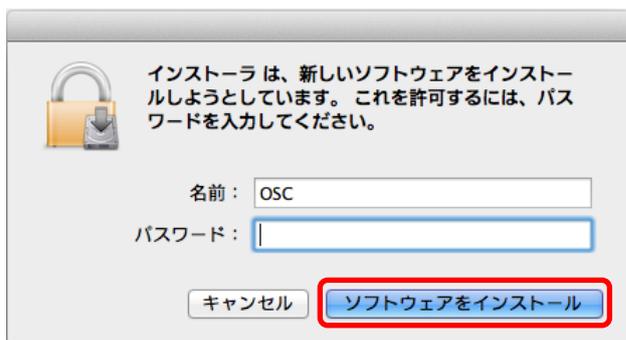
④
[大切な情報]画面が表示されます。

[続ける]をクリックします。



⑤
インストールの確認画面が
表示されます。

特にインストール先の変更が
必要なければ[インストール]をクリック
します。

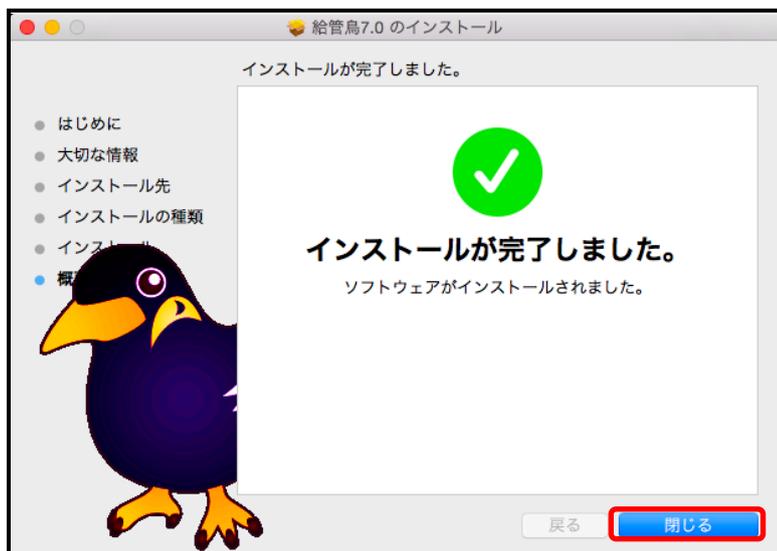


⑥
使用されているパソコンの
パスワードを入力してください。

[ソフトウェアをインストール]を
クリックします。



⑦
インストールが開始されますので、画面
が展開するまでしばらくお待ちください。



⑧
セットアップが完了しました。
≪給管鳥 Ver7.0≫に関する全ての
インストールが終了です。

[閉じる]をクリックし、
パソコンの再起動をおこなってください。

パソコンの再起動後、デスクトップに作成された、給管鳥 ver7.0 のエイリアスより起動確認を行ってください。

第III章 基本操作編

第III章-i. 全体共通

1. 起動と終了

1-1. 起動方法

起動方法には以下の2通りの方法があります。

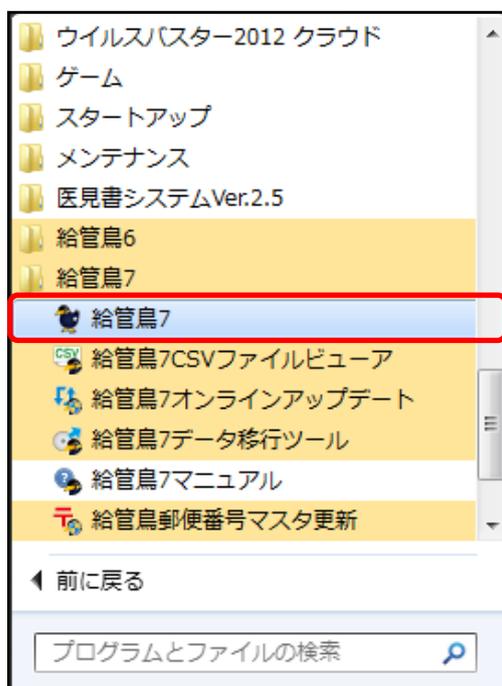
(1) デスクトップのショートカットから起動する場合



《給管鳥 Ver7.0》のアイコンをダブルクリックすることで、メインメニューが起動します。

※インストール時にショートカットの作成有無のチェックをした場合にデスクトップにショートカットが作成されます。

(2) [スタート]メニューから起動する場合の起動方法



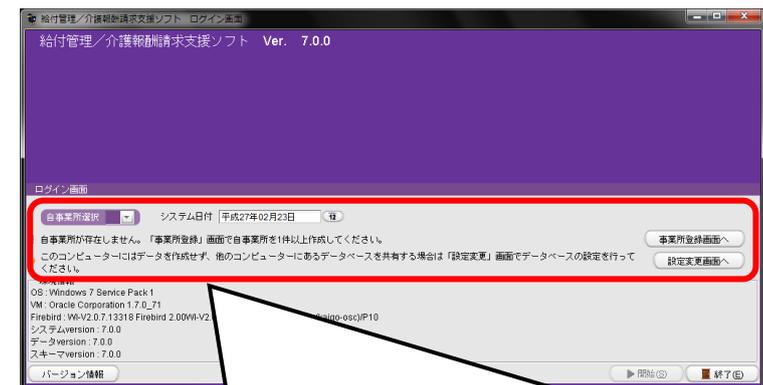
■Windows Vista / 7 の場合

Windows の[スタート]→[プログラム]→[給管鳥 7]→[給管鳥 7]を選択することでメインメニューが起動されます。

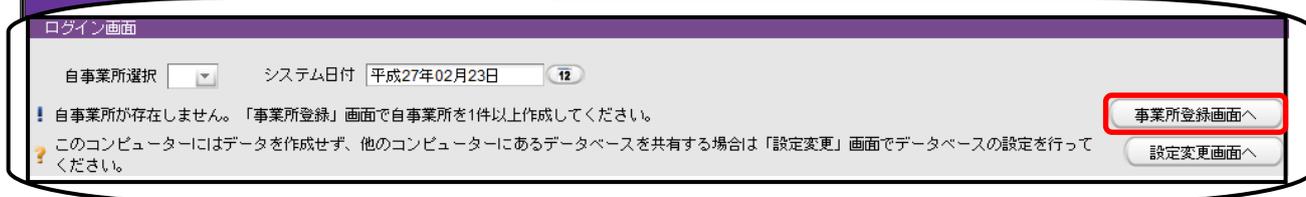
■Windows 10 の場合

Windows の[スタート]→[すべてのアプリ]→[給管鳥 7]→[給管鳥 7]を選択することでメインメニューが表示されます。

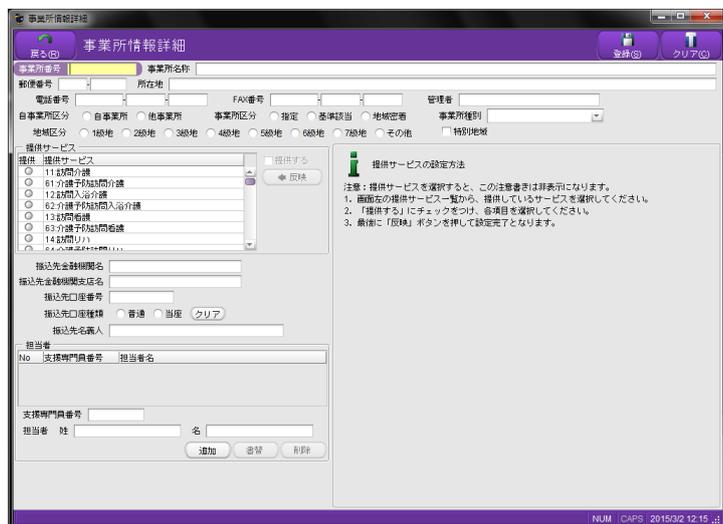
【第三章-i.全体共通】:《給管鳥》のログイン・ログアウト



自事業所が1件も登録されていない場合は、「自事業所を1件以上作成してください」と記載されている【ログイン画面】が表示されますので、自事業所を登録してください。

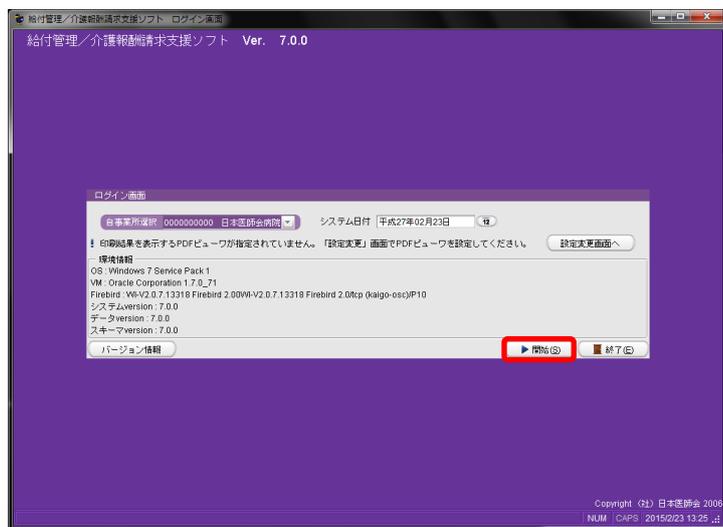


【事業所登録画面へ】をクリックします。



【事業所情報詳細】が表示されます。

事業所の登録方法は、＜第三章-ii.基本情報の登録/1.事業所管理/1-1.新規登録＞をご参照ください。



登録後、「戻る」をクリックします。

【ログイン画面】が表示されます。

保険者や利用者が登録されていない場合は、その旨メッセージが表示されますが、「開始」をクリックすることでログインは可能です。

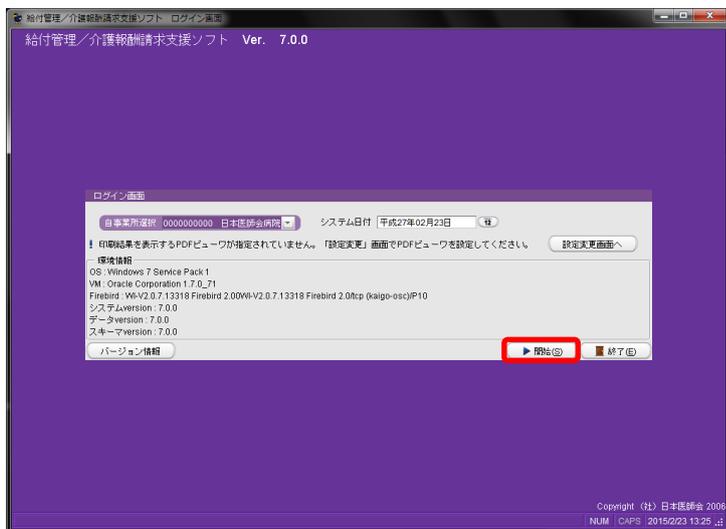
2. 《給管鳥》のログイン・ログアウト

2-1. ログイン



- ①《給管鳥》を起動します。
 ※起動方法は<第三章-i.全体共通/1.起動と終了>をご参照ください。

(1) 自事業所が複数ある場合



【給付管理/介護報酬請求支援ソフト ログイン画面】が表示されます。

ログイン画面
 [バージョン情報]:【給付管理/介護報酬請求支援ソフトウェア Ver7.0】に遷移し、《給管鳥》のバージョン等の情報を確認します。
 [開始]:《給管鳥》にログインします。
 [終了]:《給管鳥》を終了します。

- ②「自事業所選択」を選択後、[開始]をクリックしログインします。

ご注意ください

ここでの自事業所の選択は、請求データ作成および請求書出力の際に設定される事業所となります。詳細は、<第三章-iii.給付管理・介護報酬請求支援/2.実績確定・請求データ作成、および、3.請求書出力>をご参照ください。

(2) 自事業所が1つのみ登録されている場合



自動ログインされ、【給付管理/介護報酬請求支援ソフト メインメニュー】が表示されます。

メインメニュー

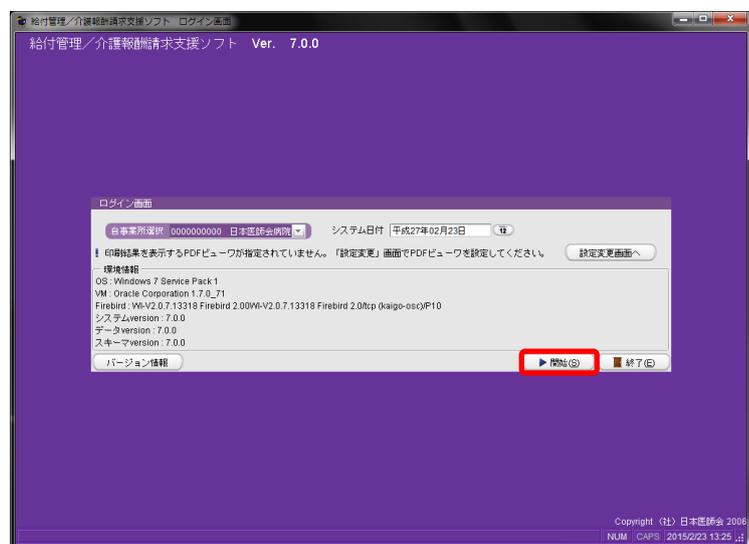
[バージョン情報]:【給付管理/介護報酬請求支援ソフトウェア Ver7.0】に遷移し、《給管鳥》のバージョン等の情報を確認します。
 [ログアウト]:《給管鳥》をログアウトします。

2-2. ログアウト

※本操作は【給付管理／介護報酬請求支援ソフト メインメニュー】を表示している状態で行います。



①【ログアウト】をクリックします。



②【給付管理／介護報酬請求支援ソフト ログイン画面】が表示されます。

※《給管鳥》を終了する場合は、[終了]をクリックします。

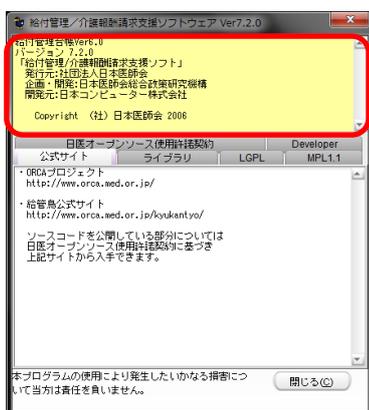
2-3. バージョン情報

《給管鳥》のバージョン情報を表示します。

※本操作は【ログイン画面】または【メインメニュー】表示している状態で行います。

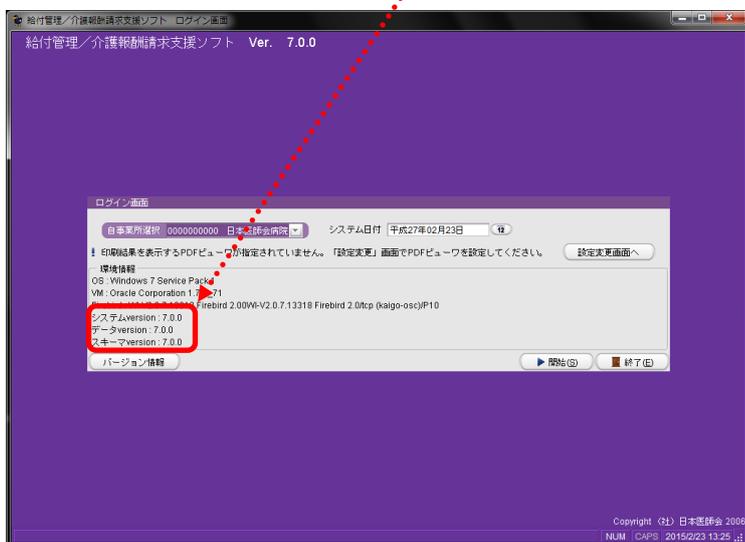


①【ログイン画面】または【メインメニュー】の[バージョン情報]をクリックします。



②【給付管理／介護報酬請求支援ソフトウェア Ver7.0】が表示され、バージョン情報が参照できます。

※
【ログアウト】をクリックすることで、
【ログイン】画面が表示されます。



バージョン情報は、ログイン画面中央に記載されている、

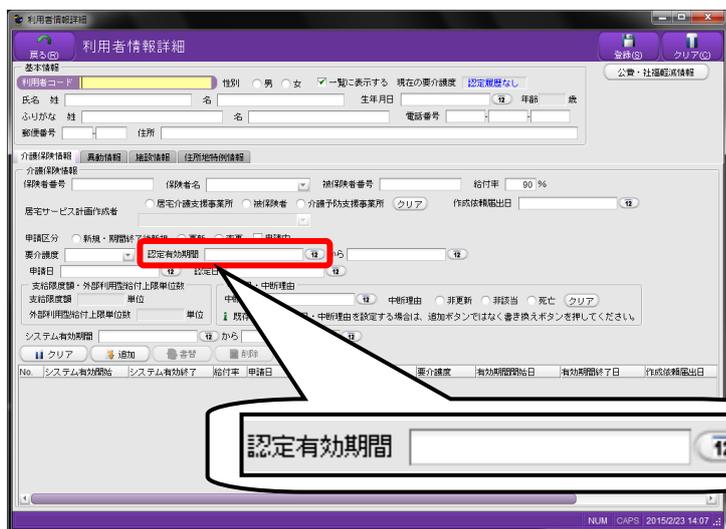
- ・システム Version
- ・データ Version
- ・スキーマ Version

にて、確認することも可能です。

3. 日付の入力方法

日付の入力方法には以下の2通りの方法があります。

(1) 日付項目欄に直接入力する場合

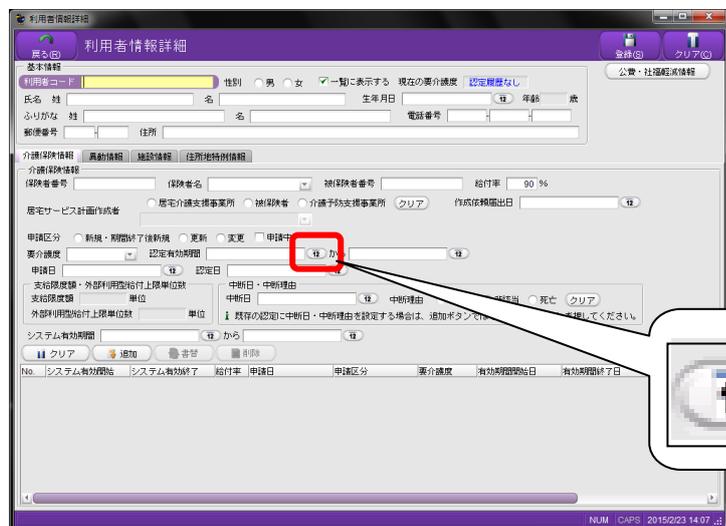


入力パターンは5通りあります。

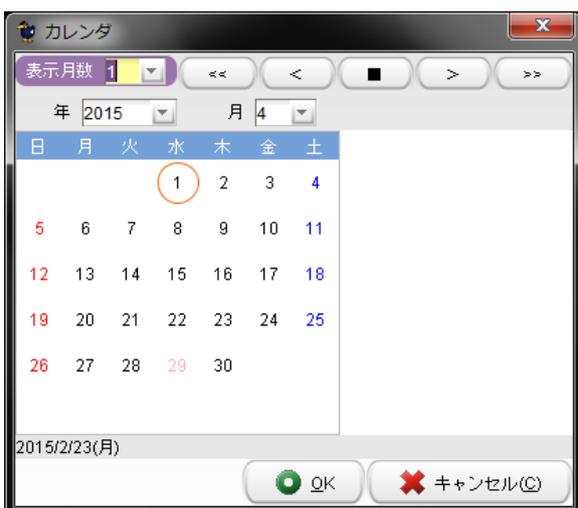
(例)平成 27 年 4 月 1 日の場合

- ・平成 27 年 4 月 1 日
- ・2015/4/1
- ・20150401
- ・H27/4/1
- ・H270401

(2)【カレンダー】から入力する場合



①日付項目の右側にある[12]をクリックします。



【カレンダー】が表示されます。

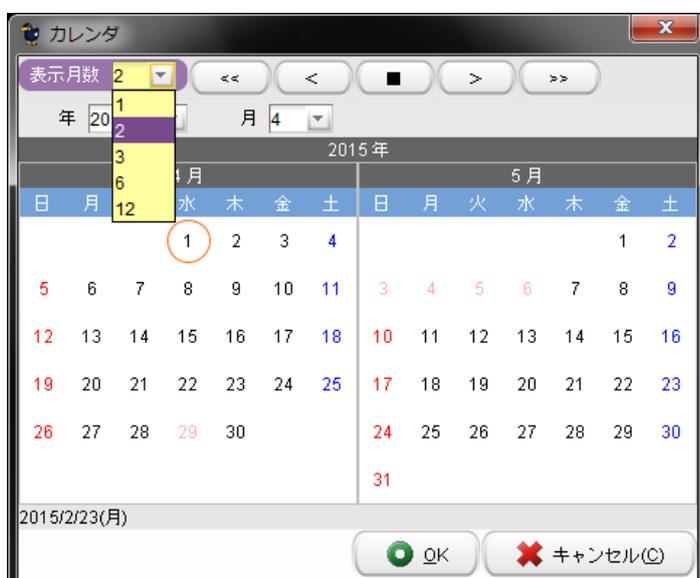
②設定する日付をクリックします。

※オレンジ色の日は選択された日で、緑色の日付は本日を示しています。

(例)選択された日=2015年4月1日

本日=2015年4月1日

③[OK]をクリックし、日付を設定します。



「表示月数」: カレンダーの表示月数を変更できます。

[<<]: 前の年を表示します。

[<]: 前の月を表示します。

[■]: 今月を表示します。

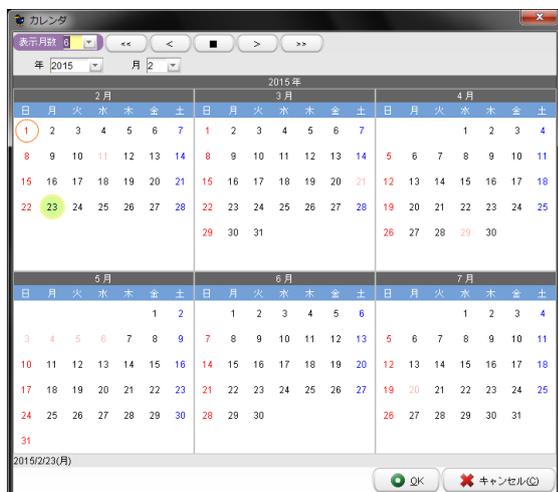
[>]: 次の月を表示します。

[>>]: 次の年を表示します。

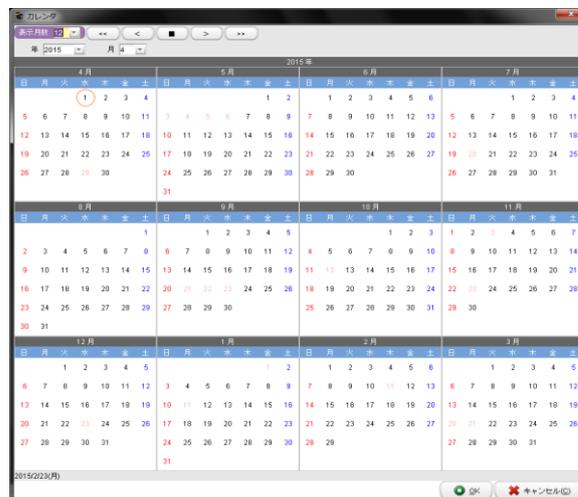
「年」: カレンダーを表示する年を選択します。

「月」: カレンダーを表示する月を選択します。

6ヶ月表示例



12ヶ月表示例

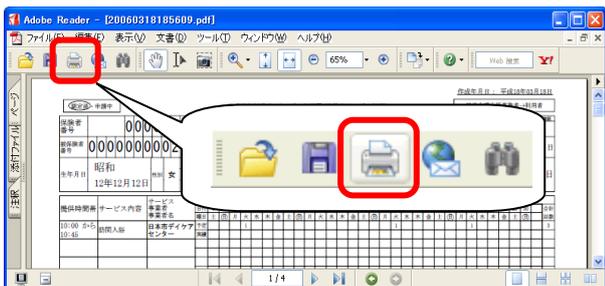


4. <<Adobe Reader>>からの帳票印刷・保存方法

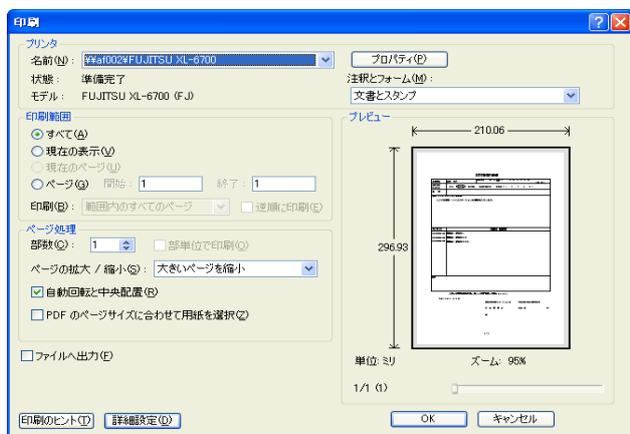
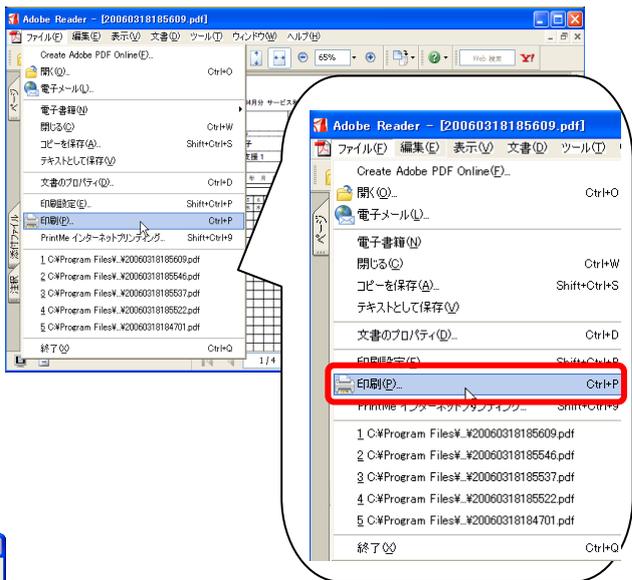
4-1. 印刷方法

印刷方法は以下の2通りあります。

■ A. 印刷ボタンのクリック



■ B. [ファイル]メニューから[印刷]をクリック



上記どちらかの方法で【印刷】が表示されます。
 プリンタ設定の確認後、[OK]をクリックすることで、
 印刷が開始されます。

4-2. PDF ファイルの保存方法

上記の A 図より、[フロッピー] ボタンをクリック、もしくは[ファイル]メニューから[名前を付けて保存]をクリックすることで保存場所を指定する画面が表示されますので、
 任意の場所を指定し、[保存]ボタンをクリックしてください。

第III章-ii. 基本情報の登録

1. 事業所管理

事業所の新規登録、修正、および削除を行います。
登録済みの事業所の一覧を表示します。

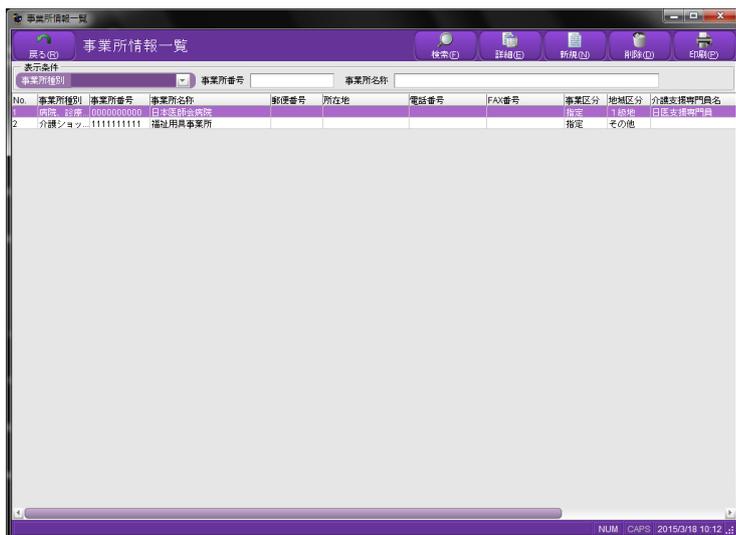
1-1. 新規登録



①【メインメニュー】より『その他機能』をクリックします。



②『事業所管理』をクリックします。

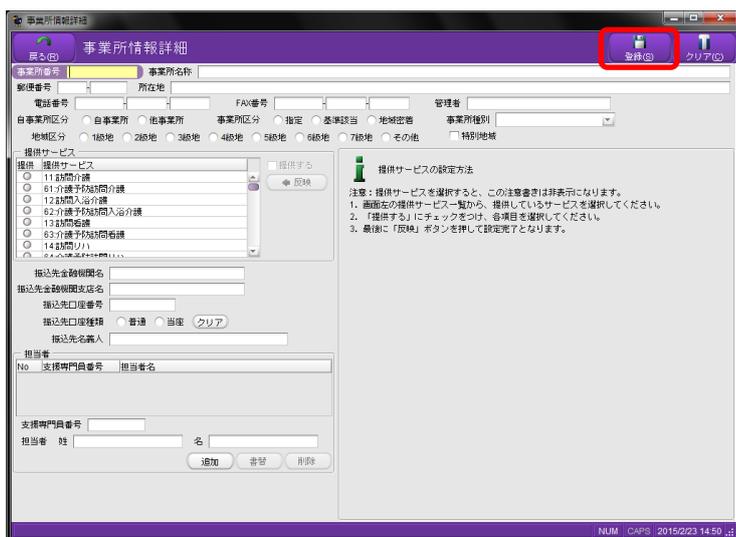


【事業所情報一覧】が表示されます。

事業所情報一覧

- [戻る]:【メインメニュー】に戻ります。
- [検索]:登録済みの事業所情報から表示条件に合致するものを検索します。
- [詳細]:【事業所情報詳細】に遷移し、登録済みの事業所情報の表示および修正を行います。
- [新規]:【事業所情報詳細】に遷移し、事業所情報の新規登録を行います。
- [削除]:登録済みの事業所情報を削除します。

③ここでは事業所の新規登録を行うので【新規】をクリックします。



【事業所情報詳細】が表示されます。

事業所情報詳細

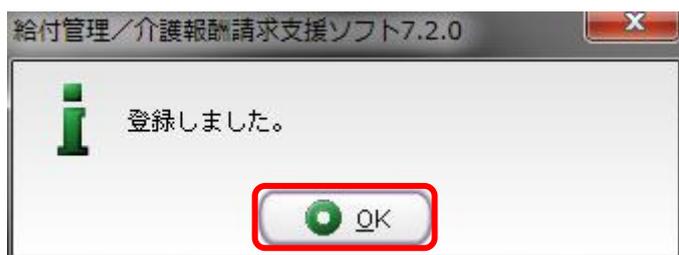
- [戻る]:【事業所情報一覧】に戻ります。
- [登録]:入力した情報を登録します。
- [クリア]:表示されている情報をクリアします。

④「事業所番号」「事業所名」「提供サービス」等の情報を入力します。
 ※「事業所種別」は、『事業所情報一覧』にて検索時に使用する項目となります。
 ※他の項目については、次ページ以降をご参照ください。

⑤【登録】をクリックします。

完了のメッセージが表示されます。

⑥【OK】をクリックします。



【事業所情報詳細】に戻ります。

事業所の登録方法

①「自事業所区分」

利用票や給付費請求を行う事業所を登録する場合は「自事業所」にチェックをつけます。
 利用者が利用している他の事業所を登録する場合は「他事業所」にチェックをつけます。
 ※自事業所にチェックがない場合は給付費請求帳票の作成が行えません。

②「事業所区分」

該当する区分にチェックをつけます。

③「地域区分」

介護保険での地域区分にチェックをつけます。
 ※区分を誤ると1単位単価の正しい計算ができません。

④「事業所種別」

『事業所情報一覧』にて検索時に使用する項目です。(必須項目ではありません)

⑤「提供サービス」

同一事業所(同一事業所番号)で提供するサービス全てにチェックをつけます。
 ※同一事業所で事業所番号が異なる場合には、別事業所として登録してください。
 (その際にも「自事業所区分」には「自事業所」にチェックをつけます。)
 ※振込先金融機関等があれば、登録してください。(利用者向け請求書に印字されます)

⑥「担当者」(居宅介護支援事業所のみ必須項目)

所属している介護支援専門員情報を登録してください。

提供サービスの登録方法



① 事業所が提供しているサービスを「提供サービス一覧」より選択します。

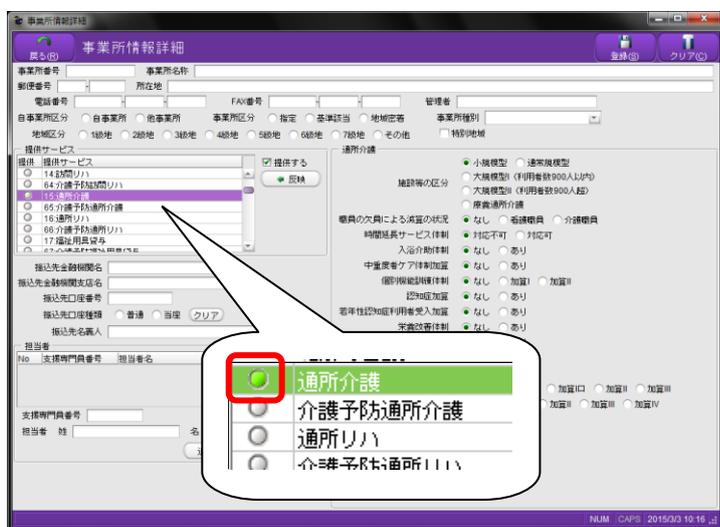
② 「提供する」をクリックし、チェックを付けます。

右側に選択されたサービスの請求の基礎となる施設人員等区分が表示され、入力可能状態になります。



③ 該当する項目にチェックを付けます。
※チェックされた項目は予定作成時や実績入力時のサービス種類の設定において、初期表示され反映されます。

④ 該当する項目全てにチェックした後に、「反映」をクリックします。



反映されたサービスの「提供」欄（「提供サービス一覧」）のチェックが緑色になります。

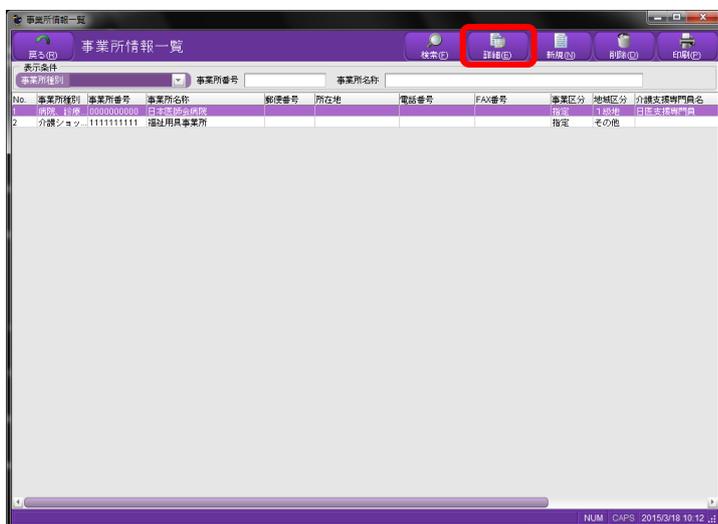
※ 「提供」欄が緑色のサービスは、当該事業所の提供サービスとして登録されたものです。

POINT

介護予防サービスを提供する場合は、提供サービスの「介護予防〇〇」サービスも登録する必要があります。

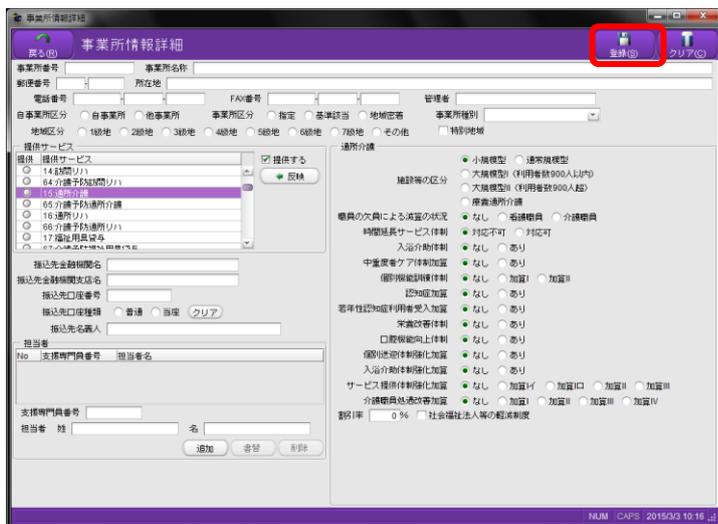
1-2. 修正

※本操作は【事業所情報一覧】を表示している状態で行います。



① 詳細情報を修正する事業所を選択します。

② [詳細]をクリックします。

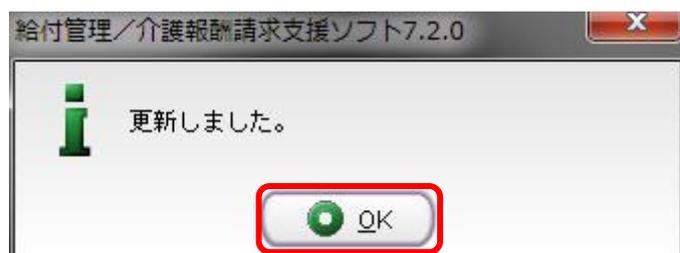


【事業所情報詳細】が表示されます。

③ 情報を修正します。

※各種項目の登録については、＜第Ⅲ章-ii. 基本情報の登録／1. 事業所管理／1-1. 新規登録＞をご参照ください。

④ [更新]をクリックします。



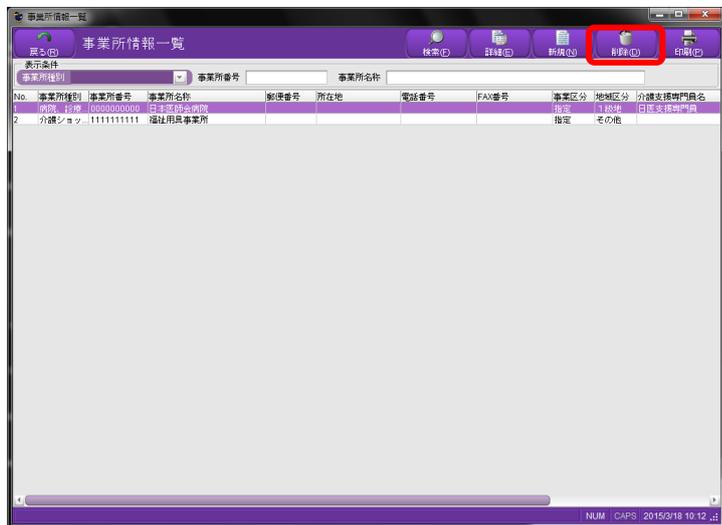
完了のメッセージが表示されます。

⑤ [OK]をクリックします。

【事業所情報詳細】に戻ります。

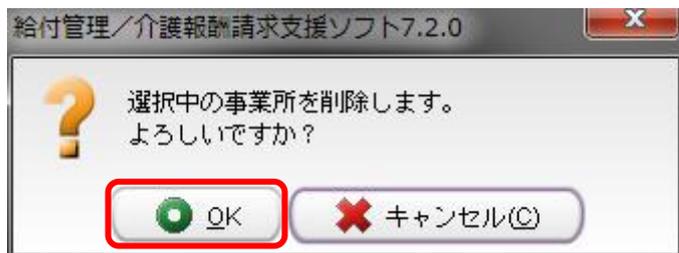
1-3. 削除

※本操作は【事業所情報一覧】を表示している状態でおこないます。



①削除する事業所を選択します。

②[削除]をクリックします。



削除の確認メッセージが表示されます。

③[OK]をクリックします。

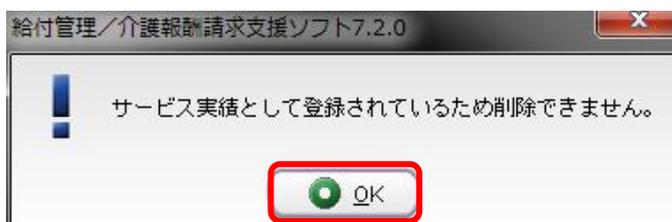
【事業所情報一覧】に戻ります。

ご注意ください

既にサービス予定や実績として登録されている事業所情報は削除できません。

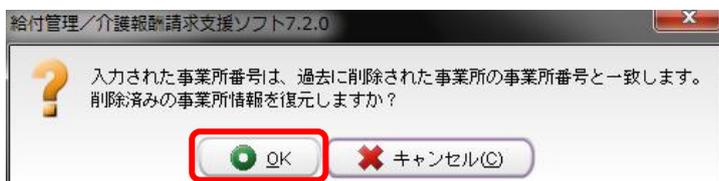
事業所を削除する場合は、サービス予定や実績で事業所情報を変更する必要があります。

(例) 削除対象事業所がサービス予定として登録されている場合に表示されるメッセージ

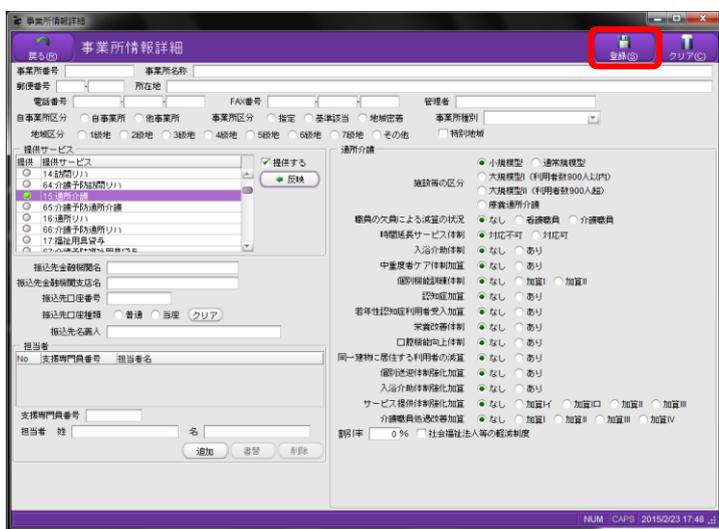


1-4. 補足説明

削除した事業所を再度登録する場合



①以前に登録していたデータを削除後、新たに同じ事業所番号のデータを登録する場合には、確認のメッセージが表示されます。



②同じ事業所番号のデータを登録する場合は、[OK]をクリックしてください。
※[キャンセル]のクリックではデータは登録できません。

以前登録していた情報が表示されます。

③内容を修正した場合は、[更新]をクリックしてください。

事業所番号が変更となった場合(事業所名称に変更はなし)

既に登録された事業所番号につきましては、変更および、事業所情報の削除をおこなうことができないため、今まで使用されていた事業所名称を、”使用しないことがわかる”ような事業所名称へと変更後、新たな事業所番号を登録し、いままで使用されていた事業所名称を登録してください。

例:)

事業所番号 = 000000001 事業所名称 = TEST 介護支援事業所

↓ 名称変更

事業所番号 = 000000001 事業所名称 = 使用しない TEST 介護支援事業所

↓ 新規登録

事業所番号 = 000012345 事業所名称 = TEST 介護支援事業所

2. 保険者管理

保険者の新規登録、修正、および削除を行います。
登録済みの保険者の一覧を表示します。

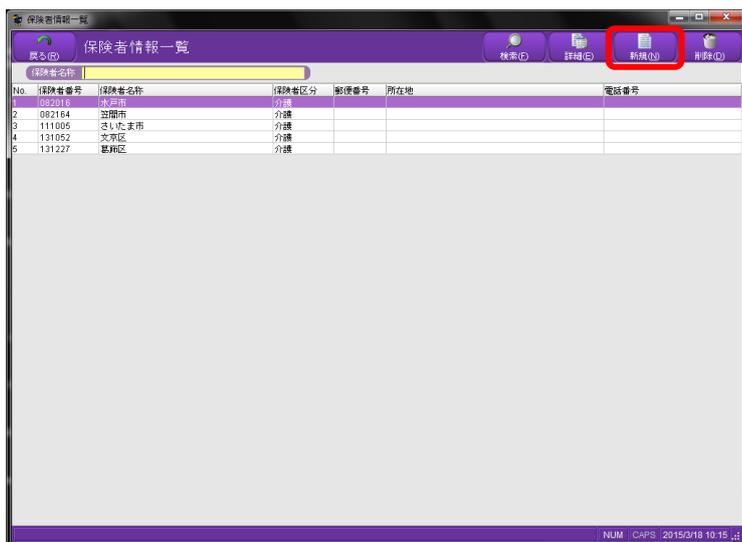
2-1. 新規登録



①【メインメニュー】より『その他機能』をクリックします。



②『保険者管理』をクリックします。

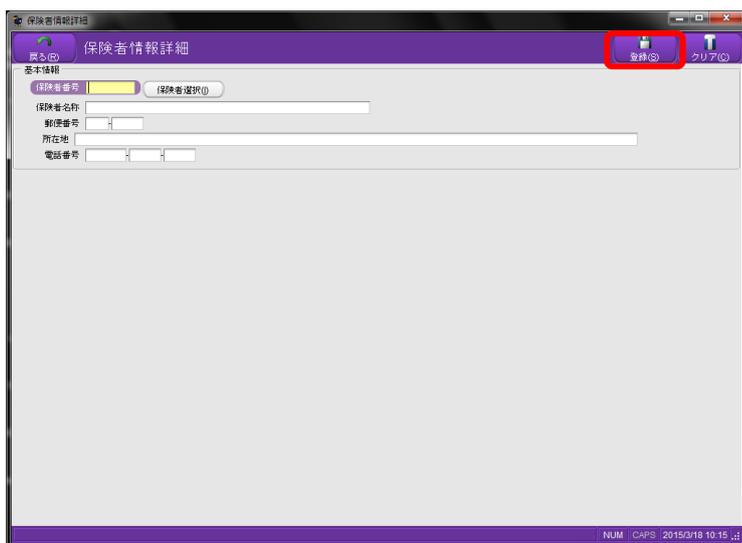


【保険者情報一覧】が表示されます。

保険者情報一覧

- [戻る]:【メインメニュー】に戻ります。
- [検索]:登録済みの保険者情報から表示条件に合致するものを検索します。
- [詳細]:【保険者情報詳細】に遷移し、登録済みの保険者情報の表示および修正を行います。
- [新規]:【保険者情報詳細】に遷移し、保険者情報の新規登録を行います。
- [削除]:登録済みの保険者情報を削除します。

③ここでは保険者の新規登録を行うので[新規]をクリックします。



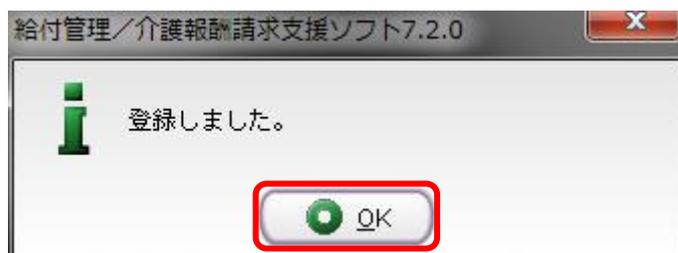
【保険者情報詳細】が表示されます。

保険者情報詳細

- [戻る]:【保険者情報一覧】に戻ります。
- [登録]:入力した情報を登録します。
- [クリア]:表示されている情報をクリアします。

④「基本情報」の情報を入力します。

⑤[登録]をクリックします。



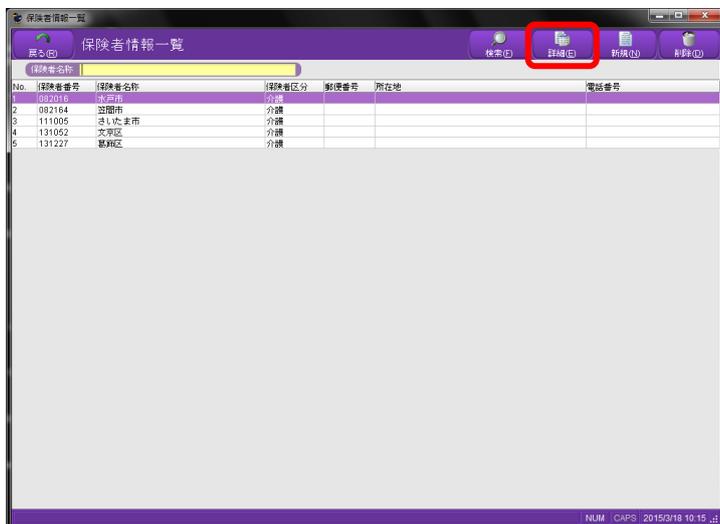
完了のメッセージが表示されます。

⑥[OK]をクリックします。

【保険者情報詳細】に戻ります。

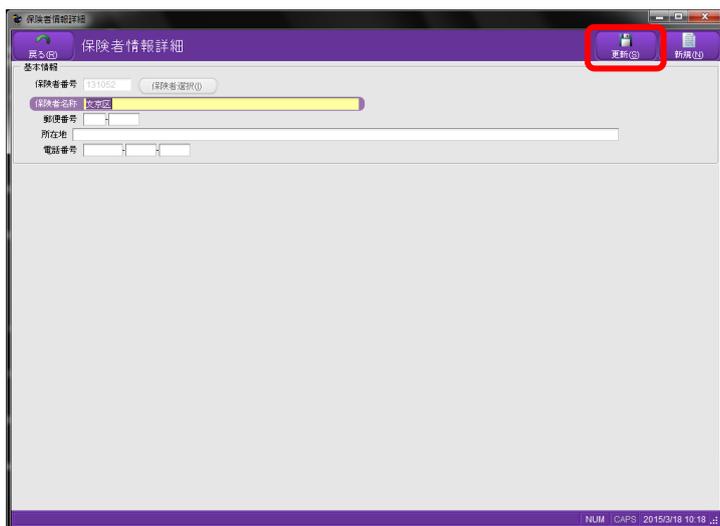
2-2. 修正

※本操作は【保険者情報一覧】を表示している状態で行います。



① 詳細情報を修正する保険者を選択します。

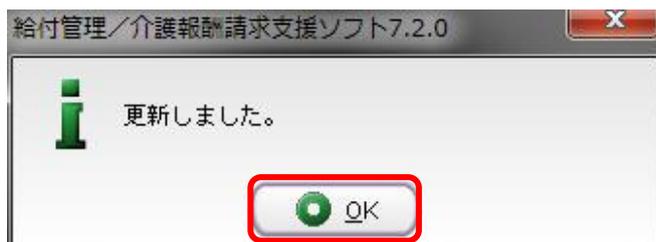
② [詳細] をクリックします。



【保険者情報詳細】が表示されます。

③ 情報を修正します。

④ [更新] をクリックします。



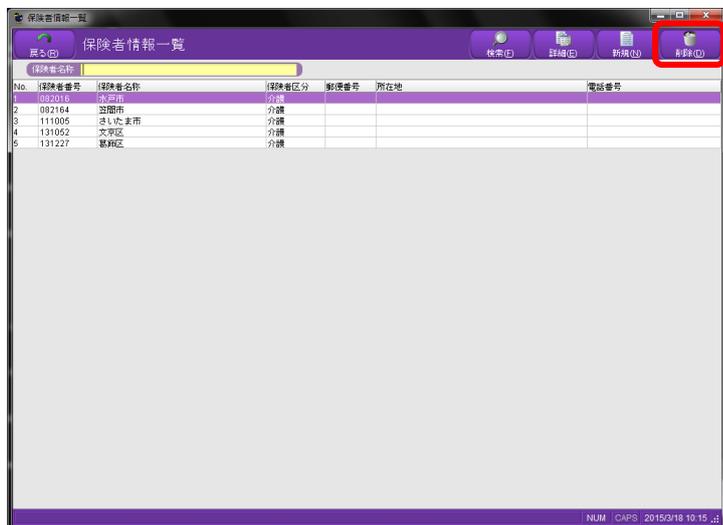
完了のメッセージが表示されます。

⑤ [OK] をクリックします。

【保険者情報詳細】に戻ります。

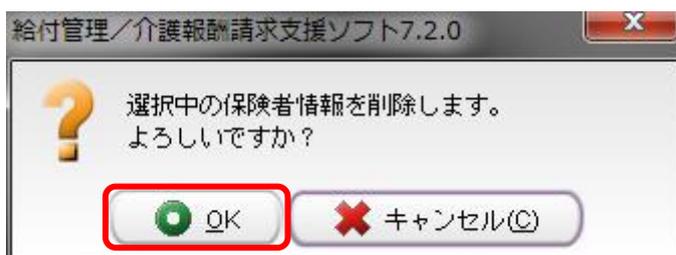
2-3. 削除

※本操作は【保険者情報一覧】を表示している状態で行います。



①削除する保険者を選択します。

②[削除]をクリックします。



削除の確認メッセージが表示されます。

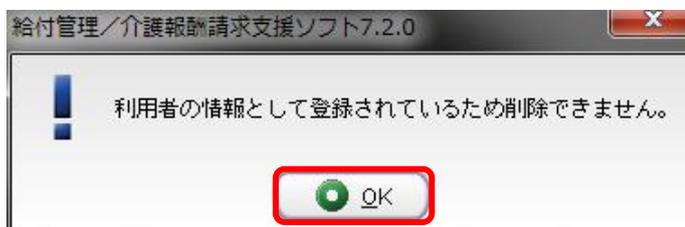
③[OK]をクリックします。

ご注意ください

既に利用者情報として登録された保険者情報は削除できません。

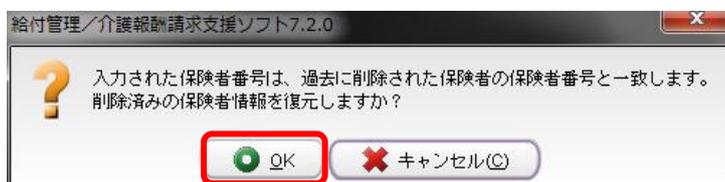
保険者を削除する場合は、『利用者管理』で保険者情報を変更する必要があります。

(例) 削除対象保険者が利用者情報として登録されている場合に表示されるメッセージ

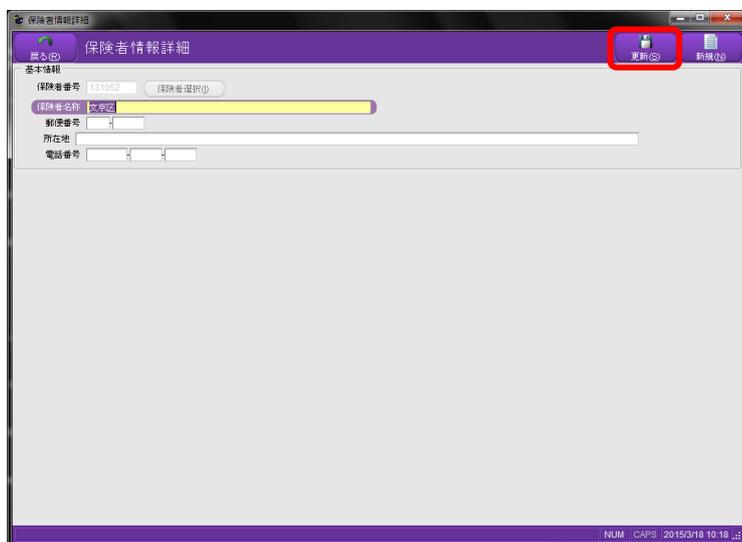


2-4. 補足説明

削除した保険者を再度登録する場合



①以前に削除したデータと同じ保険者番号のデータを登録する際、確認のメッセージが表示されます。



②同じ保険者番号のデータを登録する場合は、[OK]をクリックしてください。
※[キャンセル]のクリックではデータは登録できません。

以前登録していた情報が表示されます。

③内容を修正した場合は、[更新]をクリックしてください。

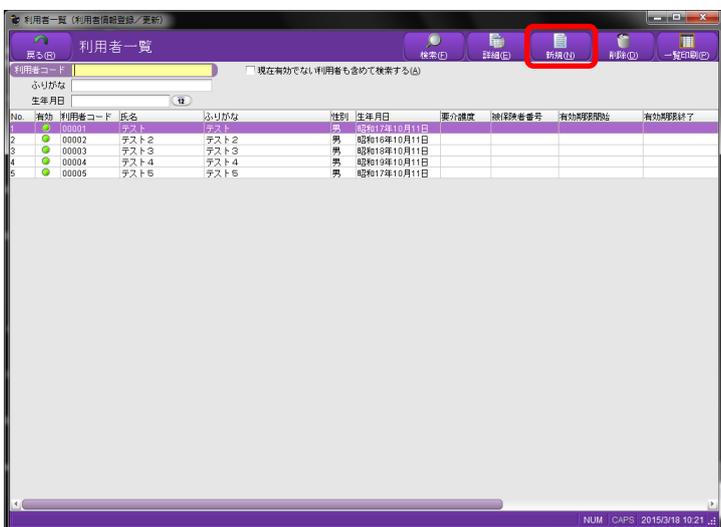
3. 利用者管理

利用者の新規登録、修正、および削除をおこないます。
 登録済みの利用者の一覧を表示します。利用者一覧の印刷も可能です。

3-1. 新規登録



①【メインメニュー】より『利用者管理』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

利用者一覧

[戻る]: 【メインメニュー】に戻ります。

[検索]: 登録済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

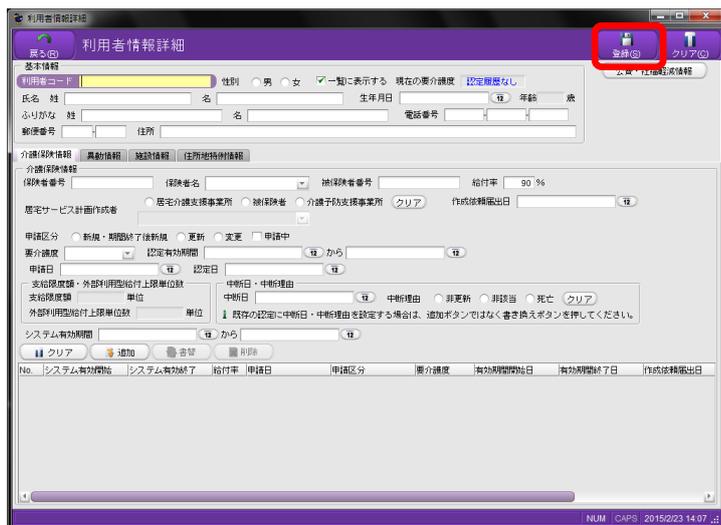
[詳細]: 【利用者情報詳細】に遷移し、登録済みの利用者情報の表示および修正を行います。

[新規]: 【利用者情報詳細】に遷移し、利用者情報の新規登録を行います。

[削除]: 登録済みの利用者情報を削除します。

[一覧印刷]: 利用者一覧を印刷します。

②[新規]をクリックします。



【利用者情報詳細】が表示されます。

[戻る]:【利用者情報一覧】に戻ります。

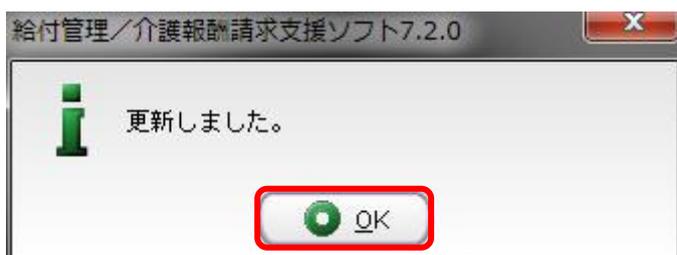
[登録]:入力した情報を登録します。

[クリア]:表示されている情報をクリアします。

③「基本情報」「介護保険情報」「異動情報」「施設情報」「住所地特例情報」の情報を入力します。

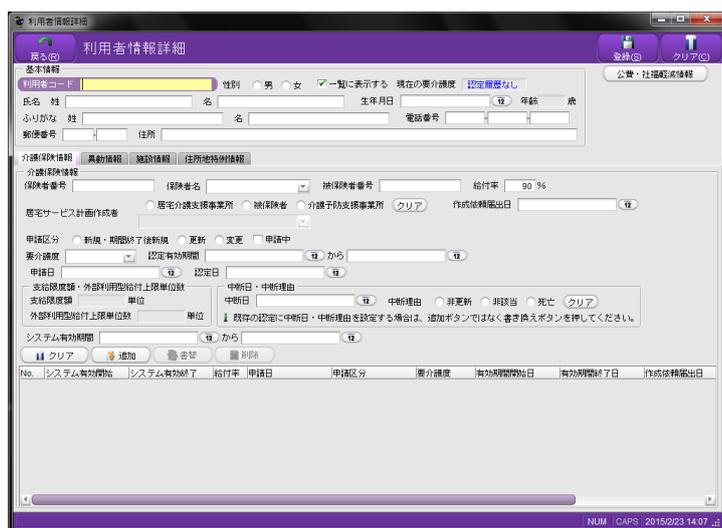
※設定方法の詳細は次ページ以降をご参考ください。

④[登録]をクリックします。



完了のメッセージが表示されます。

⑤[OK]をクリックします。



【利用者情報詳細】に戻ります。

介護保険情報の設定

各種項目の入力について

①「給付率」

介護保険の給付率で、通常は[90]となります。(利用者が2割負担の場合は[80]に変更してください。)
 ※生活保護単独受給の場合(被保険者番号の頭に[H]がつく利用者)のみ“0”にしてください。

②「居宅サービス計画作成者」

「居宅介護支援事業所」「介護予防支援事業所」にチェックする場合は、居宅介護支援事業所を選択してください。

③「申請区分」

申請中の利用者の場合は、「申請中」にチェックしてください。

④「中断日・中断理由」

※申請中の利用者の利用票を作成する場合は、暫定の「要介護度」「有効期間」を入力してください。

⑤「システム有効期間」

月途中の保険者の変更や、有効期間内の居宅介護支援事業所変更等で、利用者情報の変更があった場合、認定有効期間を区切って履歴を保持することができます。

⑥「短期入所利用日数の初期値」

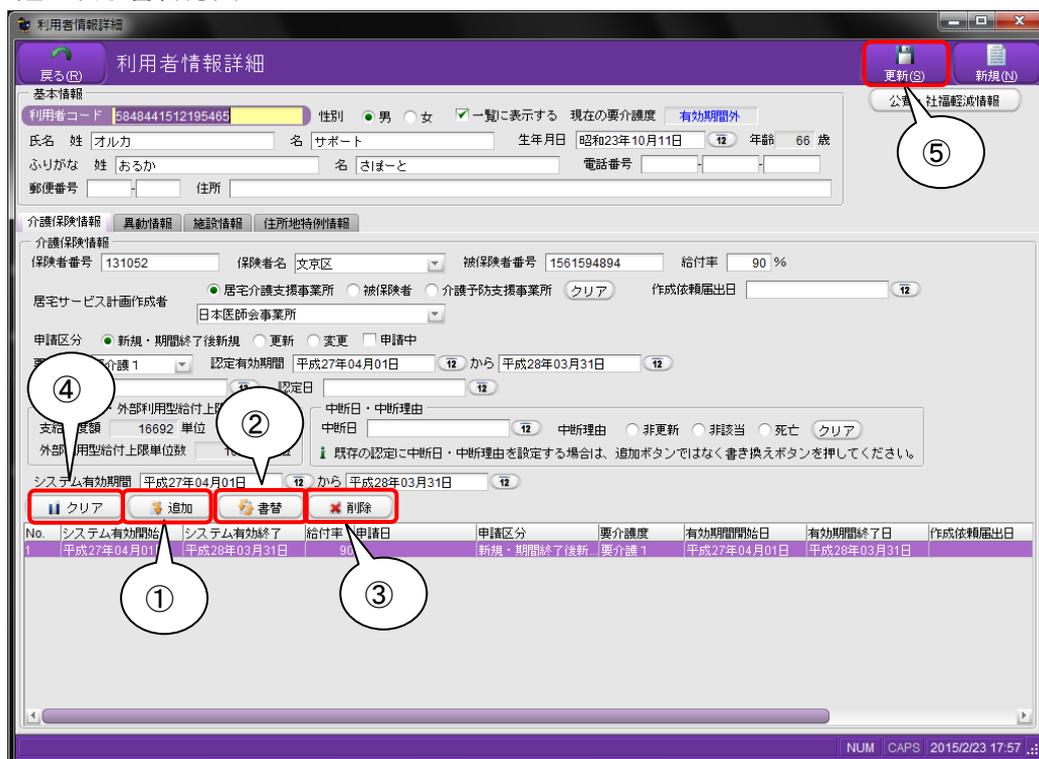
平成27年3月末までの累計入所日数がある場合、設定することにより、利用票に記載される[短期入所の累計日数]に反映されます。

⑦「月途中で事業対象者→要支援1となった」

総合事業には対応していませんが、月途中で事業対象者から要支援1へ区分変更があり、給付管理票を作成する場合、要支援・要介護状態区分等には、重い方の介護度を記載する必要があります。

該当の利用者がいる場合は、[⑦]の[月途中で事業対象者→要支援1となった]にチェックをしてください。

サービスの追加及び書替方法



①【追加】

新規等で情報を追加する場合、該当項目を入力後、[追加]をクリックしてください。

②【書替】

「介護保険情報一覧」から修正するデータを選択し、該当項目を修正後、[書替]をクリックします。

③【削除】

「介護保険情報一覧」から削除するデータを選択し、[削除]をクリックしてください。

④【クリア】

[クリア]をクリックすると表示されている「介護保険情報」が全てクリアされます。

⑤【登録/更新】

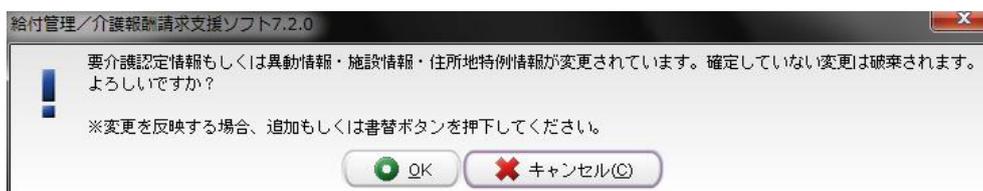
介護保険情報を追加・修正後、[追加]もしくは[書替]をクリックし、[登録]・[更新]をクリックしてください。

介護保険情報を追加・修正後、そのまま[更新]ボタンをクリックすると下記のメッセージが表示され、

設定内容がクリアされますので**必ず[追加]もしくは[書替]をクリックしてください。**

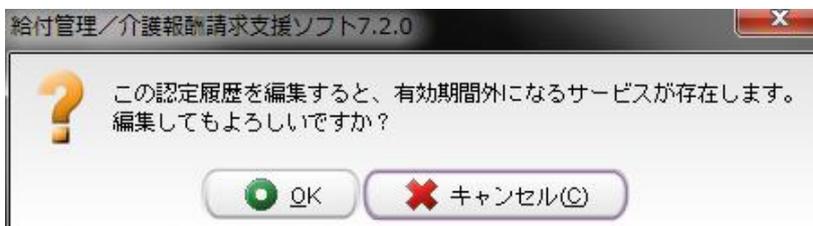
ご注意ください。

介護保険情報を追加・修正後、そのまま更新ボタンをクリックすると、下記メッセージが表示され、設定内容がクリアされますので、必ず[追加]もしくは[書替]をクリックしてから[登録]もしくは[更新]をしてください。



ご注意ください

・既にサービス予定や実績が登録されている認定情報を「書替」または「削除」した場合は、警告メッセージが表示されます。それでもなお、認定履歴を変更する場合は[OK]をクリックし登録しますが、請求データに影響が出ますので、再度請求データを作成し直してください。



＜居宅サービス計画者欄についてのご注意＞

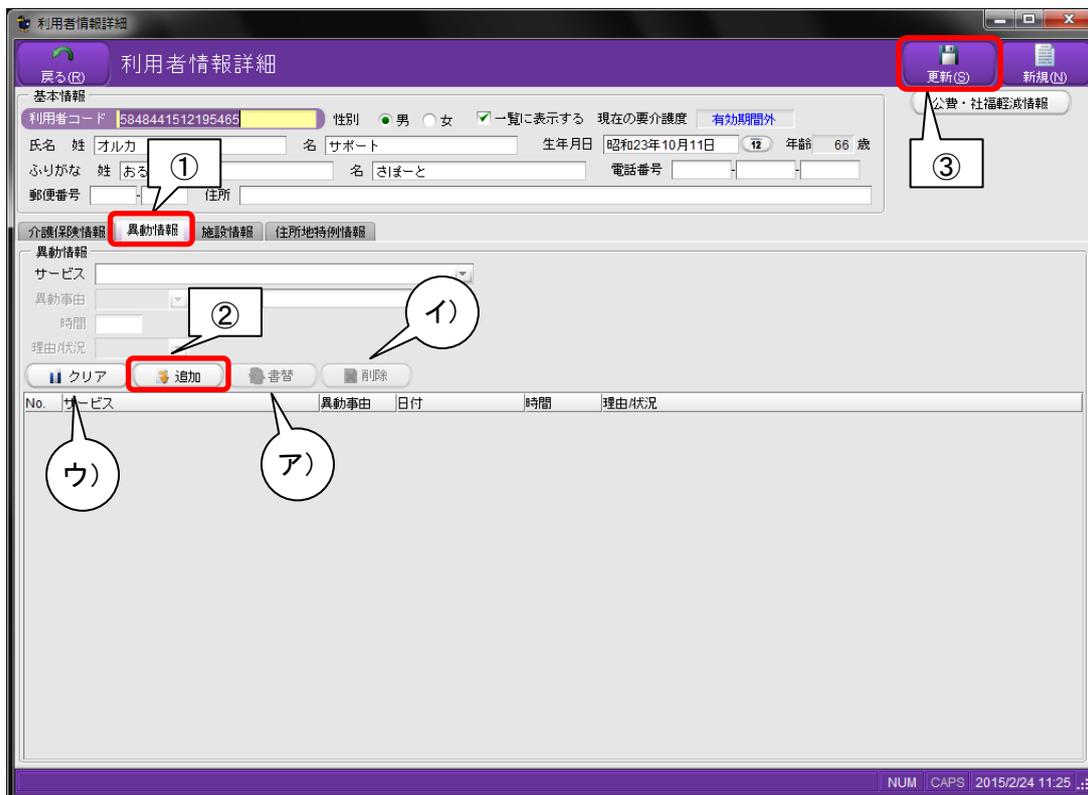
この部分の登録がないと、給付費明細書(様式第2及び2の2)に記載されないので必ず登録をしてください。(居宅療養管理指導以外は必須項目です)。

介護予防小規模多機能居宅介護については、月を通じての利用の場合、介護予防小規模多機能居宅介護事業所のケアマネージャーが給付管理票を作成しますので、介護予防小規模多機能居宅介護事業所の情報を登録してください(小規模多機能居宅介護についても同様)。

小規模多機能居宅介護事業所がケアプランを作成する場合には「居宅介護支援事業所」に、介護予防小規模多機能居宅介護事業所がケアプランを作成する場合には「介護予防支援事業所」にチェックをつけて登録してください。

地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託をしている場合でも、給付管理票の作成及び居宅介護支援費の算定を地域包括支援センターが行う場合は、「介護予防支援事業所」にチェックをつけて地域包括支援センター名を登録してください。

異動情報の設定(サービスの開始/中止・入所/退所年月日等の登録)



①「異動情報」タブをクリックし、異動情報画面を表示します。

※この画面では、居宅サービスの開始/中止年月日、及び施設サービスの入所/退所年月日等の登録を行います。

②必要な情報を入力後、[追加]をクリックします。

③[追加]をクリックし、履歴画面に表示されたら、必ず[登録/更新]をクリックし、登録します。

ア)登録済みの内容を変更する場合は、履歴部分の該当するサービスを選択し、項目を修正後、[書替]をクリックします。

イ)登録済みの内容を削除する場合は、履歴部分の該当するサービスを選択し、[削除]をクリックします。

ウ)「クリア」ボタンをクリックすると、入力中のデータがクリアされます。

施設情報の設定

①「施設情報」タブをクリックし、施設情報画面を表示します。

ア) 補足給付を受けている特定入所者の場合「特定入所者」にチェックを付けてください。

食費等の金額と有効期間が入力可能になります。

イ) 「介護老人福祉施設」の旧措置入所者の場合は、「旧措置入所者特例」にチェックをします。

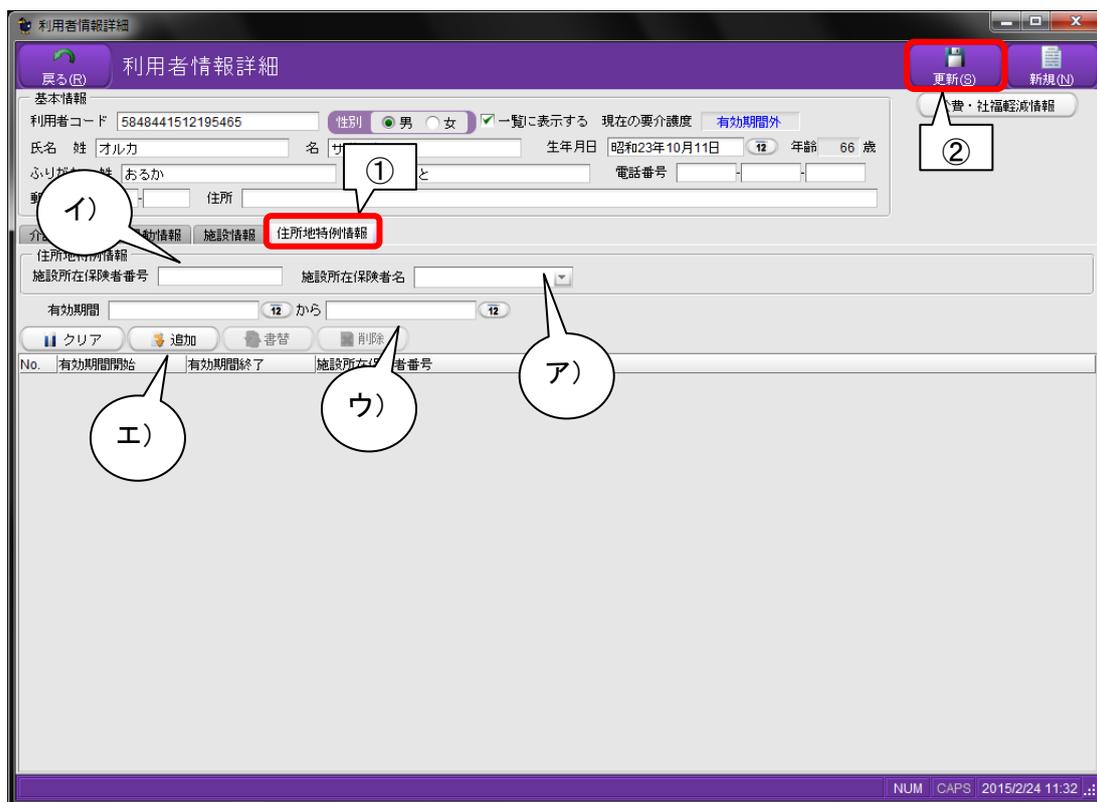
ウ) 介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所の場合は、主傷病を入力します。

※1. 介護給付費明細書の『主傷病』の欄に反映されます。

※2. 主傷病に入力した場合、有効期間を入力する必要があります。

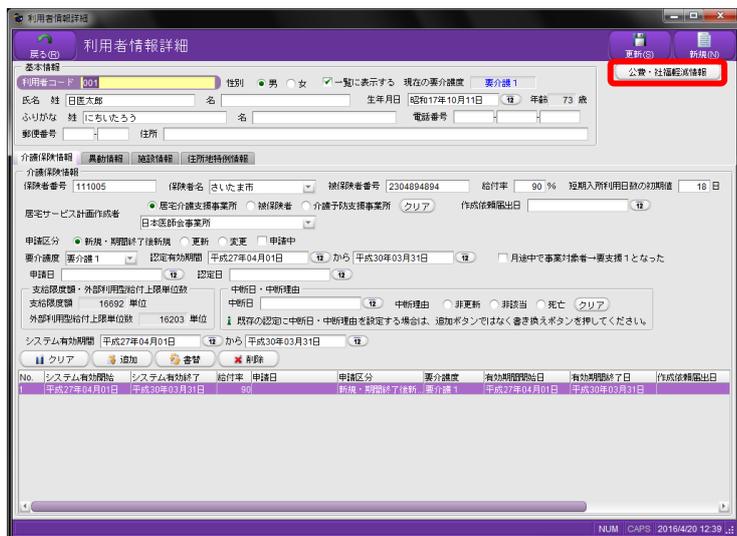
②必要な情報を入力後、[追加]をクリックし、履歴画面に表示されたら、「登録／更新」ボタンをクリックします。

住所地特例情報の設定

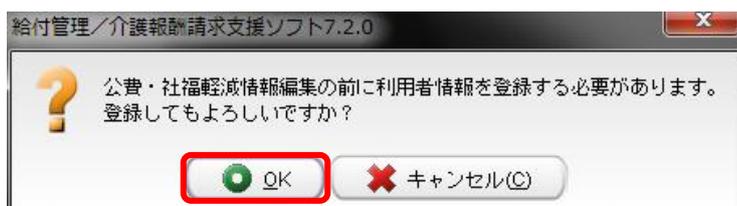


- ①「住所地特例」タブをクリックし、住所地特例画面を表示します。
- ア) [施設所在地保険者名]で保険者を選択します。
- イ) [施設所在保険者名]で保険者を選択すると、自動的に保険者番号が表示されます。
- ウ) 有効期間を入力してください。
- エ) 必要事項を入力したら、[追加]をクリックし、[登録/更新]をクリックしてください。
- ②必要な情報を入力後、[追加]をクリックし、履歴画面に表示されたら、「登録/更新」ボタンをクリックします。

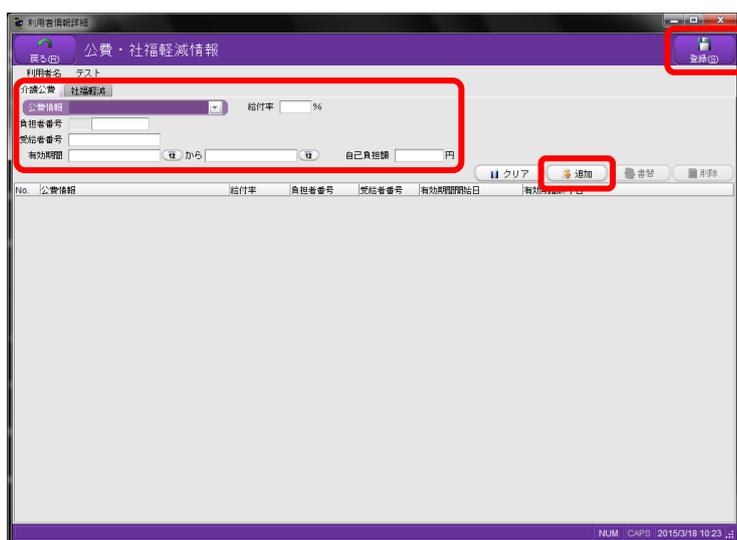
公費・社福軽減情報の登録方法



[公費・社福軽減情報]をクリックします。



※「利用者情報」のデータが新たに追加・変更されている場合は、「公費・社福軽減情報」編集の前に、データ登録の確認メッセージが表示されます。「OK」をクリックします。



【公費・社福軽減情報】が表示されます。

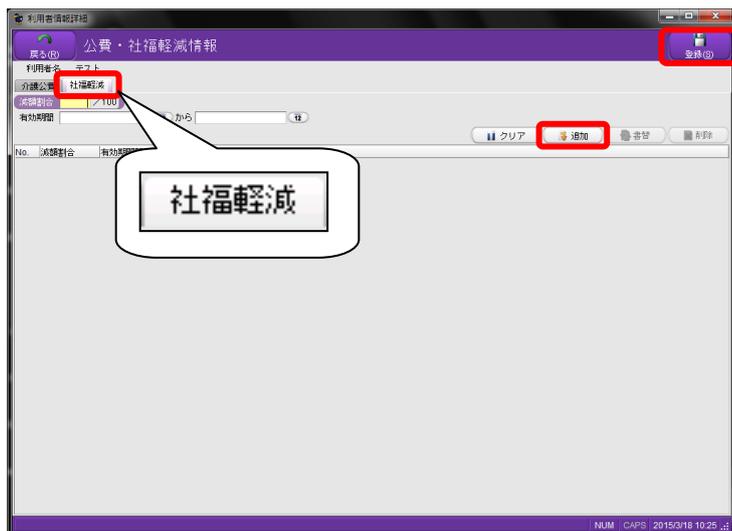
公費・社福軽減情報

[戻る]:【利用者情報詳細】に戻ります。

[登録/更新]:入力した情報を登録します。

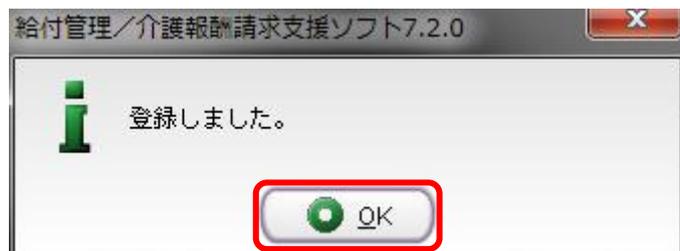
＜介護保険の公費情報登録＞

- ①[▼]で「公費情報」のリストを表示し、該当する公費を選択します。
※給付率は自動的に表示されます。
- ②利用者の公費負担者番号・公費受給者番号・受給者証の有効期間をそれぞれ入力します。
- ③公費本人負担がある場合には、「自己負担額」にその金額を入力します。
- ④[追加]をクリックします。
- ⑤[登録/更新]をクリックします。



<社会福祉法人での軽減措置適用の場合>

- ①「社福減免」タブをクリックし、データを入力します。
- ②[追加]ボタンをクリックします。
- ③[登録／更新]をクリックします。



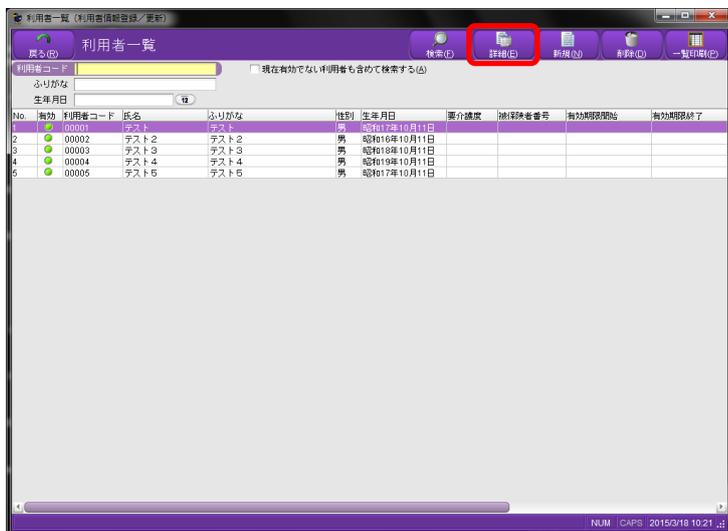
完了のメッセージが表示されます。

- ④[OK]をクリックします。

[戻る]をクリックすると、【利用者情報詳細】に戻ります。

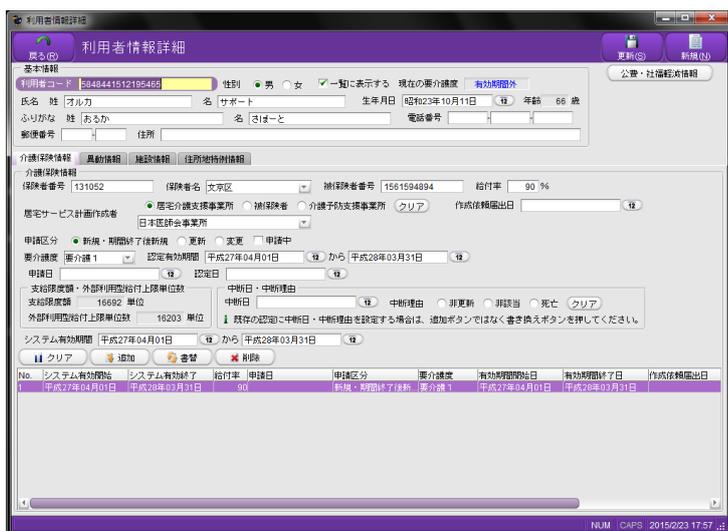
3-2. 修正

※本操作は【利用者一覧】を表示している状態で行います。



①詳細情報を修正する利用者を選択します。

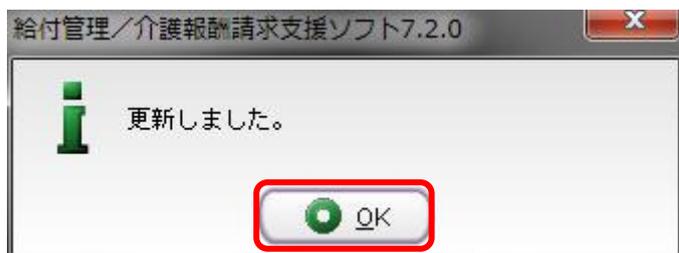
②[詳細]をクリックします。
※ダブルクリックでも選択できます。



【利用者情報詳細】が表示されます。

③情報を修正します。
※「介護保険情報」等の登録については、
＜第Ⅲ章-ii. 基本情報の登録／3. 利用者管理／3-1. 新規登録＞をご参照ください。
※「現在の要介護度」には、現時点での要介護度が表示されます。

④[更新]をクリックします。



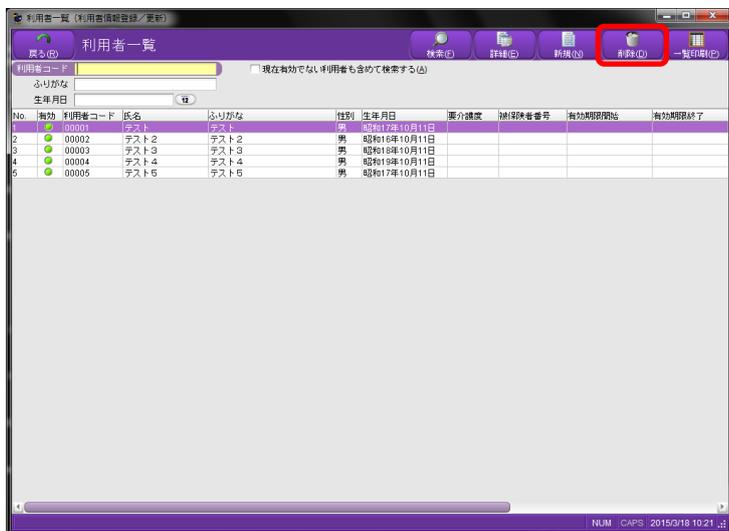
完了のメッセージが表示されます。

⑤[OK]をクリックします。

【利用者情報詳細】に戻ります。

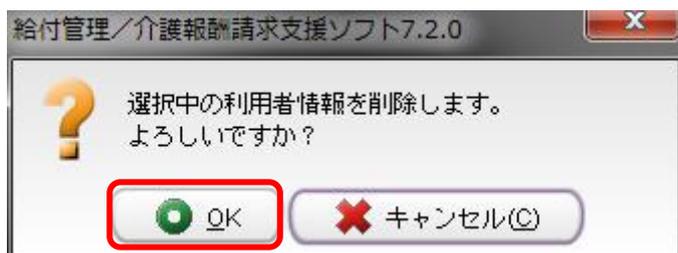
3-3. 削除

※本操作は【利用者一覧】を表示している状態で行います。



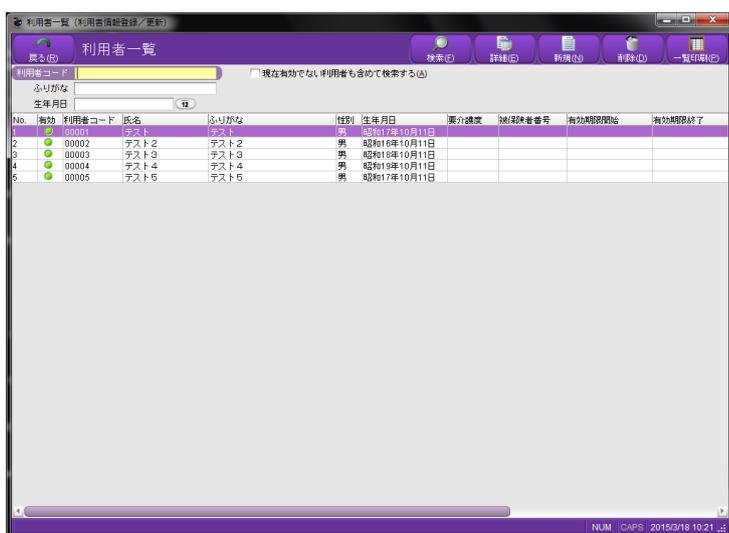
① 削除する利用者を選択します。

② [削除]をクリックします。



削除の確認メッセージが表示されます。

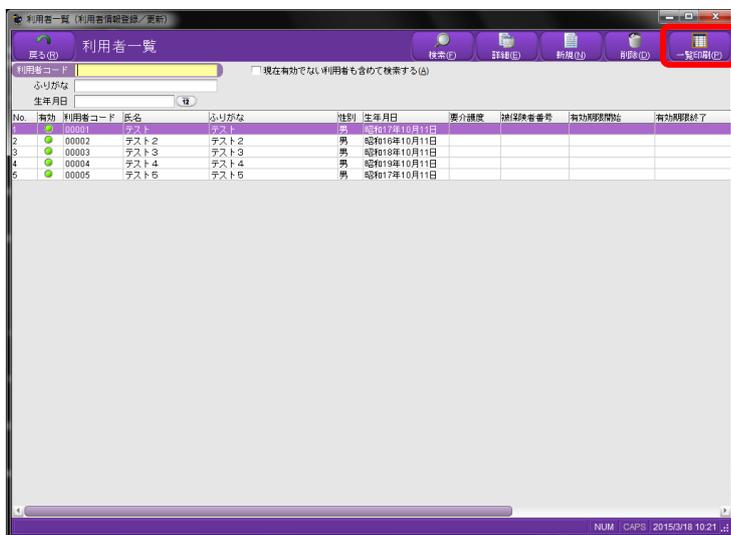
③ [OK]をクリックします。



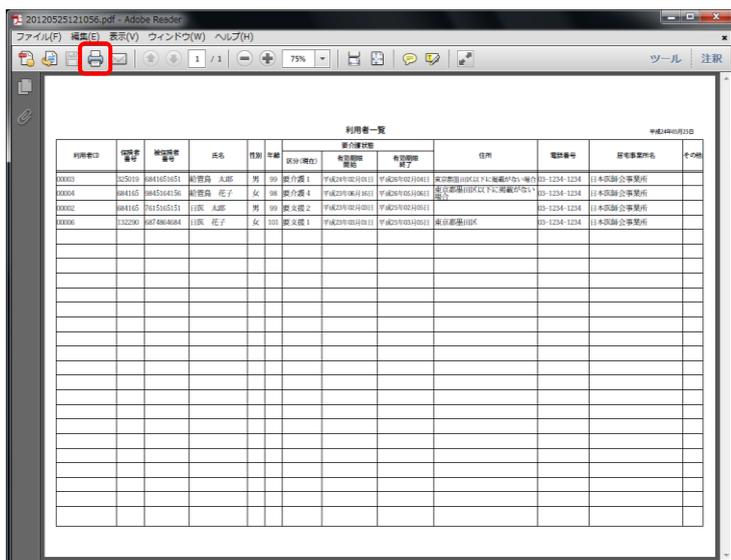
【利用者一覧】に戻ります。

3-4. 一覧印刷

※本操作は【利用者一覧】を表示している状態で行います。



① [一覧印刷] をクリックします。



② ≪Adobe Reader≫ が起動され、利用者一覧が表示されます。

③ 印刷をします。

※印刷方法は<第Ⅲ章- i . 全体共通 / 4. ≪Adobe Reader≫からの帳票印刷・保存方法>をご参照ください。

【利用者一覧】に戻ります。

※ 一覧印刷画面の [その他] の項目につきましては、
介護保険の有効期限が2ヶ月以内の利用者に、**[*]** (アスタリスク) が表示されます。

4. 医療機関管理

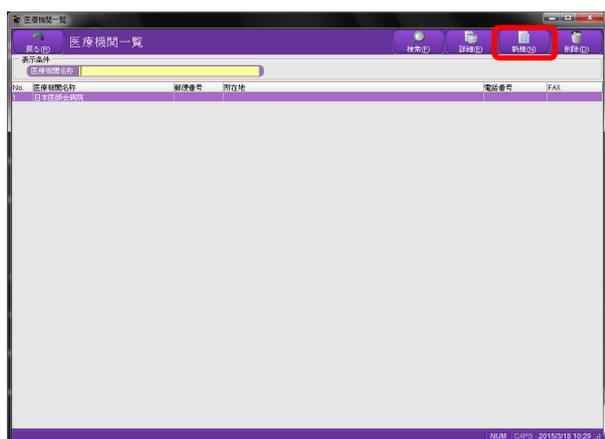
訪問看護計画書等に必要な医療機関の新規登録、修正、および削除を行います。
登録済みの医療機関の一覧を表示します。

4-1. 新規登録



①【メインメニュー】より『その他機能』をクリックし、『医療機関管理』をクリックします。

【医療機関一覧】が表示されます。



医療機関一覧

[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

[検索]: 登録済みの医療機関情報から表示条件に合致するものを検索します。

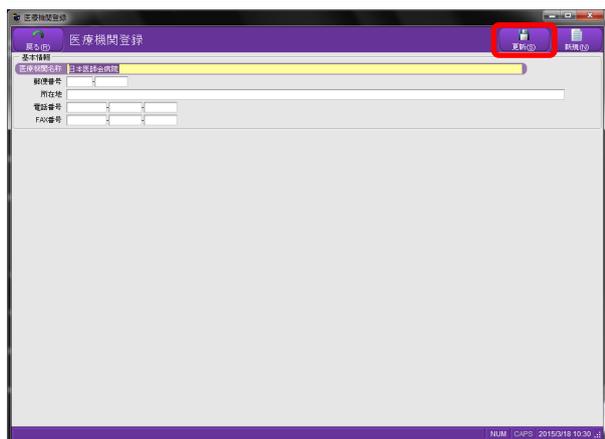
[詳細]:【医療機関登録】に遷移し、登録済みの医療機関情報の表示および修正を行います。

[新規]:【医療機関登録】に遷移し、医療機関情報の新規登録を行います。

[削除]: 登録済みの医療機関情報を削除します。

②ここでは医療機関の新規登録を行うので[新規]をクリックします。

【医療機関登録】が表示されます。



医療機関登録

[戻る]:【医療機関情報一覧】に戻ります。

[登録]: 入力した情報を登録します。

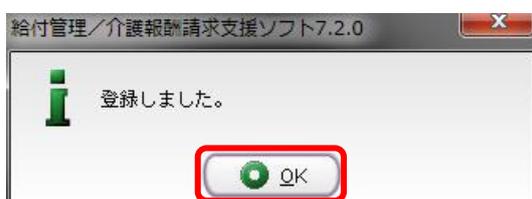
[クリア]: 表示されている情報をクリアします。

③「医療機関名称」「所在地」等の情報を入力します。

④[登録]をクリックします。

完了のメッセージが表示されます。

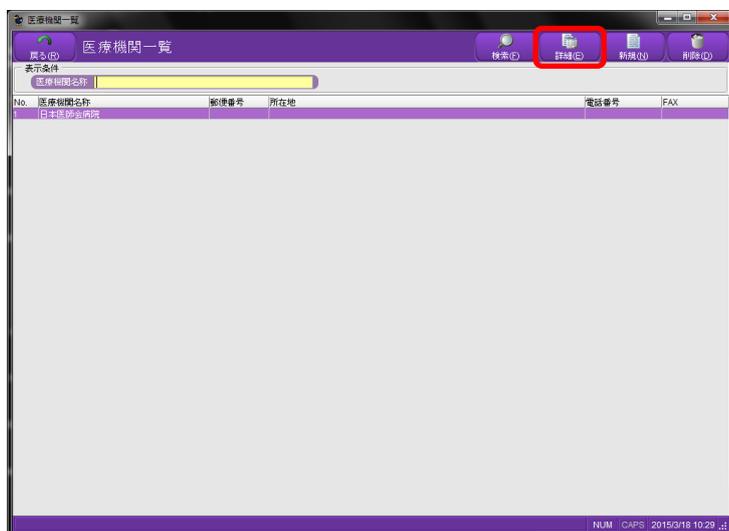
⑤[OK]をクリックします。



【医療機関登録】に戻ります。

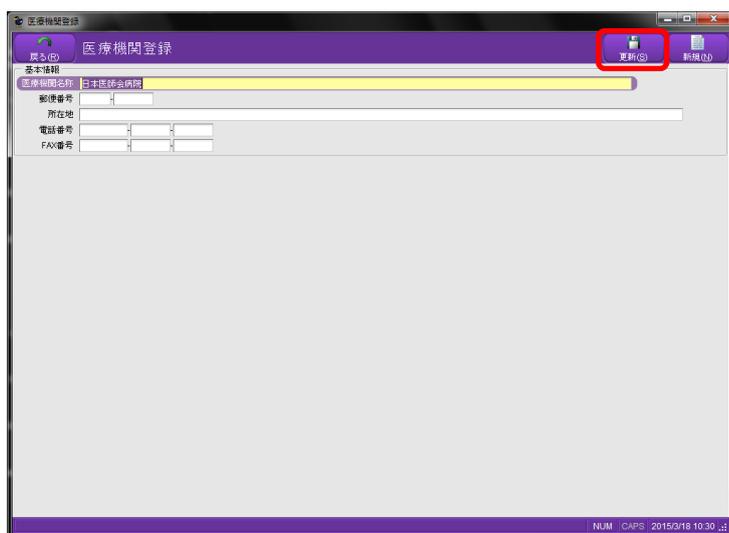
4-2. 修正

※本操作は【医療機関一覧】を表示している状態で行います。



① 詳細情報を修正する医療機関を選択します。

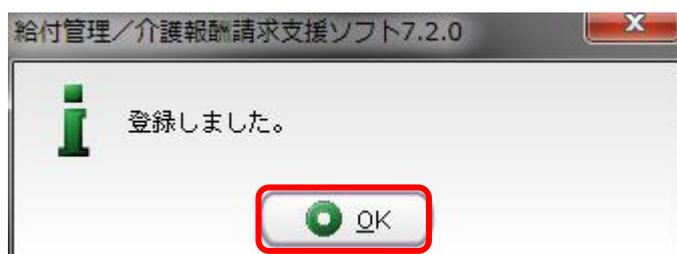
② [詳細]をクリックします。



【医療機関登録】が表示されます。

③ 情報を修正します。

④ [更新]をクリックします。



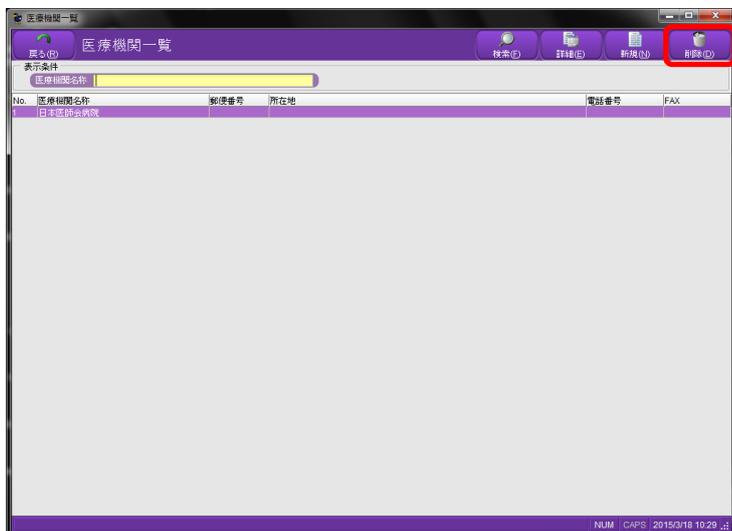
完了のメッセージが表示されます。

⑤ [OK]をクリックします。

【医療機関登録】に戻ります。

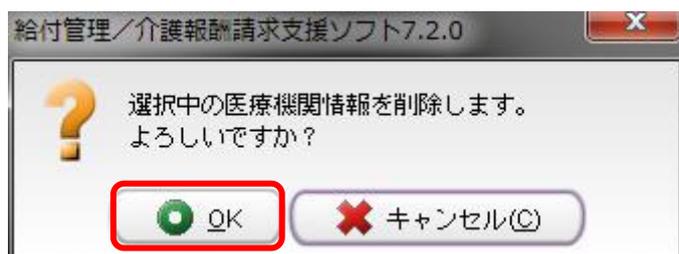
4-3. 削除

※本操作は【医療機関一覧】を表示している状態で行います。



①削除する医療機関を選択します。

②[削除]をクリックします。



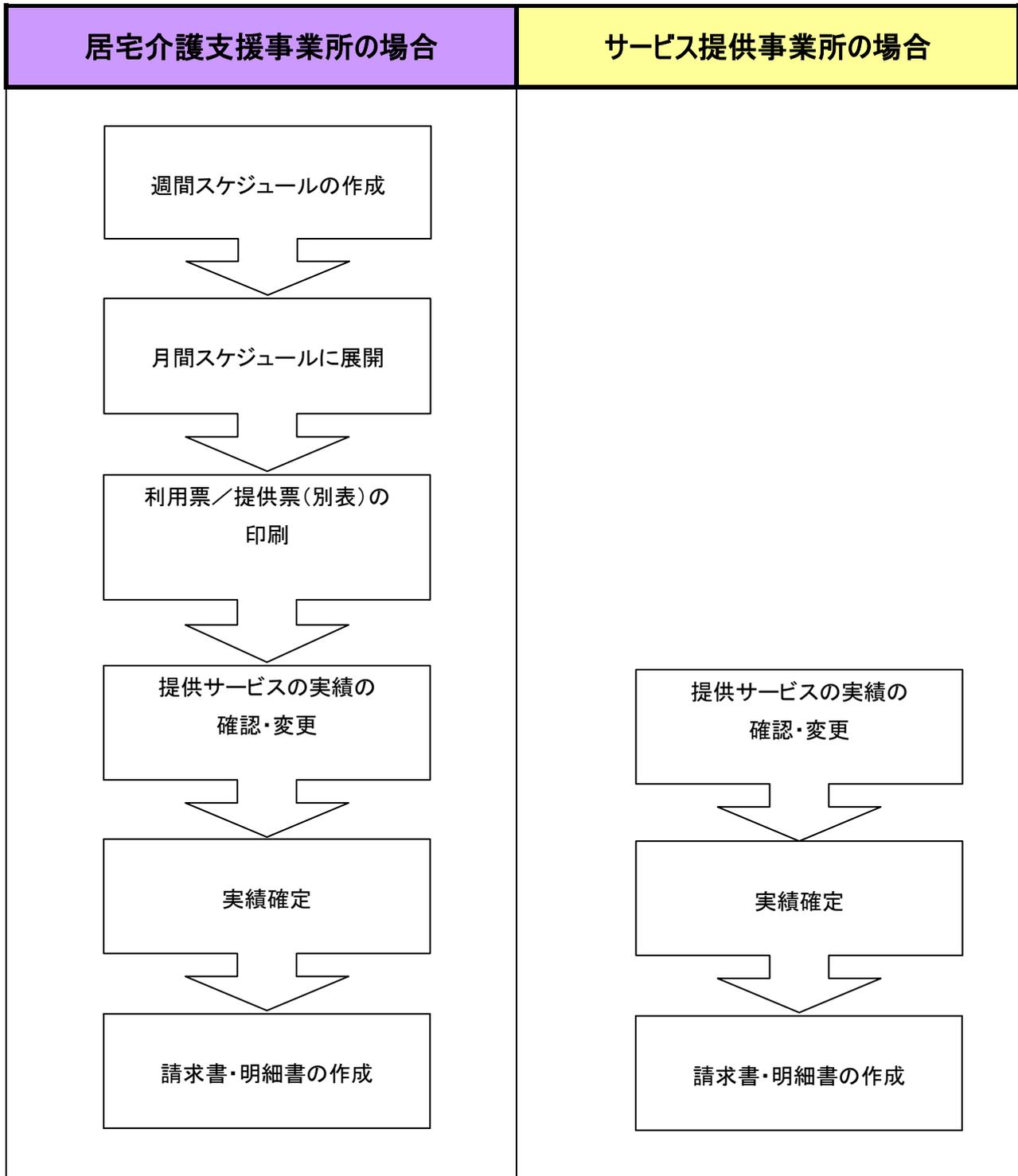
削除の確認メッセージが表示されます。

③[OK]をクリックします。

第Ⅲ章-iii. 給付管理・介護報酬請求支援

～ 操作の流れ ～

《給管鳥》における、「サービスの予定作成」から「請求書出力」までの操作の流れは以下のようになります。



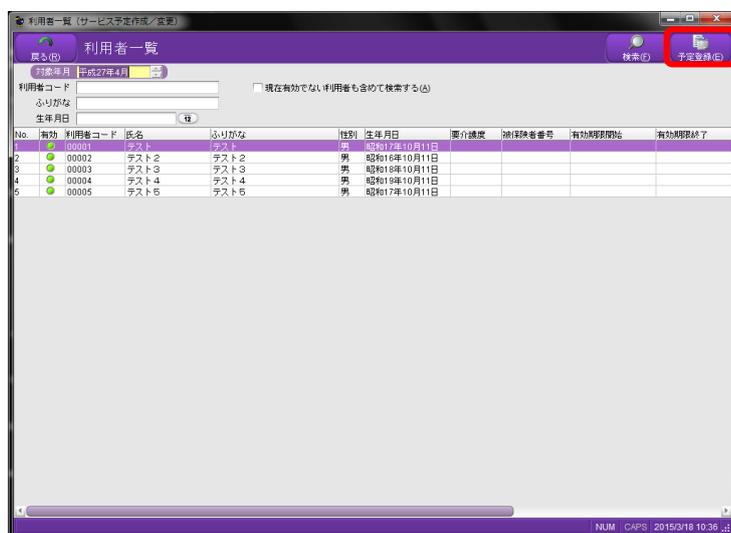
1. サービスの登録

1-1. 登録の流れ(居宅介護支援事業所編)

予定の登録



①【メインメニュー】より『予定管理』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

利用者一覧

[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

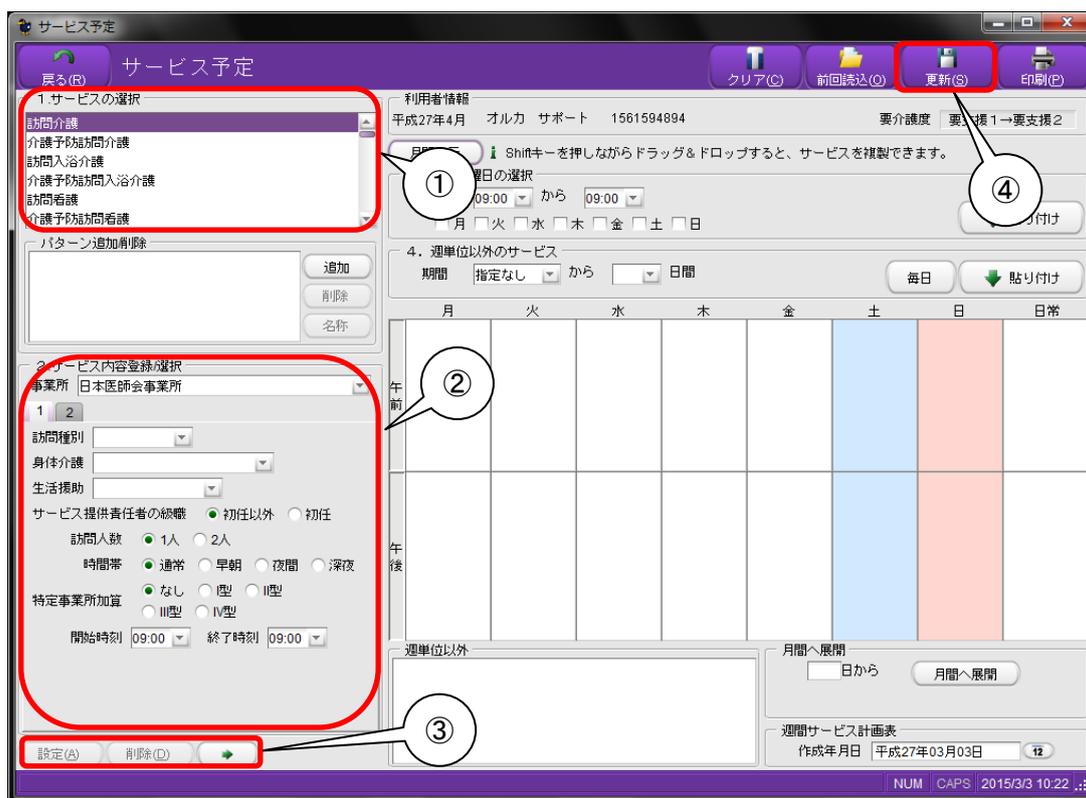
[検索]:登録済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

[予定登録]:【サービス予定】に遷移し、登録済みの情報の表示および修正を行います。

②「対象年月」を指定します。

③サービス予定を作成する利用者を選択し、[予定登録]をクリックします。

(該当利用者をダブルクリックすることでも予定画面が表示されます。)



①「1. サービスの選択」

「1. サービスの選択」より利用するサービスを選択します。

※「1. サービスの選択」には、『事業所登録』において提供サービスとして登録されたサービスのみ表示されます

②「2. サービス内容登録選択」

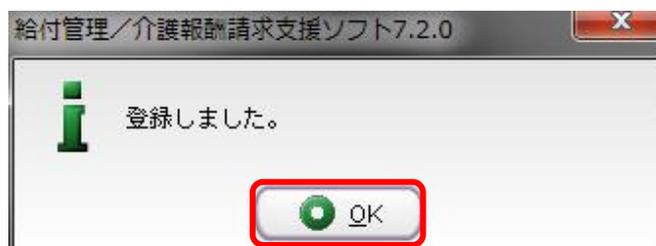
サービスの選択後、「2. サービス内容登録選択」で提供されるサービスの詳細を設定します。

③「設定」・「削除」・「➡」

提供されるサービスの詳細を設定後、「設定」をクリックし、カレンダーに反映させる作業を行います。

④「登録/更新」

サービス設定の完了後、[登録/更新]をクリックします。

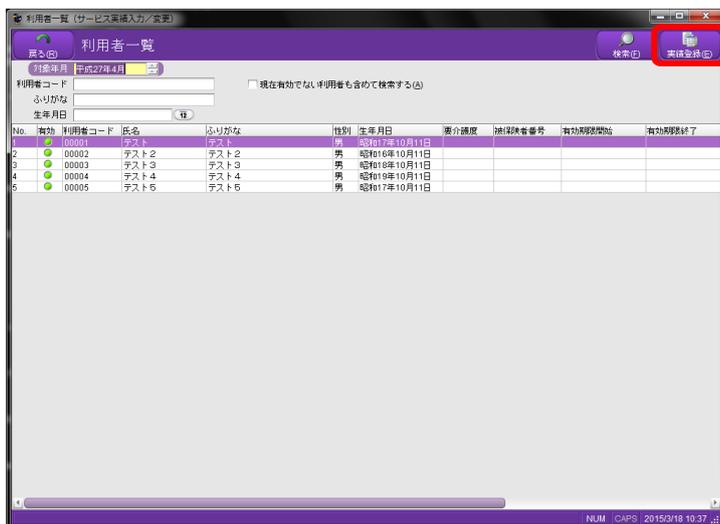


上記メッセージが表示されますので、[OK]をクリックすると登録及び更新が完了されます。

実績の登録



⑦【メインメニュー】より『実績管理』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

利用者一覧

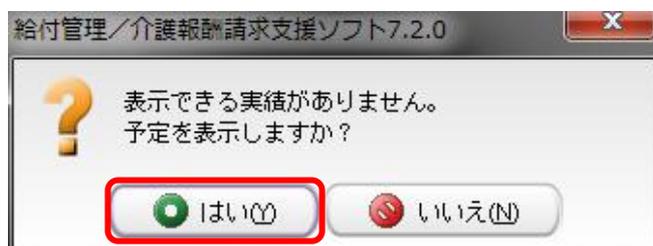
[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

[検索]: 登録済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

[実績登録]:【サービス実績】に遷移し、登録済みの情報の表示および修正をおこないます。

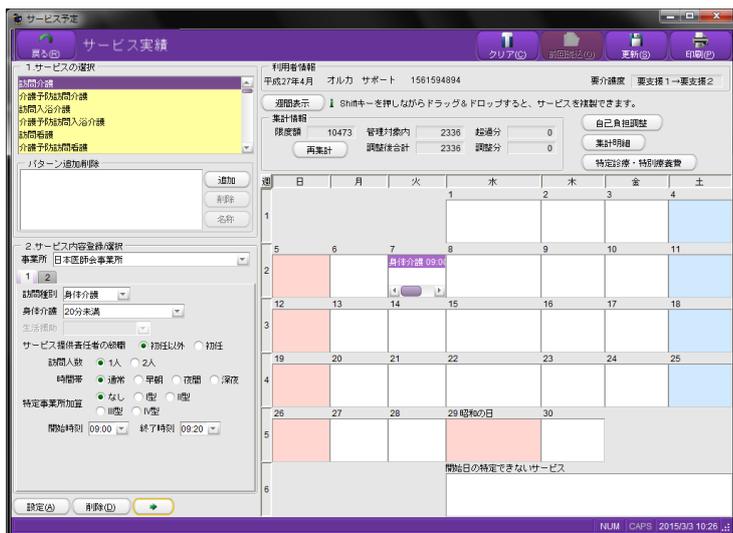
⑧実績登録を行う「対象年月」を指定します。

⑨サービス実績を登録する利用者を選択し、[実績登録]をクリックします。



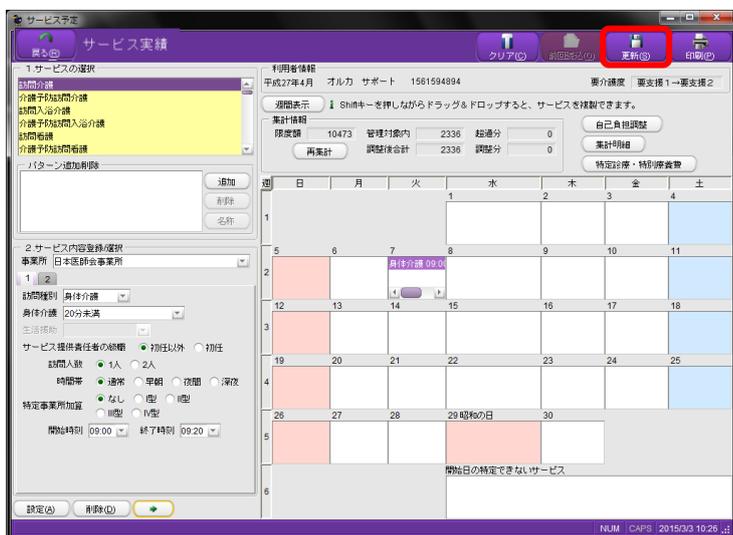
【利用者一覧】で指定した「対象年月」の実績が登録されていない場合は、予定を読み込むための確認メッセージが表示されます。(予定管理の登録をしている場合) あらかじめ登録している予定を元に実績入力をする場合は[はい]をクリックします。白紙の状態から実績入力する場合は、[いいえ]をクリックします。

※メッセージは利用者ごとに指定された対象年月の実績入力作業を初めて初めて行う場合のみ表示されます。

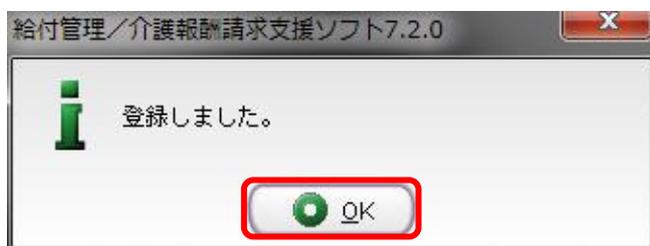


[はい]をクリックした場合、登録されているサービスが反映された【サービス実績(月間表示)】が表示されます。

※ 既にサービスが登録されている場合は、登録済みのサービスが【サービス実績(月間表示)】に表示されます。



⑩表示されているサービス内容を確認後、[登録/更新]をクリックします。



完了のメッセージが表示されます。

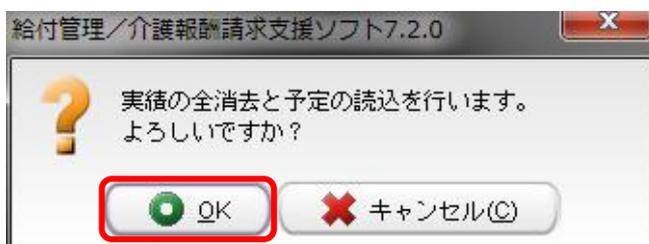
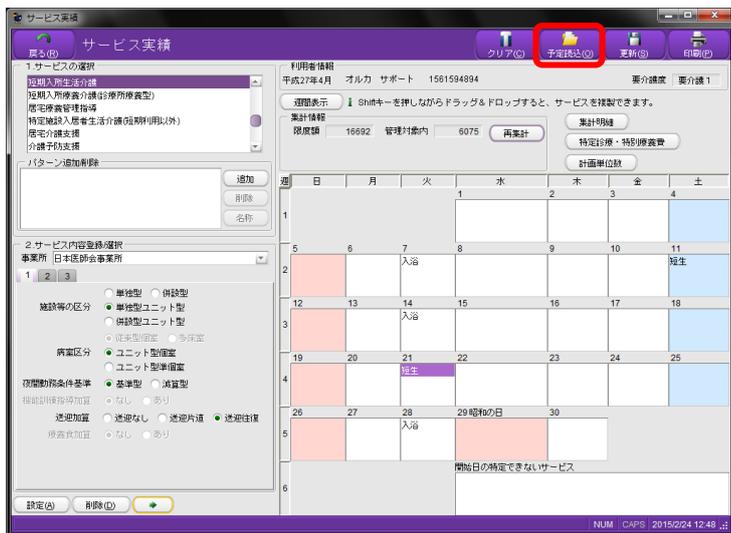
⑪[OK]をクリックします。

【サービス実績】に戻ります。

サービス予定の再読み込み(居宅介護支援事業所編)

一度【サービス予定】を【サービス実績】に反映した場合は、【サービス予定】に遡ってサービスの予定を修正したとしても、修正後のサービス予定は自動的に【サービス実績】の月間カレンダーに反映されません。修正後のサービス予定を反映させる場合は、[予定読み込み]をクリックし、最新のサービス予定を読み込んでください。

①[予定読み込み]をクリックします。



②最新のサービス予定を読み込む場合は、[OK]をクリックします。
※この際、【サービス実績】に表示されている実績データは全て消去され、新しいサービス予定がカレンダーに表示されます。

【ご注意ください】

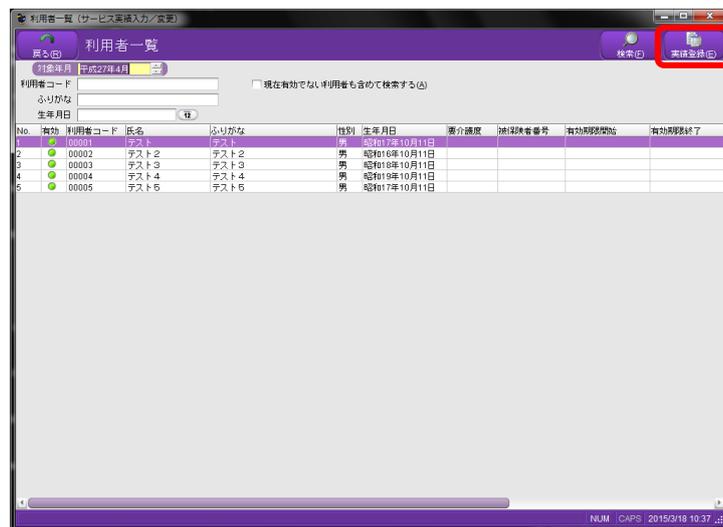
- 『予定管理』で登録したサービスを『実績管理』に反映するようメッセージが表示されるのは、当月のサービス実績の登録がない(【サービス実績】の月間カレンダーにサービスが全く貼り付いていない)場合のみとなります。修正したサービスを表示させる場合は[予定読み込み]を行ってください
 - サービス実績の修正はサービス予定に反映されないため、給付管理票および給付費明細書の計画単位数について変更の必要がある場合は、『予定管理』に遡って修正してください(給付管理票・計画単位数は『予定管理』の状態に反映されます。)
- 『予定管理』の入力終了後、『実績管理』で[予定読み込み]を行ってください。

1-2. 登録の流れ(サービス提供事業所編)



①【メインメニュー】より『実績管理』をクリックします。

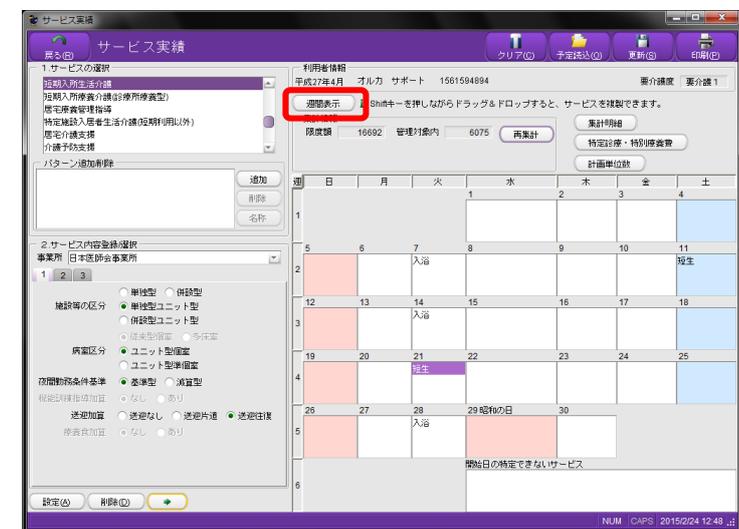
【利用者一覧】が表示されます。



利用者一覧
 [戻る]:【メインメニュー】に戻ります。
 [検索]: 登録済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。
 [実績登録]: 【サービス実績】に遷移し、登録済みの情報の表示および修正を行います。

②実績登録を行う「対象年月」を指定します。

③サービス実績を登録する利用者を選択し、[実績登録]をクリックします。



④月間の画面が表示されます。

週間の画面で登録する場合には、
 [週間表示]ボタンをクリックしてください。
 (サービスの貼り付け方法、設定方法につきましては 71 ページ以降をご参照ください)。

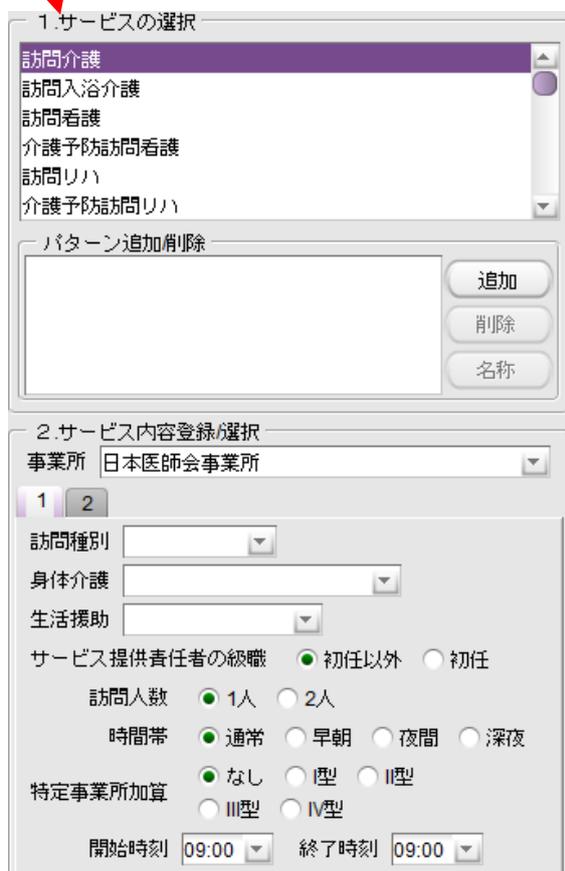
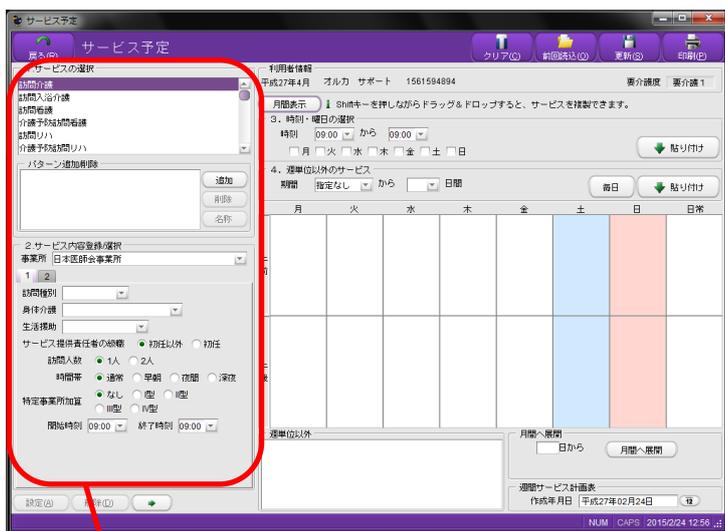
⑤表示されているサービス内容を確認後、
 [登録/更新]をクリックします。
 完了のメッセージが表示されます。

1-3. 登録方法（サービス予定／実績共通）

1-3-1. 週間表示画面からのサービス登録

週間表示画面からのサービス登録は、毎週決まった曜日に利用する訪問サービス、通所サービスなどの登録に適しています。

また、週間画面での登録内容は次月に引き継がれます。



【サービス予定／実績（週間サービス作成）】が表示されます。

サービス予定／実績

[戻る]:【利用者一覧】に戻ります。

[クリア]:表示されている情報をクリアします。

[前回読込]:保存されている最新のサービス登録情報を読み込みます。

[印刷]:週間サービス計画表を印刷します(予定管理画面のみ)

[登録／更新]:入力した情報を登録します。

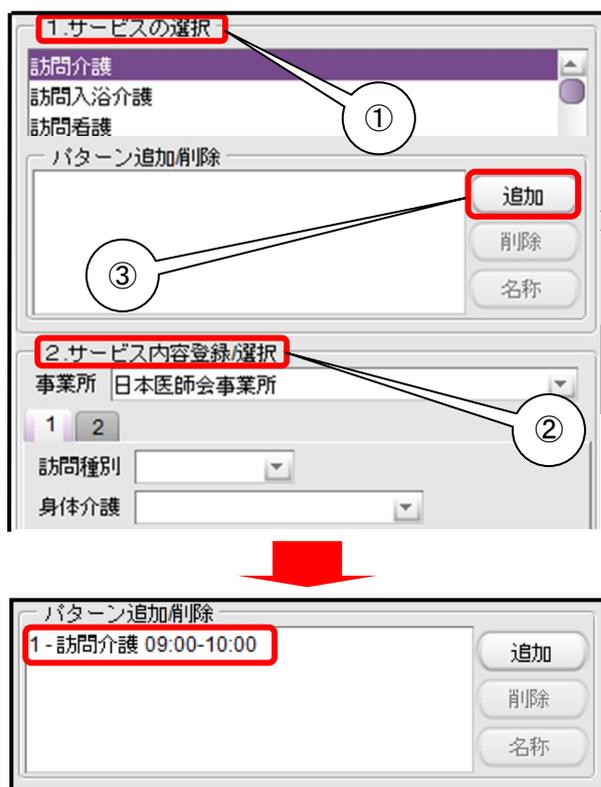
①「1. サービスの選択」より利用するサービスを選択します。

※「1. サービスの選択」には、『事業所登録』において提供サービスとして登録されたサービスのみ表示されます。

②「2. サービス内容の登録/選択」より、サービスを提供する事業所を選択し、サービス内容の詳細を入力します。(各サービスの登録方法は 85 ページ以降をご参照ください。)

※サービス提供時間は 30 分刻みで表示されますが、必要に応じて 1 分単位で書き換えることができます。

パターンの追加



よく利用するサービス内容は、「1. サービスの選択」の「パターン追加/削除」において、パターン登録することもできます。

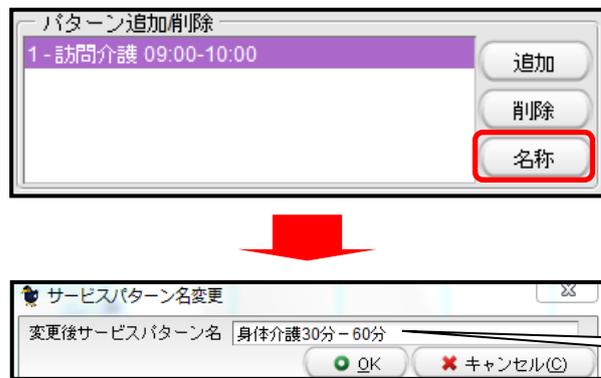
①[サービスの選択]から該当サービスを選択してください。

②[サービス内容登録/選択]で詳細設定を行ってください。

③②が完了したら[パターン追加/削除]にある[追加]をクリックしてください。

[パターン追加削除]にパターンが追加されます。

パターン名称の変更



登録したパターンをクリック後、[名称]ボタンをクリックします。
[サービスパターン名称変更]画面が表示されますので、変更したい名称を入力し[OK]をクリックします。
(全角・半角とも20文字以内)

名称変更ができる箇所になります。

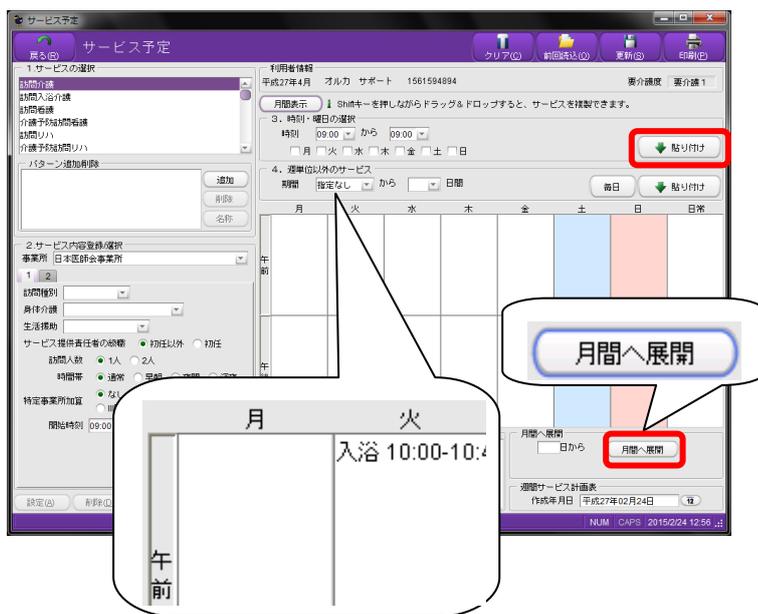
【注意】

変更後のサービス名称の表示はあくまでも「パターン追加/削除」画面上のみとなり、カレンダーに張り付けた時の名称は変更した名称では表示されません。

パターン追加/削除部分で名称を変更しても、カレンダーにはサービス名(短縮名)が表示されます。

週	日	月	火
			1
1			
	6	7	8
2		7 訪介 09:00-10:00	
	13	14 訪介 09:00-10:00	15
3			

・週単位での設定(毎週決まった曜日のサービス提供の場合)

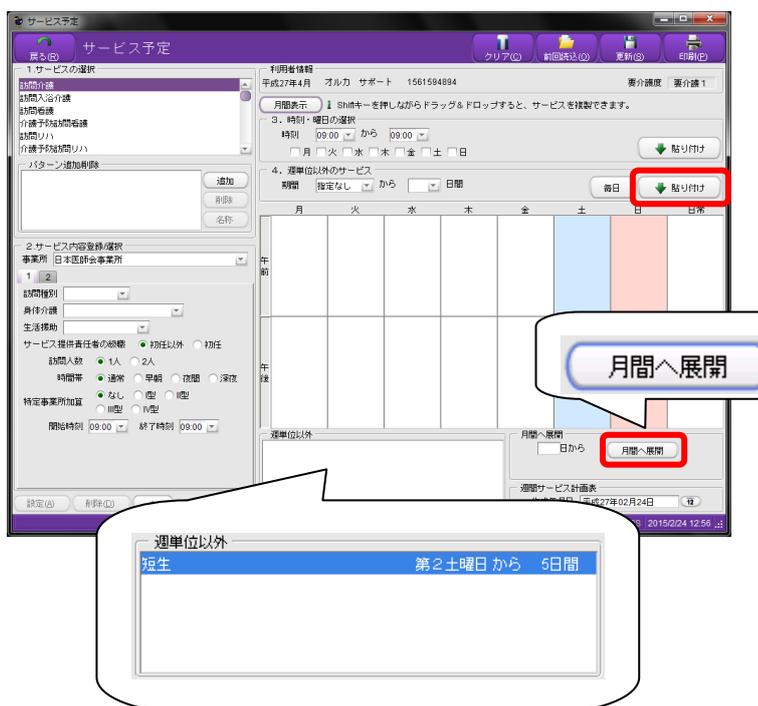


③毎週決まった曜日に利用する訪問サービス、通所サービスなどサービスは、「3. 時刻・曜日の選択」より、利用するサービスの時刻・曜日にチェックを付け、[貼り付け]をクリックします。

④「週間予定表」に設定したサービスが反映されます。

⑤[月間へ展開]ボタンをクリックし、週間サービスを月間に展開します。

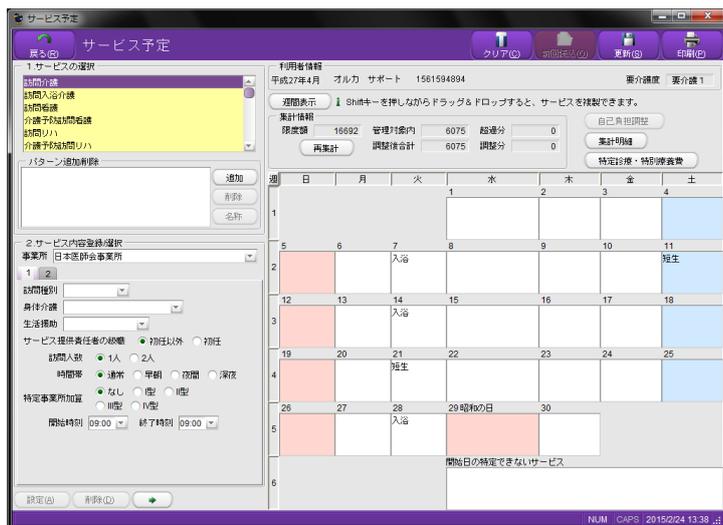
・週単位以外での設定(決まった期間のサービス提供の場合)



③短期入所サービスなど、決まった曜日に毎週利用しないようなサービスは、「4. 週単位以外のサービス」で、「利用開始日(第〇〇曜日)」と「利用日数(〇日間)」を設定し[貼り付け]をクリックします。

④「週単位以外」に設定したサービスが反映されます。

※当該月全日入所している場合は、[毎日]をクリックすることで、サービスが反映されます。



⑤「月間へ展開」をクリックし、週間サービスを月間に展開します。

※月途中からサービス予定を展開させる場合は、「□日から」に、

サービス開始日を入力してください。

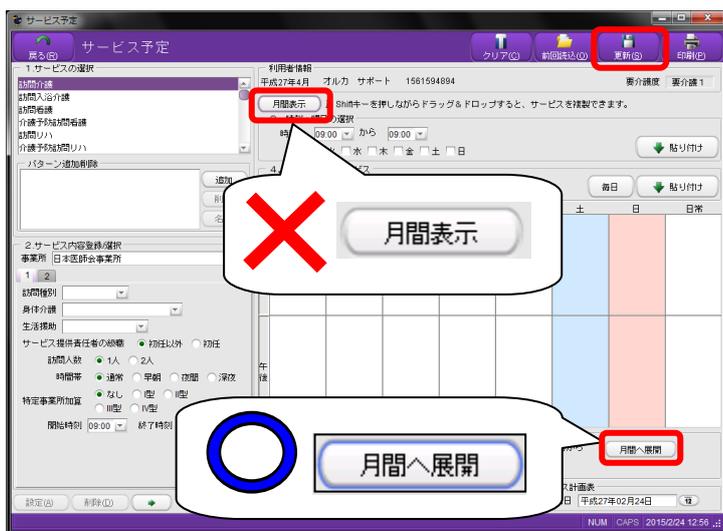
※「週単位で設定したサービス」と「週単位以外で設定したサービス」が重なる場合は、「週単位以外で設定したサービス」が優先されます。

(例) 設定されたサービス

- ・訪問入浴介護 毎週火曜 10:00~10:45

- ・短期入所生活介護 第2土曜日から5日間

→ 7月17日(火)は訪問入浴介護ではなく、短期入所生活介護が優先されます。



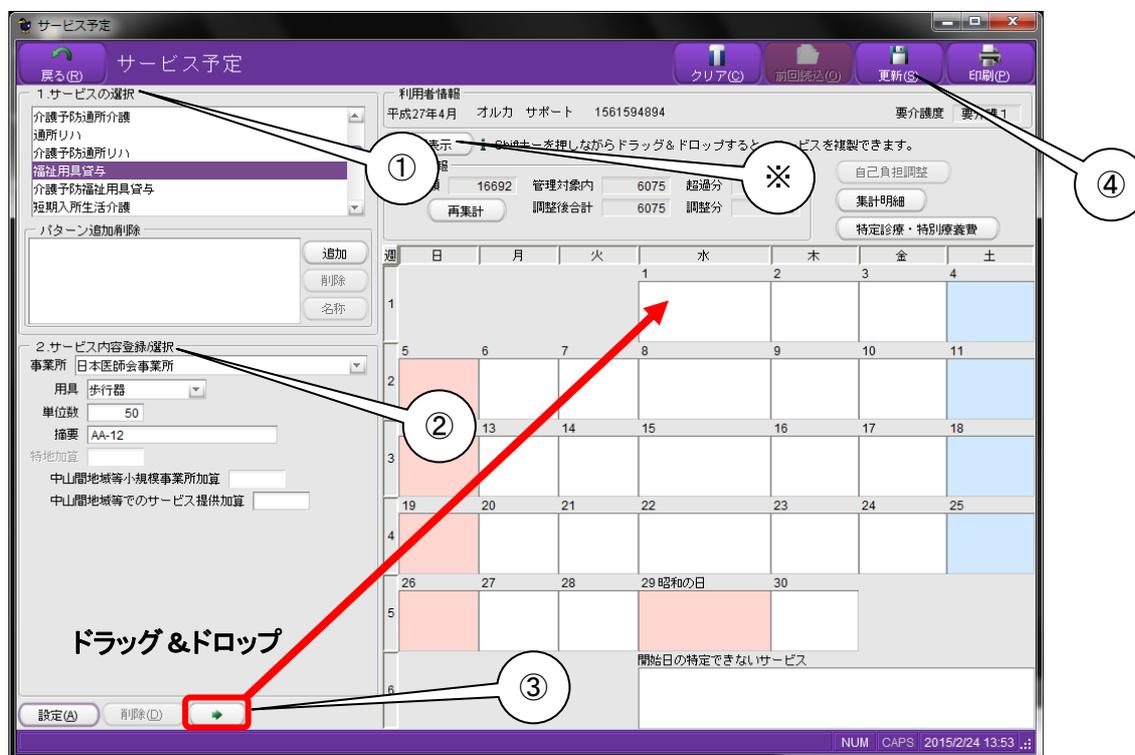
ご注意ください

画面上部にある「月間表示」は、週単位で設定されたサービスは反映されず、白紙状態のカレンダー(月間の画面)が表示されます。
週間月間予定への反映は必ず「月間へ展開」ボタンで行ってください。

※週間サービスの設定のみを登録する場合(月間への展開をしない場合は)、ここで「登録／更新」をクリックします。

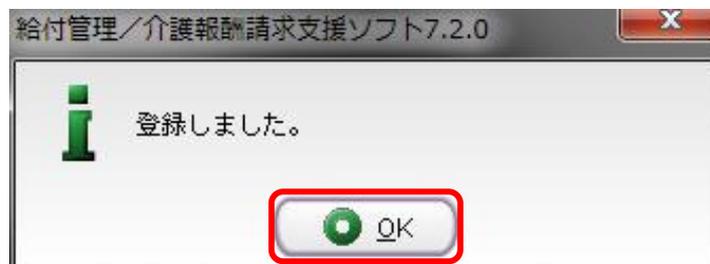
1-3-2. 月間表示画面からのサービス登録

月間表示画面からのサービス予定作成は、居宅療養管理指導や福祉用具貸与、施設サービスなどの月単位設定を行うサービスの登録に適しています。



※【サービス予定(週間サービス作成)】への切り替えは[週間表示]をクリックしてください。

- ① [1. サービスの選択]から該当サービスを選択します。
- ② [2. サービス内容の登録/選択]から、サービス内容の詳細設定します。
- ③  をクリックしたまま、サービス利用日にマウスを移動し、カレンダーに貼り付けます。(ドラッグ & ドロップ)。
- ④ サービス設定が完了したら、[登録/更新]をクリックします。

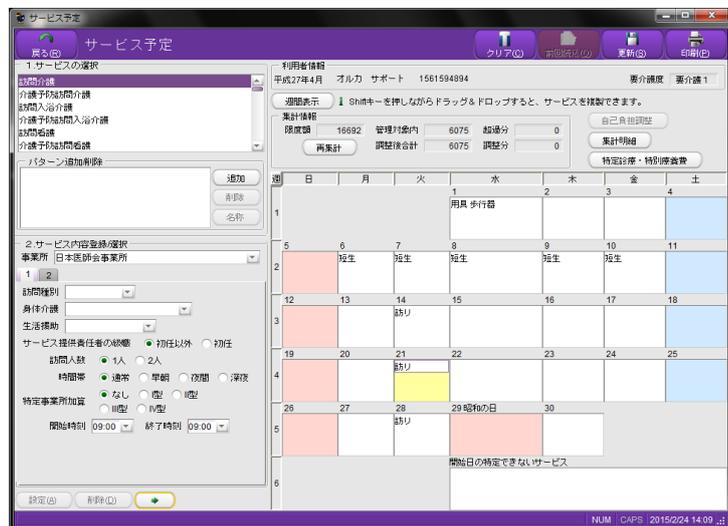


- ⑤ 登録もしくは更新のメッセージが表示されるので、[OK]をクリックすれば登録が完了です。

1-3-3. サービスの修正(追加・変更)

※本操作は【サービス予定/実績(月間サービス作成)】を表示している状態で行います。

・サービスの追加



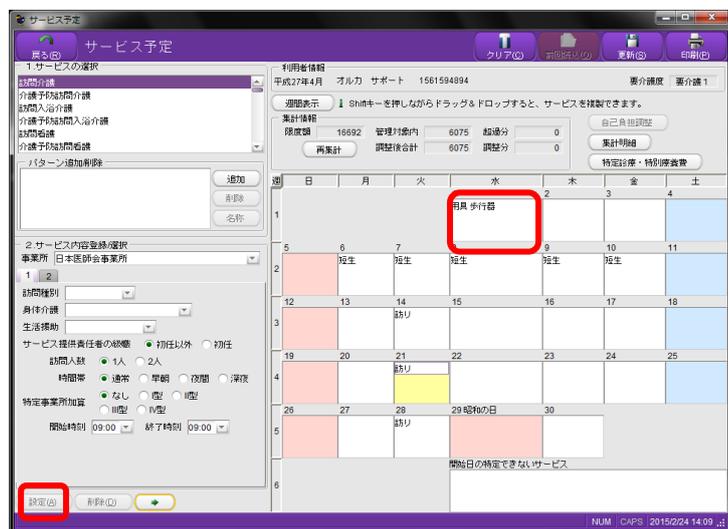
①「1. サービスの選択」より該当サービスを選択します。

※「1. サービスの選択」には、『事業所登録』において提供サービスとして登録されたサービスのみ表示されます。

②「2. サービス内容の登録/選択」より、サービスを提供する事業所を選択し、サービス種類ごとにサービス内容の詳細を入力します。

③[→]をクリックしたまま、サービス利用日にもっていき、カレンダーに貼り付けます(ドラッグ&ドロップ)。

・設定されているサービス内容の変更



① サービス内容を個別に変更する場合、既に貼り付けられているサービスをクリックします。

②「2. サービス内容の登録/選択」にサービス内容が表示されるので、必要な部分を変更します。

③[設定]をクリックし、カレンダーに反映させます。

※[設定]しない場合は、カレンダーに変更したサービス内容が反映されませんので、サービス内容の変更後はその都度 [設定]を行ってください。

・同じサービス内容で日付を変更する場合

(例)1日 → 9日に変更の場合

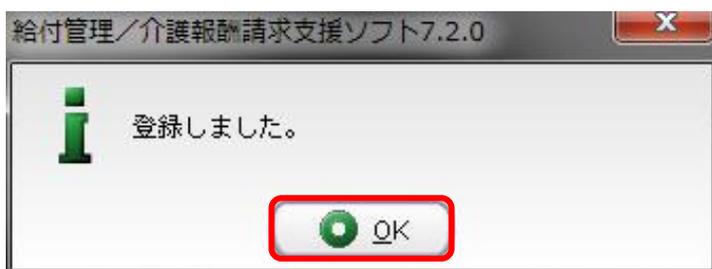
①既に貼り付けられているサービスをクリックしたまま、変更したい日付までもっていきます(ドラッグ&ドロップ)。

※同じサービス内容を別の日付に追加する場合

Shift キーを押しながら、既に貼り付けられているサービスをクリックし変更したい日付までもっていきます(ドラッグ&ドロップ)。

サービス内容をコピーすることができます。

②サービス設定の完了後、[登録/更新]をクリックします。



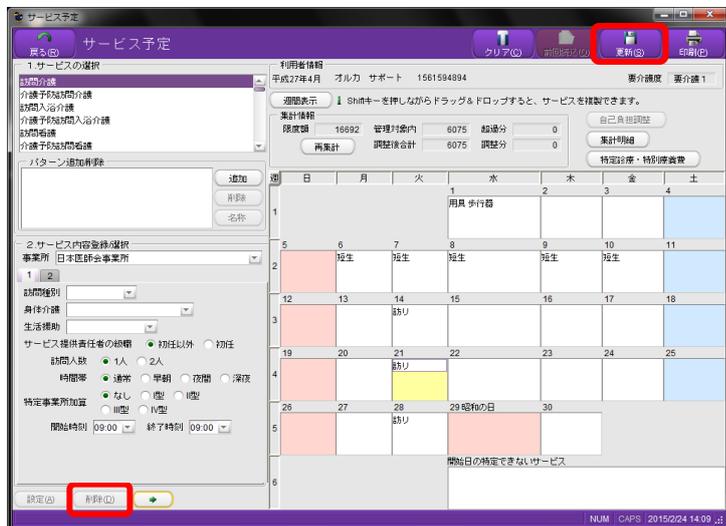
完了のメッセージが表示されます。

③[OK]をクリックします。

【サービス予定】に戻ります。

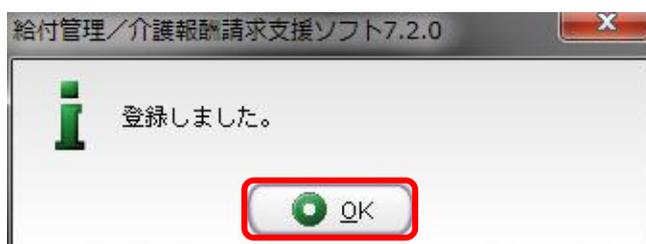
1-3-4. サービスの削除

※本操作は【サービス予定(月間サービス作成)】を表示している状態で行います。



①【サービス予定(月間サービス作成)】から、削除したいサービスをクリックし、[削除]をクリックします。

②サービス設定の完了後、[登録/更新]をクリックします。

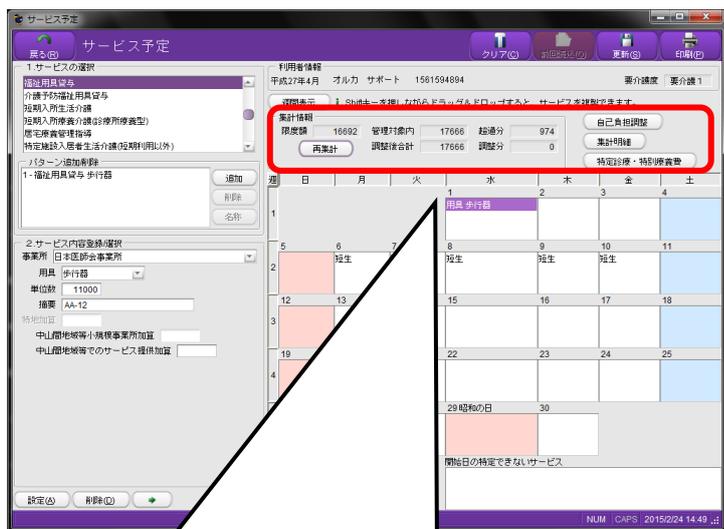


完了のメッセージが表示されます。

③[OK]をクリックします。

【サービス予定】に戻ります。

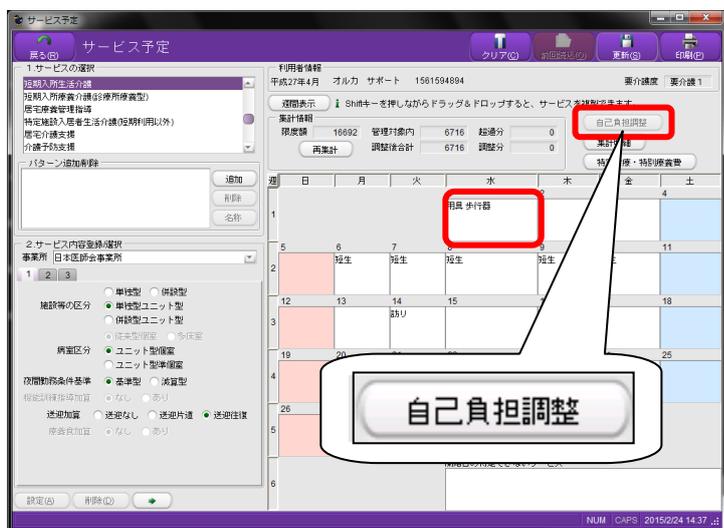
1-3-5. 計画単位数をオーバーし自己負担額が発生する場合の設定方法(居宅介護支援事業所の場合)



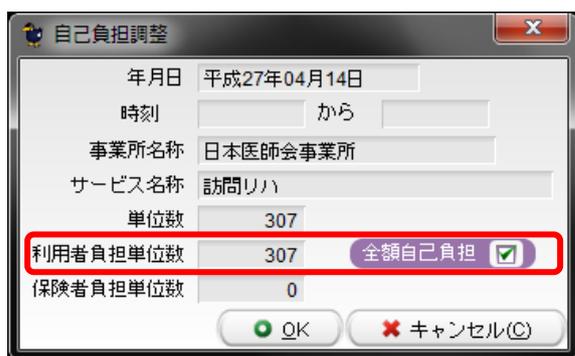
①単位数が超過した場合、超過単位数が「超過分」に表示されます。

集計情報

- 「限度額」: 要介護度に応じた支給限度額単位数
- 「管理対象内(単位数)」: 現在設定されている利用サービスの単位数
- 「超過分(単位数)」: 支給限度額を超過した単位数
- 「調整後合計(単位数)」: 利用者負担調整後のサービス単位数
- 「調整分(単位数)」: 利用者負担のサービスの単位数



②超過単位数をどのサービスで利用者負担として振り分けるかを調整します。利用者負担にするサービス予定を選択し、「自己負担調整」をクリックします。



【自己負担調整】が表示されます。

③「利用者負担単位数」を入力します。
※全額自己負担にする場合は、「全額自己負担」にチェックします。

④[OK]をクリックします。

【サービス予定】に戻ります。

集計情報	管理対象内	超過分
限度額	17666	260
調整後合計	16952	714

⑤[再集計]をクリックすると、調整後の単位数がそれぞれ表示されます。

集計情報	管理対象内	超過分
限度額	17666	260
調整後合計	16952	714

年月日 平成27年04月28日
 時刻 時から
 事業所名称 日本医師会事業所
 サービス名称 訪問リハ
 単位数 307
利用者負担単位数 260 全額自己負担
 保険者負担単位数 47

Point

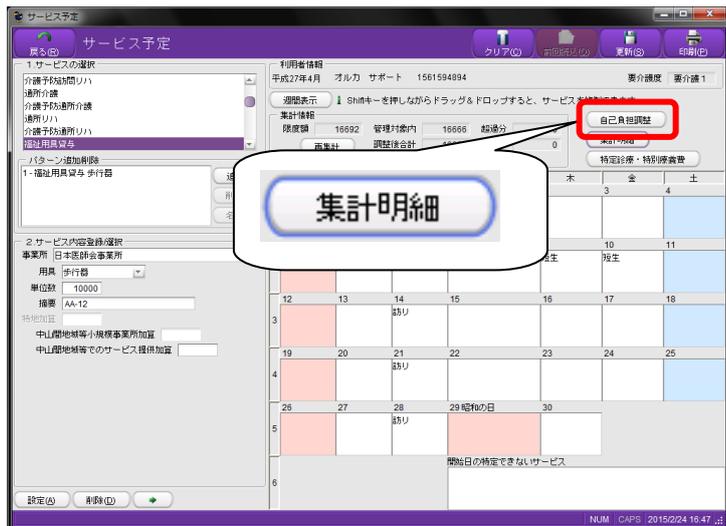
利用票を印刷するには、「超過分」=“0”になるまで、利用者負担を調整します。

集計情報	管理対象内	超過分
限度額	17666	0
調整後合計	16692	974

週	日	月	火	水	木	金	土
1				1 用具 歩行器	2	3	4
2	5	6	7	8	9	10	11
3	12	13	14	15	16	17	18
4	19	20	21	22	23	24	25
5	26	27	28	29 昭和の日	30		

⑥[限度額調整]をおこなった場合、[限度額調整]をおこなったサービスは色が変更されます。

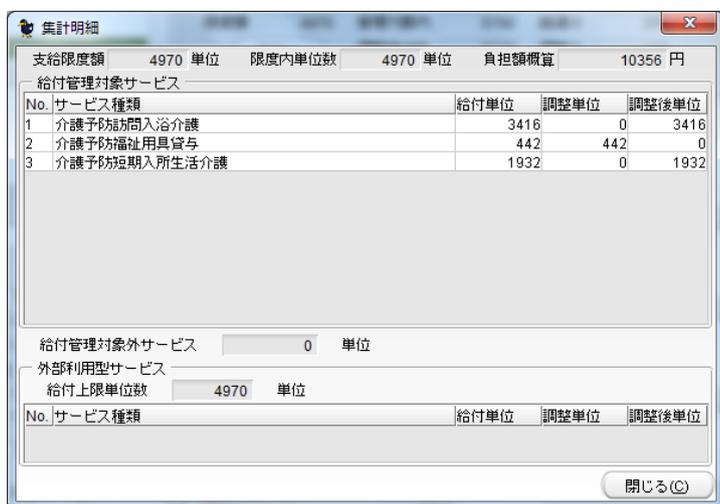
限度額調整をおこなったサービス



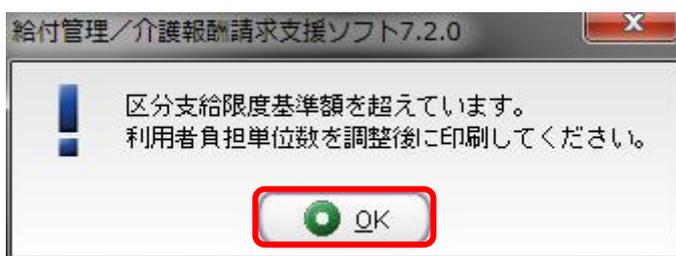
※集計明細

⑦サービス種類ごとの利用者負担調整額を一覧表示します。

[集計明細]をクリックします。



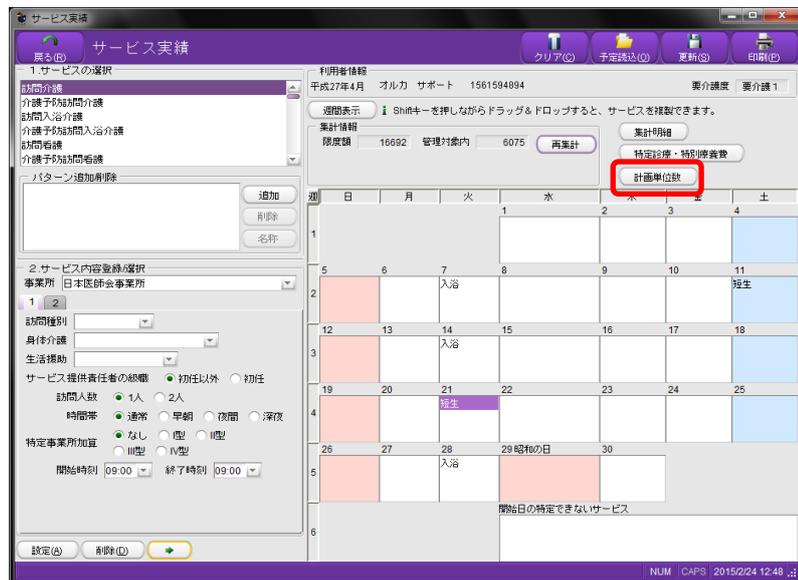
⑧当該月に貼り付けがされているサービスの種類、単位数等が【集計明細】に表示されます。



⑨調整を行わない場合、又は調整しても限度額をオーバーしている場合は“区分支給限度基準額を超えています。”のメッセージが表示されますので、[OK]をクリックし、調整を行ってください。

※計画単位数は国保連請求分として介護給付費明細書に、オーバー分は利用者請求分として利用者向け請求書に計上されます。

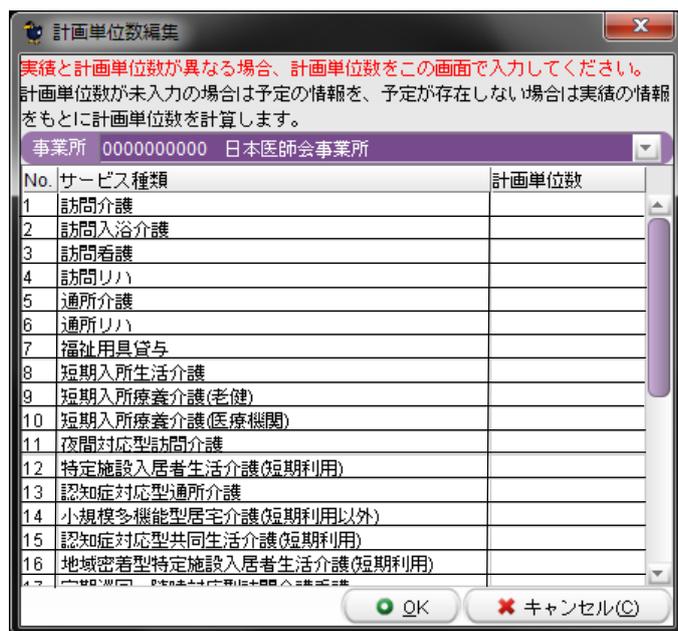
1-3-6. 計画単位数をオーバーし自己負担額が発生する場合の設定方法(サービス提供事業所の場合)



①「サービス実績」画面の〔計画単位数〕をクリックします。

②「計画単位数編集」画面が表示されます。該当するサービスの計画単位数を入力し〔OK〕をクリックします。

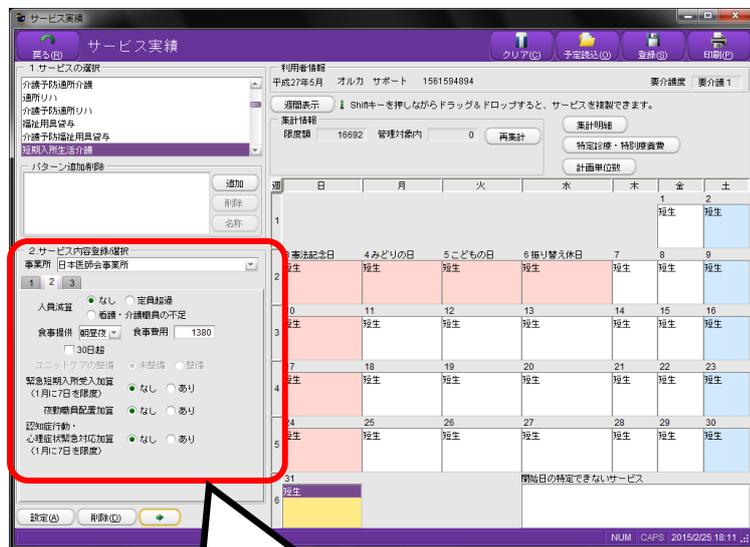
※計画単位数は国保連請求分として介護給付費明細書に、オーバー分は利用者請求分として利用者向け請求書に計上されます。



Point
実績が計画単位数をオーバーした場合【サービス実績】の〔計画単位数〕をクリックすると【計画単位数編集】が表示されるので、該当の「サービス種類」を選択して、「計画単位数」に居宅介護支援事業所から指定された単位数を入力して「OK」をクリックします。

1-3-7. 連続 30 日間を超える短期入所サービスの設定

連続 30 日間を超えて利用する短期入所サービス・認知症対応型共同生活介護には保険給付が行われません。



①「1. サービスの選択」で短期入所サービスを選択し、「2. サービス内容登録/選択」の項目で通常サービスの内容を設定します。

②「2. サービス内容登録/選択」のタブ「2」をクリックし、「30 日超」にチェックをつけます。

③[→]をクリックしたまま、サービス利用日にもっていき、カレンダーに貼り付けます(ドラッグ&ドロップ)。



※30 日超の短期入所サービスは、利用票・別表、提供票・別表に反映されますが、保険給付対象外なので、給付管理票および給付費明細書・請求書には反映されません。

※30 日超の短期入所サービスに設定された「各種加算」「緊急時施設療養費(老健)」「特定診療費」も、給付費管理票等には反映されません。

ご注意ください

《給管鳥》では 30 日超であるか否かの自動認識を行いませんので、前月から引き続いて連続 30 日超になる場合は、上記の設定を行うようにしてください。

1-4. サービス内容の詳細作成

サービスの登録は、[1. サービスの選択]から選択します(事業所管理で登録されたサービス名が表示)。

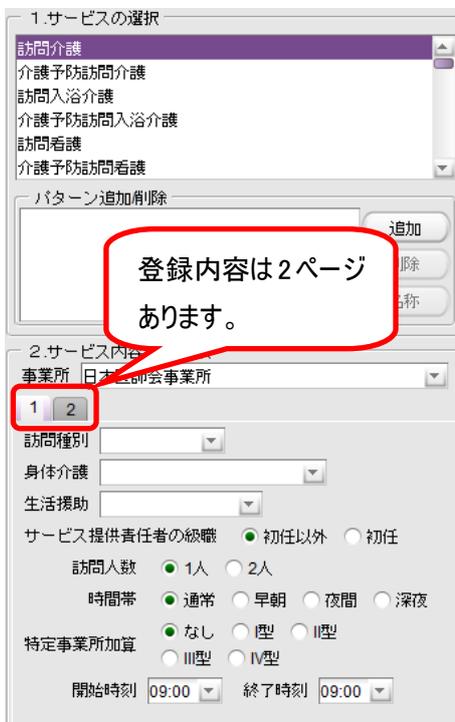
	サービス名称	略称表示	ページ
【居宅サービス】	(予防)訪問介護	訪介／予訪介	85～87
	(予防)訪問入浴介護	入浴／予入浴	88
	(予防)訪問看護	看介／予看介	89
	(予防)訪問リハ	訪リ／予訪リ	90
	(予防)居宅療養管理指導	居宅療養／予居宅	91
	(予防)通所介護	通介／予通介	92～94
	(予防)通所リハ	通リ／予通リ	95～96
	(予防)福祉用具貸与	用具／予用具	97
	(予防)短期入所生活介護	短生／予短生	98
	(予防)短期入所療養介護(老健施設)	短療／予短療	99
	(予防)短期入所療養介護(病院療養型)	短療／予短療	100～101
	(予防)短期入所療養介護(診療所療養型)	短療／予短療	102
	(予防)短期入所療養介護(認知症疾患型)	短療／予短療	103
	(予防)特別入居者生活介護	特定／予特定	104
	特定施設入居者生活介護(短期利用)	特定短	105
	居宅介護支援／介護予防支援	支援／予支援	106～107
	その他	他	127
	主な日常生活の活動	日常	128
	【施設サービス・地域密着型サービス】	介護老人福祉施設	特護
介護老親保健施設		老健	109～110
介護療養型医療施設(病院療養型)		療養	111
介護療養型医療施設(診療所型)		療養	112
介護療養型医療施設(認知症疾患型)		療養	113
夜間対応型訪問介護		夜介	114
(予防)認知症対応型通所介護		認通／予認通	115
(予防)認知症対応型共同生活介護		認短／認知	116～117
地域密着型特定施設入居者生活介護		地特	118
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)		地特短	119
地域密着型介護福祉施設		地養	120
(予防)小規模多機能型居宅介護		居介護／予居介	121～123
定期巡回・随時対応型訪問介護・看護		定巡訪	124
複合型サービス		複合	125
地域密着型通所介護		地通	126

【居宅系サービス】

〈予防〉訪問介護 〈略称:「訪介」/「予防介」〉

■要介護者の場合

- ①「1 サービスの選択」から訪問介護を選択します。
- ②「2 サービス内容登録/選択」の「事業所」から、訪問介護を提供できる事業所を選択します。
- ③「訪問種別」を選択チェックし「提供時間区分」をリストから選択します。



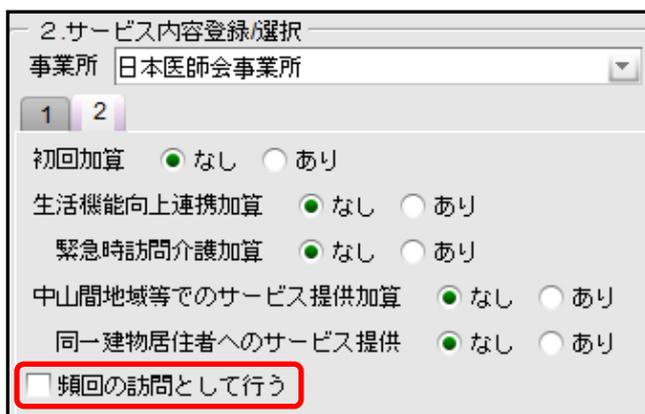
～各設定方法～

- 「身体介護」を行った場合
「訪問種別」で「身体介護」を選択し、「身体介護」の提供時間を選択します。
- 「生活援助」を行った場合
「訪問種別」で「生活援助」を選択後、「生活援助」の提供時間を選択します。
- 「身体介護」・「生活援助」を行った場合
「訪問種別」で「身体生活」を選択後、「身体介護」の提供時間を選択し、「生活援助」の提供時間も選択します。
- 「通院等乗降介助」を行った場合
「訪問種別」で「通院等乗降介助」を選択します。

- ④「サービス提供責任者の級職」・「訪問人数」「(提供)時間帯」をそれぞれ選択します。
- ⑤特定事業所加算を算定する場合には、該当する加算項目を選択します。
- ⑥「サービス開始時間」(30分刻み)を設定します。

※提供時間帯区分で、早朝、夜間または深夜を選択した場合、サービス開始時間はそれぞれの時間帯区分のスタート時間に自動設定されます。また「通常」を選択した場合は「午前 9:00」が表示されます。「提供時間」のチェックがあれば、開始時間のみ設定すれば終了時間は自動的に表示されます。(開始・終了時刻は直接入力もできます。)

■頻回の訪問として 20 分未満の身体介護を登録する場合



【頻回の訪問】として提供する 20 分未満の身体介護を登録した場合、サービス提供票のサービス内容に【頻回】と印字されます。

※事業所管理で該当事業所の詳細画面を開き、[提供サービス]の訪問介護をクリックすると、右側に設定項目が表示されますので項目内にある[定期巡回の指定を受けている]にチェックをする必要があります。

■要支援者の場合

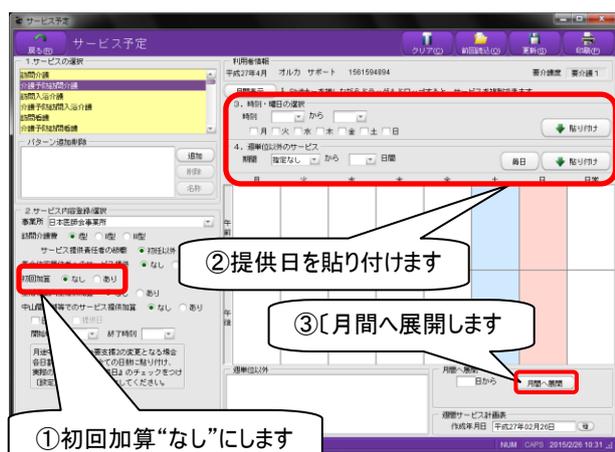
- ①「1. サービスの選択」から介護予防訪問介護を選択し、各種加算項目等にチェックをつけ、カレンダーに貼り付けます。
- ②「日割」の単位数を算定する日には「日割」のチェックをつけて、カレンダーに貼り付けをします。
- ③「開始/終了時刻」は設定しなくても、貼り付けが可能です。(開始・終了時刻は直接入力もできます。)

<介護予防訪問介護サービスにおける注意点>

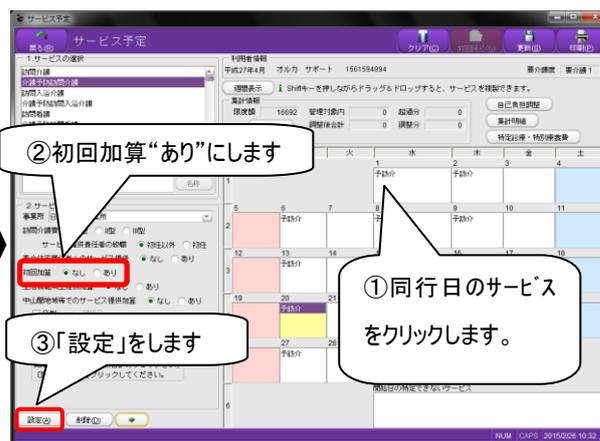
- 月途中で、[要介護から要支援に変更になった場合]・[要支援から要介護になった場合]・[事業所を変更した場合]、「日割」計算になりますので、この場合には日割りの設定を行ってください
- 介護予防訪問介護費(Ⅲ)は、要支援2の方に算定するので、要支援1の場合にはチェックをつけることができません。
- 月途中で要支援1⇔要支援2に変更になった場合は、「日割」にチェックをつけて毎日貼り付けてください。サービスを行われた日に関しては、[日割]と[提供日]にもチェックをしてください。

※初回加算の算定方法について

- ①「初回加算」“なし”にチェックをつけた状態でカレンダーに貼り付けをします。
- ②[月間へ展開]とし、月間のカレンダーを表示させます。
- ③ 月間カレンダーにて、実際にサービス提供責任者が訪問介護を行った日を選択し、「初回加算」“あり”にチェックをつけて、画面左下の[設定]をクリックします。



①週間画面

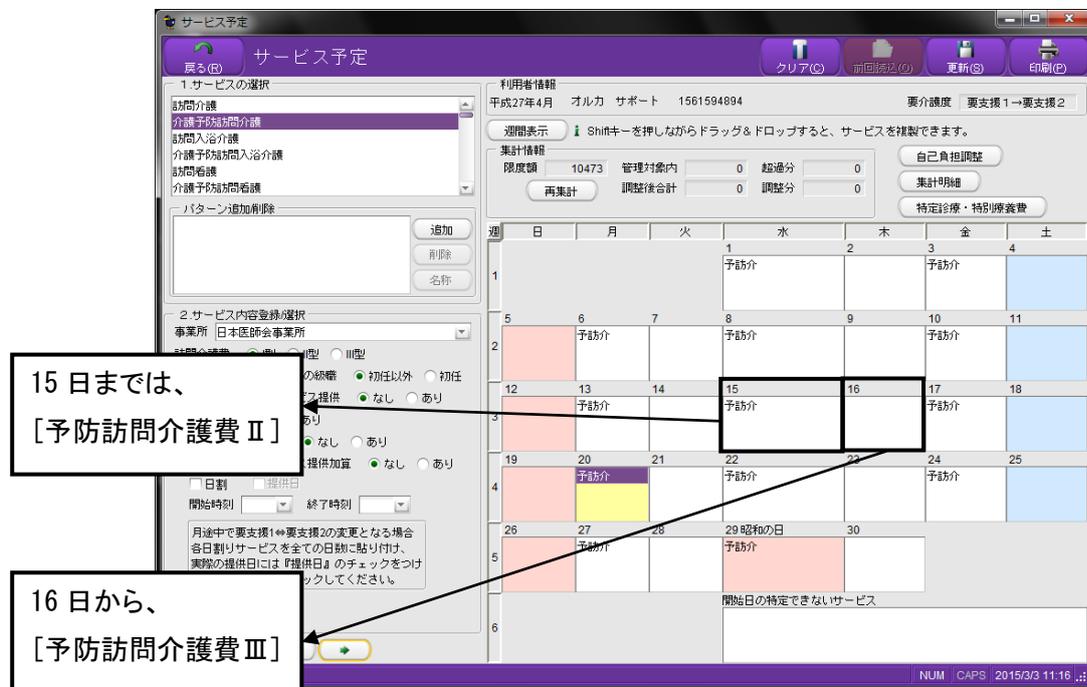


②月間の画面

サービス内容をパターンとして「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録することが可能です。
 ※追加したパターンの名称変更も可能です。(72 ページを参照)

【予定票・提供票・別票を作成する場合】

例) 予防訪問介護サービスにて、月途中(16日)に要介護状態が要支援1から要支援2に変更になった場合



【操作方法】

- ① 予定登録画面で、実際のケアプラン通りに、日割りにチェックをしたサービスを、カレンダーに貼り付けます。
- ② 一度利用票本票のみ、印刷を行います。
- ③ 区分変更の前日(15日)まで、日割りにチェックをつけた状態で、予防訪問介護費Ⅱを毎日貼り付け、区分変更日(16日)から、日割りにチェックをつけた状態で、予防訪問介護費Ⅲを毎日貼り付けてください。(1月全てにサービスが貼り付いている状態になります)
- ④ 別表を印刷します。
- ⑤ 予定登録画面の右上[更新(登録)]をクリックし、内容を登録します。
- ⑥ 実績登録画面にて、[予定読込]を行って、[更新]をします。
- ⑦ 実績確定後、[請求書出力]から給付管理票を印刷してください。

〈予防〉訪問入浴介護 〈略称表示:「入浴」/「予入浴」〉

The screenshot shows a two-step process for service registration. Step 1, '1. サービスの選択' (Service Selection), features a list box with options: '訪問介護' (Home Care), '介護予防訪問介護' (Preventive Home Care), '訪問入浴介護' (Home Bath Care), '介護予防訪問入浴介護' (Preventive Home Bath Care), '訪問看護' (Home Nursing), and '介護予防訪問看護' (Preventive Home Nursing). Below the list is a 'パターン追加/削除' (Pattern Add/Delete) section with '追加' (Add), '削除' (Delete), and '名称' (Name) buttons. Step 2, '2. サービス内容登録/選択' (Service Content Registration/Selection), includes a dropdown for '事業所' (Business Office) set to '日本医師会事業所' (Japanese Medical Association Business Office). It contains several radio button options: '訪問者の人数' (Number of Visitors) with '看護職員1人及び介護職員2人' (1 nurse and 2 care staff) selected; '入浴介護区分' (Bathing Care Category) with 'なし' (None) selected; 'サービス提供体制強化加算' (Service Provision System Strengthening Addition) with 'なし' (None) selected; '中山間地域等でのサービス提供加算' (Service Provision Addition in Mountainous Areas) with 'なし' (None) selected; and '同一建物居住者へのサービス提供' (Service Provision to Residents of the Same Building) with 'なし' (None) selected. There are also dropdown menus for '開始時刻' (Start Time) and '終了時刻' (End Time).

■要介護者の場合

- ①「1 サービスの選択」から訪問入浴介護を選択します。
- ②「2 サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている訪問入浴介護を提供できる事業所を選択します。
- ③「訪問人数」「入浴介護区分」を選択してサービス内容を設定します。
※訪問入浴介護はサービス提供時間によって単位数が異なるので、「サービス開始時間」を設定しなくても貼り付けることができます。

■要支援者の場合

- ①「1. サービスの選択」から介護予防訪問入浴介護を選択します。
- ②登録方法は、要介護者と同様です。

This screenshot shows the '1. サービスの選択' (Service Selection) step. The list box contains several options, with '介護予防訪問入浴介護' (Preventive Home Bath Care) highlighted in blue. Other visible options include '地域密着型特定施設入居者生活介護' (Local Area Intensive Type Specific Facility Resident Life Care), '地域密着型介護福祉施設' (Local Area Intensive Type Care Welfare Facility), '介護予防訪問介護' (Preventive Home Care), '介護予防訪問看護' (Preventive Home Nursing), and '介護予防訪問看護' (Preventive Home Nursing).

要支援者の場合は、「介護予防訪問入浴介護」を選択します。

サービス内容をパターンとして「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録することが可能です。
※追加したパターンの名称変更も可能です。(72 ページを参照)

(予防)訪問看護 <略称表示:「訪看」/「予訪看」>

■要介護者の場合

- ①「1 サービスの選択」から訪問看護を選択します。
- ②「2 サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている訪問看護を提供できる事業所を選択します。
- ③「施設区分」「職員区分」「(提供)時間区分」「(提供)時間帯(早朝・夜間・深夜)」をそれぞれ選択して、サービス内容を設定します。(開始・終了時刻は直接入力もできます。)

サービス内容をパターンとして「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録することが可能です。

※追加したパターンの名称変更も可能です。(72 ページを参照)

※「緊急時訪問看護加算」・「特別管理加算」は、1 回でも設定すれば、その月の単位数に加算されます。

※提供時間帯区分で、早朝、夜間または深夜を選択した場合、サービス開始時間はそれぞれの時間帯区分のスタート時間に自動設定されます。

また、「通常」を選択した場合は“午前 9:00”が表示されます。「提供時間」のチェックがあれば、開始時間のみ設定すれば終了時間は自動的に表示されます。

※各項目が選択されてない場合、週間および月間予定に貼り付けることができません。

※時間区分「20 分未満」は、夜間・早朝・深夜に訪問看護を行った場合に算定できます。

※ターミナルケア加算は、支給限度額管理の対象外のサービスです。サービス利用票・提供票にターミナルケア加算の記載の必要はありません。

■要支援者の場合

要支援者の場合は、「介護予防訪問看護」を選択します。

- ①「1. サービスの選択」から介護予防訪問看護を選択します。
- ②登録方法は、要介護者と同様です。

※「長時間訪問看護加算」を算定する場合
時間区分を「1 時間以上、1 時間未満」を選択、特別管理加算は「あり」を選択してください。
長時間訪問看護加算の「あり」「なし」の選択ができます。

(予防)訪問リハ <略称表示:「訪リ」/「予訪リ」>

■要介護者の場合

1. サービスの選択
 介護予防訪問介護
 訪問看護
 介護予防訪問看護
訪問リハ
 介護予防訪問リハ
 通所介護

パターン追加削除
 追加
 削除
 名称

2. サービス内容登録/選択
 事業所 日本医師会事業所

1 2

施設等の区分 病院又は診療所
 介護老人保健施設

短期集中リハビリ実施加算 なし あり
 サービス提供体制強化加算 なし あり
 中山間地域等でのサービス提供加算 なし あり
 同一建物居住者へのサービス提供 なし あり

開始時刻 [] 終了時刻 []

サービスを40分以上提供する場合は、カレンダーに2回貼り付けてください。

①「1. サービスの選択」から訪問リハを選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている訪問リハを提供できる事業所を選択します。

③「施設等の区分」で「病院又は診療所」または「介護老人保健施設」を選択します。

※「施設区分」は、事業者登録で登録された施設区分に予めチェックが入っています。

④各加減算項目で、該当する項目にチェックをします。

※訪問リハはサービス提供時間によって単位数が異なるので、「サービス開始時間」を設定しなくても貼り付けることができます。

サービス内容をパターンとして「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録することが可能です。

※追加したパターンの名称変更も可能です。(72 ページを参照)

～1日に40分提供した場合の設定方法～

1. [1. サービスの選択] [訪問リハ]を選択後、[2. サービス内容登録/選択]で各設定をおこなってください。
2. 設定が完了したら、サービスをおこなわれた日に貼り付けてください。
3. 貼り付けが完了したら、もう一度、サービスをおこなわれた日に張り付けてください。

※1日に40分行う場合は、サービスを行われた日にサービスを2つ張り付ける操作になります。

■要支援者の場合

介護予防訪問看護
 訪問リハ
介護予防訪問リハ
 通所介護
 介護予防通所介護
 通所リハ

①「1. サービスの選択」から介護予防訪問リハを選択します。

②登録方法は、要介護者と同様です。

<短期集中リハ算定時の摘要欄記載について>

■短期集中リハビリテーション実施加算を算定する場合は、病院もしくは診療所または介護保険施設から退院・退所した年月日、または要介護/要支援認定を受けた日を、明細書に記載します。記載の方法については、135 ページ以降をご参照ください。

(予防)居宅療養管理指導(略称表示:「居宅療養」/「予居宅療養」)

■要介護者の場合

- ①該当利用者の月間のカレンダーを表示します。
- ②「1. サービスの選択」から居宅療養管理指導を選択します。
- ③「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」で事業所を選択し、サービス詳細を設定します。

※居宅療養管理指導はサービス提供時間によって単位数が異なる為、「サービス開始時間」を設定せず貼り付けることが可能です。

※回数制限なく行うことが可能ですが、実際の算定は各担当者ごとの算定回数規定に沿って、当該月の初回として設定された訪問日から順に算定日として扱われます。

(例:“医師・歯科医師 月2回”)

※「特別薬剤加算」は、薬剤師の場合に選択ができます。
 ※看護職員区分は「2」のタブをクリックして、該当項目にチェックをします。

【参考】医師による訪問・指導の場合

503 単位: 医学総合管理料「なし」の場合(指導料(I))
 292 単位: 医学総合管理料「あり」の場合(指導料(II))
 それぞれ医学総合管理料の算定の有無にチェックをします
 (特定施設入居時 医学総合管理料 等も含む)

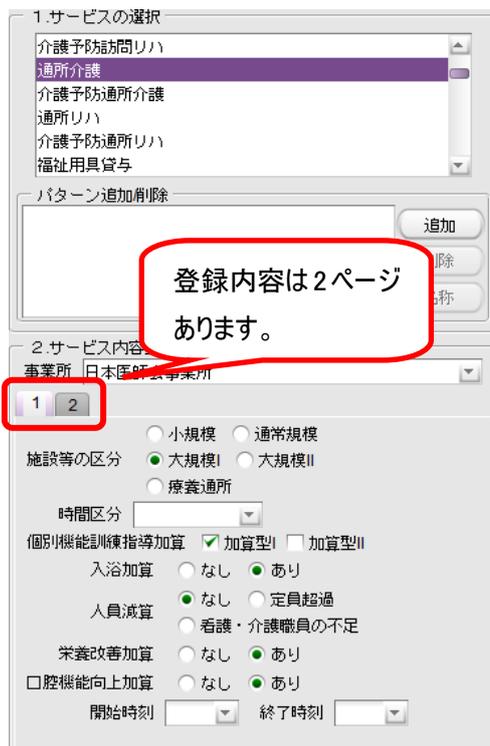
⑤訪問日に  でカレンダーに貼り付けてください。

サービス内容をパターンとして「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録することが可能です。
 ※追加したパターンの名称変更も可能です。(72 ページを参照)

■要支援者の場合

- ①「1. サービスの選択」から介護予防居宅療養管理指導を選択します。
- ②登録方法は、要介護者と同様です。

(予防)通所介護 <略称表示:「通介」/「予通介」>



■要介護者の場合

- ①「1. サービスの選択」から通所介護を選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている通所介護を提供できる事業所を選択します。
- ③「施設等の区分」で該当する区分にチェックをします。
※「施設区分」は、事業者登録で登録された施設区分に予めチェックが入っています。
- ④[▼]で「時間区分」のリストを表示し、該当する時間区分を選択します。

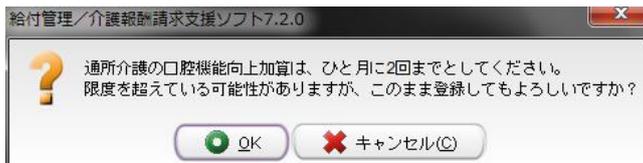
⑤各種加減算を算定する場合には、該当する加算項目の「あり」にチェックをします。

※ 個別機能訓練指導加算・入浴加算・人員減算・栄養改善加算・口腔機能向上加算 等は、事業者登録の該当する体制区分で登録した内容でチェックが入っています。

⑥「サービス開始時間」(30分刻み)を設定します。

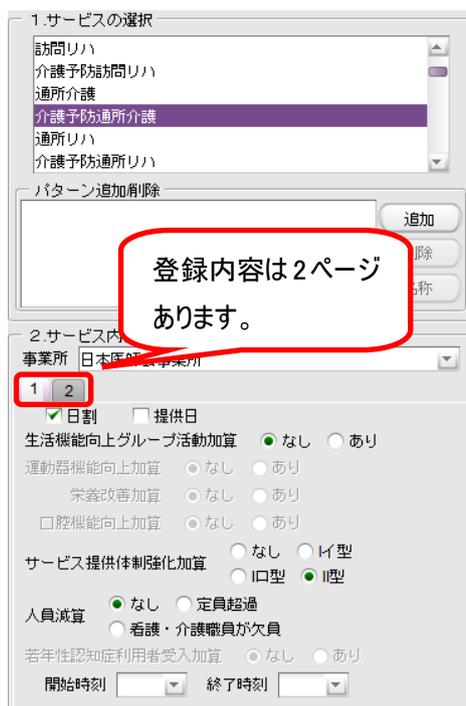
【栄養改善加算・口腔機能向上加算の算定方法について】

- ①週間画面にて、加算項目に対し[なし]にチェックを付けて貼り付けをおこないます。
 - ②[月間へ展開]をクリックし、月間のカレンダーを表示させます。
 - ③月間カレンダーから、張り付けた日のサービスを選択し、[サービス内容登録/選択]で加算を[あり]に変更後、画面左下にある[設定]をクリックすることにより、内容が修正されます。
- ※3回以上貼り付けると、警告メッセージが表示されます。登録/更新することは可能ですが、このまま請求すると、返戻になりますので必ず回数の確認をおこなってください。



サービス内容をパターンとして「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録することが可能です。
※追加したパターンの名称変更も可能です。(72 ページを参照)

■要支援者の場合



①「1. サービスの選択」から介護予防通所介護を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている介護予防通所介護を提供できる事業所を選択します。

③各種加減算を算定する場合には、該当する加算項目の「あり」にチェックをします。

※運動器機能向上加算・栄養改善加算・口腔機能向上加算・事業所評価加算は、事業所登録の該当する体制区分で登録した内容でチェックが入っています。

④「開始/終了時刻」は設定しなくても貼り付けるができます。

⑤日割り算定する場合、「日割」にチェックをつけ貼りつけます。

<日割り算定について>

月途中に、①要介護から要支援に変更になった場合、②要支援から要介護に変更になった場合、③事業所を変更した場合は、「日割」計算になります。この場合には「日割」にチェックをつけてから、カレンダーに貼り付けを行ってください。また提供された日に関しては[提供日]にもチェックをしてください。

サービス内容をパターンとして「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録することが可能です。

※追加したパターンの名称変更も可能です。(72 ページを参照)

<ご注意ください：月途中で要支援 1⇔要支援 2 に変更になった場合>

■貼り付け方

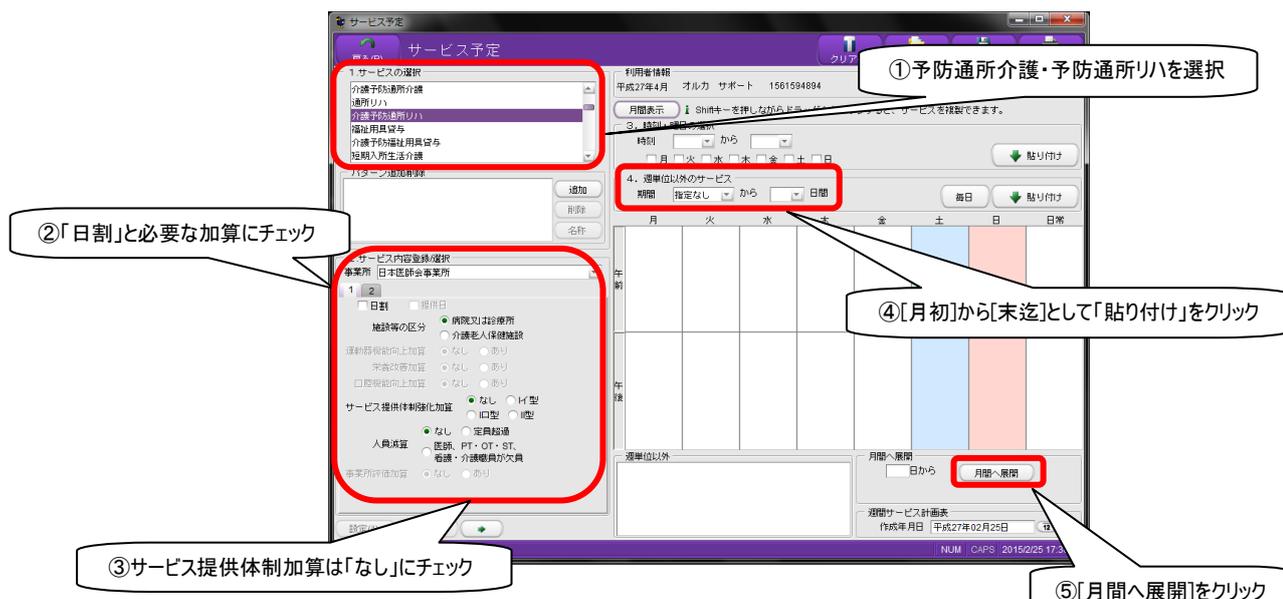
[日割]にチェックをつけて全ての日に貼り付けをしてください。サービスを提供した日には[提供日]にもチェックをしてください。

■サービス提供体制の算定方法

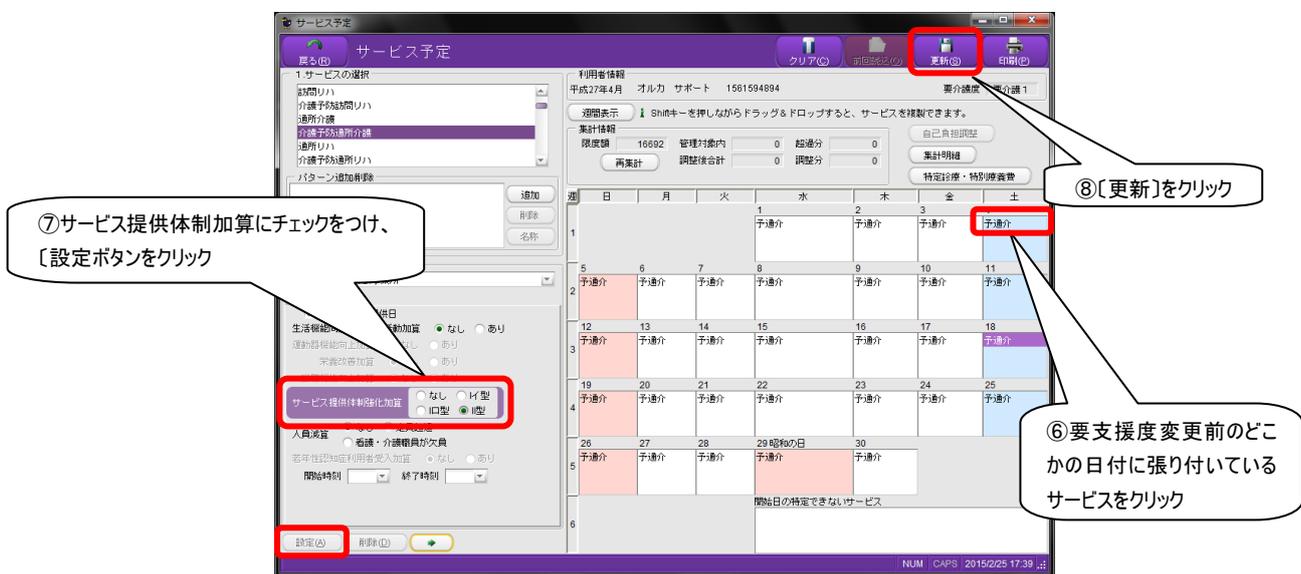
①全ての日数で加算「なし」にチェックをつけて貼り付けをします(週間画面からの登録が便利です)。

②月間に展開し月間カレンダーが表示された状態で、月初めに貼り付いているサービスをクリックし該当する加算にチェックをつけ、[設定]をクリックしてください(94 ページ参照)

【月途中で要支援 1⇔要支援 2に変更になった場合のサービス提供強化加算の算定方法】



- ①「1. サービスの選択」で、介護予防通所介護／介護予防通所リハを選択します。
- ②「日割」にチェックをつけ、必要な加算にもチェックをつけます。
- ③サービス提供体制加算は「なし」にチェックをつけます。
- ④「4. 週単位以外のサービス」で“月初”から“月末迄”として「貼り付け」をします。
- ⑤〔月間へ展開〕します。



- ⑥ 月間画面が表示されます。毎日「予通介」／「予通リハ」が貼り付いた状態になります。
- ⑦ 要支援度の変更前の「予通介」／「予通リハ」をクリックし、サービス提供体制強化加算にチェックをつけ、〔設定〕をクリックします。
- ⑧ 設定がすべて終了したら、〔更新〕をクリックします。

(予防)通所リハ <略称表示:「通り」/「予通り」>

■要介護者の場合

- ①「1. サービスの選択」から通所リハを選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている通所リハを提供できる事業所を選択します。
- ③「施設等の区分」で該当する区分にチェックをします。

※「施設区分」は、事業者登録で登録された施設区分に予めチェックが入っています。

- ④[▼]で「時間区分」のリストを表示し、該当する時間区分を選択します。

- ⑤各種加減算を算定する場合には、該当する項目」にチェックをします。

※入浴加算・栄養改善加算・口腔機能向上加算等は、事業所登録の該当する体制区分で「あり」と登録した場合、加算「あり」に予めチェックが入っています。

※[理学療法士等体制強化加算]は、時間区分が[1 時間以上 2 時間未満]の場合に算定できます。

- ⑥「サービス開始時間」を設定します。

※各項目が選択されていない場合、週間および月間予定に貼り付けることができません。

サービス内容をパターンとして「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録することが可能です。

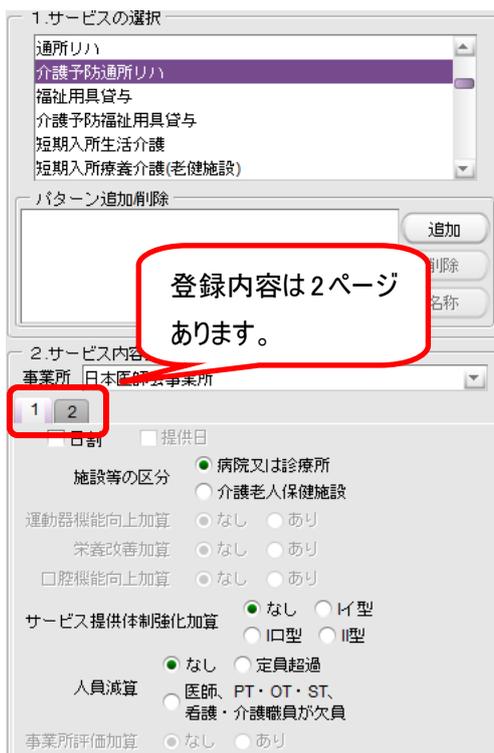
※追加したパターンの名称変更も可能です。(72 ページを参照)。

<短期集中リハ算定時の摘要欄記載について>

短期集中リハビリテーション実施加算を算定する場合は、病院もしくは診療所または介護保険施設から退院・退所した年月日、または要介護/要支援認定を受けた日を、明細書に記載します。

記載の方法については、135 ページ以降をご参照ください。

■要支援者の場合



①「1. サービスの選択」から介護予防通所リハを選択します。

②「2. サービス内容登録／選択」の「事業所」から、予め登録されている介護予防通所リハを提供できる事業所を選択します。

③加算を算定する場合には該当する項目にチェックをします。
※運動器機能向上加算・栄養改善加算・口腔機能向上加算・事業所評価加算は、事業者登録の該当する体制区分で「あり」と登録した場合、加算「あり」に予めチェックが入っています。

④「開始／終了時刻」は設定しなくても貼り付けができます。
(開始・終了時刻は直接入力もできます。)

⑤日割りで算定する場合「日割」にチェック後、貼り付けます。

<日割り算定について>

月途中で「要介護から要支援に変更になった場合」、「要支援から要介護に変更になった場合」、「事業所を変更した場合」は、「日割」計算になります。この場合には「日割」にチェックをつけてから、カレンダーに貼り付けを行ってください。

サービス内容をパターンとして「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録することが可能です。
※追加したパターンの名称変更も可能です。(72 ページを参照)

※月途中で要支援 1⇔要支援 2 に変更する場合>

■操作方法

「日割」にチェックをつけて全ての日にちに貼り付けをしてください。

提供した日に関しては、日割りの横にある[提供日]にもチェックをしてから貼り付けてください。

■サービス提供体制の算定方法

①全ての日数で加算「なし」にチェックをつけ手貼り付けをします(週間画面からの登録が便利です)。

②月間に展開し月間カレンダー画表示された状態で、月初めに貼り付いているサービスをクリックし該当する加算にチェックをつけ、[設定]をクリックしてください(94 ページ参照)

(予防)福祉用具貸与 <略称表示:「用具」/「予防用具」>

■要介護者の場合

The screenshot shows a software interface for selecting services. It is divided into two main sections:

- 1. サービスの選択 (Service Selection):** A list of services is shown, with '介護予防福祉用具貸与' (Preventive Welfare Equipment Lending) selected. Below the list are buttons for '追加' (Add), '削除' (Delete), and '名称' (Name).
- 2. サービス内容登録/選択 (Service Content Registration/Selection):** This section includes a dropdown for '事業所' (Business Office) set to '日本医師会事業所', a dropdown for '用具' (Equipment) set to '手すり' (Handrail), and input fields for '単位数' (Unit Count) set to '500', '摘要' (Summary), '特地加算' (Special Area Addition), '中山間地域等小規模事業所加算' (Small-scale Business Office Addition in Mountainous Areas), and '中山間地域等でのサービス提供加算' (Service Provision Addition in Mountainous Areas).

①「1. サービスの選択」から福祉用具貸与を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている福祉用具貸与を提供できる事業所を選択します。

③[▼]で「用具」のリストを表示し、該当する福祉用具を選択します。

④「単位数」「摘要(商品コード)」「特地加算(特別地域事業所の搬入等に関する加算)」をそれぞれ入力し用具の内容を決定します。

「特地加算」は、事業者登録の地域区分で「特別地域」と設定されている場合のみ入力できます。

中山間地域関連加算の金額は自動計算されませんので、入力後 貼り付けをします。

⑤設定したサービスは、週間スケジュールと月間スケジュールのどちらも、貼り付けることができます。

～注意点～

福祉用具貸与は、期間に応じた単位数の自動計算は行いませんので、貸与期間に応じて計算した後の単位数を設定してください。又、その場合は、明細書詳細編集より必要な項目を変更する必要があります。(138 ページ以降参照)。

「4. 週単位以外のサービス」欄で、「指定なし」を選択し、[↓貼り付け]をクリックします。画面下の「週単位以外」欄に「指定なしから日間」と張り付いたことを確認し、[月間へ展開]とすると、1日のところに「用具」が貼り付きます。

※1ヶ月間を通じて貸与する場合は1日に貼り付け、月途中から貸与する場合は開始日に貼り付けます。

■要支援者の場合

The screenshot shows a list of services in a dropdown menu. '介護予防福祉用具貸与' (Preventive Welfare Equipment Lending) is highlighted. Other visible options include '介護予防通所リハ', '福祉用具貸与', '短期入所生活介護', '介護予防短期生活介護', and '短期入所療養介護(老健施設)'.

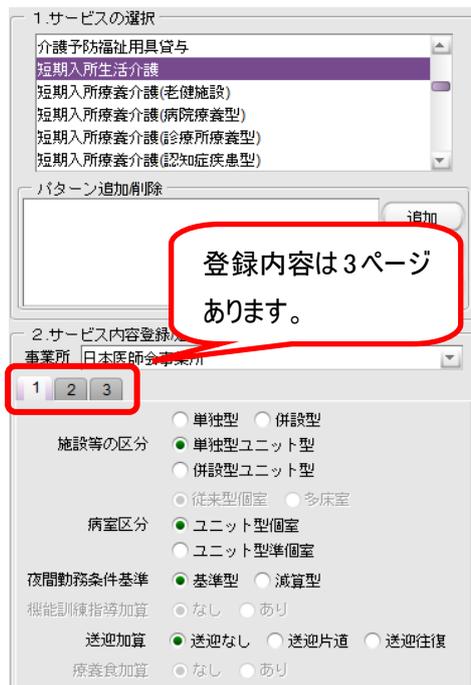
要支援者の場合は「介護予防福祉用具貸与」を選択します

①「1. サービスの選択」から[介護予防福祉用具貸与]を選択します。

②登録方法は要介護者と同様です。

(予防)短期入所生活介護 <略称表示:「短生」/「予短生」>

■要介護者の場合



①「1. サービスの選択」から短期入所生活介護を選択します。

②「2. サービス内容登録／選択」の「事業所」から、予め登録されている短期入所生活介護を提供できる事業所を選択します。

③「施設等の区分」「病室区分」「夜勤基準」の該当する項目にチェックをします。

※「施設区分」「夜間基準」は、事業者登録の該当する体制部分で登録した内容で予めチェックが入っています。

④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」または該当する項目にチェックをします。

※1 機能訓練指導体制・夜間職員配置加算 等は、事業者登録の該当する体制区分で「あり」と登録した場合、加算「あり」に予めチェックが入っています。

※2 週間画面からの登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。(71 ページ参照)。

※3「送迎加算」は、週間画面で貼り付けを行う場合、「送迎往復」と設定すれば、月間展開後の短期入所初日と最終日に送迎加算が設定されます。ただし、月間画面で貼り付ける場合は、貼り付ける日付ごとに「送迎なし」「送迎片道」の設定が必要です。

※4 多床室の場合、給付費明細書の摘要欄に適用理由を記載します。記載方法は 135 ページをご参照ください。

※5 連続 30 日間以上入所されている利用者の場合には、[30 日越]にチェックを付け、30 日を超えた日に貼り付けてください。

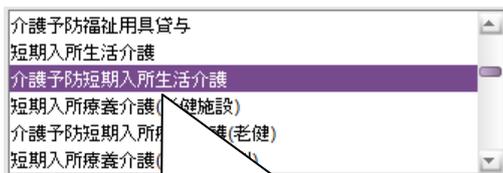
⑥3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

■要支援者の場合

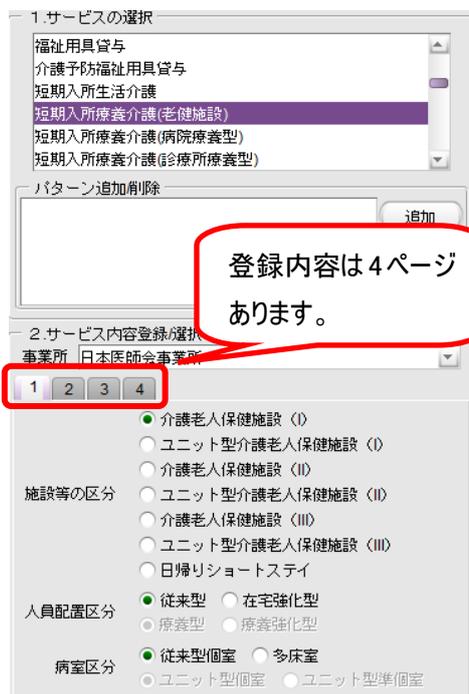
①「1. サービスの選択」から介護予防短期入所生活介護を選択します。

②登録方法は、要介護者と同様です。



要支援者の場合は、「介護予防短期入所生活介護」を選択します。

〔予防〕短期入所療養介護(老健施設) <略称表示:「短療」/「予短療」>



■要介護者の場合

①「1. サービスの選択」から短期入所療養介護(老健施設)を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている短期入所療養介護を提供できる事業所を選択します。

③「施設等の区分」「病室区分」「夜勤基準」の該当する項目にチェックをします。

※「施設区分」「夜間基準」は、事業者登録で登録した内容で予めチェックが入っています。

④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」または該当する項目にチェックをします。

※リハビリ機能強化加算・送迎加算・夜間職員配置加算等は、事業者登録の該当する体制区分で「あり」と登録した場合、加算「あり」に予めチェックが入っています。

⑤週間画面での登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。^{*1}

※1ヶ月間入所の場合は、[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

※「送迎加算」は、週間画面で貼り付けを行う場合、「送迎往復」と設定すれば、月間展開後の短期入所初日と最終日に送迎加算が設定されます。

ただし、月間画面で貼り付ける場合は、貼り付ける日付ごとに「送迎なし」「送迎片道」の設定が必要です。

⑥3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

■要支援者の場合

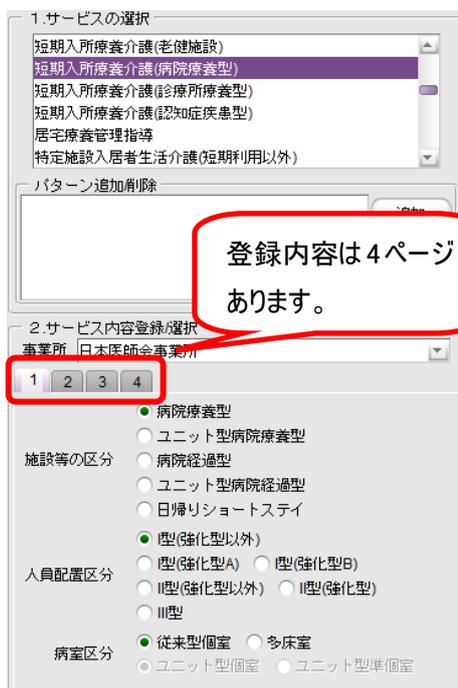
①「1. サービスの選択」から介護予防短期入所療養介護(老健)護を選択します。

②登録方法は、要介護者と同様です。



要支援者の場合は、「介護予防短期入所療養介護(老健)」を選択します。

〈予防〉短期入所療養介護(病院療養型) 〈略称表示:「短療」/「予短療」〉



■要介護者の場合

①「1. サービスの選択」から短期入所療養介護(病院療養型)を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている短期入所療養介護を提供できる事業所を選択します。

③「施設等の区分」「人員配置基準」「病室区分」「夜勤基準」「療養環境減算」「医師の配置基準」の該当する項目にチェックをします

※これらの項目は、事業者登録で登録した内容で、予めチェックが入っています

④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」または該当する項目にチェックをします。

※サービス提供体制強化加算 等は、事業者登録の該当する体制区分で「あり」と登録した場合、加算「あり」に予めチェックが入っています。

⑤週間画面での登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。

※「送迎加算」は、週間画面で貼り付けを行う場合、「送迎往復」と設定すれば、月間展開後の短期入所初日と最終日に送迎加算が設定されます。

ただし、月間画面で貼り付ける場合は、貼り付ける日付ごとに「送迎なし」「送迎片道」の設定が必要です。

⑥特定診療費を算定する場合には、特定診療費の画面*2 で該当する項目にチェックをつけます。(101 ページ参照)。

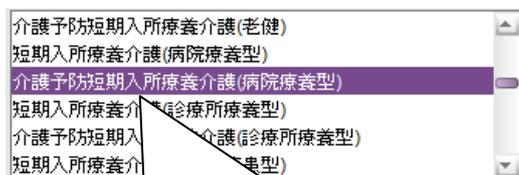
⑦3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業者登録で登録した金額があがってきます。

■要支援者の場合

①「1. サービスの選択」から介護予防短期入所療養介護(病院療養型)を選択します。

②登録方法は、要介護者と同様です。



要支援者の場合は、「介護予防短期入所療養介護(病院療養型)」を選択します。

特定診療費の設定画面について

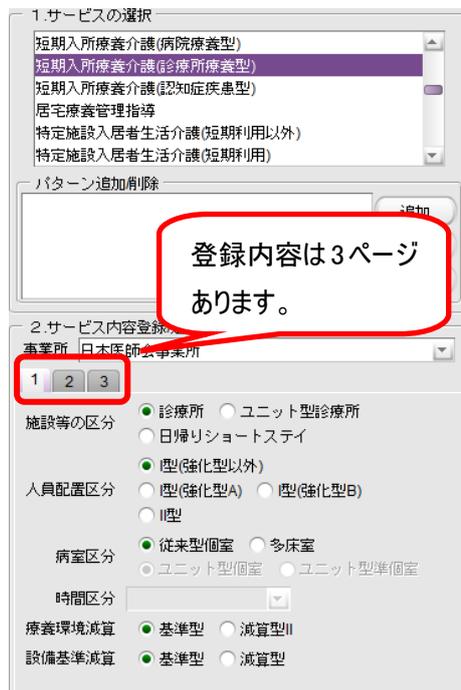
The screenshot shows a software window titled "特定診療費の設定" (Setting of Specific Medical Fees). It contains the following sections and options:

- 指導管理等 (Supervision Management):**
 - 感染対策指導管理
 - 褥瘡対策指導管理
 - 初期入院診療管理
 - 特定施設管理
 - 特定施設管理個室加算
 - 特定施設管理2人部屋加算
 - 重症皮膚潰瘍管理指導
 - 薬剤管理指導
 - 特別薬剤管理指導加算
 - 医学情報提供(I)
 - 医学情報提供(II)
- リハビリテーション (Rehabilitation):**
 - 理学療法 (Physical Therapy):**
 - 理学療法(I) [dropdown]
 - 理学療法(II) [dropdown]
 - 11回目以降の減算
 - 理学(I) [dropdown]
 - 理学(II) [dropdown]
 - リハビリ体制強化加算 [dropdown]
 - 作業療法 (Occupational Therapy):**
 - 作業療法 [dropdown]
 - 11回目以降の減算
 - 作業 [dropdown]
 - リハビリ体制強化加算 [dropdown]
- その他 (Others):**
 - 言語聴覚療法 [dropdown]
 - 11回目以降の減算
 - 言語聴覚 [dropdown]
 - リハビリ体制強化加算 [dropdown]
 - 摂食機能療法
 - 短期集中リハビリ実施加算
 - 集団コミュニケーション療法
 - 認知症短期集中リハビリ加算
- 精神科専門療法 (Psychiatric Specialized Therapy):**
 - 精神科作業療法
 - 認知症老人入院精神療法

A "閉じる(C)" (Close) button is located at the bottom right of the window.

- ①特定診療費の実施日予定項目をチェックし、短期入所療養介護の利用日ごとの特定診療費項目を設定します。
- ②該当項目にチェックをつけて[閉じる]ボタンをクリックすると、登録できます。
- ③「週間スケジュール画面」で設定する場合(入院期間中、毎日算定する特定診療費があるような場合)には、各項目をチェックします。この内容で週間画面の「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」と貼り付け、「月間へ展開」すれば、同内容の特定診療費を毎日算定する形で、月間スケジュール画面に展開されます。
- ④また、月間画面で設定する場合は、利用日ごとに特定診療費の内容を個別に設定し貼り付けることとなります。この場合、毎日設定する必要がありますので注意してください。
- ⑤なお、特定診療費項目の算定制限や各項目間の算定調整等については、システム上のチェック機能はありませんので注意してください。

(予防)短期入所療養介護(診療所療養型) <略称表示:「短療」/「予短療」>



■要介護者の場合

- ①「1. サービスの選択」から短期入所療養介護(診療所療養型)を選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている短期入所療養介護を提供できる事業所を選択します。
- ③「施設等の区分」「人員配置区分」「病室区分」「療養環境減算」にチェックをします。
※「施設区分」「人員配置区分」「療養環境減算」は、事業者登録で登録した内容で、予めチェックが入っています
- ④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」、または該当する項目にチェックをします。
※サービス提供体制強化加算 等は、事業者登録の該当する体制区分で登録した内容に予めチェックが入っています。

⑤週間予定画面での予定作成は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。*1

※1ヶ月間入所の場合は、[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

※「送迎加算」は、週間予定画面で貼り付けを行う場合、「送迎往復」と設定すれば、月間展開後の短期入所初日と最終日に送迎加算が設定されます。

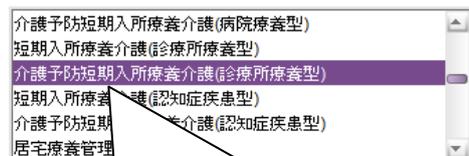
ただし、月間画面で貼り付ける場合は、貼り付ける日付ごとに「送迎なし」「送迎片道」の設定が必要です。

⑥特定診療費を算定する場合には、特定診療費の画面で該当する項目にチェックをつけます。(101 ページ参照)。

⑦3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

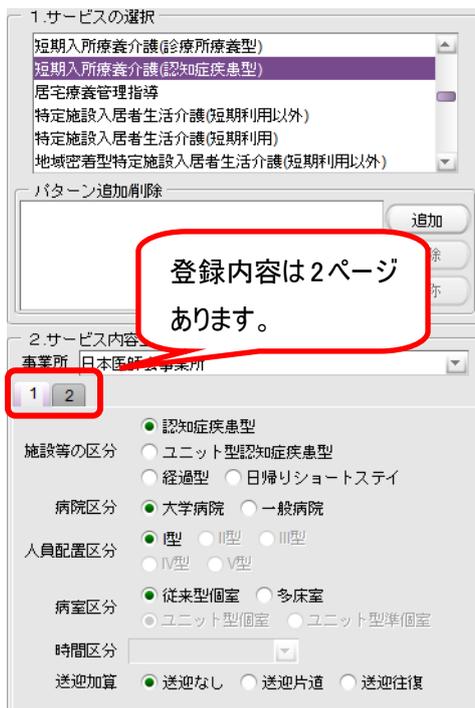
■要支援者の場合



要支援者の場合は、「介護予防短期入所療養介護(診療所型)」を選択します。

- ①「1. サービスの選択」から介護予防短期入所療養介護(診療所療養型)を選択します。
- ②登録方法は、要介護者と同様です。

〔予防〕短期入所療養介護(認知症疾患型) <略称表示:「短療」/「予短療」>



■要介護者の場合

- ①「1. サービスの選択」から短期入所療養介護(認知症疾患型)を選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている短期入所療養介護を提供できる事業所を選択します。
- ③「施設等の区分」「病院区分」「人員配置区分」「病室区分」にチェックをします。
※「施設区分」「人員配置区分」は、事業者登録で登録した内容で、予めチェックが入っています。
- ④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」、または該当する項目にチェックをします。
※ユニットケア体制加算・緊急受入体制加算等は、事業者登録の該当する体制区分で登録した内容で、予めチェックが入っています。

⑤週間画面での登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。

※1ヶ月間入所の場合は、[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

※「送迎加算」は、週間画面で貼り付けを行う場合、「送迎往復」と設定すれば、月間展開後の短期入所初日と最終日に送迎加算が設定されます。

ただし、月間画面で貼り付ける場合は、貼り付ける日付ごとに「送迎なし」「送迎片道」の設定が必要です。

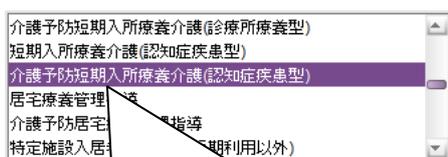
⑥特定診療費を算定する場合には、特定診療費の画面で該当する項目にチェックをつけます。(101 ページ参照)。

⑦3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

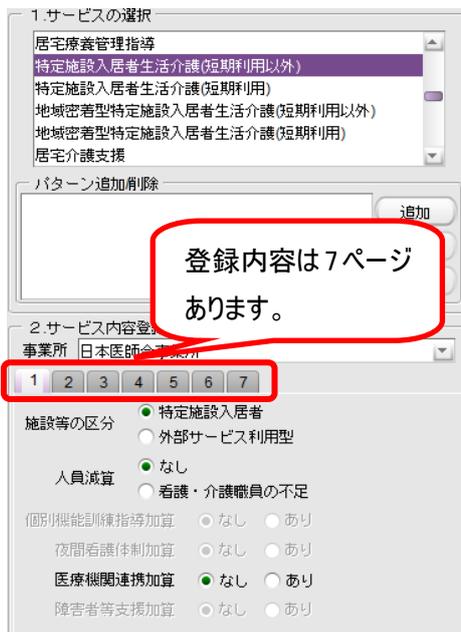
■要支援者の場合

- ①「1. サービスの選択」から介護予防短期入所療養介護(認知症疾患型)を選択します。
- ②登録方法は、要介護者と同様です。



要支援者の場合は、「介護予防短期入所療養介護(認知症疾患型)」を選択します。

(予防) 特定施設入居者生活介護 (短期利用以外) <略称表示:「特定」/「予特定」>



■要介護者の場合

①「1. サービスの選択」から特定施設入居者生活介護を選択します。

②「2. サービス内容登録／選択」の「事業所」から、登録されている提供事業所を選択します。

③「施設等の区分」「個別機能訓練指導加算」「夜間看護体制加算」「医療機関連携加算」にチェックをします。

※これらの項目は、事業者登録で登録した内容で、予めチェックが入っています

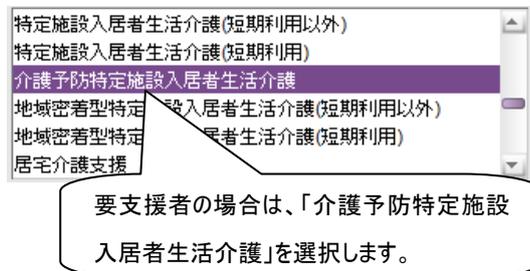
④特定施設に入居しつつ外部のサービスを利用する場合には、「施設等の区分」で「外部サービス利用型」にチェックをつけ、「障害者等支援加算」にチェックをします。

⑤「施設等の区分」で「外部サービス利用型」にチェックをつけると、[タブ3]の「外部サービス」を選択できるようになります。提供するサービスにチェックを付け、提供するサービスの算定用件を設定後、カレンダーに張り付けてください。

⑥週間予定画面での予定作成は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。

※1ヶ月間入所の場合は、[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

■要支援者の場合



①「1. サービスの選択」から介護予防特定施設入居者生活介護を選択します。

②登録方法は、要介護者と同様です。

特定施設入居者生活介護（短期利用）〈略称表示:「特定短」〉

■要介護者の場合

1. サービスの選択

居宅療養管理指導
 特定施設入居者生活介護(短期利用以外)
特定施設入居者生活介護(短期利用)
 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)
 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)
 居宅介護支援

パターン追加削除

追加
 削除
 名称

2. サービス内容登録の選択

事業所 日本医師会事業所

人員減算 なし 看護・介護職員の不足

夜間看護体制加算 なし あり
 30日超

サービス提供体制強化加算 なし I型 II型 III型

① 「1. サービスの選択」から特定施設入居者生活介護（短期利用）を選択します。

② 「2. サービス内容登録／選択」の「事業所」から、予め登録されている特定施設入居者生活介護（短期利用）を提供できる事業所を選択します。

③ 「人員減算」、「夜間看護体制加算」にチェックをします。

④ 30日を超えた日数については、算定ができませんので、超えた分の提供日にのみ「30日超」にチェックを付けて貼り付けます。

⑤ 週間予定画面での予定作成は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し、[貼り付け]をクリックします。

※ 1ヶ月入所の場合は[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

居宅介護支援 <略称表示:「支援」>/介護予防支援<略称表示:「予支援」>

■居宅介護支援

1. サービスの選択

地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)
居宅介護支援
 介護予防支援
 介護福祉施設サービス
 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 介護保健施設サービス

パターン追加削除

登録内容は2ページあります。

2. サービス内容

事業所 日本医師会事業所

1 2

居宅介護支援費 I型 II型 III型
 運営基準減算 なし I型
 特定事業所集中減算 なし あり
 初回加算 なし あり
 入院時情報連携加算 なし I型 II型
 退院・退所加算 なし あり
 特定事業所加算 なし I型 II型 III型
 小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 なし あり

①「1. サービスの選択」から居宅介護支援を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている居宅介護支援事業所を選択します。

③「取扱件数(居宅介護支援費)」「運営基準減算」「特定事業所集中減算」「初回加算」「特定事業所加算」の該当項目にチェックをします。

※ 取り扱い件数はソフトで管理はされませんので、40件以上60件未満・及び60件以上に該当する利用者については「I型」にチェックをつけてください。

④介護支援専門員情報は、2ページ目での登録になります。必ず登録を行ってください。

※ 介護支援専門員情報は事業所情報で登録した内容が反映されるようになっています。氏名の▼ボタンをクリックすると選択が可能です。

⑤貼り付けは、週間画面の「4. 週単位以外のサービス」で“月初”から“1”日間として  をクリックし、画面下「週単位以外」の部分に「支援 月初から1日間」と登録された状態で[月間へ展開]をクリックします。

介護予防支援:介護予防支援 <略称表示:「予支援」>

①「1. サービスの選択」から介護予防支援を選択します。

②登録方法は、要介護者と同様です。

※地域包括支援センターから介護予防支援を居宅介護支援事業所へ委託された場合、「委託先」の居宅介護支援事業所名等を登録します。

【要支援⇔要介護の場合の登録方法】

■月の途中で要支援から要介護状態に区分変更になった場合（対象:居宅介護支援事業所）

※月間表示にしてサービスを貼り付けます。

1. 「1. サービスの選択」から[居宅介護支援]を選択します。
2. 該当する項目にチェックします。
3. 要介護状態になった有効開始日に貼り付け、登録／更新してください。

■月の途中で要介護から要支援状態に区分変更になった場合（対象:地域包括支援センター）

※月間表示にしてサービスを貼り付けます。

1. 「1. サービスの選択」から[介護予防支援]を選択します。
2. 該当する項目にチェックをします。
3. 要支援状態になった有効開始日に貼り付け、[登録]・[更新]をクリックしてください。

【施設系サービス】

介護福祉施設サービス <略称表示:「特養」>

①「1. サービスの選択」から[介護福祉施設サービス]を選択します。

②「2. サービス内容登録／選択」の「事業所」から、予め登録されている介護老人福祉施設を選択します。

③「施設等の区分」「病室区分」で該当する区分にチェックをします。

※「施設区分」は、事業者登録で登録された施設区分に予めチェックが入っています。

④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」、または該当する項目にチェックをします。

※夜間勤務条件基準・個別機能訓練体制加算・栄養マネジメント加算・看取り介護体制加算等は、事業者登録で登録した内容で、予めチェックが入っています。

⑤3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

⑥1ヶ月入所の場合の週間画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外のサービス」から[毎日]をクリックし、[月間へ展開]をクリックしてください。*1

※期間を設定したい場合は「4. 週単位以外のサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し、貼り付けることもできます。

※外泊加算等、限定された日のみ算定する加減算項目については月間へ展開後月間画面にて、個別に設定します。

※外泊時費用は、6日を超えて貼り付けるとメッセージが表示されます。登録／更新は可能ですが、このまま請求すると返戻になるので、登録前に必ず回数をご確認ください。

※口腔機能維持管理加算は月1回の算定になりますので、月間画面にて月初のサービスで加算「あり」に設定してください。

※退所前後訪問指導加算等、退所後に加算のみ算定する場合にはタグ4の「加算のみ」にチェックをつけて貼り付けをします。

※

平成27年度から特定入所者の基準費用が370円から840円に変更になっています。

事業所情報詳細画面で該当サービスを選択後、[2]タブより多床室の金額が370円になっているようでしたら平成27年8月以降は840円に変更してください。

介護保健施設サービス <略称表示:「老健」>

①「1. サービスの選択」から介護保健施設サービスを選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている介護老人保健施設を選択します。

③「施設等の区分」「病室区分」「夜間勤務条件基準」で該当する区分にチェックをします。

※「施設区分」「夜間勤務条件基準」は、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」、または該当する項目にチェックをします。

※栄養マネジメント加算・サービス提供体制強化加算等は、事業者登録の該当する体制区分で「あり」と登録した場合、加算「あり」に予めチェックが入っています。

⑤食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

⑥1ヶ月入所の場合の週間画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外のサービス」から[毎日]をクリックし、[月間へ展開]をクリックしてください。*1

※期間を設定したい場合は「4. 週単位以外のサービス」で「第○何曜日から○日間」を選択し、貼り付けることもできます。

※外泊加算・緊急時治療管理加算等、限定された日のみ算定する加減算項目については、月間へ展開後、月間画面にて個別に設定します。

※外泊時費用は、6日を超えて貼り付けるとメッセージが表示されます。登録/更新は可能ですが、このまま請求すると返戻になるので、登録前に必ず回数をご確認ください

※口腔機能維持管理加算は月1回の算定になりますので、月間画面にて、月初のサービスで加算「あり」に設定してください。

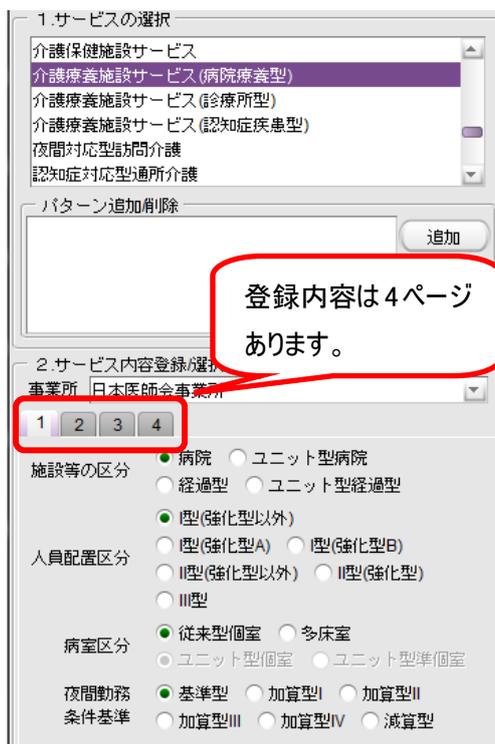
※退所前後訪問指導加算等、退所後に加算のみ算定する場合にはタグ4の「加算のみ」にチェックをつけて貼り付けをします。

⑦介護療養型老人保健施設で特別療養費を算定する場合には、特別療養費の画面(次ページ)にて該当する項目にチェックを入れます。

特別療養費の設定画面

- ①特別療養費の実施日予定項目をチェックし、介護老人保健施設の利用日ごとの特別療養費項目を設定します。
- ②該当項目にチェックをつけて[閉じる]ボタンをクリックすると、登録できます。
- ③「週間スケジュール画面」で設定する場合(入院期間中、毎日算定する特別療養費があるような場合)には、各項目をチェックします。この内容で週間画面の「4. 週単位以外でのサービス」で「第○何曜日から○日間」と貼り付け、「月間へ展開」すれば、同内容の特別療養費を毎日算定する形で、月間スケジュール画面に展開されます。
- ④また、月間画面で設定する場合は、利用日ごとに特別療養費の内容を個別に設定し貼り付けることとなります。この場合、毎日設定する必要がありますので注意してください。
- ⑤なお、特別療養費項目の算定制限や各項目間の算定調整等については、システム上のチェック機能はありませんので注意してください。

介護療養施設サービス(病院療養型) <略称表示:「療養」>



①「1. サービスの選択」から介護療養施設サービス(病院療養型)を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている介護療養型医療施設を選択します。

③「施設等の区分」「人員配置区分」「病室区分」「夜間勤務条件基準」などの該当する区分にチェックをします。

※「施設区分」「夜間勤務条件基準」などは、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」、または該当する項目にチェックをします。

※栄養マネジメント加算・サービス提供体制強化加算等は、事業者登録の該当する体制区分で登録した内容に、予めチェックが入っています。

⑤特定診療費を算定する場合には、「特定診療費」の画面を開き、該当する項目にチェックをつけて[閉じる]を押すことで登録できます(110 ページ参照)。

⑥3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

⑦1ヶ月入所の場合の週間画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外のサービス」から[毎日]をクリックし、[月間へ展開]をクリックしてください。*1

※期間を設定したい場合は「4. 週単位以外のサービス」で「第○何曜日から○日間」を選択し、貼り付けることもできます。

※外泊加算・他科受診等、限定された日のみ算定する加減算項目については、月間へ展開後、月間画面にて個別に設定します。

※外泊時費用は、6日を超えて貼り付けるとメッセージが表示されます。登録/更新は可能ですが、そのまま請求すると返戻になるので、登録前に必ず回数をご確認ください。

※口腔機能維持管理加算は月1回の算定になりますので、月間画面にて、月初のサービスで加算「あり」に設定してください。

※基本施設サービス費を算定せず、退所前後訪問指導加算等の加算のみを算定する場合には、タグ「4」の「加算のみ」にチェックをつけて貼り付けをします。

※多床室利用者の場合摘要理由を給付費明細書に記載します。

記載方法は135ページ以降をご参照ください。

介護療養施設サービス(診療所型) <略称表示:「療養」>

①「1. サービスの選択」から介護療養施設サービス(診療所型)を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている介護療養型医療施設を選択します。

③「施設等の区分」「人員配置区分」「病室区分」「療養環境基準」などの該当する区分にチェックをします。

※「施設区分」「人員配置区分」「療養環境基準」は、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」、または該当する項目にチェックをします。

※栄養マネジメント加算・サービス提供体制強化加算 等などは、事業者登録の該当する体制区分で登録した内容に、予めチェックが入っています。

⑤特定診療費を算定する場合には、「特定診療費」の画面を開き、該当する項目にチェックをつけて[閉じる]を押すことで登録できます。(110 ページ参照)。

⑥3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

⑦1 ヶ月入所の場合の週間画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外のサービス」から[毎日]をクリックし、[月間へ展開]をクリックしてください。

※外泊加算・他科受診等、限定された日のみ算定する加減算項目については、月間へ展開後、月間画面にて個別に設定します。

※外泊時費用は、6 日を超えて貼り付けるとメッセージが表示されます。登録/更新は可能ですが、このまま請求すると返戻になるので、登録前に必ず回数をご確認ください

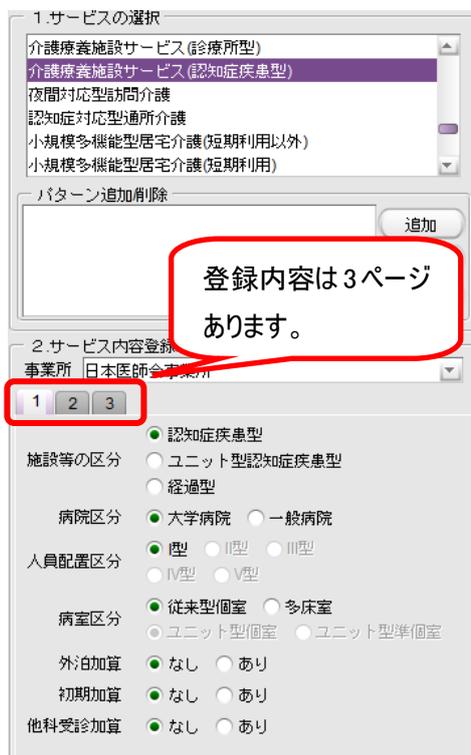
※口腔機能維持管理加算は月1回の算定になりますので、月間画面にて、月初のサービスで加算「あり」に設定してください。

※基本施設サービス費を算定せず、退所前後訪問指導加算等の加算のみを算定する場合には、タグ「4」の「加算のみ」にチェックをつけて貼り付けをします。

※多床室利用者の場合摘要理由を給付費明細書に記載します。

記載方法は 135 ページ以降をご参照ください。

介護療養施設サービス(認知症疾患型) <略称表示:「療養」>



①「1. サービスの選択」から介護療養施設サービス(認知症疾患型)を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている介護療養型医療施設を選択します。

③「施設等の区分」「人員配置区分」「病院区分」「病室区分」などの該当する区分にチェックをします。

※「施設区分」「人員配置区分」は、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

④各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」、または該当する項目にチェックをします。

※栄養マネジメント加算・サービス提供体制強化加算は、事業者登録の該当する体制区分で登録した内容で、予めチェックが入っています。

⑤特定診療費を算定する場合には、「特定診療費」の画面を開き、該当する項目にチェックをつけて[閉じる]を押すことで登録できます。(110 ページ参照)。

⑥3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

⑦1 ヶ月入所の場合の週間画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外のサービス」から[毎日]をクリックし、[月間へ展開]をクリックしてください。

※外泊加算・他科受診等、限定された日のみ算定する加減算項目については、月間へ展開後、月間画面にて個別に設定します。

※外泊時費用は、6日を超えて貼り付けるとメッセージが表示されます。登録/更新は可能ですが、そのまま請求すると返戻になるので、登録前に必ず回数をご確認ください。

※口腔機能維持管理加算は月1回の算定になりますので、月間画面にて、月初のサービスで加算「あり」に設定してください。

※退所前後訪問指導加算等の加算のみを算定する場合には、タグ「4」の「加算のみ」にチェックをつけて貼り付けをします。

※多床室利用者の場合摘要理由を給付費明細書に記載します。

記載方法は135ページ以降をご参照ください。

【地域密着型サービス】

夜間対応型訪問介護 <略称表示:「夜介」>

①「1. サービスの選択」から夜間対応型訪問介護を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、夜間対応型訪問介護を提供する事業所を選択します。

③「施設等の区分」にチェックをします。

※「施設区分」は、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

④オペレーションセンターを設置している I 型の場合は、「定期巡回型」「随時対応型」に、また訪問者の級職および算定する各種加算にチェックをします。

※市町村が独自に加算を設定している場合、「事業所管理」で登録した加算の内容が選択されます。独自加算の算定がない場合はそのまま「なし」で登録をしてください。

※ I 型の場合で、オペレーションセンターを設置したが、随時訪問サービスの利用がなかった場合、算定区分の「基本のみ」にチェックをつけて貼り付けます。

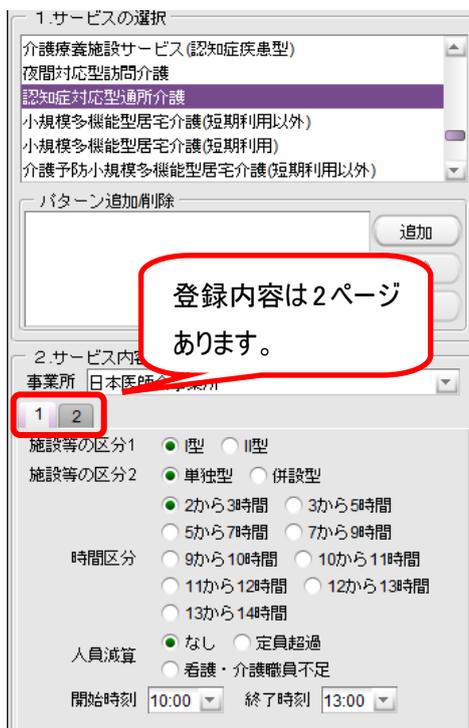
⑤ II 型の場合で、契約期間が一月に満たない場合には、日割り算定となるため、「日割」にチェックをつけて貼り付けます。

⑥サービス内容を“よく使うパターン”として「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録し、その名称を変更することもできます(72 ページ参照、各サービス共通)。

⑦毎週決まったサービスの場合、週間スケジュール画面での登録が便利です(73 ページ参照)

〈予防〉認知症対応型通所介護 〈略称表示:「認通」/「予認通」〉

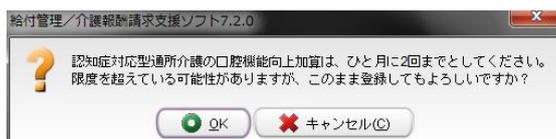
【要介護者の場合: 〈略称表示:「認通」〉】



- ①「1. サービスの選択」から認知症対応型通所介護を選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている認知症対応型通所介護を提供する事業所を選択します。
- ③「施設等の区分」にチェックをします。
「I型」の場合は「単独型」「併設型」にチェックをします。
- ④「時間区分」にチェックをし、各種加減算を算定する場合、該当する加算・減算項目の「あり」又は該当する項目にチェックをします。
- ⑤各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」または該当する項目にチェックをします。
※「人員減算」「栄養改善加算」などは、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

【栄養改善加算・口腔機能向上加算の算定方法について】

- ①週間画面にて、加算項目に対し「なし」にチェックを付け、貼り付けをします。
 - ②「月間へ展開」とし、月間のカレンダーを表示させます。
 - ③月間カレンダーにて、算定された日を選択し、加算を「あり」に変更後、画面左下にありますが、「設定」をクリックします。
- ※3回以上貼り付けると、警告メッセージが表示されます。登録/更新することは可能ですが、そのまま請求すると、返戻になりますので必ず回数の確認をおこなってください。



- ⑥「サービス開始時間」を設定します。
- ⑦サービス内容を“よく使うパターン”として「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録し、その名称を変更することもできます(72ページ参照、各サービス共通)。
- ⑧毎週決まったサービスの場合、週間スケジュール画面での登録が便利です(73ページ参照)

【要支援者の場合: 〈略称表示:「予認通」〉】



要支援者の場合は、「介護予防認知症対応型通所介護」を選択します。

- ①「1. サービスの選択」からサービスの選択をおこないます。
- ②登録方法は、要介護者と同様です。
※「栄養改善加算」と「口腔機能向上加算」は1月につきの加算算定です。
【週間表示から貼り付ける場合の加算項目を算定する方法】
- ①サービスを選択し、加算を「なし」にチェックをつけ、貼り付けます。
- ②月間へ展開し、月初めに貼り付けているサービスを選択し、加算「あり」にチェックをいれ、「設定」をクリックしてください。

〔予防〕認知症対応型共同生活介護(短期利用) <略称表示:「認短」/「予認短」>

【要介護者の場合: <略称表示:「認短」>】

①「1. サービスの選択」から認知症対応型共同生活介護(短期利用)を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている認知症対応型共同生活介護事業所を選択します。

③「人員減算」「夜間勤務条件基準」「医療連携体制加算」の該当する項目に、チェックをします。

※「人員減算」「夜間勤務体制」「医療連携体制加算」は、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

④週間予定画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。*1

※1 ヶ月間入所の場合は、[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

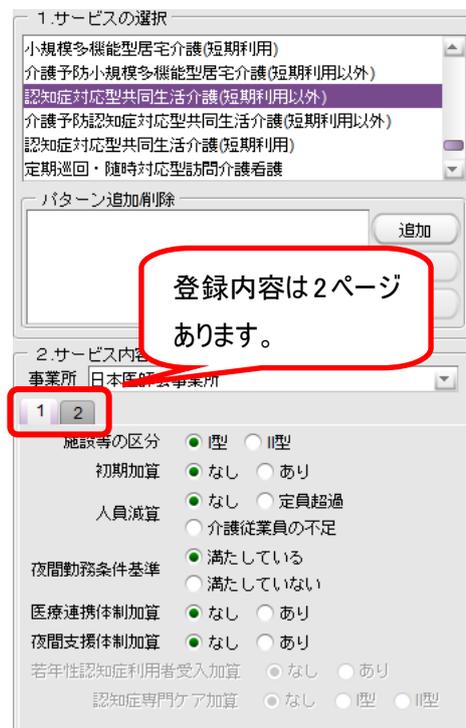
※30 日を超えた日数については、算定ができませんので、超えた分の提供日にのみ「30 日超」にチェックをつけて貼り付けをします。

【要支援者の場合: <略称表示:「予認短」>】

①「1. サービスの選択」から介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)を選択します。

②登録方法は、要介護者と同様です。

(予防)認知症対応型共同生活介護(短期利用以外) <略称表示:「認知」/「予認知」>



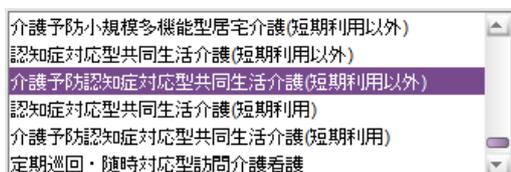
【要介護者の場合: <略称表示:「認知」>】

- ①認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)を選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている認知症対応型共同生活介護事業所を選択します。
- ③初期加算を算定する場合には、初期加算「あり」にチェックをします。
- ④「人員減算」「夜間勤務条件基準」「医療連携体制加算」の該当する項目に、チェックをします。
※「人員減算」「夜間勤務体制」「医療連携体制加算」は、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

⑤週間予定画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。

※1ヶ月間入所の場合は、[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

【看取り介護加算算定のご注意】
看取り介護加算算定の場合、対象者の死亡日を給付費明細書に記載します。



【要支援者の場合: <略称表示:「予認知」>】

- ①「1. サービスの選択」から介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)を選択します。
- ②登録方法は、要介護者と同様です。

地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外）〈略称表示:「地特」〉

1. サービスの選択

特定施設入居者生活介護(短期利用以外)
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)
 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)
 居宅介護支援
 介護予防支援
 介護福祉施設サービス

パターン追加削除

追加
 削除
 名称

2. サービス内容登録/選択

事業所 日本医師会事業所

人員減算 なし 看護・介護職員の不足

個別機能訓練指導加算 なし あり

夜間看護体制 なし あり

医療機関連携加算 なし あり

看取り介護加算 なし
 死亡以前4日以上30日以下
 死亡以前2日又は3日
 死亡日

認知症専門ケア加算 なし I型 II型

サービス提供体制強化加算 なし I型
 II型 III型

①「1. サービスの選択」から地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、域密着型特定施設入居者生活介護事業所を選択します。

③「人員減算」「個別機能訓練指導加算」「夜間看護体制」の該当する項目に、チェックをします。

※事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

④週間予定画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。*1

※1ヶ月間入所の場合は、[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

※ [医療連携加算]は1月につきの加算算定です。

【週間表示から貼り付ける場合の[医療連携加算]の算定方法】

① サービスを選択し、加算を[なし]にチェックをつけ、貼り付けをおこないます。

② 月間へ展開し、月初めに貼り付いているサービスを選択後、加算[あり]にチェックを入れ、[設定]をクリックしてください。

地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）〈略称表示:「地特短」〉

①「1. サービスの選択」から地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用）を選択します。

②「2. サービス内容登録／選択」の「事業所」から、予め登録されている地域密着型特定施設入居者生活介護事業所を選択します。

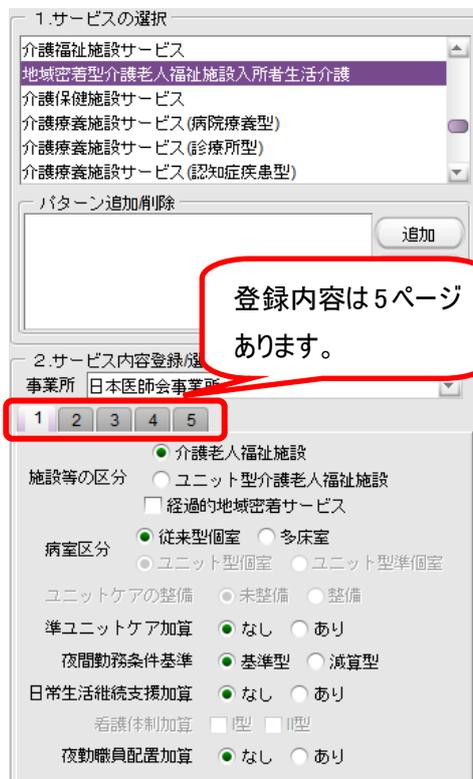
③「人員減算」、「夜間看護体制」、の該当する項目に、チェックをします。

※事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。
 ※連続 30 日間以上の入所の場合には 30 日を超えた日にちに「30 日超」にチェックを付けて、貼り付けをおこないます。

④週間予定画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第○何曜日から○日間」を選択し、「貼り付け」をクリックします。

※1ヶ月間入所の場合は、[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 <略称表示:「地養」>



①「1. サービスの選択」から地域密着型介護福祉施設を選択します。

②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている地域密着型介護福祉施設を選択します。

③「施設等の区分」にチェックをします。

※「施設区分」は、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。

※経過的地域密着型介護福祉施設サービス費を算定する場合には、「経過的地域密着サービス」にチェックをします。

④「病室区分」にチェックをします。ユニットの場合は「ユニットケアの整備」の該当項目にチェックをします。

⑤各種加減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の「あり」、または該当する項目にチェックをします。

※栄養マネジメント加算などは、事業者登録の該当する体制部分で登録した内容で、予めチェックが入っています。

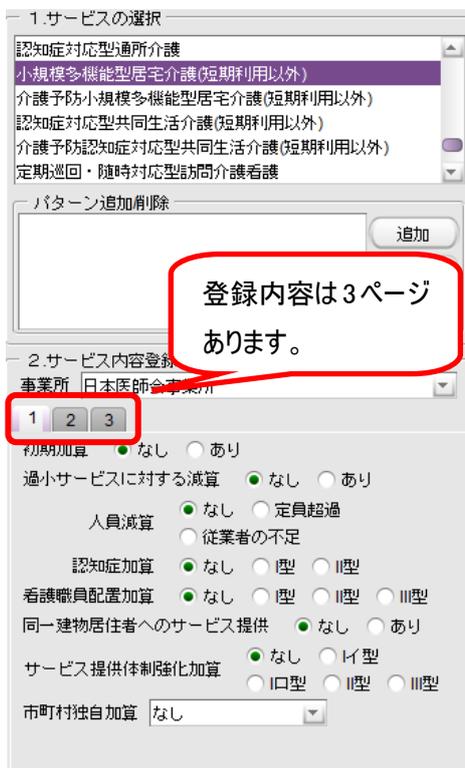
⑥3食の食費がそれぞれ設定されている事業所の場合は、提供する時間帯を選択します。

※「食事費用」は、事業所登録で登録した金額が表示されます。

⑦週間予定画面でのサービス登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。^{*1}

※1ヶ月間入所の場合は、[毎日]をクリックすることで貼り付けることができます。

(予防)小規模多機能型居宅介護 <略称表示:「居介」/「予居介」>



【要介護者の場合: <略称表示:「居介」>】

- ①「1. サービスの選択」から小規模多機能型居宅介護を選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から、予め登録されている小規模多機能型居宅介護事業所を選択します。
- ③人員減算に該当する場合は、チェックをします。
※「人員減算」は、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。
- ④各種加減算を算定する場合、該当項目にチェックをします。
※サービス提供体制加算等は、事業者登録で登録された項目に予めチェックが入っています。
※初期加算はサービス提供の有無にかかわらず登録日から30日間算定可能です。算定方法は122ページをご参照ください

※市町村が独自に加算を設定している場合、「事業所管理」で登録した加算の内容が選択されます。

独自加算の算定がない場合はそのまま「なし」で登録をしてください。

(居宅介護支援専門員情報は給付管理票に反映されますので、必ず登録をしてください。)

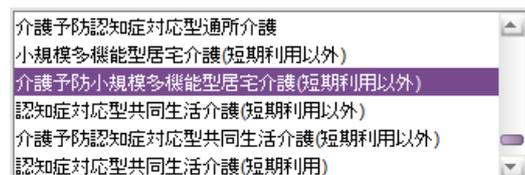
- ⑤登録期間が1月に満たない場合は、日割りで算定するので、「日割」にチェックをつけて貼り付けます。
- ⑥サービス内容を“よく使うパターン”として「1 サービスの選択」の「パターン追加/削除」に登録し、その名称を変更することもできます(72ページ参照、各サービス共通)。
- ⑦毎週決まったサービスの場合、週間スケジュール画面での登録が便利です(73ページ参照)

■看取り連携体制加算を算定する場合

[2]タブをクリック後、[加算のみ]にチェックをし、[看取り連携体制加算]を[あり]にしてください。

加算日数を設定できるので、算定可能な日数を入力後、死亡日に張り付けてください。

【要支援者の場合: <略称表示:「予居介」>】



- ①「1. サービスの選択」から介護予防小規模多機能型居宅介護を選択します。
- ②登録方法は、要介護者と同様です。
■居宅介護支援専門員情報は給付管理票に反映されますので、必ず登録をしてください。
※事業所情報で登録した内容が反映されるようになっています。
氏名の▼ボタンをクリックすることで選択が可能です。

■小規模多機能型居宅介護の登録における注意点

(1) 初期加算の算定方法

- ①「初期加算」「なし」にチェックをつけた状態でカレンダーに貼り付けをします。
- ② 次に「初期加算」「あり」と「算定区分」「加算のみ」にチェックをつけた状態で、「4. 週単位以外のサービス」で「月初」から「未迄」とし、[貼り付け]をします。
- ③ [月間へ展開]とし、月間のカレンダーを表示させます。
- ④ 実際にサービスを利用していない期間の初期加算の算定が可能となります。月途中から(まで)の初期加算の算定については、月間のカレンダー画面にて、初期加算の設定を行ってください。

<初期加算の算定方法>

■看取り連携体制加算を算定する場合

[1] タブの加減算は全て[なし]にし、[2] タブにある[算定区分]を[加算のみ]にし、[看取り連携加算]を[あり]に選択します

[看取り連携体制加算日数]に算定可能な日数を入力し、死亡日に張り付けてください。

(2) 摘要欄への記載

<通所・訪問・宿泊日数>

月間画面に展開した状態で、月の最初の利用日をクリックし、サービス登録画面の「摘要欄」部分に数字を登録し(通所サービス 10 日・訪問サービス 3 日・宿泊サービス 2 日の場合は 100302 と入力)、画面左下の[設定]ボタンをクリックしてください。

<通所・訪問・日数の登録>

※

小規模多機能型居宅介護(短期利用)につきましては、
 国保連合会のシステム上、平成 27 年 4・5・6 月分につきましては、
 7 月以降でないとい請求ができませんので、お気をつけください。

(3) 月途中で要支援⇔要介護に変更になる場合

例) 月途中(16日)に要介護状態が要支援2から要介護1に変更になった場合

1) 予定(実績)登録画面にて

- ① 「1. サービスの選択」で予防小規模多機能型居宅介護を選択し、日割りにチェックをつけて、実際のサービス提供日に貼り付けます。
- ② 「1. サービスの選択」で小規模多機能型居宅介護を選択し、日割りにチェックをつけて、サービス提供開始日から月末まで毎日貼り付けます。
(週間表示の「4. 週単位以外のサービス」で“第○曜日から月末まで”と登録すると便利です)

③ [更新]ボタンをクリックします。

2) 請求データ作成画面にて、実績の集計をします。

3) 実績の集計後、編集します

- ① 画面右上の[詳細]ボタンをクリックします。
- ② 帳票(様式第二の二)を選択し、画面右上の[詳細]をクリックします。
- ③ 再度[詳細]をクリックすると、「明細書詳細編集」画面が表示されます。

サービス種類コード	サービス実日数	計画単位数	限度額管理対象単位数	限度額管理対象外単位数	短期入所計画日数
65	4	957	957	0	0

- ④ 「集計情報」のタブをクリックします。
- ⑤ 画面半分より下に集計情報が表示されます。
項目名の2番目にある「サービス実日数」を修正します。

実際にサービスを提供した日数を入力し、右上の[更新]ボタンをクリックしてください。

項目名	設定値
1 サービス種類コード	75
2 サービス実日数	15
3 計画単位数	3945
4 限度額管理対象単位数	3945
5 限度額管理対象外単位数	0
6 短期入所計画日数	0
7 短期入所実日数	0
8 保険単位数合計	3945
9 保険単位数単価	10.72
10 保険請求額	38061

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 <略称表示:「定巡訪」>

①「1. サービスの選択」から定期巡回・随時対応型訪問介護看護を選択します。

②「2. サービス内容登録／選択」の「事業所」から、予め登録されている定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供できる事業所を選択します。

③「サービス提供」、「訪問看護サービスの提供」等、該当する項目にチェックします。

④各種可減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の[あり]または該当する項目にチェックをします。

⑤週間画面からの登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第○何曜日から○日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。

※1ヶ月間入所の場合は、「毎日」をクリックすることで貼り付けることができます。

*1:週間予定画面での定期巡回・随時対応型訪問介護看護の予定作成画面

複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外) <略称表示:「複合」>

- ①「1. サービスの選択」から複合型サービスを選択します。
- ②「2. サービス内容登録／選択」の「事業所」から、予め登録されている複合型サービスを提供できる事業所を選択します。
- ③「人員減算」、「過小サービスに対する減算」等、該当する項目にチェックします。
- ④各種可減算を算定する場合には、該当する加算・減算項目の[あり]または該当する項目にチェックをします。
- ⑤週間画面からの登録は、「4. 週単位以外でのサービス」で「第〇何曜日から〇日間」を選択し[貼り付け]をクリックします。
※1ヶ月間入所の場合は、「毎日」をクリックすることで貼り付けることができます。

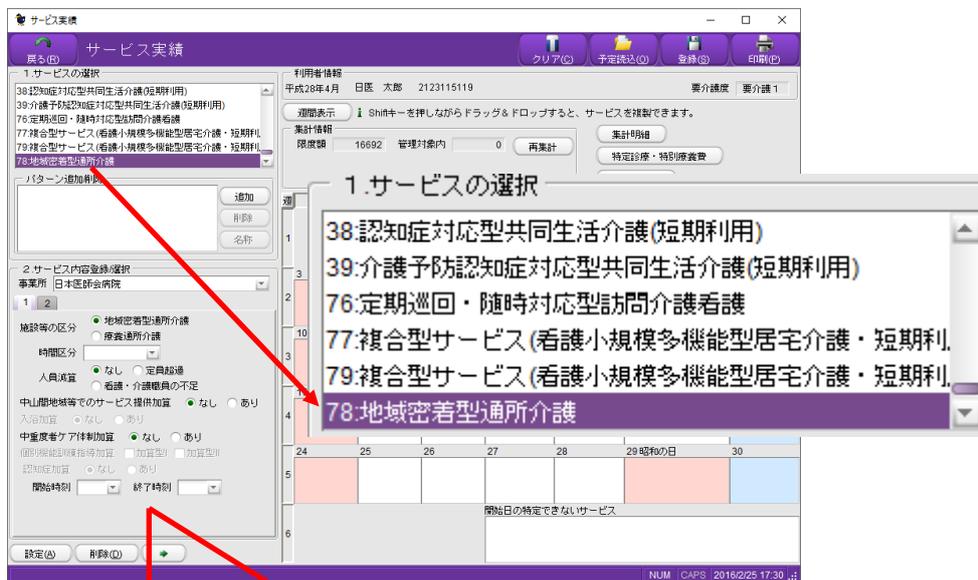
■算定制限

[短期入所生活介護]・[短期入所療養介護]・[特定施設入居者生活介護]・[認知症対応型共同生活介護]・[地域密着型特定施設入居者生活介護]・[地域密着型介護老人福祉施設]を受けている間は、複合型サービス費は算定しない

※
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)の短期利用につきましては、
国保連合会のシステム上、平成27年4・5・6月分につきましては、7月以降でないとい請求が
できませんので、ご注意ください。

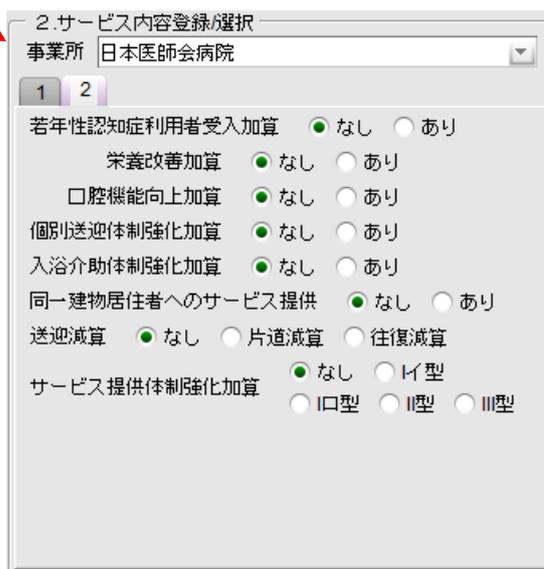
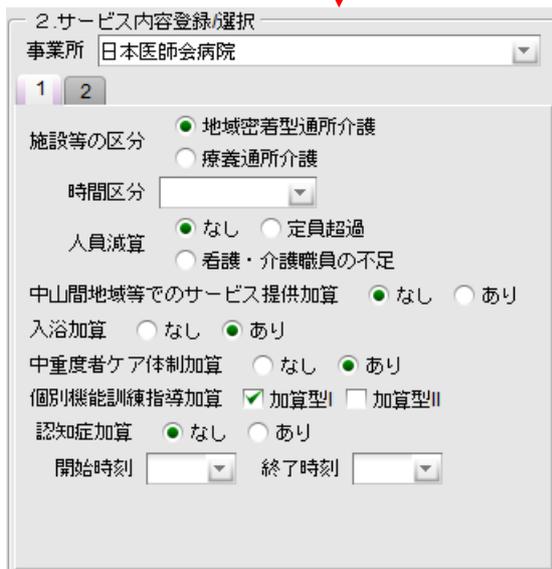
地域密着型通所介護 <略称表示:「地通介」>

平成 28 年度 4 月からの(予定)実績管理で登録が可能となりました。



タブ 1

タブ 2



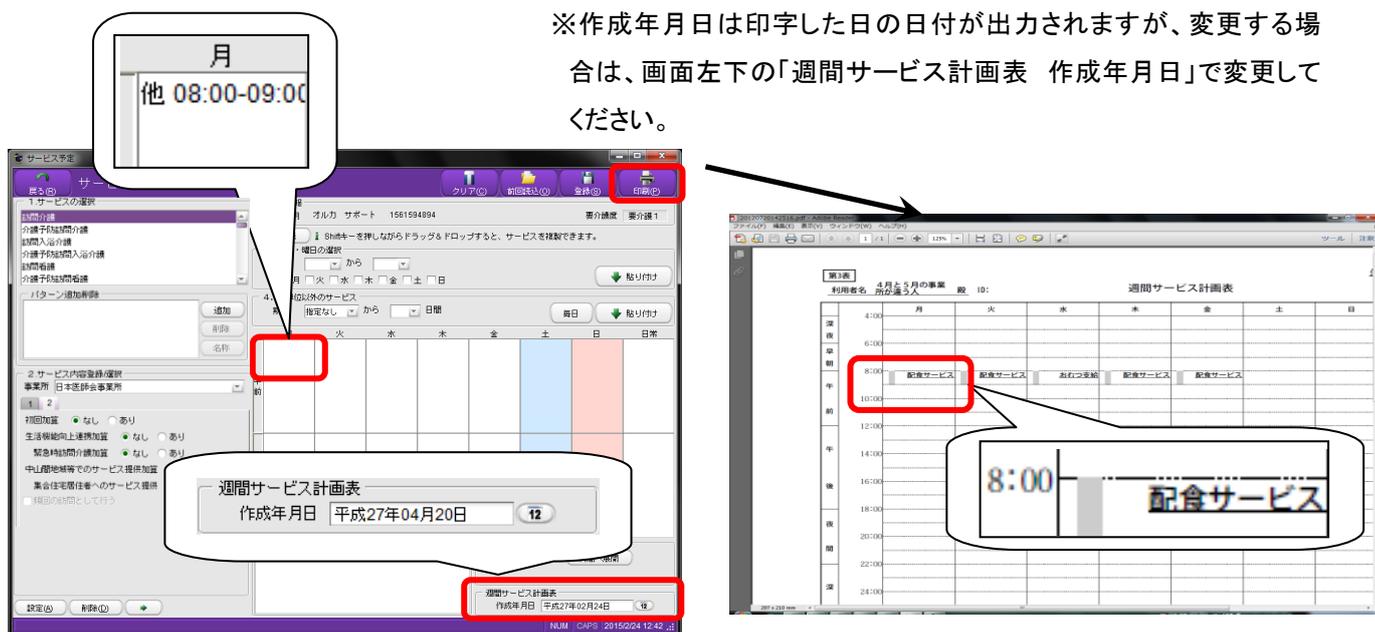
- ①「1. サービスの選択」から地域密着型通所介護を選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」から予め登録されている地域密着型通所介護を提供できる事業所を選択します。
- ③「施設等の区分」で該当する区分にチェックします。
- ④「時間区分」で該当する時間帯を選択します。
- ⑤「開始時刻」「終了時刻」を設定します。
- ⑥各種加減算を設定してください。

その他 <略称表示:「他」>



- ①「1. サービスの選択」からその他を選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」は選択できません。
- ③「内容詳細」において「その他」サービスの具体的な内容を入力し、[追加]ボタンをクリックします。
※介護保険以外のサービスで、自治体等が提供しているサービス（配食サービス、おむつ支給等）を、「その他」として入力してください。
※既に登録してあるサービスの内容を変更する場合は[編集]ボタンで変更します。
※既に登録してあるサービスの内容を削除する場合は、そのサービスを選択し、[削除]ボタンをクリックします。

- ④「3. 時刻・曜日の選択」で「曜日」を選択して[貼り付け]ボタンをクリックします。
※週間カレンダーの貼り付けた曜日に「他」と貼りつきます。
※開始時刻を設定しなくても貼り付けることができます。
※[印刷]ボタンをクリックすると、週間サービス計画表を印刷することができます。
※「その他」は、週間予定として貼り付けられますが、介護保険外のサービスとして「週間サービス計画表」に印刷されます（サービス利用票・提供票等には反映しません）。
※作成年月日は印字した日の日付が出力されますが、変更する場合は、画面左下の「週間サービス計画表 作成年月日」で変更してください。



主な日常生活上の活動 <略称表示:「日常」>

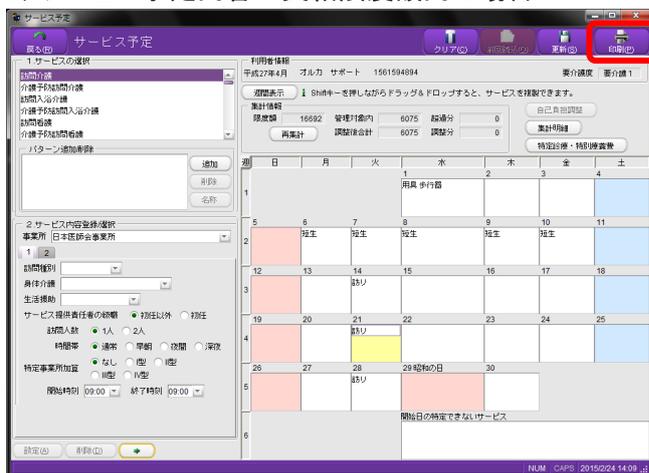
- ①「1. サービスの選択」から主な日常生活上の活動を選択します。
- ②「2. サービス内容登録/選択」の「事業所」は選択できません。
- ③「内容詳細」において「主な日常生活上の活動」サービスの具体的な内容を入力し、[追加]ボタンをクリックします。
 ※既に登録してあるサービスの内容を変更したい場合には[編集]ボタンで変更します。
 ※既に登録してあるサービスの内容を削除したい場合には、そのサービスを選択し、[削除]ボタンをクリックします。
- ④「3. 時刻・曜日の選択」で「時刻」を選択して[貼り付け]ボタンをクリックします。
 ※週間カレンダーの貼り付けた曜日に「日常」と貼りつきます。
 ※開始時刻を設定しなくても貼り付けることができます。
 ※[印刷]ボタンをクリックすると、週間サービス計画表を印刷することができます。
 ※「日常」は、週間予定として貼り付けられますが、介護保険外のサービスとして「週間サービス計画表」に印刷されます(サービス利用票・提供票等には反映しません)。
 ※作成年月日は印字した日の日付が出力されますが、変更したい場合は、画面右下の「週間サービス計画表」の「作成年月日」で変更してください。

1-5. 印刷

1-5-1. 利用票・提供票・利用票別表・提供票別表の印刷

※本操作は【サービス予定】(月間表示)を表示している状態で行います。

(1) サービス予定内容が支給限度額内の場合



① [印刷]をクリックします。



【利用票・提供票印刷】が表示されます。

②「居宅計画作成者」利用者の「要介護状態区分」「支給限度基準額」「限度額適用期間」等の情報の確認をします。

③居宅サービス計画の「担当者名」、利用票の「作成年月日」を選択または修正します。

※居宅支援事業所および担当者の初期表示は【サービス予定】において「居宅介護支援」サービスで設定された「サービス内容」が表示されます。

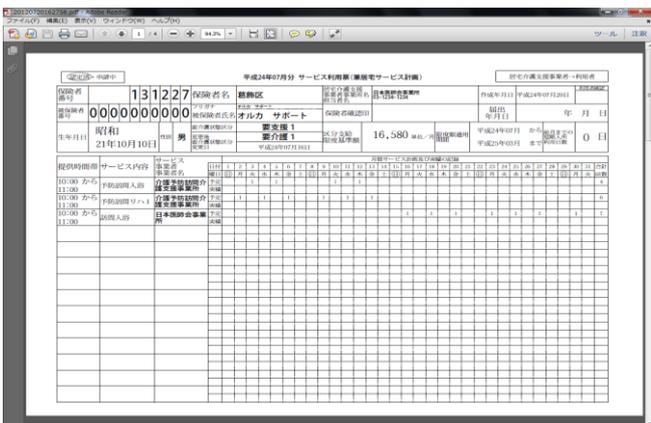
④「帳票種別選択」および「印刷する帳票の選択」より印刷する帳票の種類を選択します。

帳票は以下の組み合わせで印刷されます。

帳票種別選択	印刷する帳票の選択	出力帳票
利用票	利用票・別表	利用票、利用票別表、利用票(控)、利用票別表(控)
	利用票	利用票、利用票(控)
	別表	利用票別表
提供票	提供票・別表	提供票、提供票別表、提供票(控)、提供票別表(控)
	提供票	提供票、提供票(控)
	別表	提供票別表



⑤ [印刷] をクリックします。



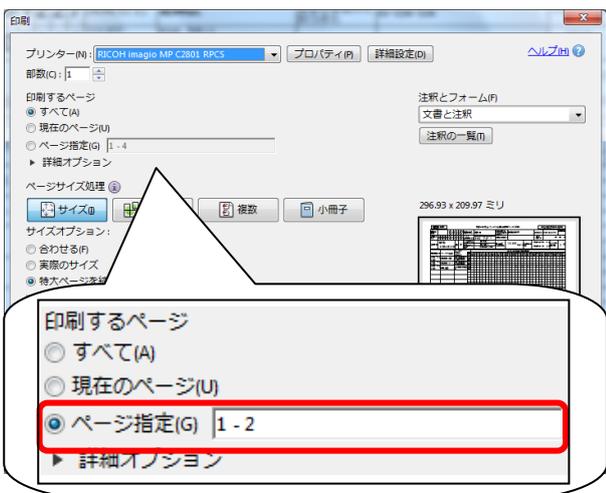
⑥ ≪Adobe Reader≫ が起動し、利用票もしくは提供票が表示されます。

※「利用票」では、月間サービス計画内容等、「別表」では、サービス単位数等の確認ができます。

⑦ 印刷をします。

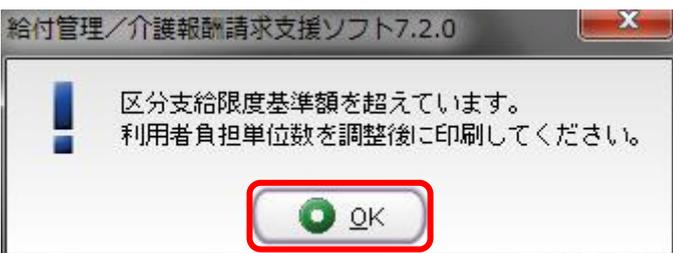
※印刷方法は<第三章-i. 全体共通 / 5. ≪Adobe Reader≫からの帳票印刷・保存方法>をご参照ください。

※利用票と利用票別表を印刷する場合、居宅介護支援事業者控として各帳票が 2 セット印刷されますので、控えが不要な場合は【印刷】で印刷枚数を 4 ページから 2 ページに変更して印刷してください。



【サービス予定】に戻ります。

(2) サービス予定内容が支給限度額を超える場合

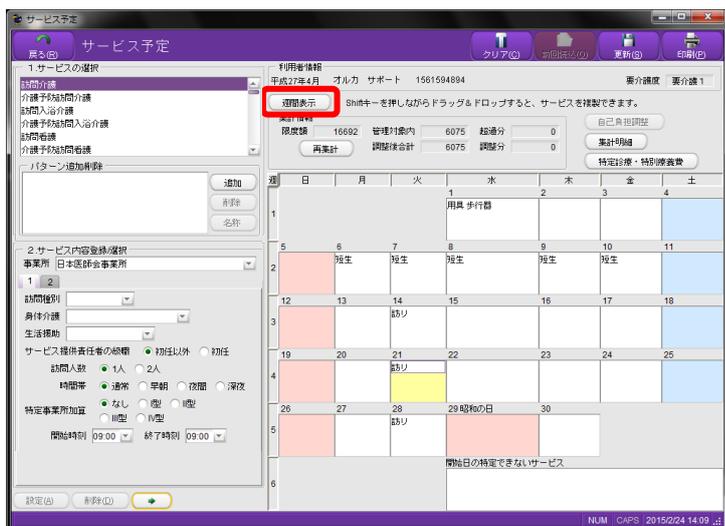


① 限度額をオーバーしている場合、[印刷] をクリックすると、“区分支給限度基準額を超えています。”のメッセージが表示されます。

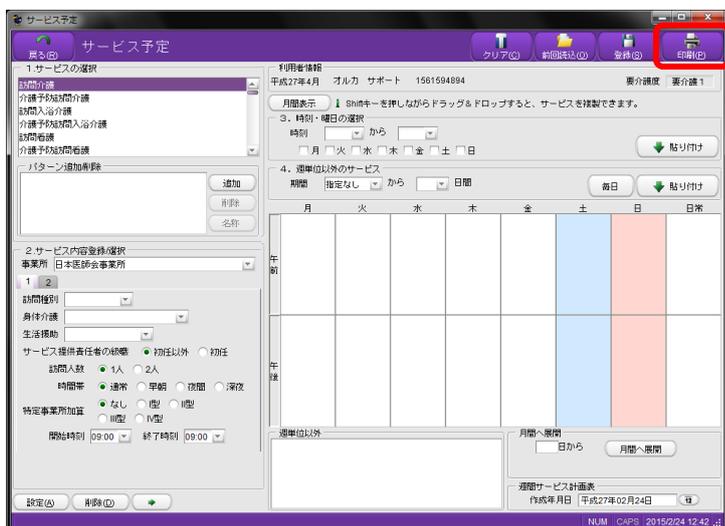
② [OK] をクリックします。

※支給限度額の調整方法につきましては、79 ページをご参照ください。

1-5-2. 週間サービス計画表の印刷



①【サービス予定】が「月間表示」になっている場合は、[週間表示]をクリックします。



②【サービス予定】が「週間表示」になっていることを確認します。

③[印刷]をクリックします。



④《Adobe Reader》が起動され、週間サービス計画書が表示されます。

⑤印刷をします。
 ※印刷方法は<第三章-i. 全体共通/5. 《Adobe Reader》からの帳票印刷・保存方法>をご参照ください。

【サービス予定】に戻ります。

2. 実績確定・請求データ作成

請求書を作成するために、まず『実績確定・請求データ作成』を行います。

自事業所が複数ある場合は、【ログイン画面】にて選択した自事業所の実績データの集計を行います。

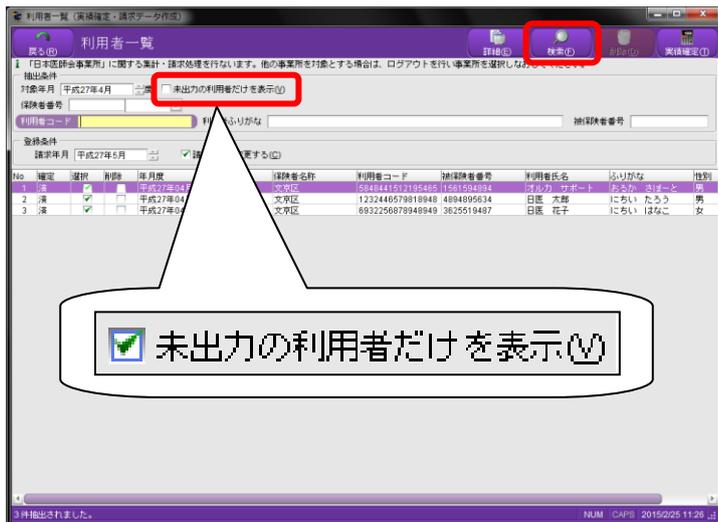
2-1. 実績確定・請求データの作成



①【メインメニュー】より『請求データ作成』をクリックします。



②『実績確定・請求データ作成』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

利用者一覧

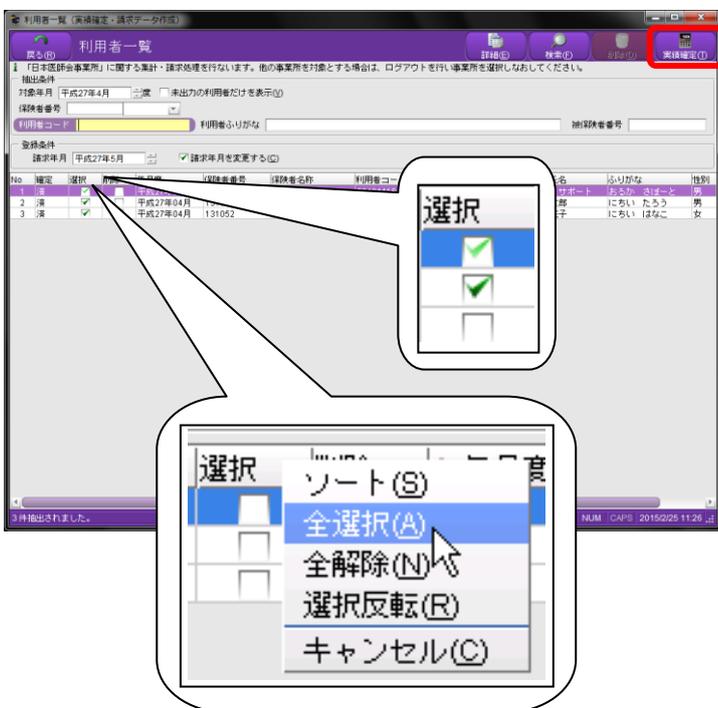
[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

[詳細]: 請求書中の明細欄に出力するための情報を入力します。

[検索]: 実績登録済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

[削除]: 選択されている利用者の実績集計データを削除します。

[実績確定]: 選択されている利用者の実績を集計(確定)おこないます。



③実績の集計を行う「対象年月」を指定し、[検索]をクリックします。

※「請求年月」の初期表示はログイン月、「対象年月」の初期表示はログイン月の前月になります。

※表示月を変更する場合は、「対象年月」を変更し、[検索]をクリックします。

※集計済みで実績が確定された利用者も合わせて検索する場合は、「未出力の利用者だけを表示」のチェックをはずし検索します。

④「対象年月」および「請求年月」が合っているかを確認します。

⑤実績を集計(確定)する利用者の選択欄をクリックし、チェックマークをつけます。
※タイトル行の「選択」欄をクリックすることで、ソート・全選択・全解除・選択反転が行えます。

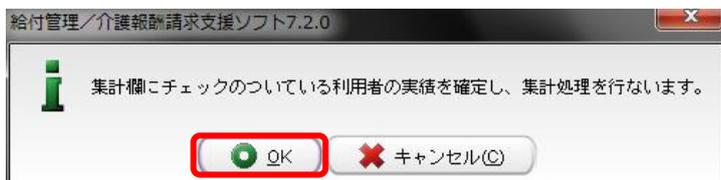
⑥[実績確定]をクリックします。

利用者一覧に利用者が表示されない場合は、以下のことをご確認ください。

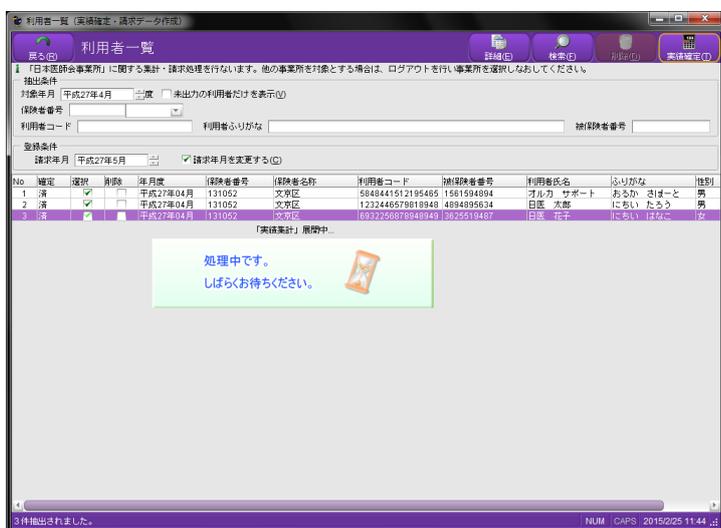
- ・実績管理でサービスを登録されているか。
- ・実績確定をおこなわれているか。
- ・実績登録した年月と集計したい対象年月が一致しているか。
- ・現在ログインしている事業所と実際サービスを行なった事業所の名称が一致しているか。
- ・利用者情報詳細画面の[申請区分]で[申請中]にチェックがついていないか。

ご注意ください

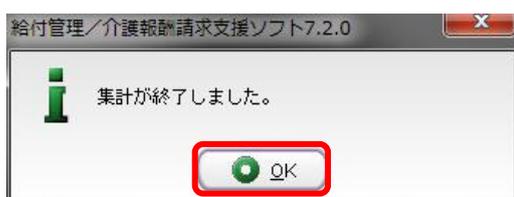
自事業所を複数持つ事業所は、【ログイン画面】で選択した事業所の実績データのみが集計されます。
別の自事業所の実績データを集計する場合は、一度ログアウトし、「自事業所選択」で集計する事業所を選択し、ログインし直してください。以前の Ver. とは仕様が異なりますのでご注意ください。



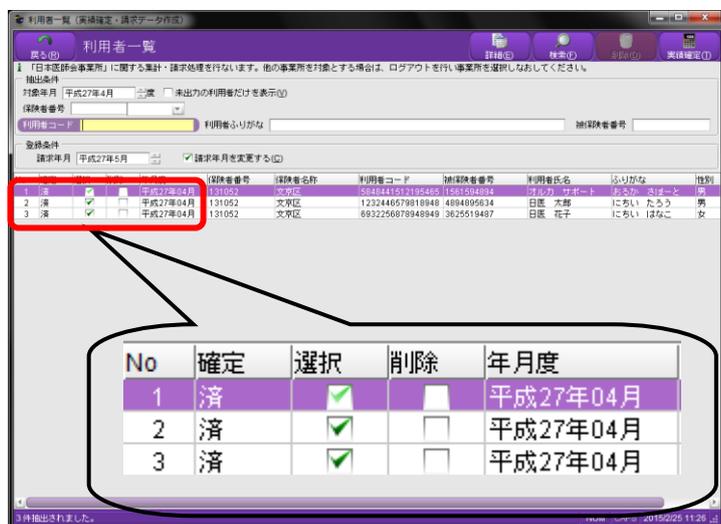
⑦利用者一覧で表示されている利用者の [選択] にチェックをして、[実績確定(T)] をクリックすると、確認メッセージが表示されるので、「OK」をクリックします。



集計中は画面上に“処理中です。しばらくお待ちください。”のメッセージが表示されます。



集計終了後は完了のメッセージが表示されます。
⑧[OK]をクリックします。



実績確定後の、利用者の [年 月 度] 項目には対象年月が表示されます。

また、[確定] 項目には [済] が表示されます。

※実績確定後にサービス内容の修正を行った場合は確定した内容が失われるので、再度実績確定をおこなってください。

2-2. 明細書・請求書の内容の修正

2-2-1. 給付明細書の加筆・修正

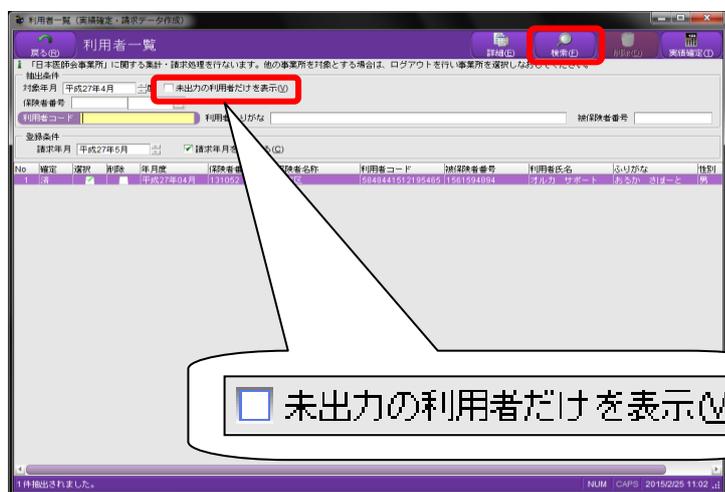
【明細書基本情報編集】より介護給付費明細書 様式2～6、8～10の内容を加筆・修正します。

実績確定後、以下の項目を加筆する場合、及び単位数等を修正する場合に以下の手順で行なってください。

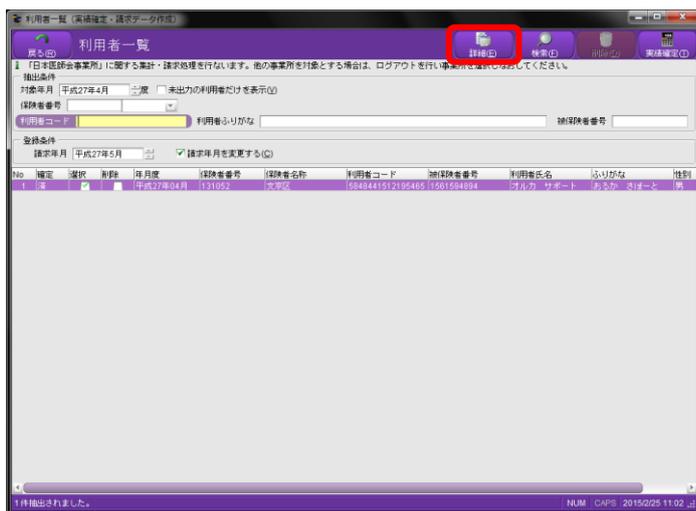
【明細書基本情報編集】における加筆・修正項目

項目	介護様式	予防様式
開始年月日	様式2	様式2の2
中止年月日	様式2	様式2の2
中止理由	様式2(コード選択)	様式2の2
入所(院・居)年月日	様式3～6、6の3、6の5、8～10	様式3の2、4の2、5の2 様式6の2、6の4、6の6
退所(院・居)年月日	様式3～6、6の3、6の5、8～10	様式3の2、4の2、5の2 様式6の2、6の4、6の6
入所(院・居)実日数	様式3～6、6の3、6の5 様式8～10	様式3の2、4の2、5の2 様式6の2、6の4、6の6
外泊日数	様式6、6の3、8～10	様式6の2、6の4
入所(院・居)前の状況	様式6、6の3、8～10(コード選択)	様式6の2、6の4
退所(院・居)後の状況	様式6、6の3、8～10(コード選択)	様式6の2、6の4
摘要記載事項	様式2(給付費明細欄「摘要」) 様式3～6、6の3、6の5、8～10	様式2の2、5の2 様式6の2、6の4、6の6
	様式5、10(特定診療費「摘要」)	様式5の2

※加筆・修正する各サービスコードの「摘要」欄をクリックすると、「摘要」の記載内容が一覧の上に説明が表示されます。



①実績確定後、「未出力の利用者だけを表示」のチェックをはずし、[検索]をクリックします。



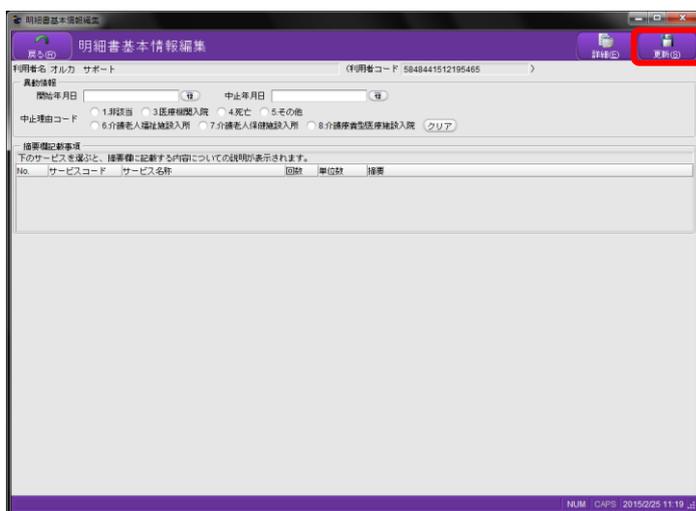
利用者の一覧が表示されます。

② 給付明細書の内容を修正する利用者を選択し、[詳細]をクリックします。



【帳票(様式)選択】が表示されます。

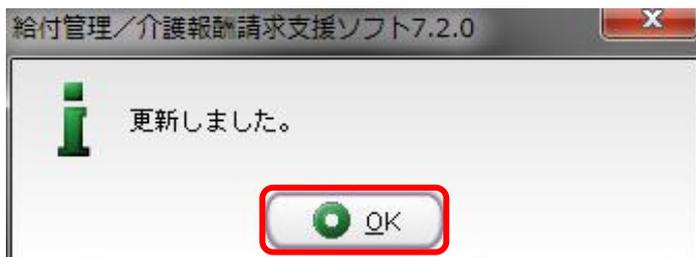
③ 内容を修正する帳票を選択し、[詳細]をクリックします。



【明細書基本情報編集】が表示されます。

④ 「異動情報」や「摘要欄記載事項」を加筆・修正します。

⑤ [更新]をクリックします。



完了のメッセージが表示されます。

⑥ [OK]をクリックします。

【明細書基本情報編集】に戻ります。

■複数サービスを利用して一部サービスが返戻になった場合のサービス削除機能（別様式のサービス限定）

例：通所リハと短期入所生活介護を利用された場合。

1. メインメニューに戻り、[請求データ作成]から[請求データ作成・実績確定]を選択し、該当利用者の実績確定をおこないます。
2. 実績確定後、該当利用者のみ選択にチェックをし、画面右上の[詳細(E)]をクリックすると、[帳票(様式)選択]画面で通所リハと短期入所生活介護が様式ごとに表示されます。
3. 帳票(様式)選択画面で返戻になっていない様式を選択後[削除(D)]をクリックします。
(短期入所生活介護が返戻とします。)
4. 削除後、メインメニューから[請求書出力]→[介護給付費明細書(様式第二から六、八から十)]を選択すると、通常では該当利用者の明細書は角様式ごとに表示されますが、指定削除により、削除した様式は表示されません。請求書についても短期入所生活介護のみの請求額が表示されます。

■前回入力した摘要欄の引き継ぎ機能

療養型サービスやショートで摘要欄に入力した内容が前回もある場合、その内容が引き継がれて表示されます。また、再度実績確定をおこなっても、入力した内容を保持します。

明細書基本情報編集

戻る(B) 明細書基本情報編集 詳細(E) 更新(S)

利用者名 給管鳥 花子 (利用者コード 0012)

真動情報

入所(院・居)年月日 平成27年07月01日 12 退所(院・居)年月日 外泊日

入所(院・居)実日数 31

入所(院)前の状況コード

退所(院・居)後の状況コード

摘要欄記載事項

係病名(DPCコード上6桁)、患者の状態(から対に適合する場合)/多床室入所理由(1から5)を半角で記載します。(例)DPCコード050050、イの状態、多床室入所の場合→050050.イ

No.	サービスコード	サービス名称	回数	単位数	摘要
1	53A073	療養型ⅳ3	31	3468	110280,1/DH

「摘要」

摘要欄は、前回と同じ設定があれば引き継ぎ、再度実績確定を行っても入力した摘要欄を保持します。

【介護給付費明細書に記載する摘要欄の入力方法】

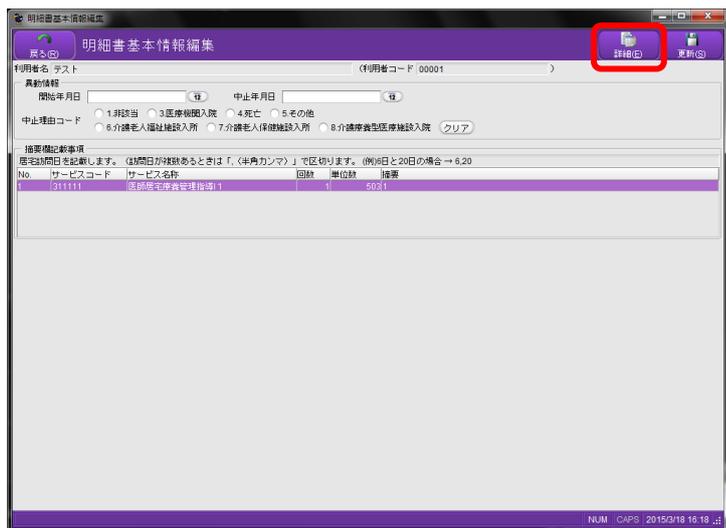
※サービスを(予定)実績管理から登録をおこなったあとの操作となります。

- 1) 【メインメニュー】→【請求データ作成】→【実績確定・請求データ作成】の順にクリックし、該当の利用者の実績確定を行います。
- 2) 実績確定終了後、該当の利用者を選択、右上の【詳細】→【詳細】を押下明細書基本情報編集画面になります。
- 3) 摘要欄記載事項の摘要に入力をおこない、更新してください。

【明細書基本情報編集】より、さらに詳細な内容を修正する場合

【明細書詳細編集】にて項目編集を行います。

※明細書基本情報編集で加筆・修正後、再度実績確定をおこなうと、編集した情報がリセット(消去)されます。加筆・修正をおこなった後、メインメニューへ戻り、【請求書出力】から介護給付費明細書を出力し、編集内容が反映されているかどうか、ご確認ください。



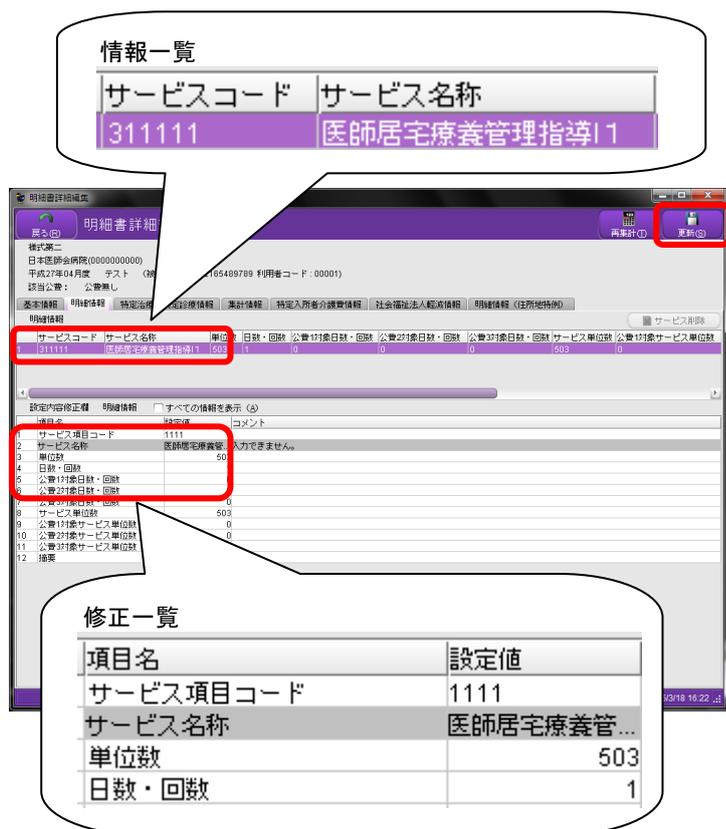
①[詳細]をクリックします。



【明細書詳細編集】が表示されます。

②修正する項目に関連するタブをクリックします。

(例)「明細情報」タブ



③修正する各情報を「情報一覧」(上に表示されている一覧)から選択します。

選択された項目の内容の詳細が「修正一覧」(下に表示されている一覧)に表示されます。

④修正する項目の「設定内容修正欄」の「設定値」をクリックし、コメントを参考に値を入力します。

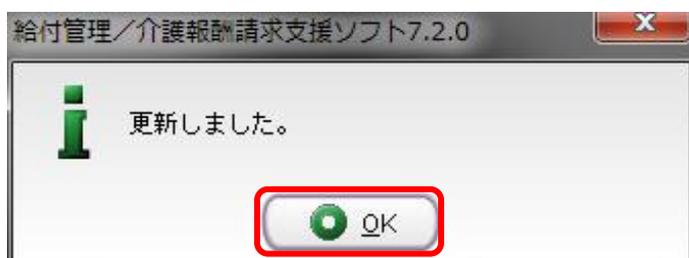
入力した値は、「情報一覧」に反映されます。

※背景色が白い部分の修正が行えます。

⑤[更新]をクリックします。



⑥確認のメッセージが表示されるので[OK]をクリックします。



完了のメッセージが表示されます。

⑦[OK]をクリックします。

【明細書詳細編集】に戻ります。

設定内容修正欄		明細情報	
		<input type="checkbox"/>	すべての情報を表示 (A)
項目名	設定値	コメント	
1 サービス項目コード	1111		
2 サービス名称	居宅療養管理指...	入力できません	
3 単位数	500		
4 日数・回数	1		
5 公費1対象日数・回数	0		
6 公費2対象日数・回数	0		
7 公費3対象日数・回数	0		
8 サービス単位数	500		
9 公費1対象サービス単位数	0		
10 公費2対象サービス単位数	0		
11 公費3対象サービス単位数	0		
12 摘要(英数)	ここに摘要を入...	半角英数字で	

※「すべての情報を表示」にチェックを付けるとCSV出力の情報を全て網羅した項目が表示されます。

設定内容修正欄		明細情報	
		<input checked="" type="checkbox"/>	すべての情報を表示 (A)
項目名	設定値	コメント	
1 サービス提供年月	200604		
2 事業所番号	0000000021		
3 保険者番号	000001	変更する	
4 被保険者番号	0000000001	変更する	
5 サービス種類コード	31		
6 サービス項目コード	1111		
7 サービス名称	居宅療養管理指...	入力でき	
8 単位数	500		
9 日数・回数	1		
10 公費1対象日数・回数	0		
11 公費2対象日数・回数	0		
12 公費3対象日数・回数	0		
13 サービス単位数	500		
14 公費1対象サービス単位数	0		
15 公費2対象サービス単位数	0		
16 公費3対象サービス単位数	0		
17 摘要(英数)	ここに摘要を入...	半角英数	
18 限度額管理対象フラグ	2	1:対象	

- 「基本情報」・・・ 被保険者番号、認定有効期間、居宅サービス計画等の情報
- 「明細情報」・・・ 給付費明細欄の情報
- 「特定治療・特定診療情報」・・・ 様式 4, 5, 9, 10 の特定治療・特定診療費の情報
- 「集計情報」・・・ 請求額集計欄の情報
- 「特定入所者介護費情報」・・・ 特定介護入所者介護サービス費欄の情報
- 「社会福祉法人軽減情報」・・・ 社会福祉法人等による軽減欄の情報

2-2-2. 月途中での要支援変更による、日割りの算定方法

■ 対象サービス: 予防訪問介護・予防通所介護・予防通所リハ・予防特定施設

月途中で要支援区分変更が行われた場合(要支援 1⇔要支援 2)、日割サービス費を算定しますが、介護給付費明細書では[給付費明細欄の回数・日数及び単位数:当該要支援状態期間及び×該当単位数][給付費請求欄のサービス実日数:実際にサービスを行った日数]を記載します。

例) 予防訪問介護サービスにて、月途中(16日)に要介護状態が要支援 1 から要支援 2 に変更になった場合(予防訪問介護費Ⅱ→Ⅲに変更)

1) 実績登録画面にて

- ① 15日まで、日割りにチェックをつけて、予防訪問介護費Ⅱを毎日貼り付けます
- ② 16日から月末まで、日割りにチェックをつけて、予防訪問介護費Ⅲを毎日貼り付けます。
(週間表示の「4. 週単位以外のサービス」で“〇〇から〇日間”と登録すると便利です)
- ③ [更新]ボタンをクリックします。

2) 請求データ作成画面にて、実績の集計をします。

3) 実績の集計後、編集します

- ① 画面右上の[詳細]ボタンをクリックします。
- ② 帳票を選択し、画面右上の[詳細]をクリックします。
- ③ 再度[詳細]をクリックすると、「明細書詳細編集」画面が表示されます。



④ 「集計情報」のタブをクリックします。

⑤ 画面半分より下に集計情報が表示されます。

項目名の2番目にある「サービス実日数」を修正します。実際にサービスを提供した日数を入力し、右上の[更新]ボタンをクリックしてください。

	項目名	設定値
1	サービス種類コード	31
2	サービス実日数	1
3	計画単位数	0
4	限度額管理対象単位数	0
5	限度額管理対象外単位数	0
6	短期入所計画日数	0
7	短期入所実日数	0
8	保険単位数合計	503
9	保険単位数単価	10.0
10	保険請求額	4527
11	保険利用者負担額	503

2-2-3. 利用者向け請求書の加筆・修正

介護保険サービス利用領収書・請求書の「全額自己負担」・「その他」及び備考欄を追加・修正を行います。
実績確定後、該当利用者を選択し、[詳細]→[利用請求]を選択してください。



①[全額自己負担分・費目]

全額自己負担がある場合は入力してください。

※費目名称は、〈第三章-v. その他機能/2. 定型文管理〉にて登録・編集してください。

②[その他 費目]

[①]以外で自己負担分があれば入力してください。

③[備考]

別途入力が必要な場合は備考欄に入力してください。

④[うち医療費控除対象額]

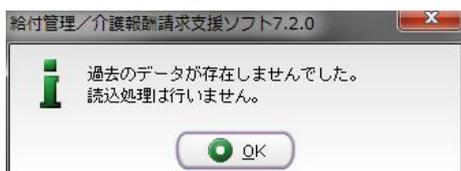
医療費控除額は自動計算されませんので、各利用者の医療費控除額を算出後、直接入力を行ってください。

⑤[前回読込]

前回読込をクリックすると、前回の[その他 費目]で登録した内容が反映されます。

入力履歴がない場合は、下記の確認メッセージが表示されます。

【確認メッセージ】



⑥[登録/更新]

各項目へ必要な内容を入力後、[登録]もしくは[更新]をクリックしてください。

3. 請求書出力

3-1. 給付管理票

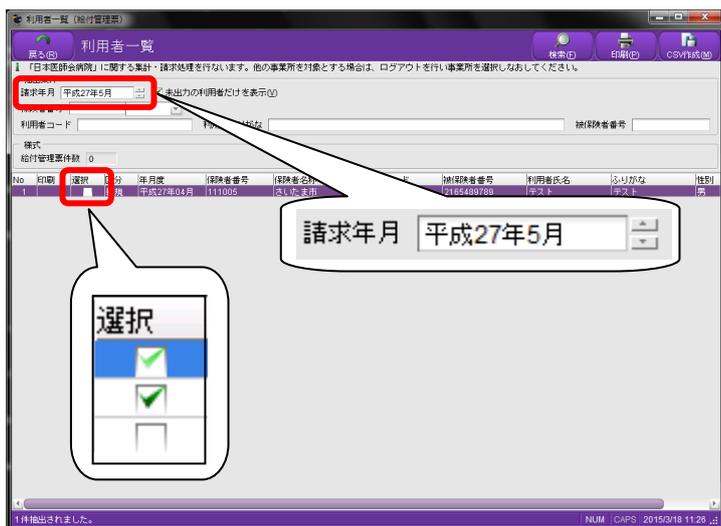
3-1-1. 印刷



①【メインメニュー】より『請求書出力』をクリックします。



②『給付管理票』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

利用者一覧

[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

[検索]:実績確定済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

[印刷]: 給付管理票を印刷します。

[CSV 作成]: CSV データを作成します。

③給付管理票の印刷を行う「自事業所」を確認後、「請求年月」を指定し、[検索]をクリックします。

※利用者一覧には、『予定管理』で『居宅介護支援サービス』を登録した利用者のみ表示されますので、一覧に表示されない場合は、『予定管理』→『実績管理』→『実績確定・請求データ作成』の順で登録してください。

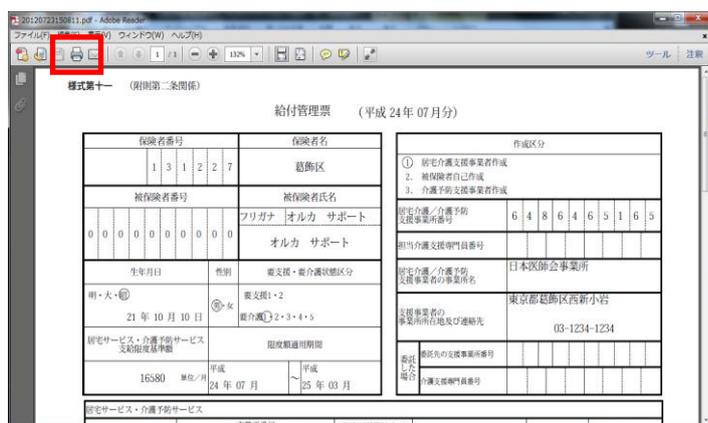
※給付管理票印刷済み利用者も合わせて検索する場合は、「未出力の利用者だけを表示」のチェックをはずし検索します。

※抽出条件に合致する利用者が一覧に表示されます。

④給付管理票を印刷する利用者の「選択」欄をクリックし、チェックをつけます。

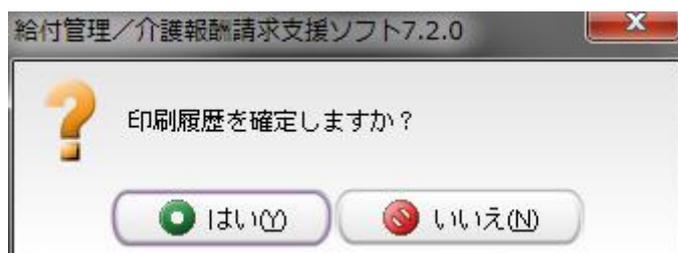
※タイトル行の「選択」欄をクリックすることで、全選択・全解除が行えます。

⑤利用者選択後は、[印刷]をクリックします。



《Adobe Reader》が起動され、給付管理票が表示されます。

内容を確認後、印刷を行なってください。



⑥「Adobe Reader」を終了すると「印刷履歴を確定してよろしいですか?」のメッセージが表示されます。

[はい]をクリックした場合は、進行状況が「実績確定済」から「印刷済み」に更新されます。

[いいえ]をクリックした場合は、進行状況は「実績確定済」のままで更新されません。

※給付管理票の左上の様式番号の印字設定は、＜第Ⅲ章-Ⅴ. その他機能／1-3. 帳票の設定＞をご参照ください。

ご注意ください

・給付管理票の内容は『実績管理』でのサービスの変更には連動しておりません。サービス内容の変更があった場合(返戻等)は、『予定管理』→『実績管理』の[予定読込]→『実績確定・請求データ作成』の順で登録しなおし、実績の集計を再度行ってください。

・自事業所を複数持つ事業所は、【ログイン画面】で選択した事業所の給付管理票のみ出力されます。別の自事業所の給付管理票を出力する場合は、一度ログアウトし、「自事業所選択」で給付管理票を出力する事業所を選択し、ログインし直してください。以前の Ver. とは仕様が異なりますのでご注意ください。

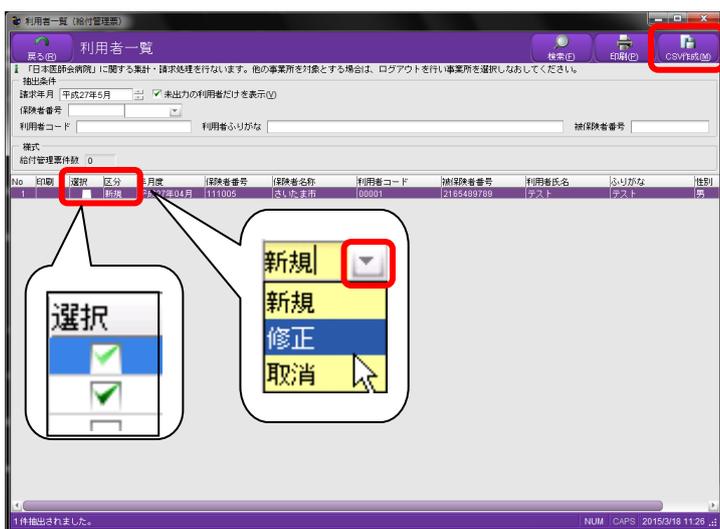
3-1-2. CSV 出力



①【メインメニュー】より『請求書出力』をクリックします。



②『給付管理票』をクリックします。



③利用者一覧より、給付管理票情報を出力する利用者の「選択」欄をクリックし、チェックをつけます。

※タイトル行「選択」欄をクリックすることで、全選択・全解除が行えます。

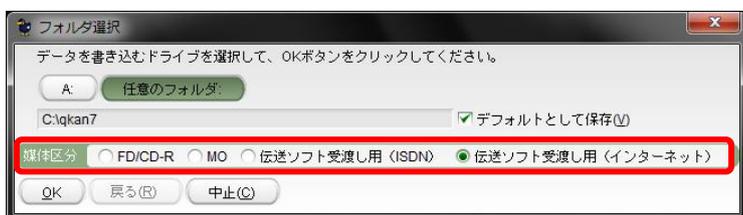
④返戻データがある場合は、「区分」欄の[▼]をクリックし、「修正」を選択します。

新規: 新規に作成する請求データ
 修正: 返戻等で再提出するデータ
 取消: 取り消しするデータ
 ※初期表示は「新規」となります。

⑤利用者選択後[CSV 作成]をクリックします。

Point

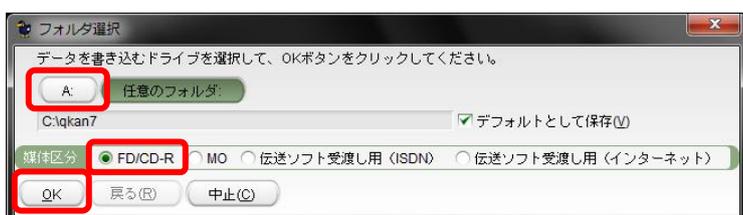
- ・利用者一覧には、『予定管理』で「居宅介護支援サービス」、「介護予防支援サービス」を登録し、『実績管理』～『実績確定・請求データ作成』まで登録された利用者が表示されます。
※過去に給付管理票を印刷して状態が「印刷済み」になっている利用者は利用者一覧に表示されません。給付管理票印刷済み利用者も合わせて検索する場合は、「未出力の利用者だけを表示」のチェックをはずし検索してください。
- ・給付管理票は、月遅れ提出や修正提出がある場合でも一括して(複数月の情報を一度の作業で)出力されます。
- ・「請求年月」は国保連が処理する年月を設定します。(以前の Ver. の「国保処理月」と同様です)



【フォルダ選択】が表示されます。

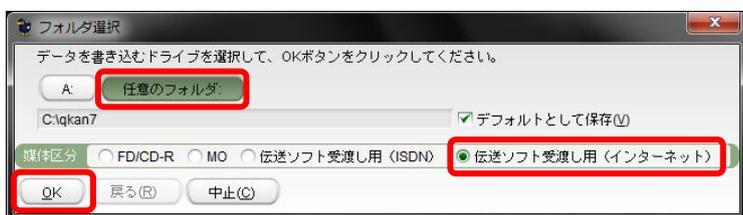
⑥FD(フロッピーディスク)/CD-Rまたは、MO(光磁気ディスク)の外部補助記録装置を用意し、出力先と「媒体区分」の項目を指定します。

出力先: CSV ファイルを保存する場所
媒体区分: 提出するファイル形式の設定



FD(フロッピーディスク)に出力する場合

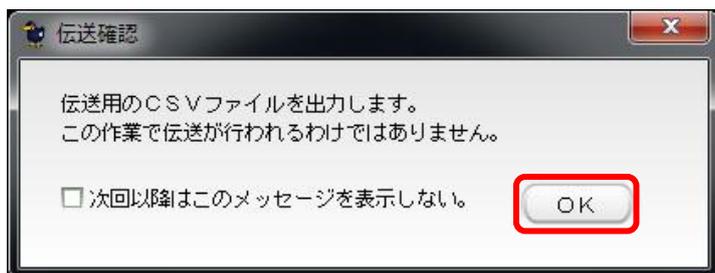
出力先 → [A:]をクリックします
媒体区分 → 「FD/CD-R」を選択します



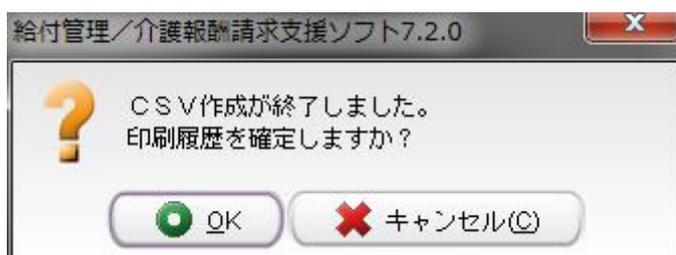
伝送ソフトで伝送する場合

出力先 → [任意のフォルダ]をクリックし、保存先を指定します
媒体区分 → [伝送ソフト受渡し用(インターネット)]を選択します

⑦「出力先」および「媒体区分」の指定後、[OK]をクリックします。



⑧伝送確認のメッセージが表示されるので、[OK]をクリックします。



⑨「CSV 作成が終了しました。印刷履歴を確定しますか？」のメッセージが表示されます。

[OK]をクリックした場合は、CSV が作成され進行状況は印刷済みから「CSV」に更新されます。

[キャンセル]をクリックした場合は、CSV データは作成されますが、進行状況は“印刷済み”のまま更新されません。

CSV ファイル名

- 1 桁目 (アルファベット): 「f」=FD, 「m」=MO, 「d」=伝送, 「i」=伝送 (インターネット)
- 2~5 桁目 (数字): 出力時の年月 (対象年月ではありません)
- 6 桁目 (アルファベット): 同一保存場所の場合の出力順

「伝送用 CSV」作成機能は、直接データを伝送する機能ではなく、国保中央会《介護伝送ソフト》を利用して伝送するためのデータを作成するものです。国保中央会の《介護伝送ソフト》の入手、機能、操作に関しては、都道府県国保連、国保中央会にお問い合わせください。

注意:

CSV ファイルの保存先を直接、外部記憶媒体 (FD・MO・CD-R 等) にすると、CSV ファイルが正常に保存されない場合があります。CSV ファイルが正常に保存されなかった場合、一度、デスクトップにファイルを保存後、外部記憶媒体への移動をお願いいたします。
 ※デスクトップへの保存は [任意のフォルダ:] を選択後、保存場所の指定画面、右上にあります [家のマーク] をクリックすることで、デスクトップを指定することができます。

3-2 介護給付費明細書(様式第二-六・八-十)

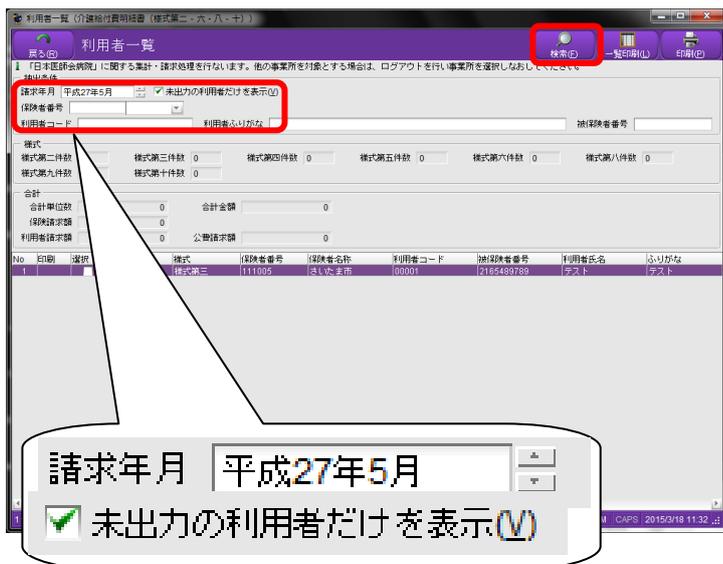
3-2-1. 印刷

①【メインメニュー】より『請求書出力』をクリックします。



②『介護給付費明細書(様式第二-六・八-十)』をクリックします。





【利用者一覧】が表示されます。

利用者一覧

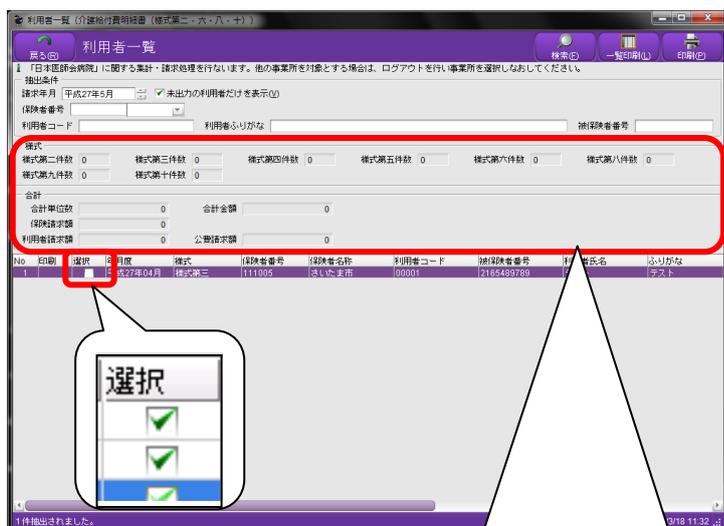
[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

[検索]:実績確定済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

[印刷]:介護給付費明細書(様式第二-六-八十)を印刷します。

③介護給付費明細書(様式第二-六-八十)の印刷を行う「自事業所」を確認後、「請求年月」を指定し、[検索]をクリックします。

※介護給付費明細書(様式第二-六-八十)印刷済み利用者も合わせて検索する場合は、「未出力の利用者だけを表示」のチェックをはずし検索します。



抽出条件に合致する利用者の一覧が表示されます。

④介護給付費明細書(様式第二-六-八十)を印刷する利用者の「選択」欄をクリックし、チェックをつけます。

※タイトル行の「選択」欄をクリックすることで、全選択・全解除が行えます。

※選択されている介護給付費明細書の「帳票様式」の出力枚数、および、「保険請求額」等の情報が表示されます。

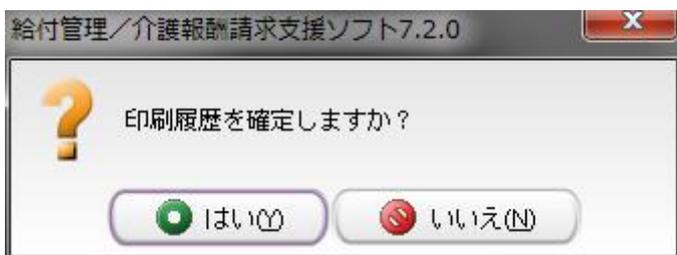
⑤利用者選択後は、[印刷]をクリックしま





《Adobe Reader》が起動され、介護給付費明細書(様式第二-六・八-十)が表示されます。

内容の確認後、印刷を行なってください。



⑥《Adobe Reader》を終了すると「印刷履歴を確定してよろしいですか?」のメッセージが表示されます。

[はい]をクリックした場合は、進行状況が「実績確定済」から「印刷済み」に更新されます。

[いいえ]をクリックした場合は、進行状況は「実績確定済」のままで更新されません。

※給付費明細書の左上の様式番号の印字設定は、＜第三章-v. その他機能／1-3. 帳票の設定＞をご参照ください。

ご注意ください

- ・明細書印刷後に実績の修正を行った場合(返戻等)は再度、実績確定をする必要があります。
- ・自事業所を複数持つ事業所は、【ログイン画面】で選択した事業所の介護給付費明細書のみ出力されます。別の自事業所の介護給付費明細書を出力する場合は、**一度ログアウトし、「自事業所選択」で請求明細書を出力する事業所を選択し、ログインし直してください。**以前の Ver. とは仕様が異なりますのでご注意ください。



.. 要支援者の給付費明細書様式について

要支援者に居宅サービスを提供した場合「様式 2-2」を国保連に提出します。作成されない場合、予定/実績の画面で「介護予防〇〇サービス」がカレンダーに貼付しているかどうか確認をしてください。

3-3. 介護給付費明細書(様式第七)／居宅介護支援

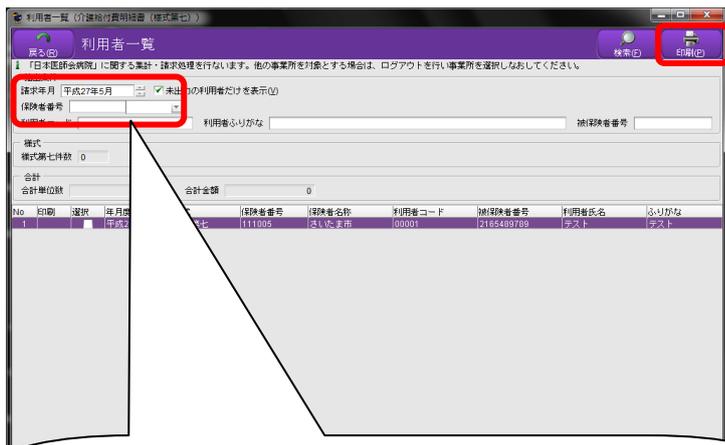
3-3-1. 印刷



①【メインメニュー】より『請求書出力』をクリックします。



②『介護給付費明細書(様式第七)』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

利用者一覧

[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

[検索]:実績確定済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

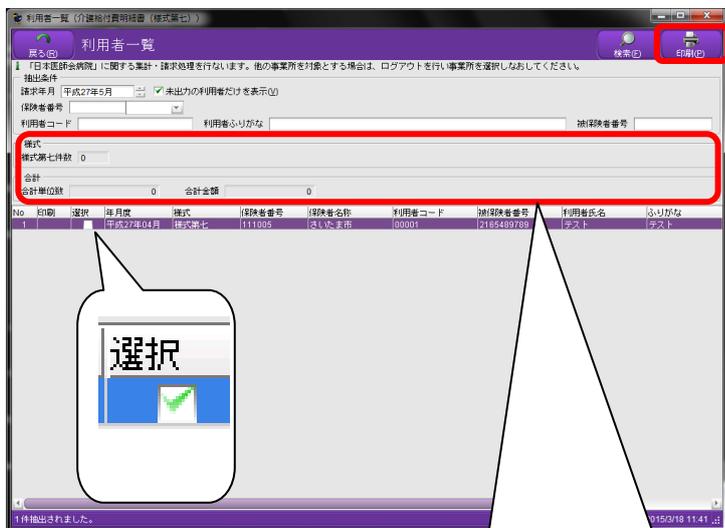
[印刷]:介護給付費明細書(様式第七)を印刷します。

「日医居宅介護支援事業所」に関する集計・請求処理を行いません。
抽出条件
請求年月 平成18年5月 未出力の利用者だけを表示

③介護給付費明細書(様式第七)の印刷を行う「自事業所」を確認後、「請求年月」を指定し、[検索]をクリックします。

※介護給付費明細書(様式第七)印刷済み利用者も合わせて検索する場合は、「未出力の利用者だけを表示」のチェックをはずし検索します。

抽出条件に合致する利用者が一覧に表示されます。



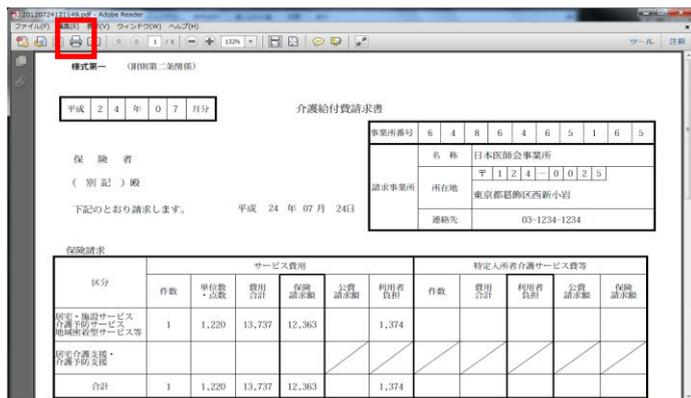
④介護給付費明細書(様式第七)を印刷する利用者の「選択」欄をクリックし、チェックをつけます。

※タイトル行の「選択」欄をクリックすることで、全選択・全解除が行えます。

※選択されている介護給付費明細書の「帳票様式」の出力枚数、および、「保険請求額」等の情報が表示されます。

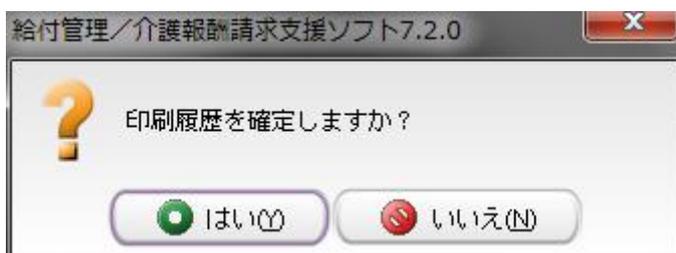
⑤利用者選択後は、[印刷]をクリックします。

様式
様式第七件数 1
合計
合計単位数 1,000 合計金額 11,260



「Adobe Reader」が起動され、介護給付費明細書(様式第七)が表示されます。

内容の確認後、印刷を行なってください。



⑥「Adobe Reader」を終了すると「印刷履歴を確定してよろしいですか?」のメッセージが表示されます。

[はい]をクリックした場合は、進行状況が「実績確定済」から「印刷済み」に更新されます。

[いいえ]をクリックした場合は、進行状況は「実績確定済」のままで更新されません。

※、給付費明細書の左上の様式番号の印字設定は、＜第三章-v. その他機能／1-3. 帳票の設定＞をご参照ください。

ご注意ください

- ・明細書印刷後に実績の修正を行った場合(返戻等)は再度、実績確定をする必要があります。
- ・自事業所を複数持つ事業所は、【ログイン画面】で選択した事業所の介護給付費明細書のみ出力されます。別の自事業所の介護給付費明細書を出力する場合は、一度ログアウトし、「自事業所選択」で請求明細書を出力する事業所を選択し、ログインし直してください。以前の Ver. とは仕様が異なりますのでご注意ください。

3-4. 介護給付費請求書(様式第一)

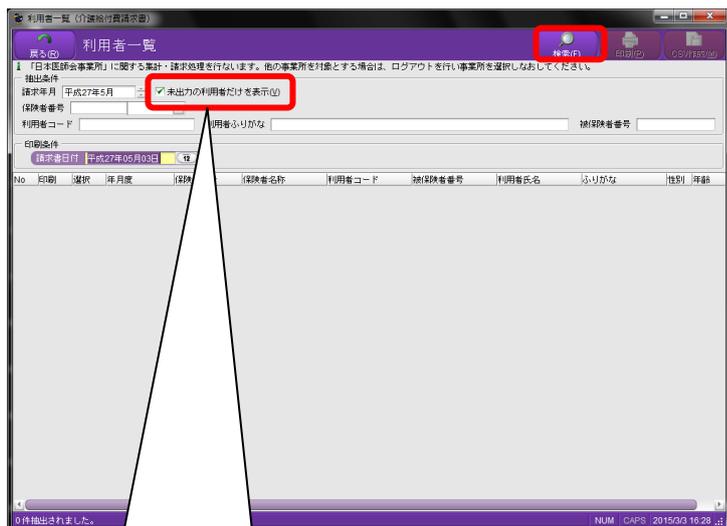
3-4-1. 印刷



①【メインメニュー】より『請求書出力』をクリックします。



②『介護給付費請求書(様式第一)』をクリックします。



未出力の利用者だけを表示

【利用者一覧】が表示されます。

利用者一覧

[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

[検索]:実績確定済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

[印刷]:介護給付費請求書(様式第一)を印刷します。

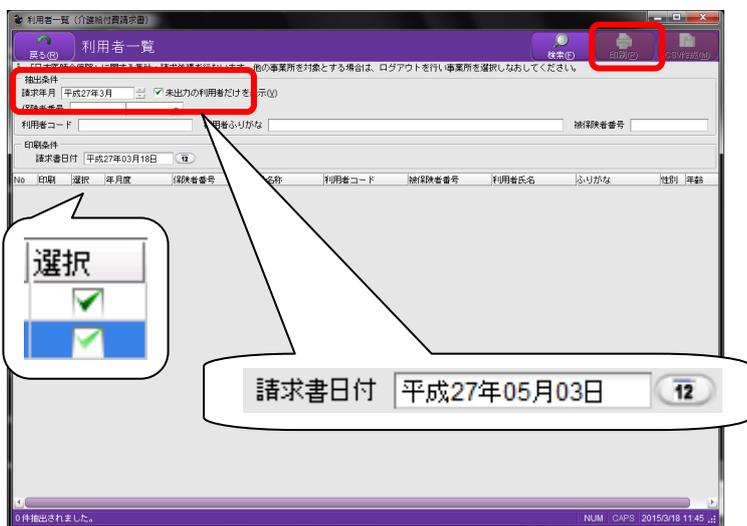
[CSV 作成]:CSV データを作成します。

③介護給付費請求書(様式第一)の印刷を行う「自事業所」を確認後、「請求年月」を指定し、[検索]をクリックします。
 ※介護給付費請求書(様式第一)印刷済み利用者も合わせて検索する場合は、「未出力の利用者だけを表示」のチェックをはずし検索します。

抽出条件に合致する利用者が一覧に表示されます。

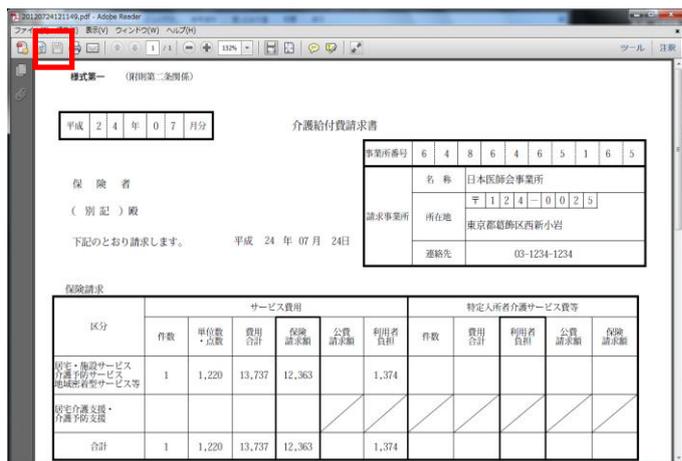
④介護給付費請求書(様式第一)を印刷する利用者の「選択」欄をクリックし、チェックをつけます。
 ※タイトル行の「選択」欄をクリックすることで、全選択・全解除が行えます。

⑤利用者選択後は、「請求書日付」を確認の上、[印刷]をクリックします。



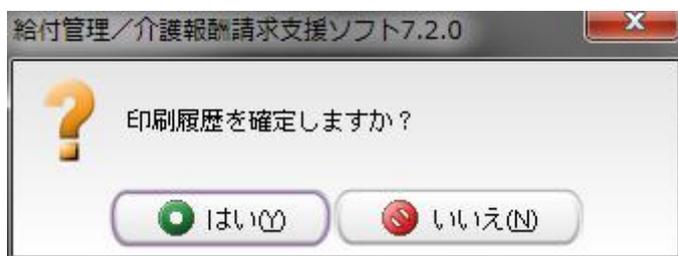
選択

請求書日付 平成27年05月03日



《Adobe Reader》が起動され、介護給付費請求書(様式第一)が表示されます。

内容の確認後、印刷を行なってください。



⑥《Adobe Reader》を終了すると「印刷履歴を確定してよろしいですか?」のメッセージが表示されます。

[はい]をクリックした場合は、進行状況が「実績確定済」から「印刷済み」に更新されます。

[いいえ]をクリックした場合は、進行状況は「実績確定済」のままで更新されません。

※、介護給付費請求書の左上の様式番号の印字設定は、＜第三章-v. その他機能 / 1-3. 帳票の設定＞をご参照ください。

ご注意ください

- ・請求書印刷後に実績の修正を行った場合は、実績確定を行った上で、再度印刷する必要があります。
- ・自事業所を複数持つ事業所は、【ログイン画面】で選択した事業所の介護給付費請求書のみ出力されます。別の自事業所の介護給付費請求書を出力する場合は、**一度ログアウトし、「自事業所選択」で集計する事業所を選択し、ログインし直してください。**以前の Ver. とは仕様が異なりますのでご注意ください。

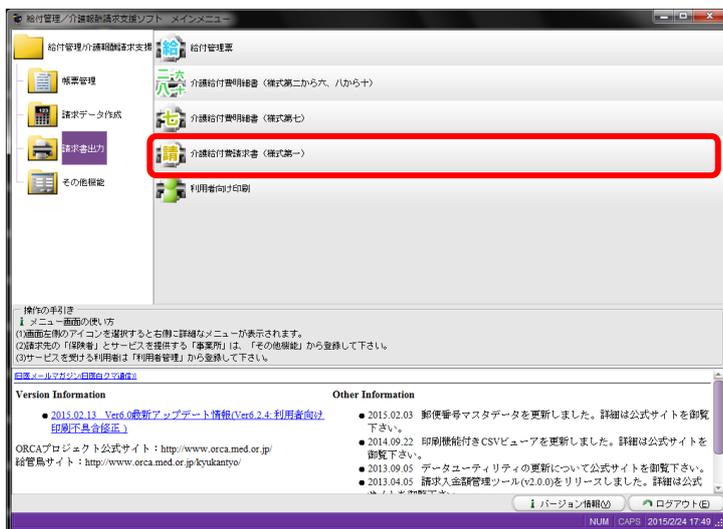
Point

- ・介護給付費請求書は、「実績確定済」の利用者の請求情報を集計し作成されます。
- ・「請求書日付」は介護給付費請求書に印字される日付を指定します。(初期表示は【ログイン画面】の「システム日付」が表示されます。)
- ・月遅れ請求がある(利用者リストに複数の「年月度」がある)場合でも、年月度ごとに給付費請求書が作成されます。

3-4-2. CSV 出力



①【メインメニュー】より『請求書出力』をクリックします。



②『介護給付費請求書 (様式第一)』をクリックします。

【利用者一覧】が表示されます。

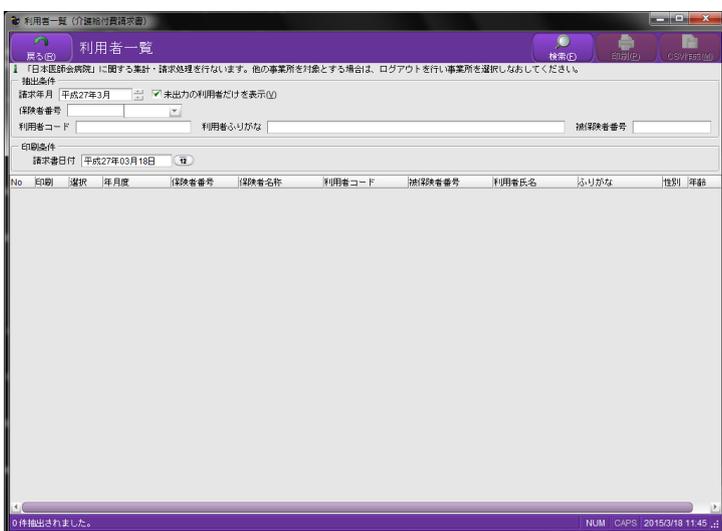
利用者一覧

[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

[検索]:実績確定済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

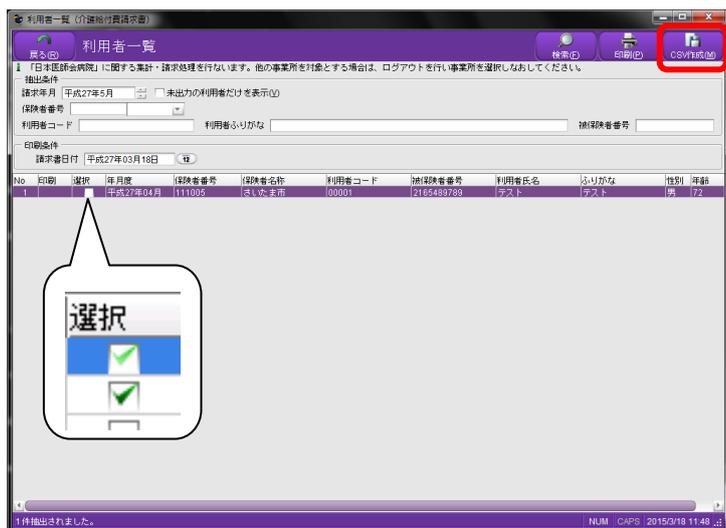
[印刷]: 介護給付費請求書 (様式第一) を印刷します。

[CSV 作成]: CSV データを作成します。



③介護給付費請求書 (様式第一) の印刷を行う「自事業所」を確認後、「請求年月」を指定し、[検索]をクリックします。

抽出条件に合致する利用者が一覧に表示されます。



④利用者一覧より、介護給付費請求書情報を出力する利用者の「選択」欄をクリックし、チェックをつけます。

※タイトル行「選択」欄をクリックすることで、全選択・全解除が行えます。

⑤利用者選択後、[CSV作成]をクリックします。

Point

・様式第一の CSV ファイルには、[様式第 2 から 10] までの明細情報も含まれております。

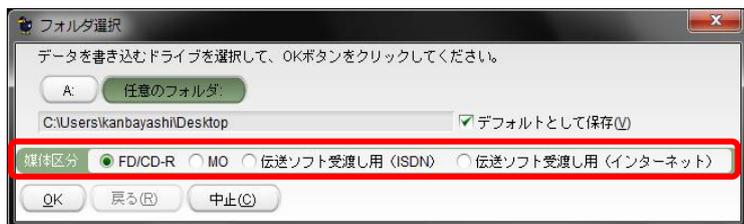
※過去に介護給付費請求書を印刷して状態が「印刷済み」になっている利用者は利用者一覧に表示されません。介護給付費請求書印刷済み利用者も合わせて検索する場合は、「未出力の利用者だけを表示」のチェックをはずし検索してください。

・「請求年月」は国保連が処理する年月を設定します。(以前の Ver. の「国保処理月」と同様です)

《ご注意ください》

複数の事業所を持つ事業所は、ログイン時に選択した事業所の請求データのみが作成されます。

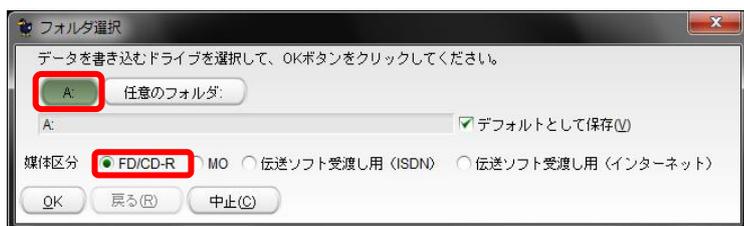
別の事業所の請求データを作成する場合は、一度ログアウトし、「事業所選択」で介護給付費請求書を出力する事業所を選択し、ログインし直してください。



【フォルダ選択】が表示されます。

⑥FD(フロッピーディスク)/CD-Rまたは、MO(光磁気ディスク)の外部補助記録装置を用意し、出力先と「媒体区分」の項目を指定します。

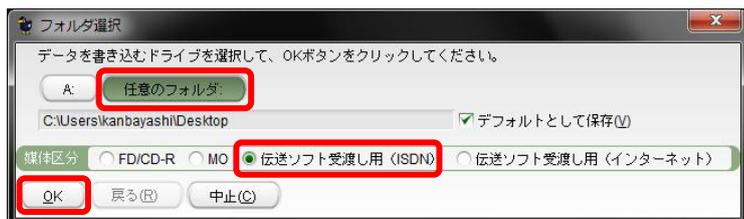
出力先: CSV ファイルを保存する場所
媒体区分: 提出するファイル形式の設定



FDに出力する場合

出力先 → [A:] をクリックします

媒体区分 → 「FD/CD-R」を選択します



伝送ソフトで伝送する場合

出力先 → [任意のフォルダ]をクリックし、保存先を指定します

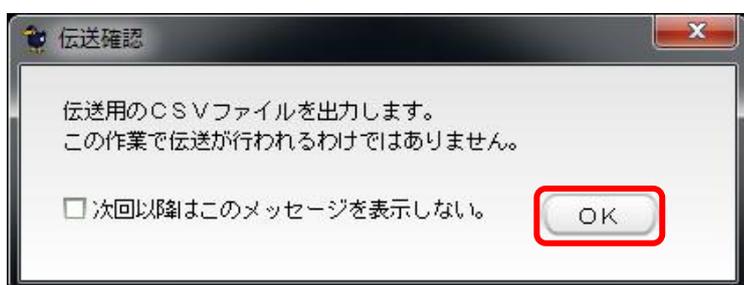
媒体区分→[伝送ソフト受渡し用 (ISDN)]を選択します



インターネット請求の場合は媒体区分を [伝送ソフト受渡し用 (インターネット)]を選択してください。

⑦「出力先」および「媒体区分」の指定後、[OK]をクリックします。

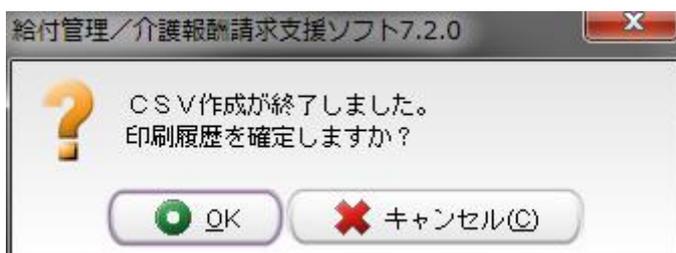
⑧伝送確認のメッセージが表示されるので、[OK]をクリックします。



⑨「CSV 作成が終了しました。印刷履歴を確定しますか？」のメッセージが表示されます。

[OK]をクリックした場合、CSV が作成され進行状況は印刷済みから「CSV」に更新されます。

[キャンセル]をクリックした場合は、CSV データは作成されますが、進行状況は“印刷済み”のまま更新されません。



CSV ファイル名

- 1 桁目 (アルファベット): 「f」=FD, 「m」=MO, 「d」=伝送, 「i」=伝送 (インターネット)
- 2~5 桁目 (数字): 出力時の年月 (対象年月ではありません)
- 6 桁目 (アルファベット): 同一保存場所の場合の出力順

「伝送用 CSV」作成機能は、直接データを伝送する機能ではなく、国保中央会《介護伝送ソフト》を利用して伝送するためのデータを作成するものです。国保中央会の《介護伝送ソフト》の入手、機能、操作に関しては、都道府県国保連、国保中央会にお問い合わせください。

注意: CSV ファイルの保存先を直接、外部記憶媒体 (FD・MO・CD-R 等) にすると、CSV ファイルが正常に保存されない場合があります。CSV ファイルが正常に保存されなかった場合、一度、デスクトップにファイルを保存後、外部記憶媒体への移動をお願いいたします。
※デスクトップへの保存は [任意のフォルダ:] を選択後、保存場所の指定画面右上にあります [家のマーク] をクリックすることで、デスクトップを指定することができます。

3-5. 利用者向け印刷

3-5-1. 印刷

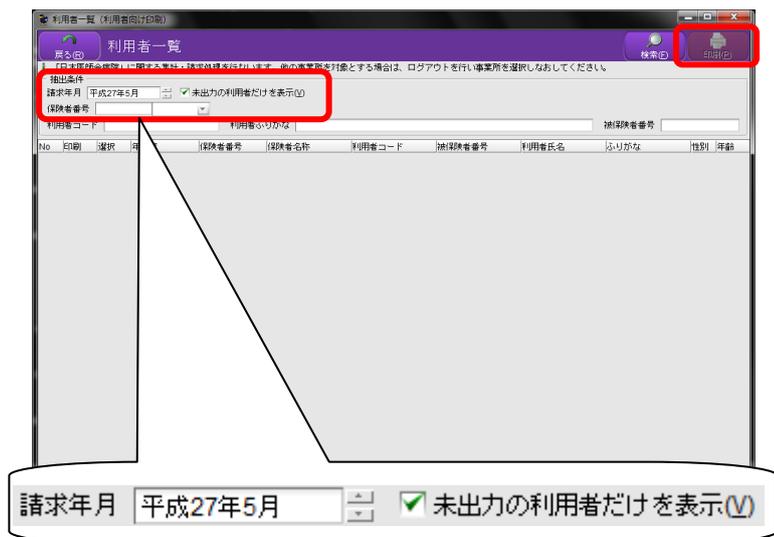
利用者向けの請求書／領収書を作成、及び印刷処理を行ないます



①【メインメニュー】より『請求書出力』をクリックします。



②『利用者向け印刷』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

利用者一覧

[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

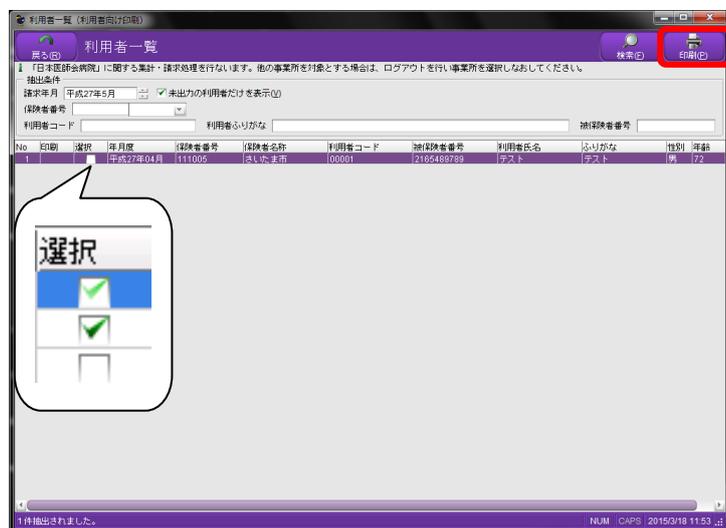
[検索]:実績確定済みの利用者情報から表示条件に合致するものを検索します。

[印刷]:利用者向け請求書・領収書を印刷します。

③利用者向け請求書・領収書の印刷を行う「自事業所」を確認後、「請求年月」を指定し、[検索]をクリックします。

※利用者向け請求書・領収書を印刷済み利用者も合わせて検索する場合は、「未出力の利用者だけを表示」のチェックをはずし検索します。

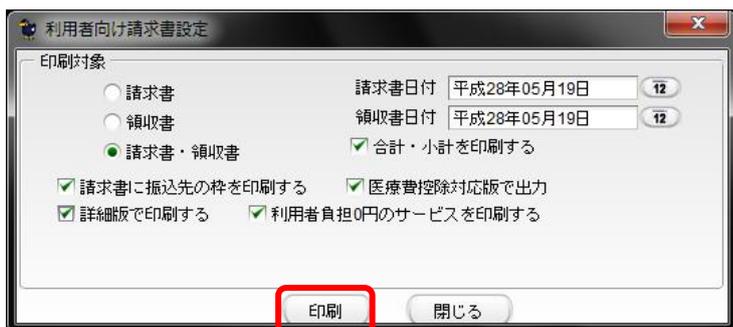
抽出条件に合致する利用者が一覧に表示されます。



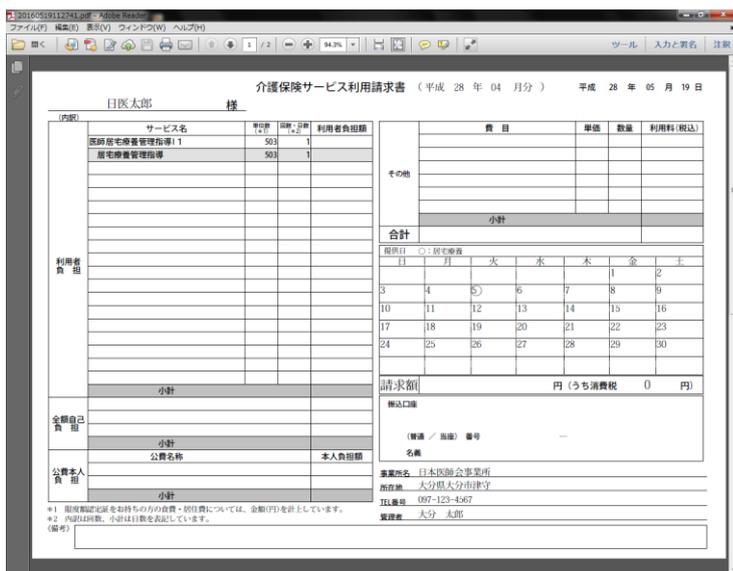
④利用者向け請求書・領収書を印刷する利用者の「選択」欄をクリックし、チェックをつけます。

※タイトル行の「選択」欄をクリックすることで、全選択・全解除が行えます。

⑤利用者選択後は、「請求書日付」を確認の上、[印刷]をクリックします。



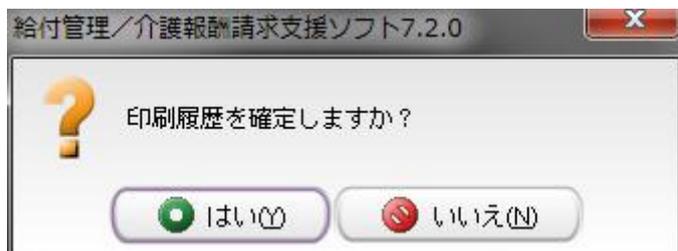
【利用者向け請求書設定】が表示されるので、印刷対象を指定し、請求書・領収書日付等を確認後、[印刷]をクリックします
(例)出力帳票: 請求書・領収書
※全額自己負担分／その他費用および医療費控除額の入力は142ページをご参照ください。



《Adobe Reader》が起動され、【利用者向け請求書設定】で指定した帳票が表示されます。

内容の確認後、印刷を行ってください。

⑥《Adobe Reader》を終了すると「印刷履歴を確定してよろしいですか?」のメッセージが表示されます。



[はい]をクリックした場合は、進行状況が「実績確定済」から「印刷済み」に更新されます。

[いいえ]をクリックした場合は、進行状況は「実績確定済」のままで更新されません。

ご注意ください

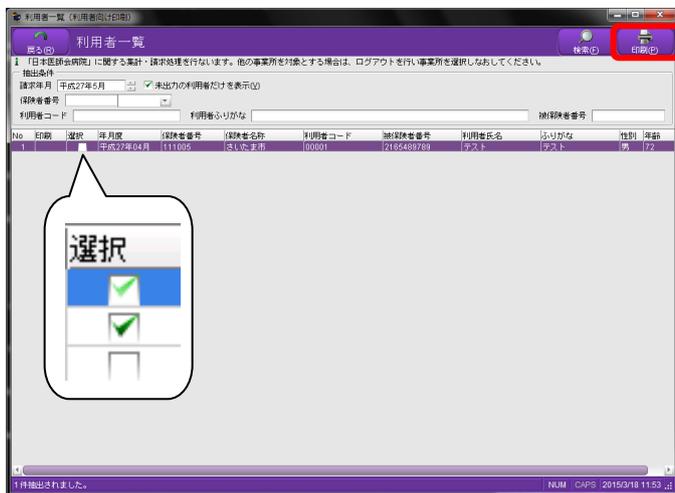
- ・請求書・領収書の印刷後に実績の修正を行った場合は、実績確定を行った上で、再度印刷する必要があります。
 - ・自事業所を複数持つ事業所は、【ログイン画面】で選択した事業所の請求書・領収書のみ出力されます。
- 別の自事業所の請求書・領収書を出力する場合は、一度ログアウトし、「自事業所選択」で集計する事業所を選択し、ログインし直してください。以前の Ver. とは仕様が異なりますのでご注意ください。

3-5-2. 利用者向け印刷についての補足説明

給管鳥では2種類の印刷パターンがあります。

簡易版・・・1 サービスについてまとめて印字

詳細版・・・1 サービスについて、加減算項目やサービス内容を印字

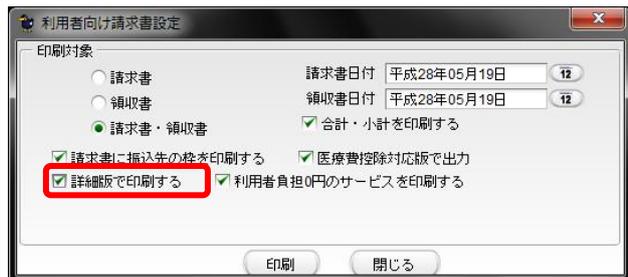


『メインメニュー』より『請求書出力』をクリックし『利用者向け印刷』をクリックします。

【利用者一覧】が表示されますので、利用者向け請求書・領収書を印刷する利用者の「選択」欄をクリックし、チェックをつけます。

※タイトル行の「選択」欄をクリックすることで、全選択・全解除が行えます。

利用者選択後は、[印刷]をクリックします。



■「詳細版」を印刷する場合は「詳細版で印刷する」にチェックをつけます。

■「簡易版」を印刷する場合は「詳細版で印刷する」のチェックをはずします。

全額自己負担分・その他費用・医療費控除等の入力方法に変更はありません。
入力方法につきましては、142 ページをご参照ください。

■利用者負担が0円の場合の印刷方法について

生保等の利用者負担がない場合、印刷設定画面で[利用者負担0円のサービスを印刷する]のチェックをし印刷すると、利用者負担額が0円の状態で印刷することが可能です。

【提供日について】

提供日の記載については、複数サービスを行っている場合や、記載を必要としない場合等を考慮し、自動記載は行わないようになっています。

提供日を記載する場合は、請求書・領収書の[提供日]欄に手書きで[○]等をつけてください。

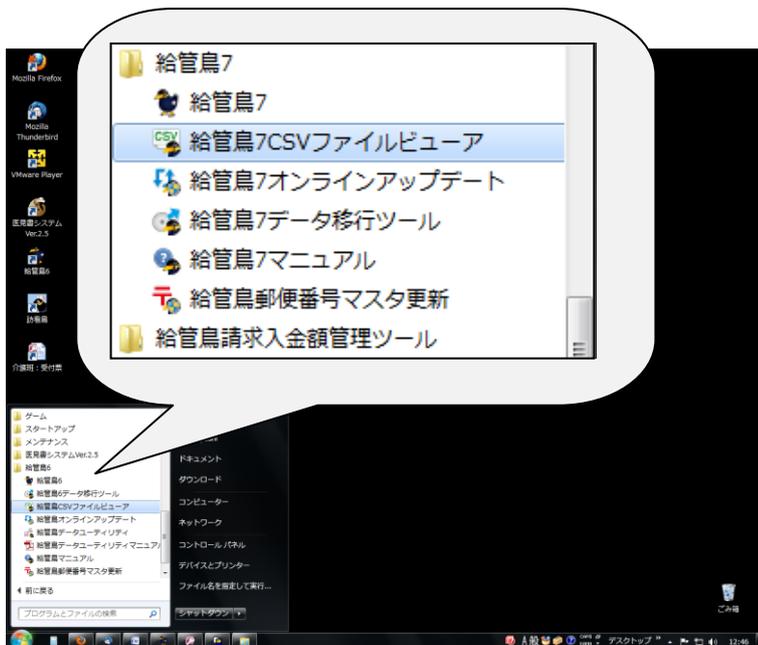
手書きで訪問日にマークをつけてください

合計		提供日						
1	2	3	4	5	6	7		
8	9	10	11	12	13	14		
15	16	17	18	19	20	21		
22	23	24	25	26	27	28		
29	30	31						
請求額	円(うち消費税 0 円)							
支払口座								
(普通 / 当座) 番号	-							

3-6. CSV ファイルビューア

『給付管理票』『介護給付費明細書』『介護給付費請求書』で出力した CSV ファイルの内容が参照できます。
また、CSV ファイルを結合する機能も保持しています。

3-6-1. CSV データの参照

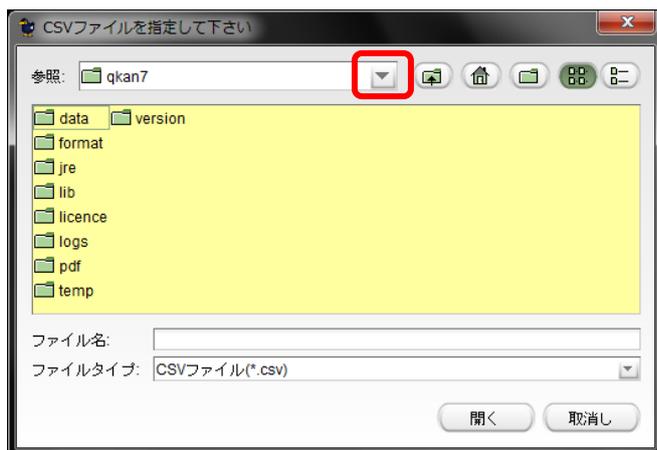


①Windows の《スタート》⇒《すべてのプログラム》⇒《給管鳥6》⇒《給管鳥 CSV ファイルビューア》を選択します。



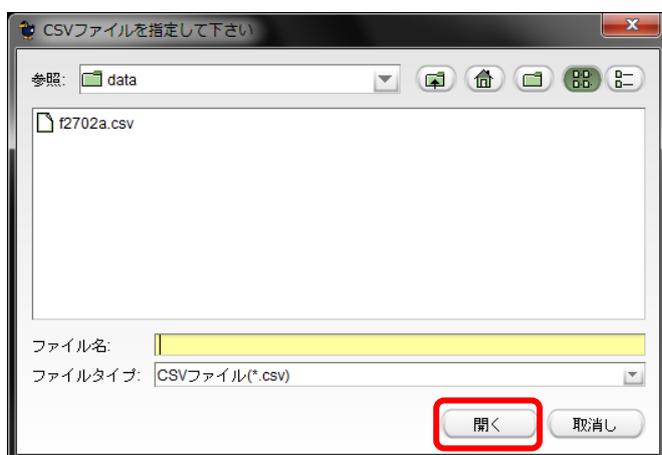
【請求 CSV ファイルビューア】が表示されます。

②[開く]をクリックします。



【ファイルを開く】が表示されます。

③【▼】をクリックし、CSV ファイルを保存した場所を指定します。



④参照する CSV ファイルを指定し、[開く]をクリックします。



⑤【請求 CSV ファイルビューア】に戻り、CSV ファイルの内容が参照できます。

「対象年月」「総人数」「居宅サービスの請求がある利用者数」「総単位数」「保険請求額」等が表示されます。

また、一覧には利用者ごとの請求サービスの種類が○印で表示されます。

※データ数は対象者数なので、介護給付費請求書(様式 1)に表示される件数とは異なる場合があります。

第III章-iv. その他帳票出力

1. 訪問看護計画書

訪問看護計画書の入力および印刷を行います。

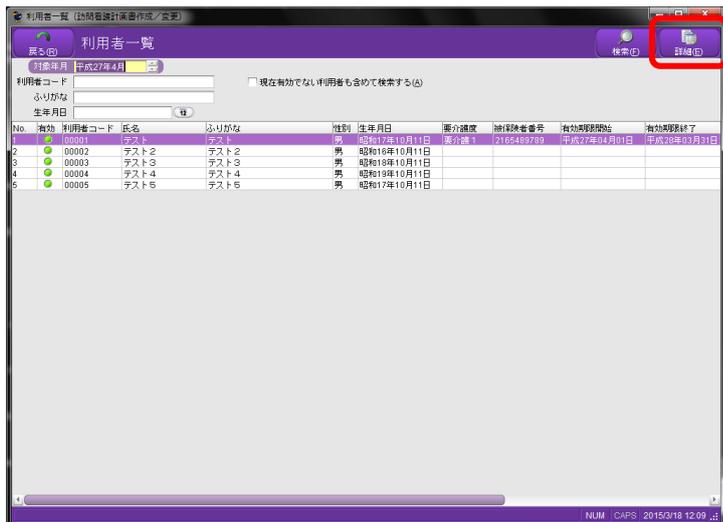
1-1. 登録



①【メインメニュー】より『帳票管理』をクリックします。

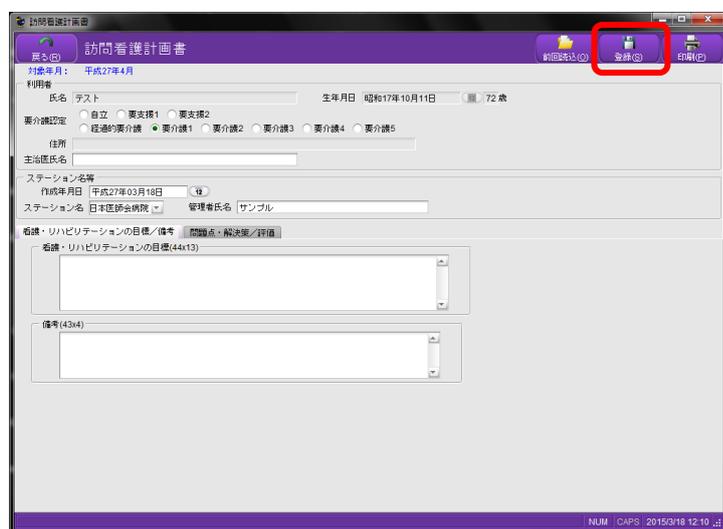


②『訪問看護計画書』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

③訪問看護計画書を作成する利用者を選択し、[詳細]をクリックします。



【訪問看護計画書】が表示されます。

訪問看護計画書

[戻る]:【利用者一覧】に戻ります。

[前回読込]:保存されている最新の情報を読み込みます。

[登録/更新]:表示されている情報を登録・更新します。

[印刷]:訪問看護計画書を印刷します。

④「ステーション名等」「看護・リハビリテーションの目標/備考」「問題点・解決策」等の情報を入力します。

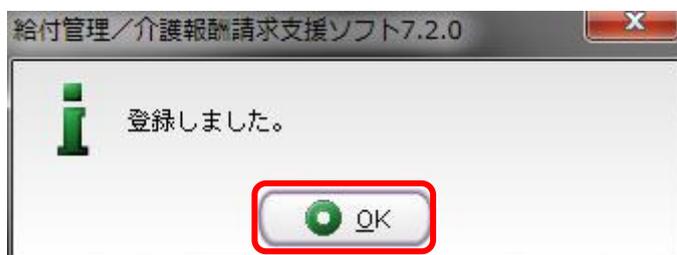
※「問題点・解決策」の入力方法は次ページをご参照ください。

⑤[登録/更新]をクリックします。

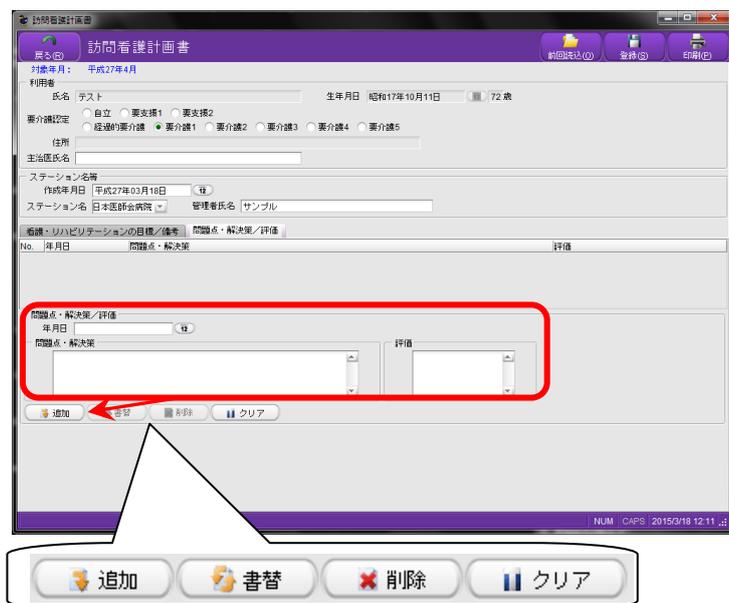
完了のメッセージが表示されます。

⑥[OK]をクリックします。

【訪問看護計画書】に戻ります。



「問題点・解決策」の入力方法



・追加

- ①「問題点・解決策」を入力します。
- ②[追加]をクリックし、「一覧」に反映させます。

・書替

- ①「一覧」から修正する情報を選択します。
- ②「問題点・解決策」を修正します。
- ③[書替]をクリックし、「一覧」に反映させます。

・削除

- ①「一覧」の中から削除する案件を選択します。
- ②[削除]をクリックします。

・クリア

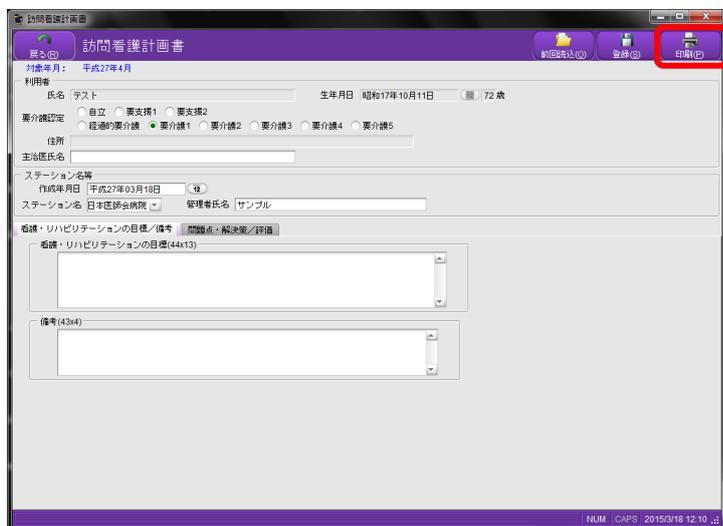
- ①「問題点・解決策」の内容をクリアする場合は[クリア]をクリックします。

ご注意ください

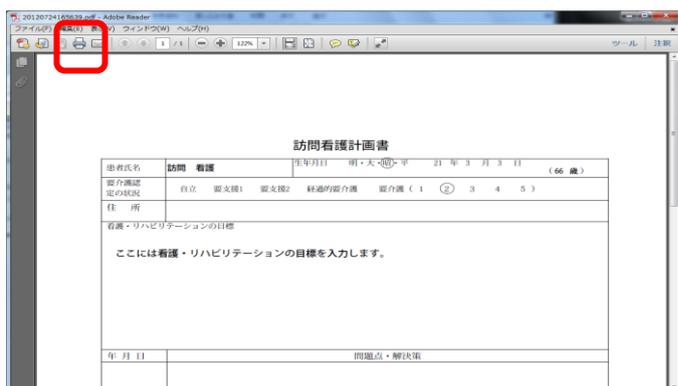
一覧に反映後は、必ず[登録/更新]をクリックし、データベースに登録してください。

1-2. 印刷

※本操作は【訪問看護計画書】を表示している状態で行います。



① [印刷] をクリックします。



② ≪Adobe Reader≫ が起動され、訪問看護計画書が表示されます。

③ 内容の確認後、印刷を行なってください。

【訪問看護計画書】に戻ります。

2. 訪問看護報告書

訪問看護報告書の入力および印刷を行います。

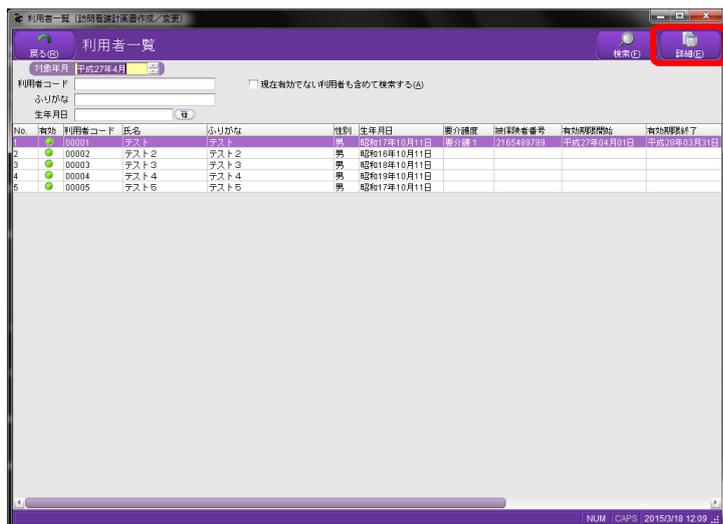
2-1. 登録



①【メインメニュー】より『帳票管理』をクリックします。



②『訪問看護報告書』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

③訪問看護報告書を作成する利用者を選択し、[詳細]をクリックします。



【訪問看護報告書】が表示されます。

④「ステーション名等」、「訪問日」「経過・内容」「状況・特記事項」等の情報を入力します。

訪問看護報告書

[戻る]:【利用者一覧】に戻ります。

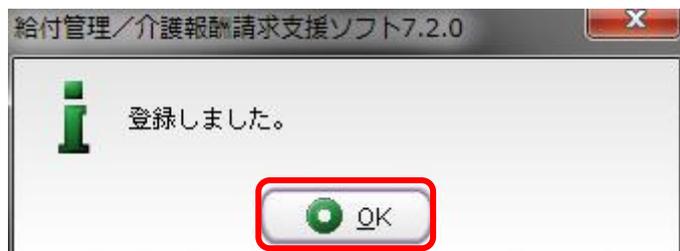
[前回読込]: 保存されている最新の情報を読み込みます。

[登録/更新]: 表示されている情報を登録・更新します。

[印刷]: 訪問看護報告書を印刷します。

※「訪問日」の入力方法は次ページをご参照ください。

⑤[登録/更新]をクリックします。

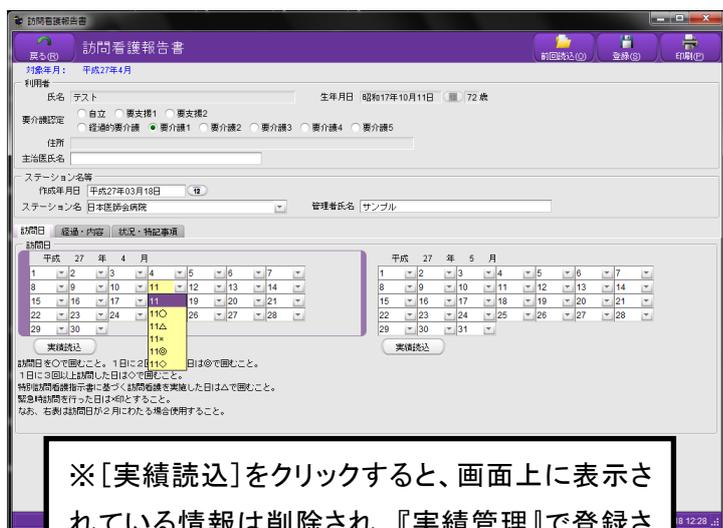


完了のメッセージが表示されます。

⑥[OK]をクリックします。

【訪問看護報告書】に戻ります。

「訪問日」の入力方法



※[実績読込]をクリックすると、画面上に表示されている情報は削除され、『実績管理』で登録された情報が反映されます。

カレンダーの日付部分をクリックすると、選択リストが表示されるので、訪問日に印(「○」「△」「×」「◎」「◇」)を付けます。

※印の意味は画面上に記載されています。

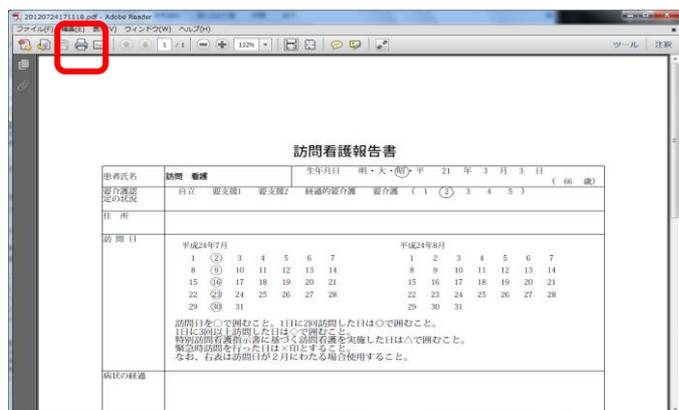
- : 訪問日
- △: 特別訪問看護指示書に基づく訪問看護を実施した日
- ×: 緊急時訪問を行った日
- ◎: 1日に2回訪問した日
- ◇: 1日に3回以上訪問した日

2-2. 印刷

※本操作は【訪問看護報告書】を表示している状態でおこないます。



①[印刷]をクリックします。



②《Adobe Reader》が起動され、訪問看護報告書が表示されます。

③内容の確認後、印刷を行なってください。

【訪問看護報告書】に戻ります。

3. 訪問看護の情報提供書

訪問看護の情報提供書の入力および印刷を行います。

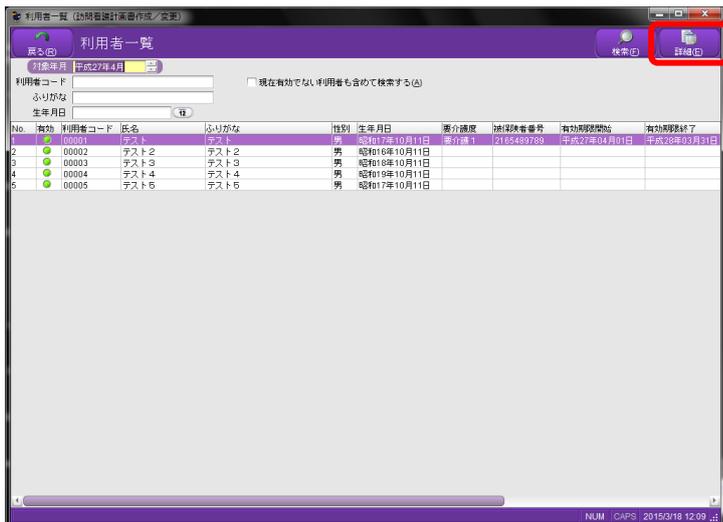
3-1. 登録



①【メインメニュー】より『帳票管理』をクリックします。

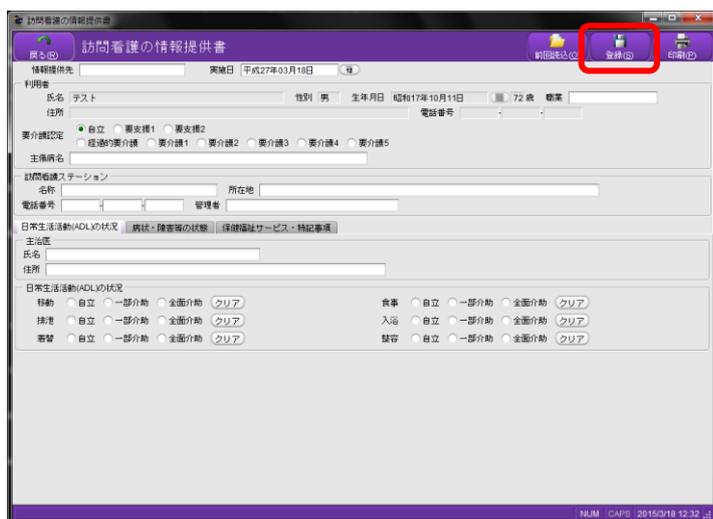


②『訪問看護の情報提供書』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

③ 訪問看護の情報提供書を作成する利用者を選択し、[詳細]をクリックします。



【訪問看護の情報提供書】が表示されます。

訪問看護の情報提供書

[戻る]: 【利用者一覧】に戻ります。

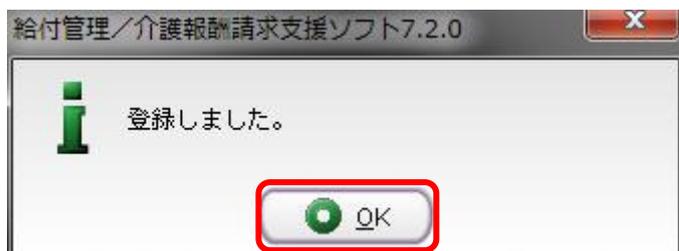
[前回読込]: 保存されている最新の情報を読み込みます。

[登録/更新]: 表示されている情報を登録・更新します。

[印刷]: 訪問看護の情報提供書を印刷します。

④ 「訪問看護ステーション」「日常生活活動(ADL)の状況」「病状・障害等の状態」「保健福祉サービス・特記事項」等の情報を入力します。

⑤ [登録/更新]をクリックします。



完了のメッセージが表示されます。

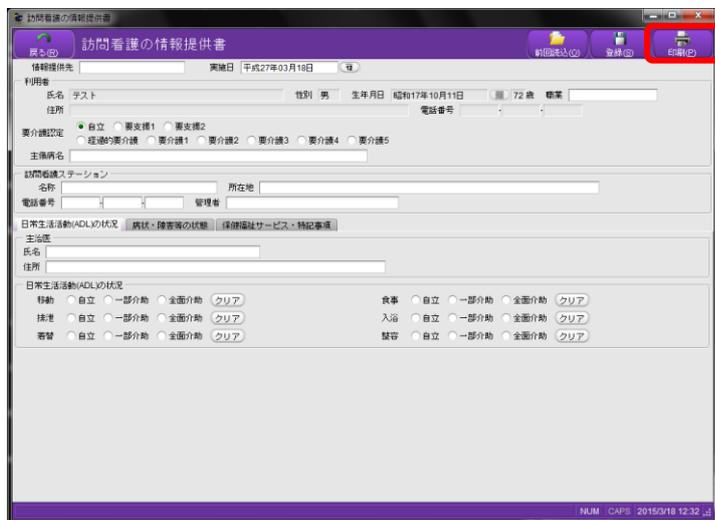
⑥ [OK]をクリックします。

【訪問看護の情報提供書】に戻ります。

3-2. 印刷

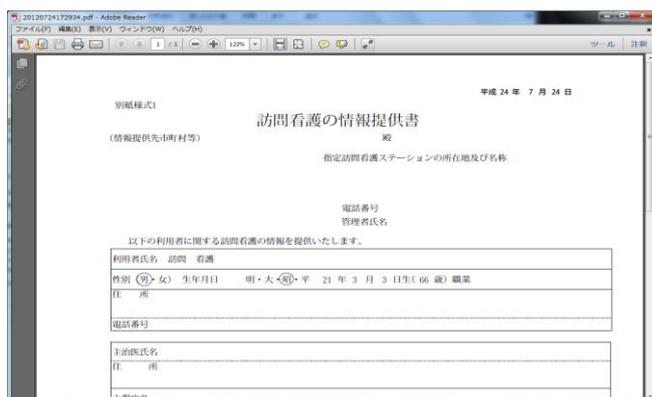
※本操作は【訪問看護の情報提供書】を表示している状態で行います。

① [印刷] をクリックします。



② ≪Adobe Reader≫ が起動され、訪問看護の情報提供書が表示されます。

③ 内容の確認後、印刷を行なってください。



【訪問看護の情報提供書】に戻ります。

4. 訪問看護記録書 I

訪問看護記録書 I の入力および印刷を行います。

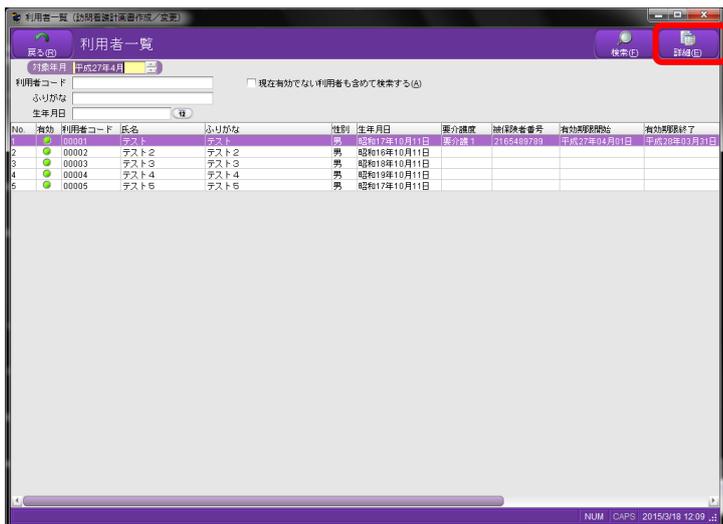
4-1. 登録



①【メインメニュー】より『帳票管理』をクリックします。

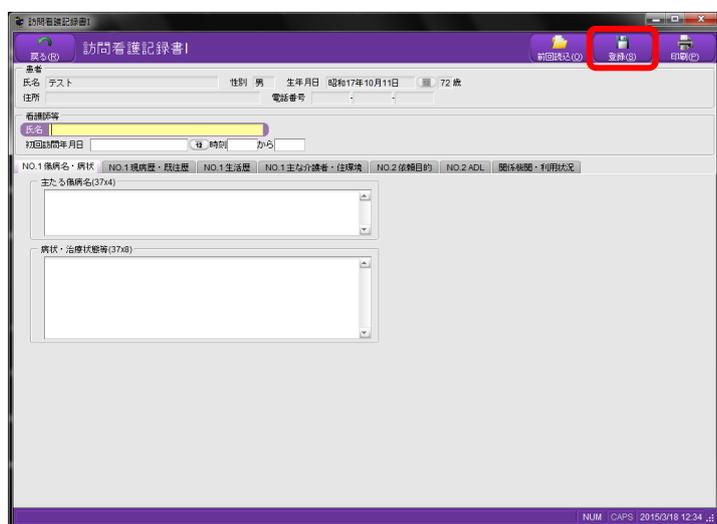


②『訪問看護記録書 I』をクリックします。



【利用者一覧】が表示されます。

③訪問看護記録書 I を作成する利用者を選択し、[詳細]をクリックします。



【訪問看護記録書 I】が表示されます。

訪問看護記録書 I

[戻る]:【利用者一覧】に戻ります。

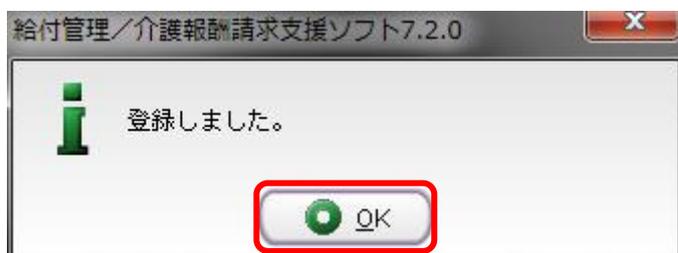
[前回読込]: 保存されている最新の情報を読み込みます。

[登録/更新]: 表示されている情報を登録・更新します。

[印刷]: 訪問看護記録 I を印刷します。

④「NO. 1 傷病名・病状」「NO. 1 現病歴・既往歴」「NO. 1 生活歴」等の情報を入力します。

⑤ [登録/更新]をクリックします。



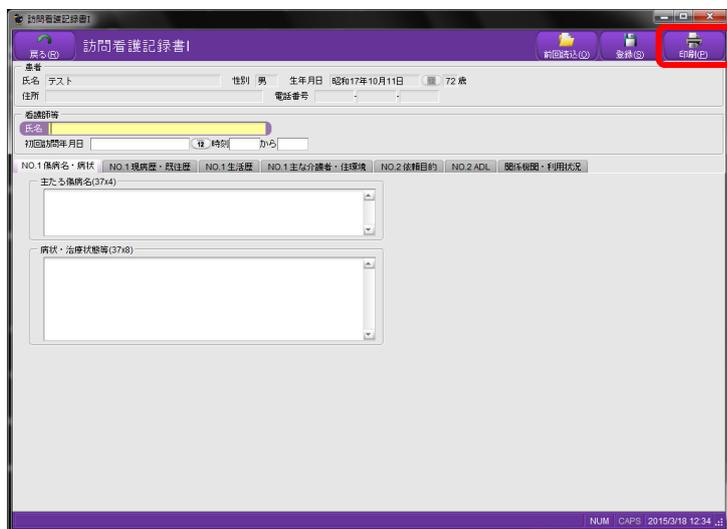
完了のメッセージが表示されます。

⑥ [OK]をクリックします。

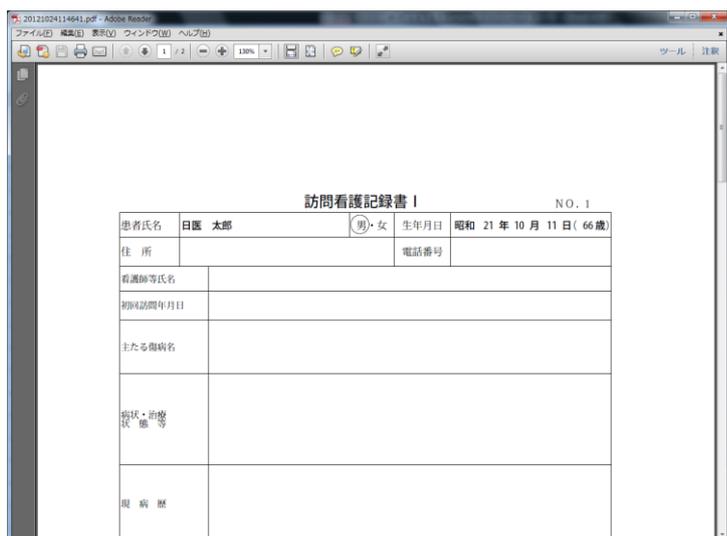
【訪問看護記録書 I】に戻ります。

4-2. 印刷

※本操作は【訪問看護記録書 I】を表示している状態で行います。



① [印刷] をクリックします。



② ≪ Adobe Reader ≫ が起動され、訪問看護計画書が表示されます。

③ 内容の確認後、印刷を行なってください。

【訪問看護記録書 I】に戻ります。

5. 居宅療養管理指導書

居宅療養管理指導書の入力および印刷を行います。

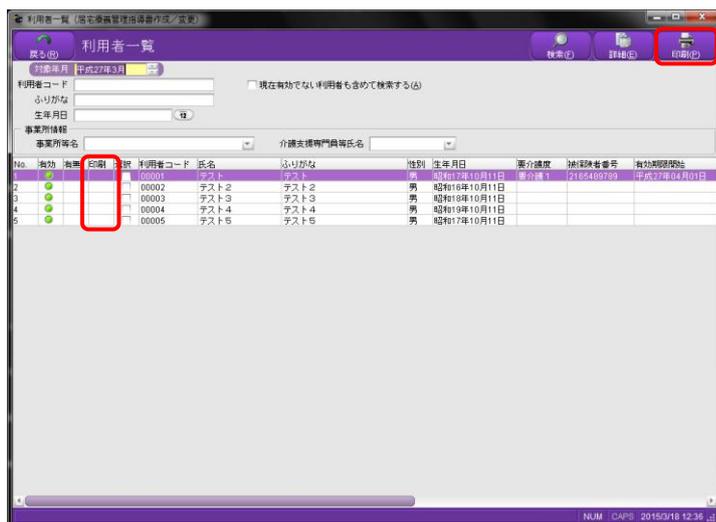
5-1. 登録



①【メインメニュー】より『帳票管理』をクリックします。



②『居宅療養管理指導書』をクリックします。



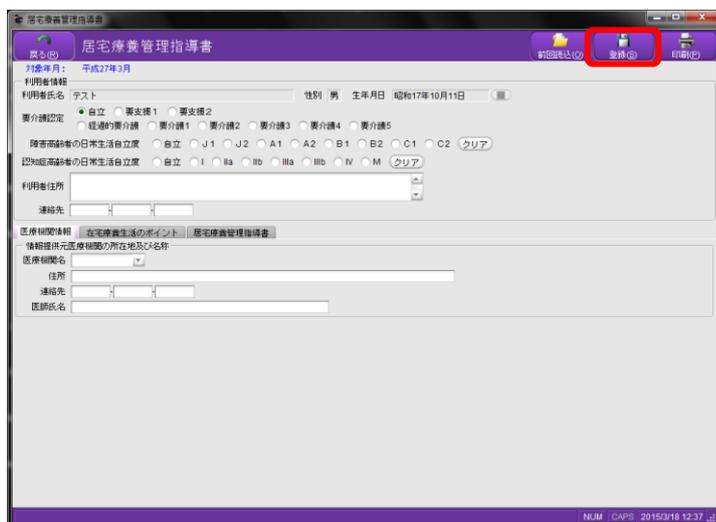
【利用者一覧】が表示されます。

③居宅療養管理指導書を作成する利用者を選択し、[詳細]をクリックします。

※

[居宅療養管理指導書]を印刷する際、指導書の編集をおこない、[登録]もしくは[更新]をおこなう必要があります。

[登録/更新]をおこなうことで、[有無]の項目に印刷可能なことを示す、サインが表示されます。



【居宅療養管理指導書】が表示されます。

居宅療養管理指導書

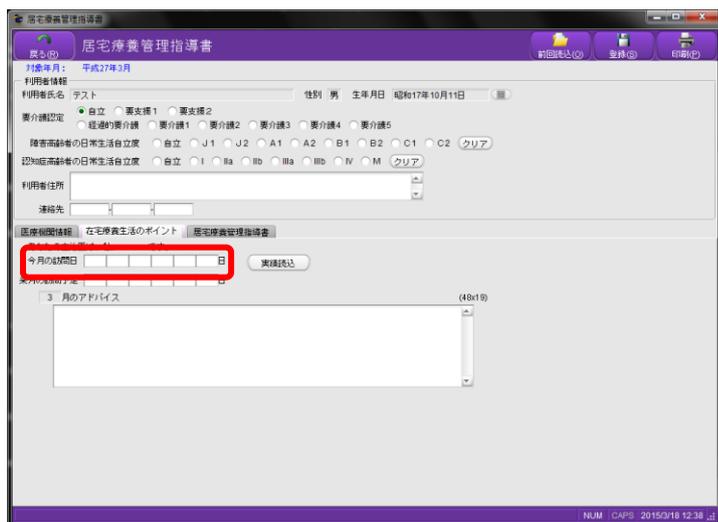
[戻る]:【利用者一覧】に戻ります。

[前回読込]: 保存されている最新の情報を読み込みます。

[登録/更新]: 表示されている情報を登録・更新します。

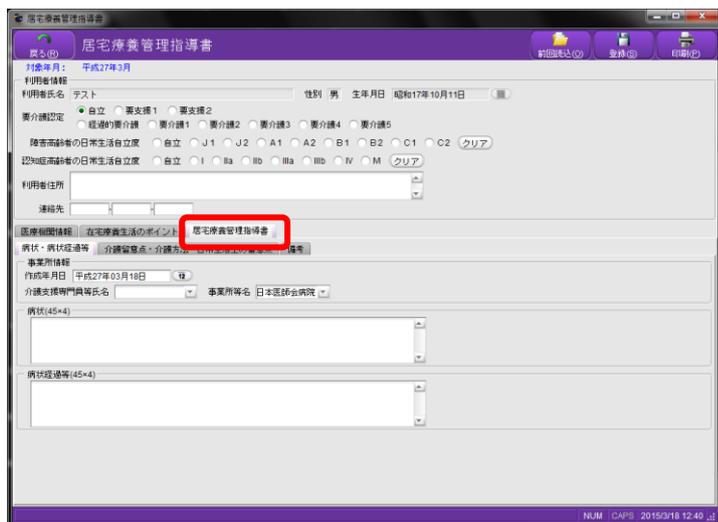
[印刷]: 居宅療養管理指導書を印刷します。

④利用者の基本情報および要介護状態区分は、利用者管理で登録した内容が表示されます。「障害者高齢者の日常生活自立度」等、選択・入力を行ってください。「医療機関情報」の入力については、【メインメニュー】より『その他機能』→『医療機関管理』→【医療機関一覧】にある医療機関を選択します。



「在宅療養生活のポイント」の帳票を作成する場合は、「在宅療養生活のポイント」タブをクリックし、訪問日・アドバイス等入力します。

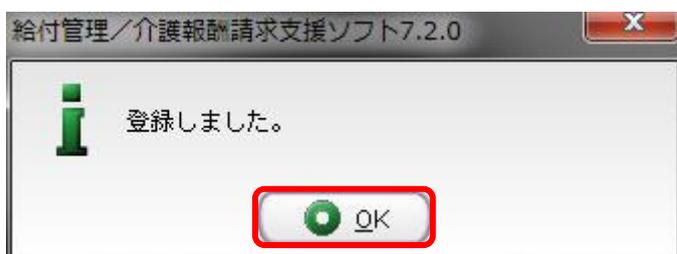
※「在宅療養生活のポイント」の帳票は、利用者に対し主治医が行った指導・助言の内容を記載するものです。利用者に対し、生活上の指導や助言を行う際にお渡しく下さい。



「居宅療養管理指導書」の帳票を作成する場合は、「在宅療養生活のポイント」タブをクリックします。の入力については、【メインメニュー】より『その他機能』→『事業所管理』→【事業所情報一覧】から該当する事業所の【事業所情報詳細】にある「担当者」の内容が反映されます。

※「居宅療養管理指導」の帳票は、介護支援専門員への報告書などとしてお使いください。

⑤[登録／更新]をクリックします。



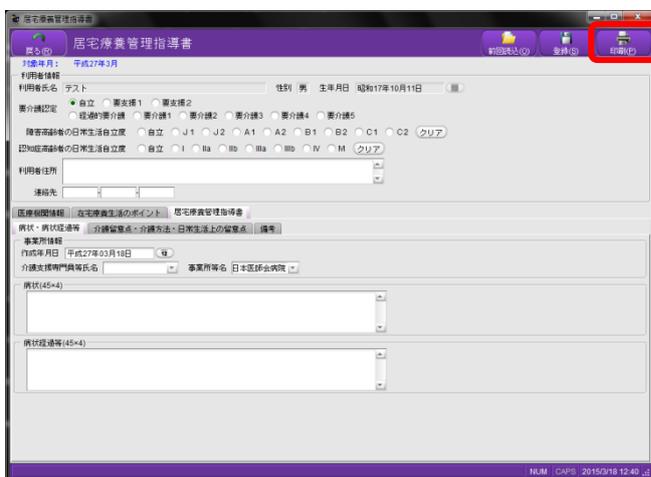
完了のメッセージが表示されます。

⑥[OK]をクリックします。

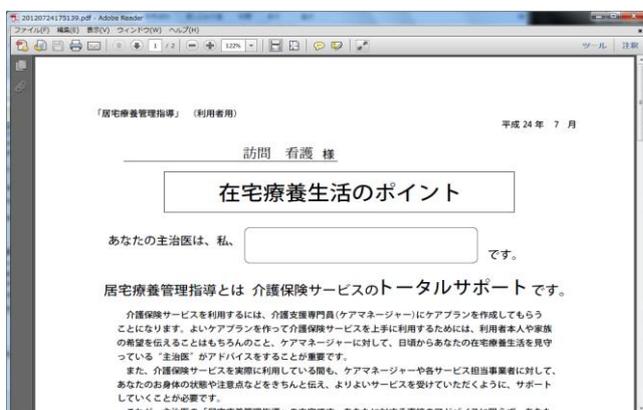
【居宅療養管理指導書】に戻ります。

5-2. 印刷

※本操作は【居宅療養管理指導書】を表示している状態で行います。



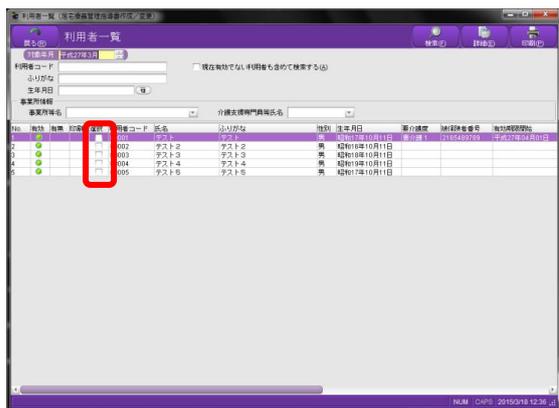
① [印刷] をクリックします。



② ≪Adobe Reader≫ が起動され、訪問看護計画書が表示されます。

③ 内容の確認後、印刷を行なってください。

【居宅療養管理指導書】に戻ります。



印刷時、[選択] 項目にてチェックボックスにチェックを入れ、[印刷(P)] をクリックすることで、指定した利用者のみ印刷することが可能です。また、チェックを入れていない状態で、[印刷(P)] をクリックすると、表示されている利用者を全て印刷できます。

※ [有無] の項目にて、印刷可能を示すサインがない場合、印刷することはできません。

備考

[対象年月]・[事業所等名]・[介護支援専門員番号]等を入力し、[検索(F)] をクリックすることで、印刷したい利用者の、絞込みをおこなうことができます。また、<図1>の[選択] をクリックすることで、[ソート]・[全選択]・[全解除]・[選択反転]が表示され、目的に合ったチェックをつける事が可能です。

第III章-v. その他機能

1. システム設定

システムの設定の変更や、データベースファイルのメンテナンスを行います。

1-1. データベースの設定



①【メインメニュー】より『その他機能』をクリックします。



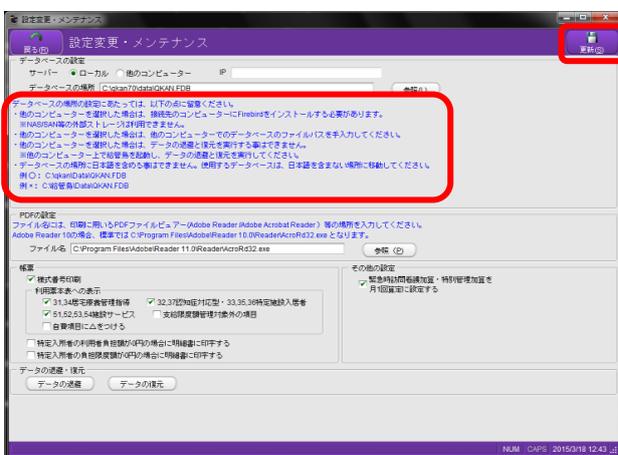
②『設定変更・メンテナンス』をクリックします。

【設定変更・メンテナンス】が表示されます。

設定変更・メンテナンス

[戻る]:【メインメニュー】に戻ります。

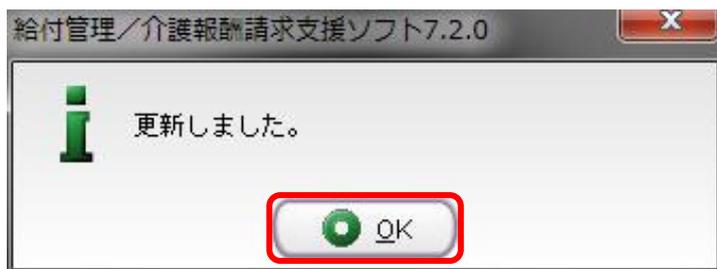
[更新]: 入力した情報を登録します。



③「データベースの設定」を入力します。
※データベース場所の設定にあたっては、画面上の留意点に従って設定してください。

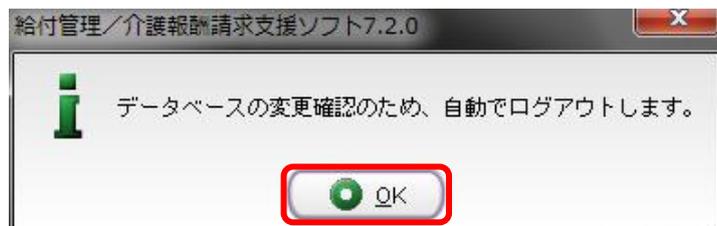
※データベース共有の方法は<第Ⅱ章 導入編/1-7-3. インストール後の DB 切り替え作業について>をご参照ください。

④「更新」をクリックします。



更新のメッセージが表示されます。

⑤ [OK] をクリックします。



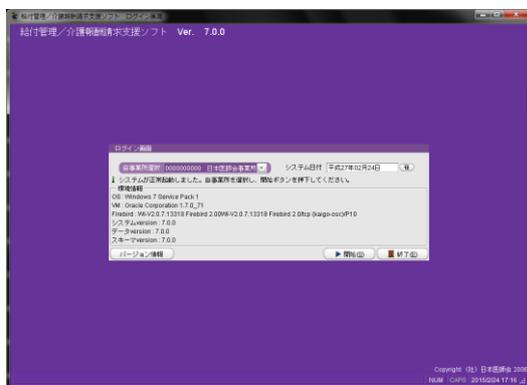
⑥ 設定完了後は「戻る」をクリックします。

※当業務はシステムの再設定となりますので、【設定変更・メンテナンス】を閉じた際に、自動ログアウトされます。

(1) 自事業所が複数登録されている場合は、自動ログアウト後、【ログイン画面】が表示されます。

(2) 自事業所の登録が1つのみ場合は、自動ログアウト後に自動ログインし【メニュー画面】が表示されます。

(1) 自事業所が複数登録されている場合

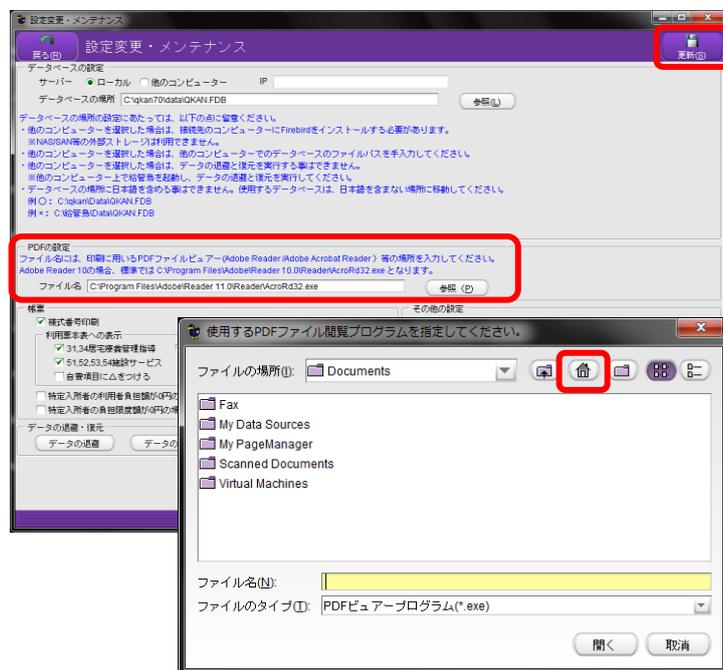


(2) 自事業所が1つ登録されている場合



1-2. PDFの設定

※本操作は【設定変更・メンテナンス】を表示している状態で行います。



①メインメニューより、[その他機能]→[設定変更メンテナンス]を開き、画面中央にあります[PDF の設定]にて、[参照(P)]をクリックします。

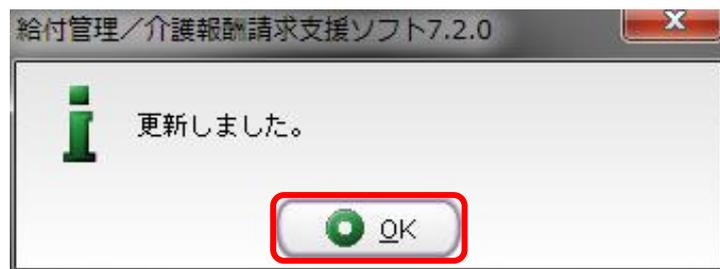
②実行ファイルを指定する画面が表示されますので、画面右上にあります、5つのアイコンのうち、左から2番目の[家]のアイコンをクリックしてください。参照場所が[デスクトップ]に変わります。

③以降、参照の下の項目から、[コンピュータ]→[Cドライブ]→[Program Files (x86)]→[Adobe]→[ReaderX. X]→[Reader]の順に開き、[AcroRd32.exe]を選択し、開いてください。

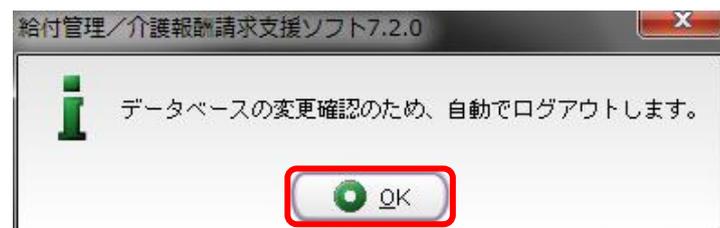
※ [ReaderX. X]のX. Xの部分は、バージョンを示しています。

複数表示されている場合は、設定したいバージョン(最新 Ver)を選択してください。

また、バージョンによっては、[AcrobatX. X]と表示されている場合もあります。



④PDF の設定画面にもどりますので、[設定]をクリック後、[更新]をクリックします。



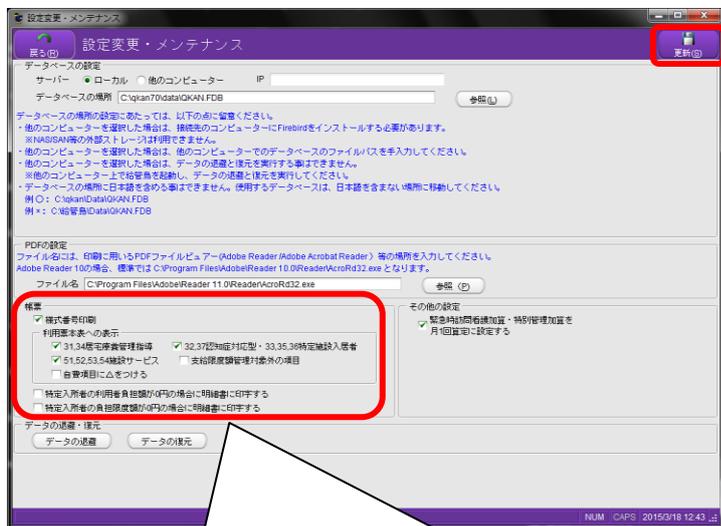
※【設定変更・メンテナンス】の[戻る]をクリックすると、システムの再設定となりますので、[OK]をクリックしていただくと、自動ログアウトされ、【給付管理/介護報酬請求支援ソフト ログイン画面】が表示されます。

※ 下記 URL にて PDF 設定の動画を掲載しております。

URL : <http://www.orca-support-center.jp/kyukantyo/movies.html>

1-3. 帳票の設定

※本操作は【設定変更・メンテナンス】を表示している状態で行います。



①「様式番号印刷」「利用票本表への表示」を設定します。

②[更新]をクリックします。

※「帳票」の設定内容

「様式番号印刷」・・・各様式の様式番号を印刷します。

「31, 34 居宅療養管理指導」・・・利用票本票に居宅療養管理指導を出力します。

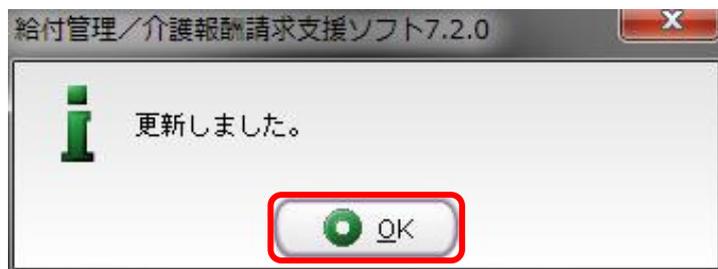
「32, 37 認知症対応型・33, 35, 36 特定施設入居者」・・・利用票本票に認知症対応型・特定施設入居者を出力します。

「51, 52, 53, 54 施設サービス」・・・利用票本票に施設サービスを出力します。

「自費項目に△をつける」・・・利用票本票の自費項目があるサービスに△を付けて出力します。

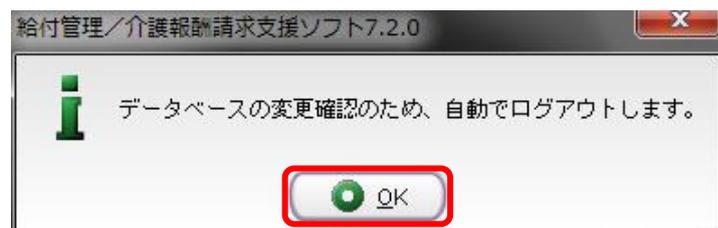
「特定入所者の利用者負担額が0円の場合に明細書に印字する」・・・明細書に0を印字させます。

「特定入所者の負担限度額が0円の場合に明細書に印字する」・・・明細書に0を印字させます。



更新のメッセージが表示されます。

③[OK]をクリックします。

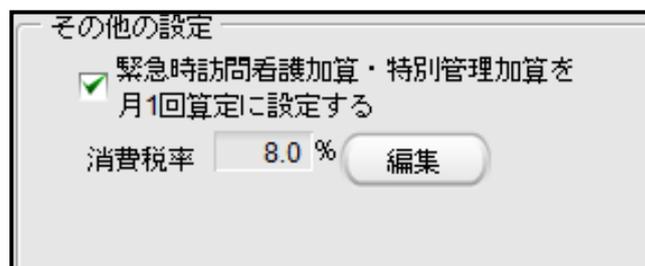


※【設定変更・メンテナンス】の[戻る]をクリックすると、システムの再設定となりますので、[OK]をクリックしていただくと、自動ログアウトされ、【給付管理/介護報酬請求支援ソフト ログイン画面】が表示されます。

その他の設定

該当項目にチェックを入れた後、[更新]ボタンをクリックすることで、チェックを入れた内容が反映されます。

<設定変更・メンテナンス画面>



その他の設定

緊急時訪問看護加算・特別管理加算を
月1回算定に設定する

消費税率 %

- ・ [緊急時訪問看護加算・特別管理加算を月1回算定に設定する]

サービス管理画面で「緊急時訪問看護加算」「特別管理加算」が設定されたサービスを1回以上貼り付けた場合、警告の画面を表示させることができます。

- ・ [消費税率]

[編集]ボタンをクリックすることで、消費税率を変更することができます。

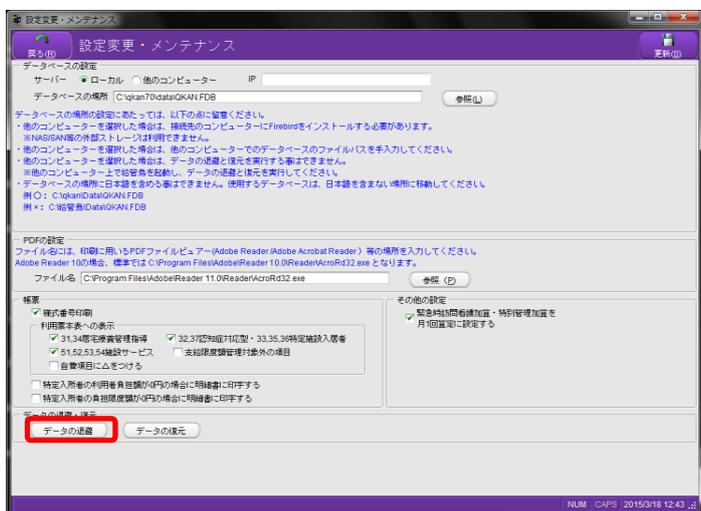
1-4. データの退避・復元

1-4-1. データの退避(バックアップ)

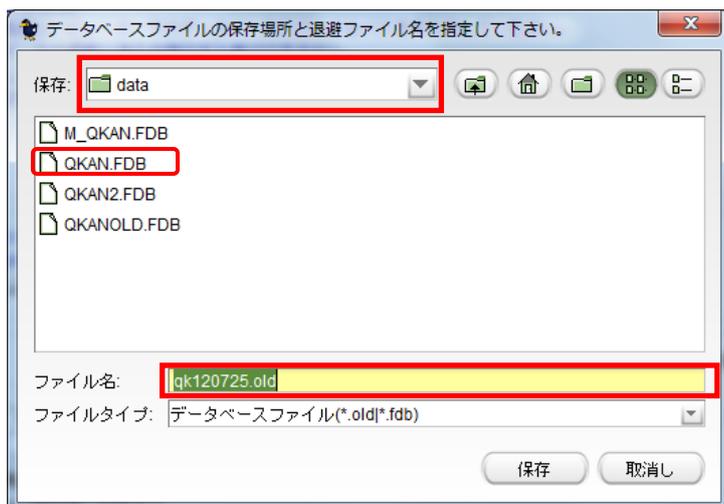
データの退避(バックアップ)は給管鳥の全てのデータを保存することができます。バックアップは、ディスク障害などのマシントラブルおよび誤ったデータの削除などの誤操作に備えて、定期的に行うことをお勧めいたします。



- ①メインメニューから[設定変更・メンテナンス]をクリックしてください。



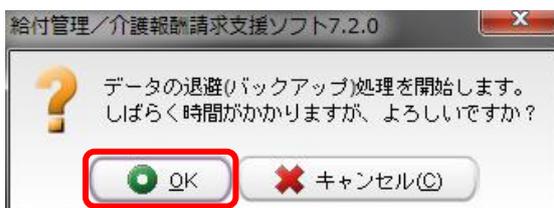
- ②設定変更メンテナンス画面から[データの退避]をクリックします。



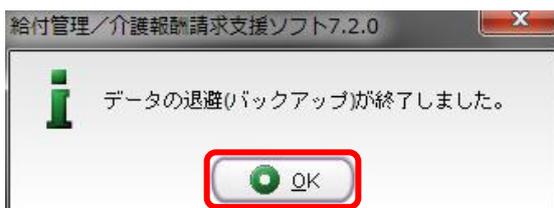
- ④データベースファイルを保存する場所を指定してください。
- ⑤ファイル名は自動的に保存した日付になります。
(ファイル名を変更することも可能です。)
- ⑥保存する場所とファイル名を確認後、[保存]をクリックしてください。

データベースファイルの保存場所を指定しないで[保存]をクリックすると、インストール先のデータフォルダ内に保存されます。外部記憶媒体に保存をする場合は、一度デスクトップに保存していただいた後、外部記憶媒体へ保存することをお勧めします。

画面右上にあります、家のマークをクリックすることで、デスクトップを指定できます。



- ⑦確認のメッセージが表示されます。
[OK]をクリックしてください。

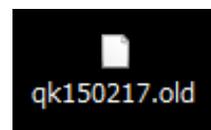


- ⑧完了のメッセージが表示されます。
[OK]をクリックしてください。

以上でデータの退避(バックアップ)方法は終了となります。

データにつきましては、指定した保存場所に右図のファイルが作成されます。

給管鳥の全てのデータになりますので、大切に保管してください。



(ファイル名は作成した日の年月日を表します)

ご注意:

※保存場所を外部記憶媒体(CD-R や USB メモリ等)へ直接保存してしまうとデータが正常に保存されない場合がありますので、一度デスクトップ等に保存してから外部記憶媒体への保存をお願いします。

※また多数のアプリケーションが開いていると、データが正常に保存されない原因になりますので、データの保存時は給管鳥のみが立ち上がって状態でおこなうことをお勧めします。

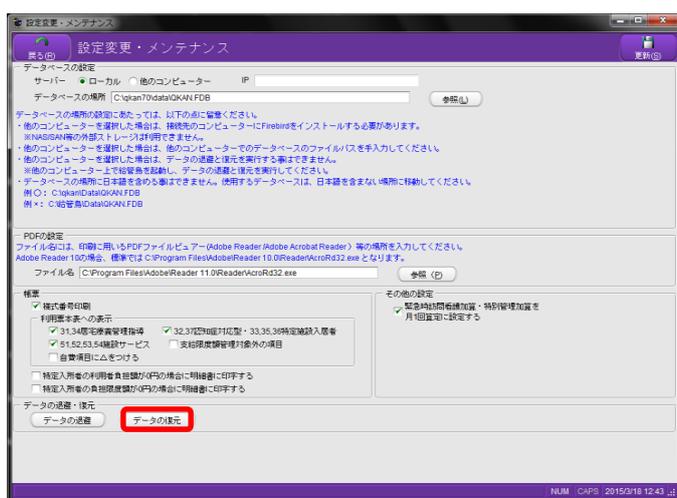
1-4-2. データの復元(リストア)

バックアップされたデータの復元(リストア)をおこないます。

この操作では、現在使用中のデータベースファイルを、バックアップしたファイルで完全に上書きします。作業をおこなう前にファイル名の確認など、慎重に作業を進めてください。

※本操作は【設定変更・メンテナンス】を表示している状態で行います。

(給管鳥ログインから[開始]をクリックし、[設定変更・メンテナンス]を開いてください。)



①設定変更・メンテナンス画面から
[データの復元]をクリックします。

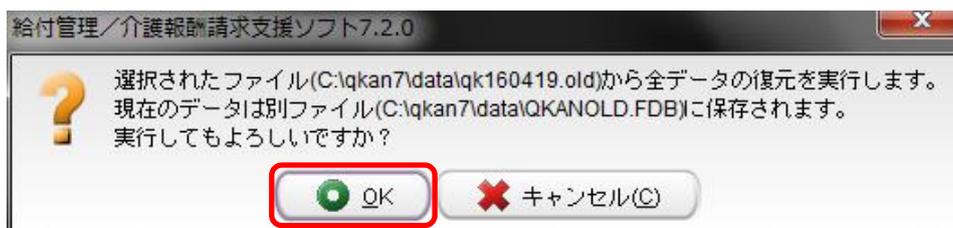


復元したいデータを指定する画面が表示されます。

②復元元となるファイルを指定して[開く]をクリックしてください。

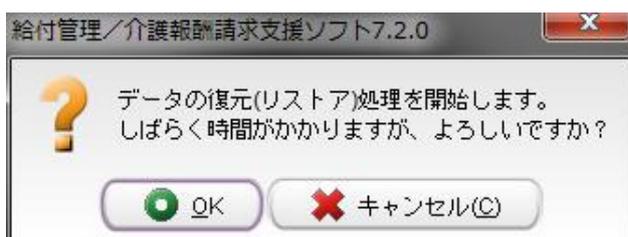
表示されている場所は、インストール先のデータフォルダ内を示しています。デスクトップにデータフォルダが保存されている場合は、画面右上にある家のマークのアイコンをクリックすることで参照場所がデスクトップに変わります。

外部記憶媒体(CD-R や USB メモリ等)にデータフォルダを保存されている場合は、一度デスクトップ等に保存して復元作業をおこなってください。

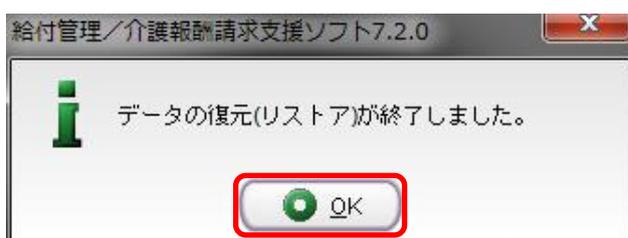


③復元の実行を確認するメッセージが表示されます。[OK]をクリックしてください。

また、復元と同時に現在のデータベースファイルが確認メッセージに表示されている場所に作成されます。
(Cドライブ→qkan7.0→data フォルダ内に、QKANOLD.FDB というファイル名で保存されます)



④確認のメッセージが表示されますので [OK]をクリックしてください。



⑤完了のメッセージが表示されますので、 [OK]をクリックしてください。

以上でデータの復元 (リストア) 方法は終了となります。

設定変更・メンテナンス画面右上にあります、[更新]をクリック後、データが復元されているかご確認ください。
また、復元をおこなう前のデータにつきましては、[QKANOLD.FDB]というファイル名で保存されております。

ご注意:

- ※ 外部記憶媒体(CD-R や USB メモリ等)にあるデータベースファイルを直接復元するとデータが正常に復元されない場合がありますので、一度デスクトップ等に保存してから復元作業をおこなってください。
- ※ また多数のアプリケーションが開いていると、データが正常に保存されない原因になりますので、データの復元時は給管鳥のみが立ち上がって状態でおこなうことをお勧めします。

1-5. 日医標準レセプトソフトとの連携

日医標準レセプトソフトとの連携をおこなうことで、給管鳥システムに、日医標準レセプトソフトに登録されている患者情報を取り込むことができます。

1-5-1. 日医標準レセプトソフト連携画面



[戻 る] メインメニューに戻ります。



[通 信] 日医標準レセプトソフトと通信します。



[取り込み] 通信結果を取り込みます。

取得条件 : 年齢を入力することで、設定した範囲内の利用者情報を取得することができます。

取り込み設定 : [500件目以降の患者も取り込む]にチェックを入れることで、

画面に表示されている件数以上の利用者情報を取得することができます。

1-5-2. 通信

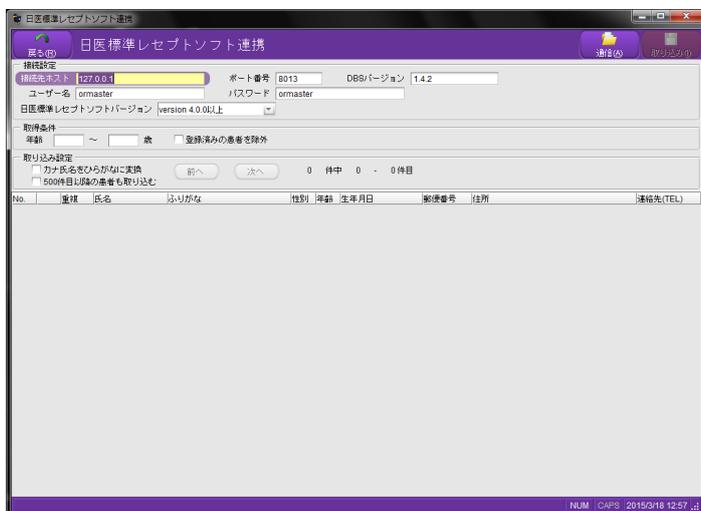


① 【メインメニュー】からその他機能を
クリックします。

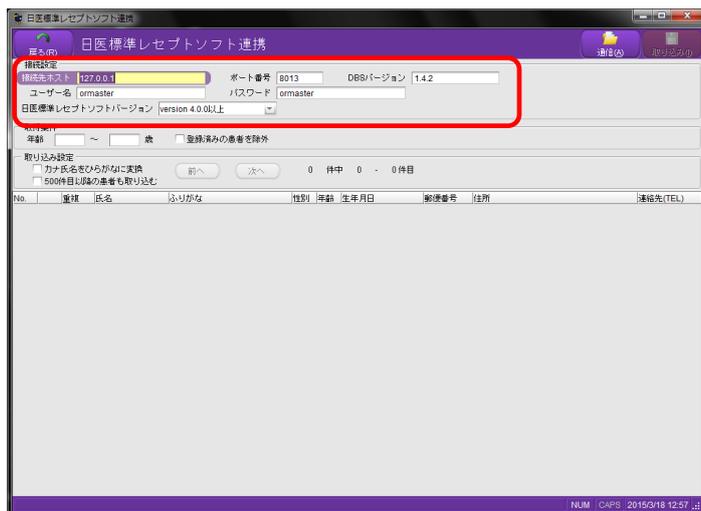


【その他の機能】画面が表示されます。

② [日医標準レセプトソフト連携 (R)]を
クリックします。



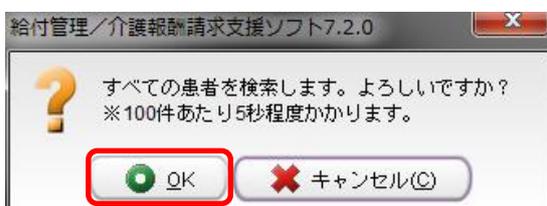
【日医標準レセプトソフト連携】画面が
表示されます。



③ 日レセと通信をおこなうための設定 (接続先ホスト・ポート・DBS・ユーザー名・パスワード・レセプトソフトのバージョン)を入力します。

※ 画面を表示させた直後は、初期値が設定されていますので、日レセとの通信をおこなうための設定値を入力してください。

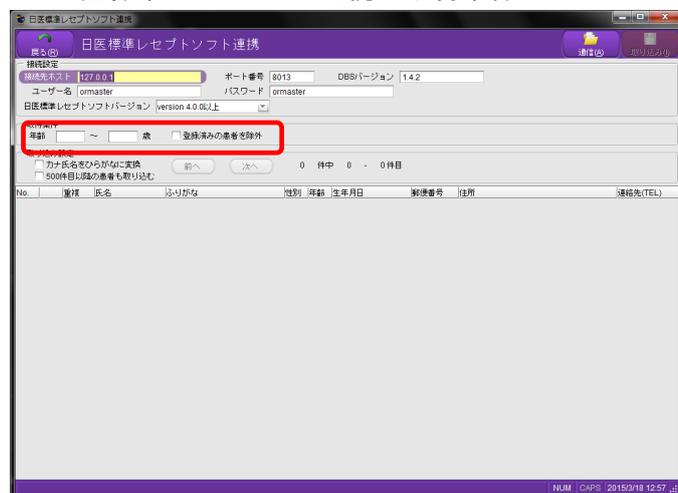
※ 通信をおこなった際の設定値は記憶されますので、次回以降は変更があった箇所のみ、再入力してください。



④ [通信 (A)] をクリックします。

全件検索の確認と、通信時間の目安 (100 件あたり 5 秒程度) が表示されますので、[OK] をクリックします。

※ 日医標準レセプトソフト連携の取得条件について



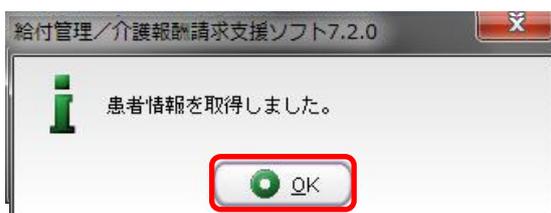
■ 年齢

取り込む年齢を設定することで、設定した範囲内の患者情報を取り込み可能です

■ 登録済みの患者を除外

チェックを入れることで、すでに給管鳥に登録されている患者情報は表示されなくなります

なお、通信中の処理を中断する場合は、キーボードの [Scroll Lock] キーを押下します。



⑤ 完了のメッセージが表示されますので、[OK] をクリックします。

2. 定型文管理

介護保険サービス利用領収書・請求書の「全額自己負担」および「その他」で使用する定型文の登録・修正・削除を行います。

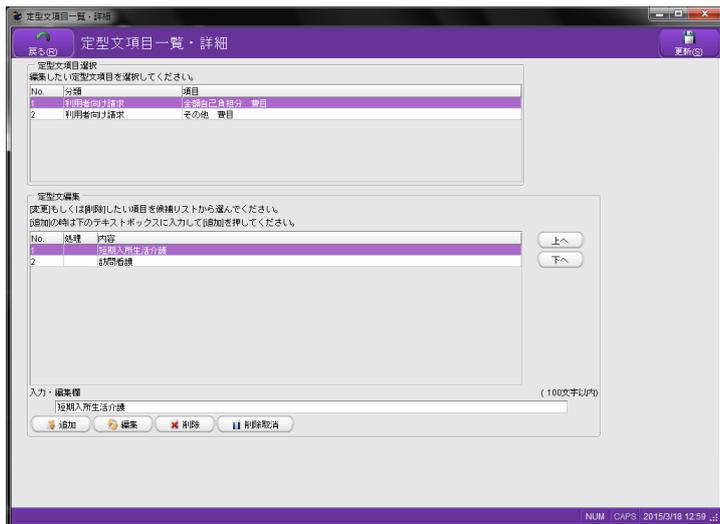
2-1. 登録



①【メインメニュー】より『その他機能』をクリックします。



②『定型文管理』をクリックします。

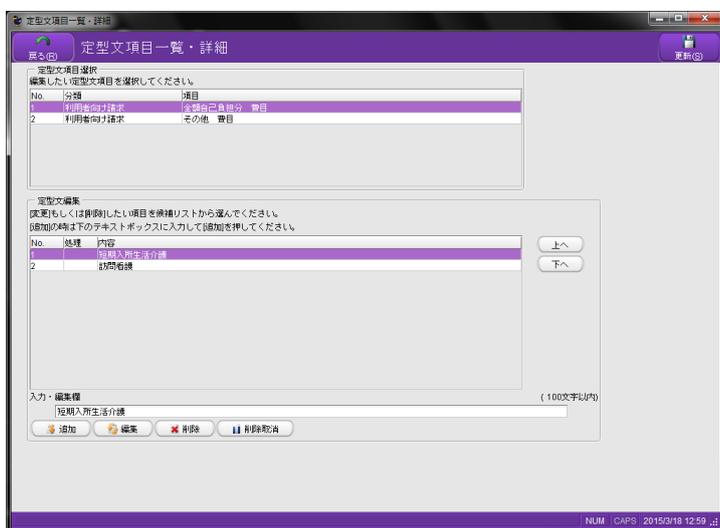


【定型文項目一覧・詳細】が表示されます。

定型文項目一覧・詳細

- [戻る]:【メインメニュー】に戻ります。
- [登録/更新]:入力した情報を登録します。
- [クリア]:表示されている情報をクリアします。

③追加・修正・削除する「定型文項目選択」を選択します。

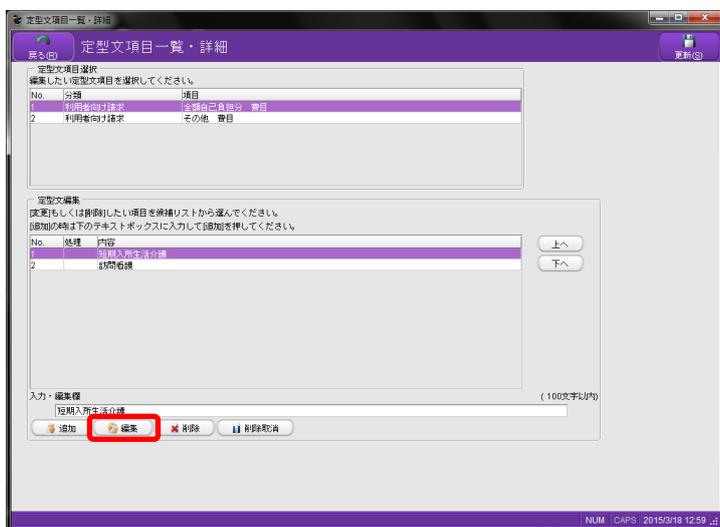


「定型文編集」を設定します。

・追加の場合

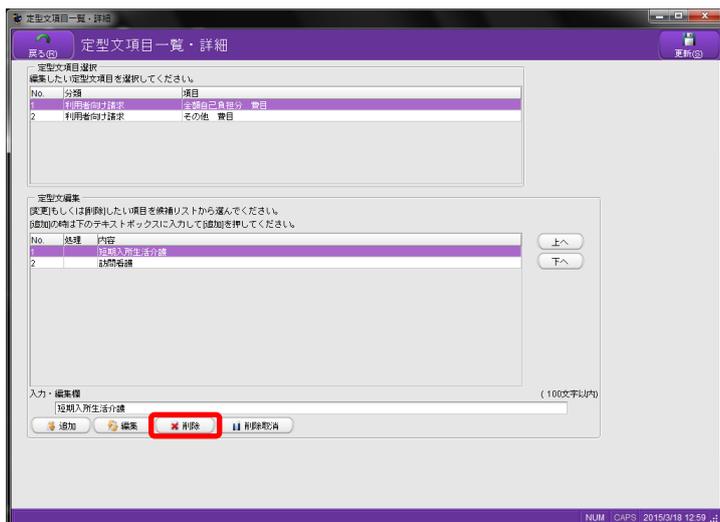
④「入力・編集欄」に定型文を入力し、[追加]をクリックします。
定型文編集一覧に反映されます。

※一覧上の順位を変える場合は[上へ]
[下へ]をクリックしてください。



・一覧上にある定型文を編集する場合

- ⑤編集する定型文を「定型文編集一覧」より選択します。
- ⑥「入力・編集欄」に編集したい内容を入力します。
- ⑦[編集]をクリックします。
定型文編集一覧に反映されます。
※まだ登録していないデータを編集した場合は、「追加」アイコンのままとなります。



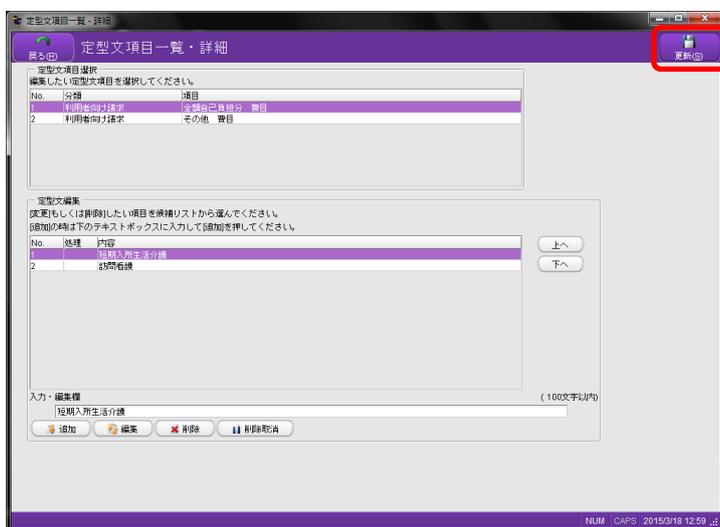
・一覧上にある定型文を削除する場合

⑧削除する定型文を「定型文編集一覧」より選択します。

⑨[削除]をクリックします。

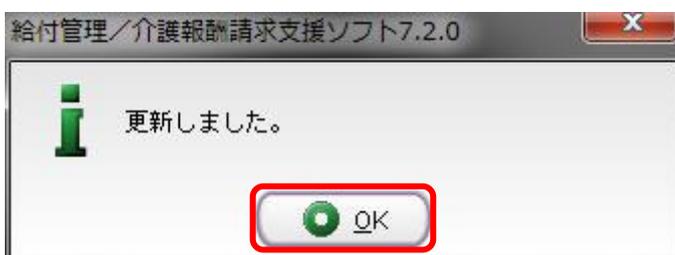
定型文編集一覧に反映されます。

※まだ登録していないデータを削除した場合は、「削除」アイコンは表示されず、一覧から削除されます。



⑩定型文の設定を一覧に反映後、[更新]をクリックします。

※データベースへの登録を行うために、一覧反映後は必ず[更新]をクリックしてください。



完了のメッセージが表示されます。

⑪[OK]をクリックします。

【定型文項目一覧・詳細】に戻ります。

※ここで登録された定型文は【利用者向け請求詳細編集】の選択項目として表示されます。< 第三章-iii / 2. 実績確定・請求データ作成 / 2-3. 明細書・請求書の内容の修正 / 2-3-3. 利用者向け請求書の加筆・修正 > をご参照ください。

3. 給管鳥外部ツール

給管鳥のインストールをおこなうことで、本体機能とは別の使用用途として外部ツールがインストールされます。

3-1. オンラインアップデート

インターネット環境があれば、オンラインアップデート機能が利用でき、常に最新のマスタやバージョンを使用することができます。

【ご注意】 安全のため、アップデートをおこなう前に、データベースファイルのバックアップをおこなってください。

■ オンラインアップデートの方法

・Windows OS の場合

給管鳥を起動している場合は、給管鳥を終了していただき、Windows の[スタート]→[すべてのプログラム]→[給管鳥 7]内にあります、[オンラインアップデート]を実行します。

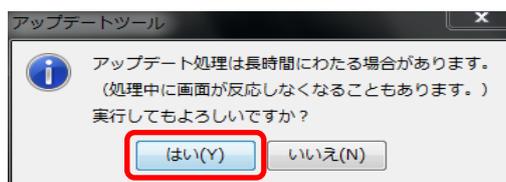
・Mac OS の場合

給管鳥を起動している場合は、給管鳥を終了していただき、[Macintosh HD]→[アプリケーション]→[qkan7]内にある、[update.app]を実行します。

①起動画面:[アップデート実行]をクリックします



②アップデート確認画面:[はい]をクリックします



アップデート終了後、[了解]をクリックすることでアップデートは終了となります。

また、給管鳥を利用しているパソコンがインターネットに接続されていない場合でも、接続されている他のパソコンがある場合に限り、下記 URL より[アップデートプログラム]をダウンロードすることが可能です。

■ 最新のアップデートについて

URL : <http://www.orca.med.or.jp/kyukantyo/update.html>

3-2. 給管鳥データユーティリティ

〈給管鳥データユーティリティとは〉

給管鳥データユーティリティは、給管鳥 Ver7.0 のデータベースから利用者情報のエクスポート(書き出し)ができます。また、別の給管鳥 Ver7.0 のデータベースやエクスポートデータから、お使いの給管鳥への利用者情報のインポート(取り込み)が行えるツールです。

注意：インポートの場合、取り込み元のバージョンが取り込み先のバージョンより新しい場合は、取り込めない場合があります。

3-2-1. 動作条件

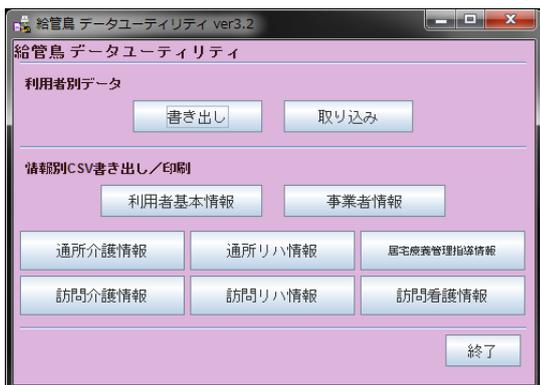
- ・給管鳥 Ver7.0 が動作している環境であれば、Windows,Macintosh を問わずどの OS でも動作可能です。
- ・Java Runtime Environment Ver1.4.2 以上
- ・Firebird Ver2.0 以上
- ・給管鳥 Ver7.0 にて複数台のコンピュータでデータベース共有をしている場合、サーバとなっているコンピュータで実行するか、本ツールを実行するパソコン上にデータを持ってくる必要があります。
- ・上記の場合や、給管鳥のサーバ(Firebird)のみで運用中のコンピュータで本ツールを実行する場合、ローカルホストに置いたデータベースを設定した給管鳥の設定ファイル(properity.xml)が、本ツールの実行ファイル(DBUtil.jar)と同一フォルダ配下に必要となります。
- ・利用者別データの書き出しの場合、書き出し先に書き出し元データベース(給管鳥 Ver6.0 で設定のもの)と同サイズ以上の空き容量が必要となります。
- ・給管鳥のデータベースサーバのみで運用中のコンピュータ上で本ツールを実行する場合、JRE がインストールされ Java VM が稼働出来る事および、本ツールの実行ファイルと同一フォルダ配下にある lib フォルダ配下に Firebird 用 JDBC ドライバ(firebirdsql-full.jar)が配置されている必要があります。

■firebirdsql-full.jar は給管鳥 Ver7.0 のフォルダ配下の lib フォルダ内にあります。

- ・給管鳥 Ver7.0 のインストールフォルダ以外の場所に本ツールを設置する場合、以下のディレクトリ構成にする必要があります。

```
~/
├ DBUtil.jar
├ PropertyXML.xml (給管鳥のデータベース設定が記述されている事)
└ lib/
  └ firebirdsql-full.jar (給管鳥配布物に含まれています)
```

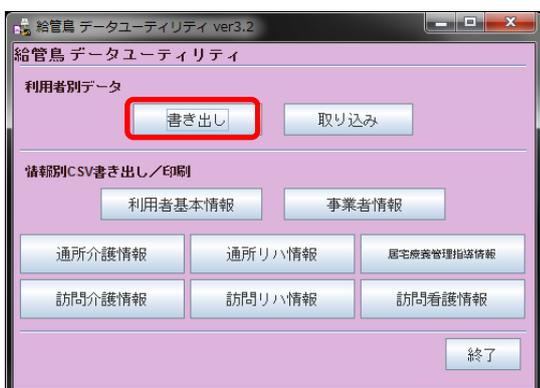
3-2-2. 起動方法



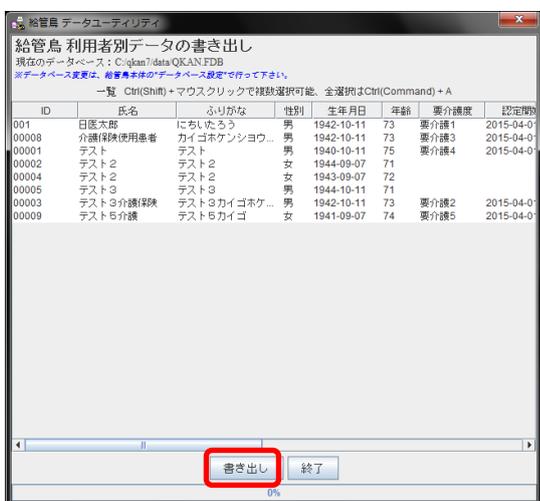
- ① Windows の[スタート]→[全てのプログラム]→[給管鳥 Ver7]より、
[給管鳥データユーティリティ]を開きます。

利用者別データ書き出し：給管鳥のデータベースから患者別の情報をファイルに出力します。
 利用者別データ取り込み：給管鳥のデータベースへ別のファイルから患者別の情報を取り込みます。
 各種情報の CSV 書き出し：給管鳥の患者基本情報を CSV 形式で出力でき、医見書等にデータを取り込むことができます。

3-2-3. 患者別データ書き出し手順



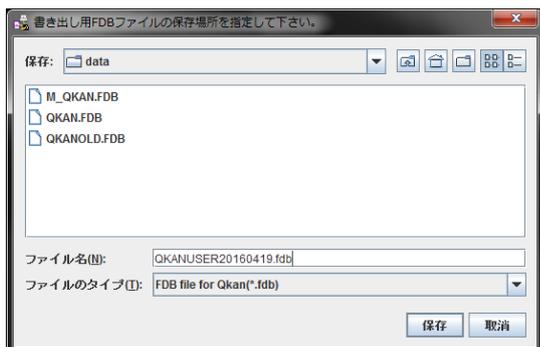
- ①患者データユーティリティの起動画面から、
[利用者別データ書き出し]ボタンをクリックします。



- ②利用者情報の書き出し画面が表示されますので、
利用者を選択後、[書き出し]をクリックします。

・Ctrl キー, Apple キーや Shift キーを押しながら、
クリックすると、複数選択が可能

・Ctrl キー+Aで、患者全員の選択可能



③書き出し先ファイル名 (PATIENT+日付+” .fdb”) の保存場所の指定の画面が表示されます。



④保存先を指定し、[保存]をクリックしてください。

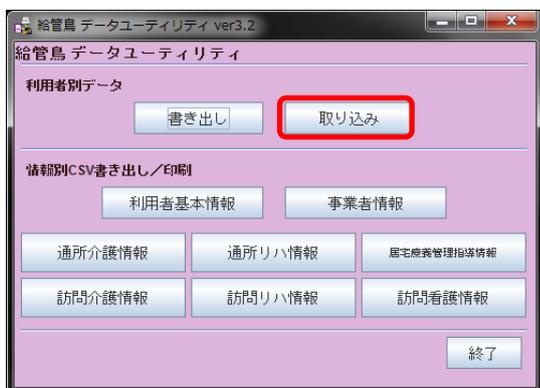
⑤選択された利用者の人数が表示されますので、[OK]をクリックします。

⑥書き出しが始まると、進捗バーが表示されます。

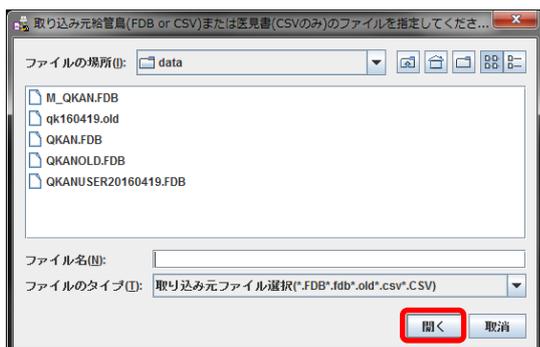
全ての処理が終了後、[書き出し完了しました]と表示されますので、[了解]をクリックしてください。



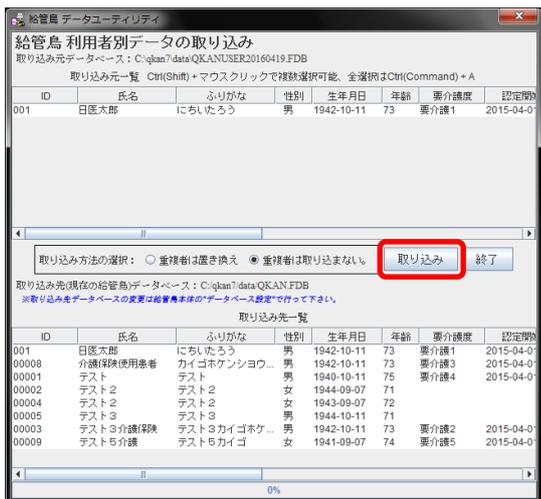
3-2-4. 患者別データ取り込み手順



①患者データユーティリティの起動画面から、[利用者別データ取り込み]ボタンをクリックします。



②データユーティリティから書き出したデータを指定し、[開く]をクリックします。



③上段にて、取り込み元に登録されている利用者一覧が表示され、下段に、取り込み先(給管鳥に設定されているデータベース)の利用者一覧が表示されます。

④取り込み元利用者一覧から、取り込む患者を選択後(Ctrl キー、Apple キーや Shift キーを押下しながらクリックすると、複数選択可)、“取り込み方法の選択”欄のいずれかにチェックを入れ、[取り込み]をクリックします。



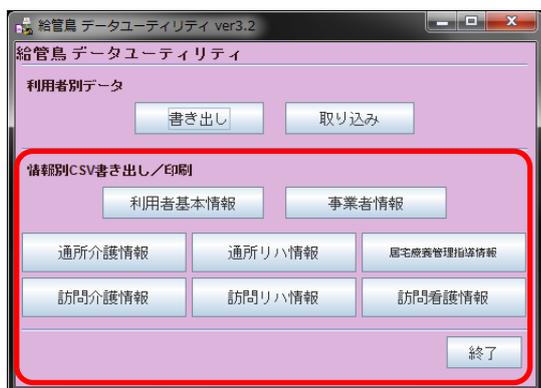
⑤取り込みの確認画面が表示されますので、取り込む利用者情報の数に問題がなければ、[了解]をクリックします。

⑥書き出しが始まると、進捗バーが表示されます。

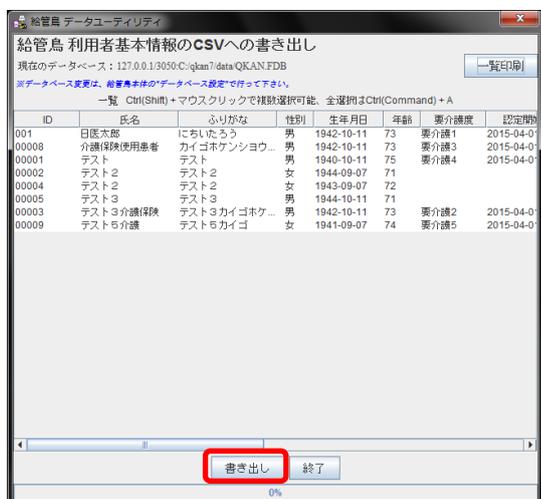
全ての処理が終了後、[書き出し完了しました]と表示されますので、[了解]をクリックしてください。



3-2-5. 患者基本情報 CSV 書き出し手順



①給管鳥データユーティリティの起動画面から、
[利用者基本情報 CSV 書き出し]・[通所介護利用者
情報 CSV 書き出し]・[通所リハ利用者情報 CSV 書き出し]
・[居宅療養管理指導情報 CSV 書き出し]・[事業所情報]
のいずれかをクリックします。



②利用者情報の書き出し画面が表示されますので、
利用者を選択後、[書き出し]をクリックします。

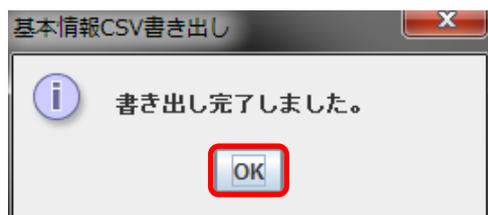
・Ctrl キー, Apple キーや Shift キーを押しながら、
クリックすると、複数選択が可能

・Ctrl キー+Aで、患者全員の選択可能

※ 画面右上にあります、[一覧印刷]をクリックする
ことで、PDF 形式にて出力することが可能です。



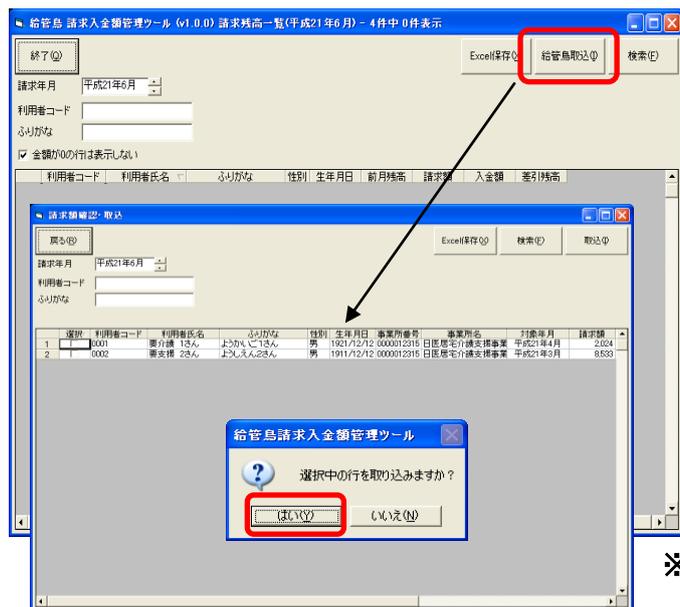
③保存先を指定する画面が表示されますので、
指定後、書き出す利用者情報の件数を確認し、
[了解]をクリックします。



④書き出しが完了すると、指定した場所に
CSV ファイルが作成されますので、
[了解]をクリック後、CSV ファイルの確認を
おこなってください。

3-3. 請求入金額管理ツール

3-3-1. 請求入金額管理ツールの使用方法



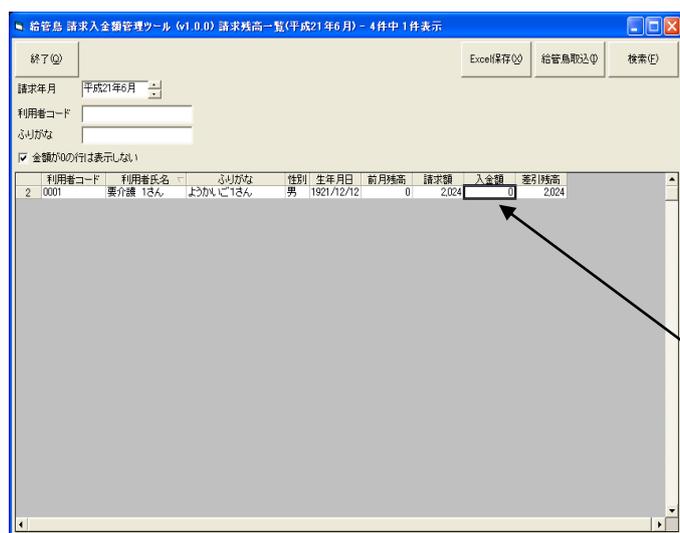
①
Windows の[スタート]→[全てのプログラム]→
[給管鳥 7]より[請求入金額管理ツール]を起動
させることで、メインメニューが表示されます。

②
初回起動時は、
給管鳥から利用者情報を取り込んでいないため
情報が表示されません。

[給管鳥取込]をクリックし、
[取込み]をおこないたい患者情報
を選択してください。

(取込みがおこなわれた利用者情報に対し、
請求額の管理が可能となります。)

※ 実績の確定をおこなった利用者情報のみ表示されます。



③
取り込まれた患者情報は、
[請求入金額管理ツール]のメインメニューに
表示されます。

{ 入金済の利用者情報に関しましては、
[入金額]の項目をクリックすることで、
数字の入力をおこなうことができますので、
入金額を入力してください。

※
[Excel 保存]をクリックすることで、
給管鳥から取り込んだ、利用者の情報を
エクセルファイルに出力できますので、
利用者の一覧情報を印刷することも可能です。



- ④ 給管鳥から取込みをおこなった利用者情報の詳細を確認する場合、[請求額]欄に入力されている、数字をダブルクリックすることで、[請求明細入力]という画面が表示されます。

- ⑤ [請求明細入力]画面では、請求月の請求金額を変更することができ、[新規]をクリックすることで、新たに[請求月]・[金額]・[項目]の編集もおこなうことができます。また、[削除]をクリックすることで、選択している[列]を削除することができますが、[請求明細入力]画面に表示されている[列]を全て削除することで、メインメニューに取り込んだ利用者情報も削除することが可能です。(削除したことを反映させるには、請求入金額管理ツールの再起動が必要です。)

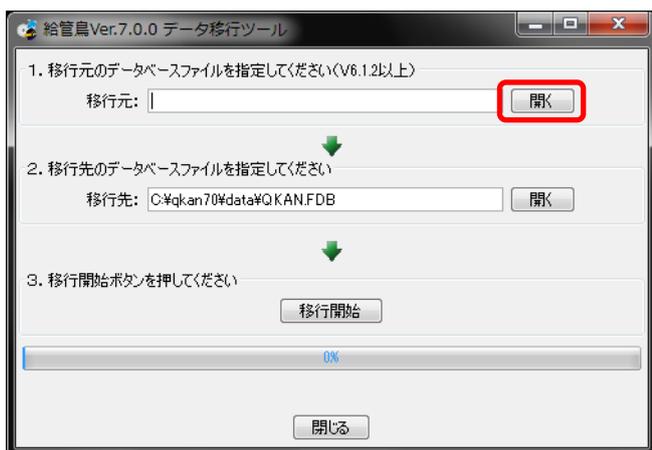


3-4. データ移行ツール

＜給管鳥 Ver7.0 データ移行ツールとは＞

[給管鳥 Ver7.0 データ移行ツール]は、給管鳥 Ver6. 2. 4 までの全データを、給管鳥 Ver7.0 のデータベースに移行させるツールとなります。なお、給管鳥 Ver7.0 への移行をおこなう場合、今まで使用されていた給管鳥を Ver6. 2. 4 にバージョンアップした後、移行作業をおこなってください。

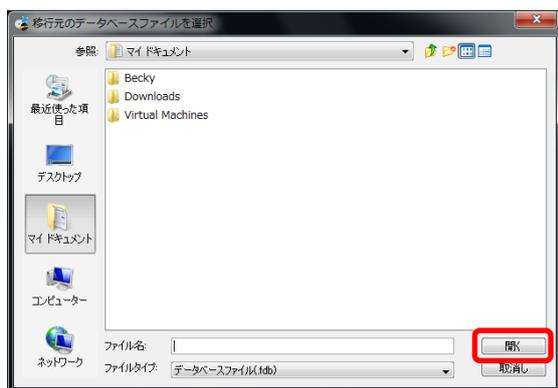
■ 移行内容：利用者情報、保険者情報、事業所情報、医療機関情報、定型文情報、帳票管理情報



①Windows の[スタート]→[全てのプログラム]→[給管鳥 Ver7]より、
[給管鳥 Ver7.0 データ移行ツール]を開きます

移行元である給管鳥 Ver6. 2. 4 までのデータを選択します。

[移行元]の項目より[開く]をクリックしてください。



②給管鳥 Ver6. 2. 4 までのデータである [QKAN. FDB] ファイルを、デスクトップ等にコピーしていただき、選択後、[開く]をクリックします。

※ 移行元データである[QKAN. FDB]の場所 ※

■Windows XP の場合

[マイコンピュータ]→[Cドライブ]→[Program Files]→[qkan6]→[data]フォルダ内

■Windows Vista / Windows 7 の場合

[コンピュータ]→[Cドライブ]→[qkan6]→[data]フォルダ内

■Macintosh の場合

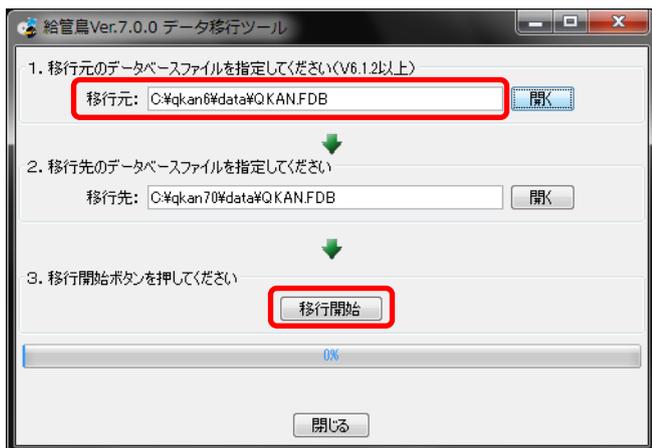
[Macintosh HD]→[アプリケーション]→[qkan6. 0]→[data]フォルダ内

※ PPC Mac からデータを移行する場合、データベースの変換作業が必要となります

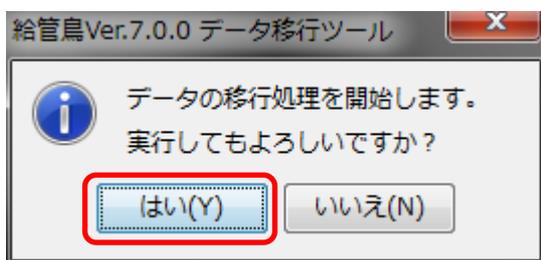
変換方法につきましては、下記 URL にて公開されておりますので、こちらをご参照ください。

＜PPC Mac からのデータ移行について＞

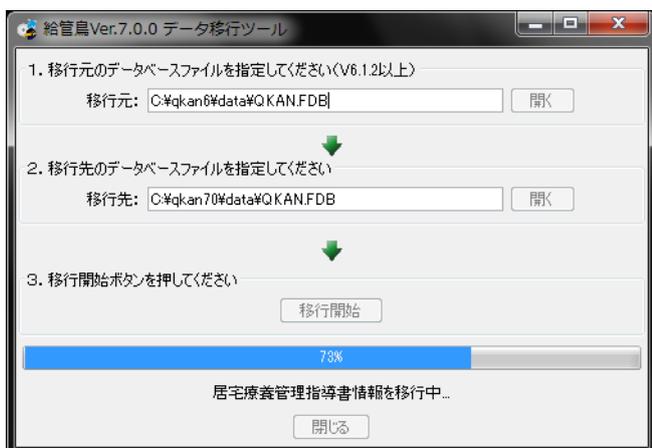
URL : <http://www.orca-support-center.jp/kyukantyo/faq/etc.html>



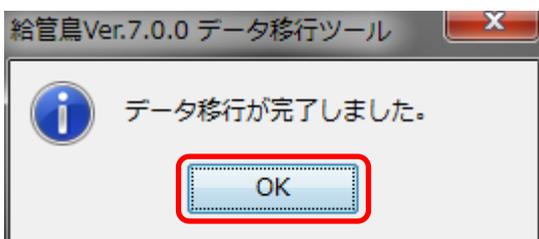
③ 移行元データベースファイルが選択されたことを確認し、[移行開始]をクリックします。



④ 移行前の確認画面が表示されます。
[はい(Y)]をクリックします。



⑤ 移行の進捗状況が表示されます。
画面が展開するまでしばらくお待ちください。



⑥ データ移行の完了画面が表示されます。
[了解]をクリック後、給管鳥 Ver6.0 を起動させ、各種情報が移行されているかどうかご確認ください。

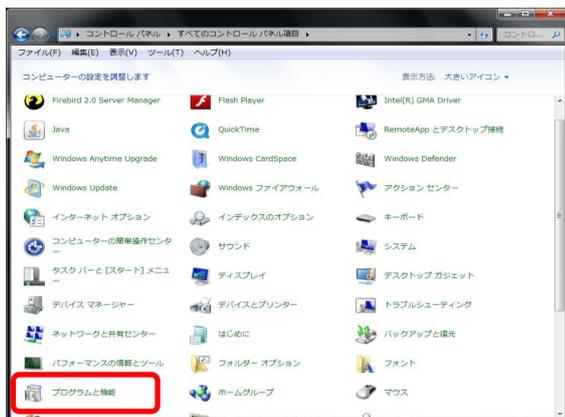
第IV章 その他

1. 給管鳥のアンインストール(Windows 版)

1-1. アンインストール手順

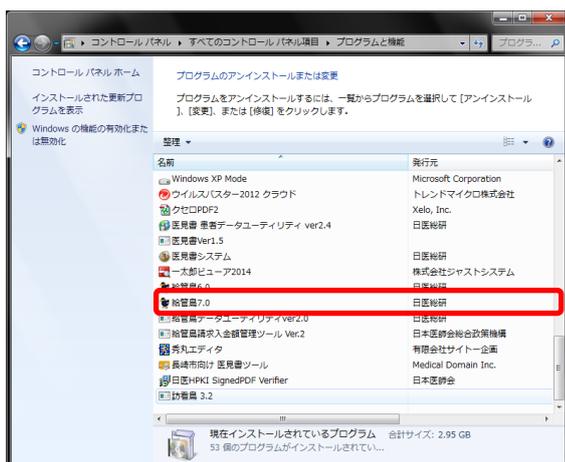
①

Windows の《スタート》 →《コントロールパネル》 を選択し、コントロールパネル画面を表示します。



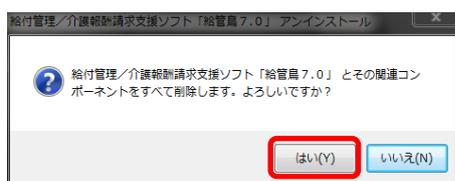
② コントロールパネルより、
《プログラムと機能》を選択します。

※
表示方法がカテゴリの場合は、
[プログラムのアンインストール]を
選択してください。

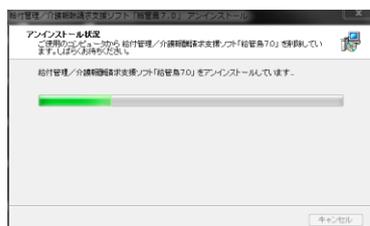


③ 表示された画面から《給管鳥 7.0》を
右クリックし、[アンインストール]を
クリックします。

④ アンインストールの確認画面が表示さ
れますので[はい(Y)]をクリックします。

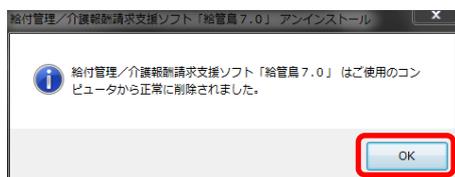


⑤ [アンインストール状況]の画面が表示されます。
画面が展開するまで、しばらくお待ちください。



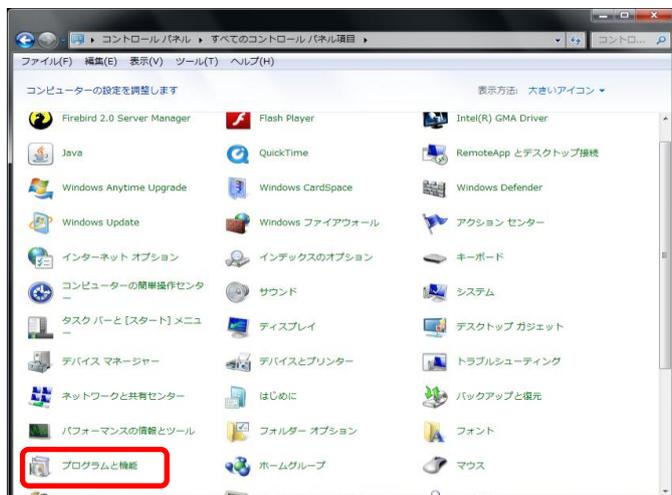
⑥ 画面が展開しましたら[OK]をクリック
することで、アンインストール完了となります。

※ データベースの保存場所となっているディレ
クトリは、削除されない仕様となっております。



1-2. <<Adobe Reader>>のアンインストール

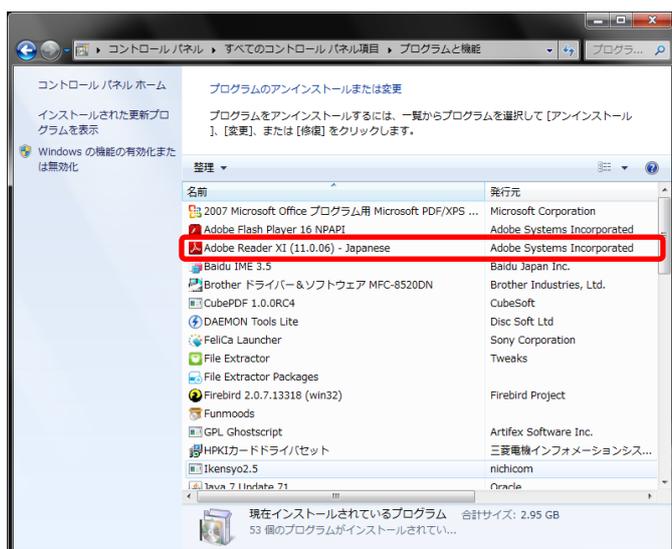
① Windows の<<スタート>> →<<コントロールパネル>> を選択し、コントロールパネル画面を表示します。



② コントロールパネルより、
<<プログラムと機能>>を選択します。

※
表示方法がカテゴリーの場合は、
[プログラムのアンインストール]を
選択してください。

③ 表示された画面から<<Adobe Reader XI (11.0.06)>>を右クリックし、[アンインストール]をクリックします。



④ 削除の確認画面が表示されますので、
[はい]をクリックします。



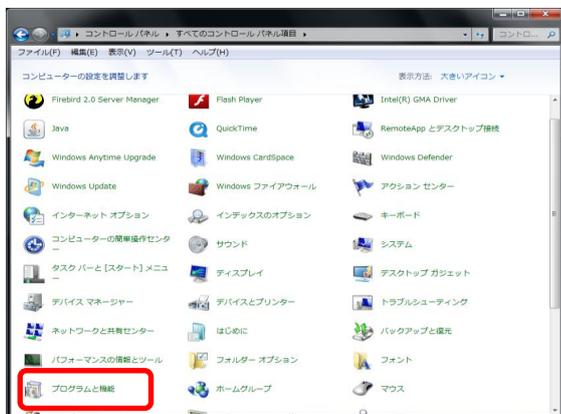
⑤ 削除が実行されます。
アンインストールが完了するまで、
しばらくお待ちください。



1-3. «Firebird»のアンインストール

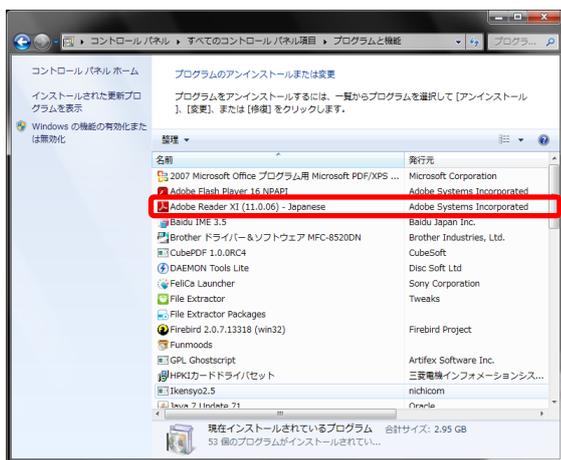
①

Windows の«スタート» →«コントロールパネル» を選択し、コントロールパネル画面を表示します。

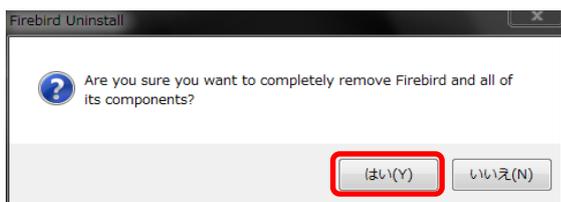


② コントロールパネルより、
«プログラムと機能»を選択します。

※
表示方法がカテゴリーの場合は、
[プログラムのアンインストール]を
選択してください。

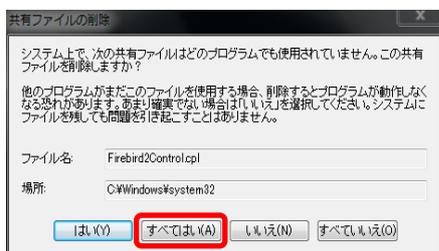


③ 表示された画面から«Firebird2.0.7
»を右クリックし、[アンインストール]を
クリックします。



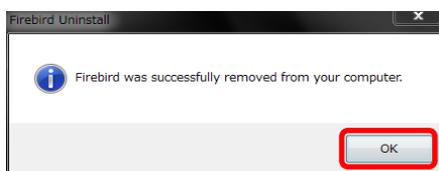
④ 削除の確認画面が表示されますので、
[はい]をクリックします。

⑤ ファイル削除の確認画面が表示されます。
[すべてはい(A)] (全て削除)をクリックします。



※英語表記の場合、[Yes To All]を選択し
てください。

⑥ アンインストールの完了画面が表示されます。



[OK]をクリックし、システムを再起動すると、
«Firebird»のアンインストール完了です。

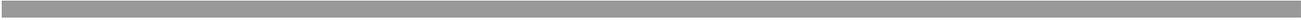
2. 給管鳥のアンインストール(Macintosh 版)

2-1. アンインストール手順



- ① デスクトップ上の「Macintosh HDD」をダブルクリックします。

- ② [アプリケーション]を開き、「qkan7」フォルダをゴミ箱に捨てていただくことで、アンインストールが完了となります。



給付管理／介護報酬請求支援ソフトウェア

給管鳥 Ver7.0

Windows 版/Macintosh 版 取扱説明書

平成 27 年 3 月 18 日 第 1 版発行

平成 28 年 5 月 27 日 第 2 版発行

○開発・発行

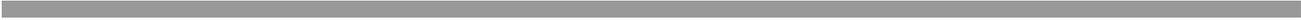
公益社団法人 日本医師会

日本医師会 ORCA 管理機構

〒113-0021 東京都文京区本駒込 6-1-21 コロナ社第 3 ビル 6F

電話 03-5981-8229

Copyright© 公益社団法人 日本医師会 2006



平成 27 年 3 月 18 日 第 1 版発行

平成 27 年 5 月 27 日 第 2 版発行

○編集・発行 **ORCA サポートセンター**

〒113-0021 東京都文京区本駒込 6-1-21 コロナ社第 3 ビル 6F

電話 03-5981-8229

E-mail: qkn@orca-support-center.jp
